

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者安否確認事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	福祉計画費			事業	高齢者安否確認事業	
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課		担当係	地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	相互理解と支え合いを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和60年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区高齢者救急代理通報システム事業実施要綱、品川区高齢者福祉電話貸与事業実施要綱、品川区長寿お祝い事業実施要綱、品川区高齢者等地域見守り活動助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆高齢者の生活安全を確保し、高齢者に対する見守りの体制整備を推進する。	
【概要】	
①救急代理通報システム	
◆65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、自宅内で病気や事故などの緊急事態が生じた際、派遣員が即時援助に駆けつける。	
②長寿お祝い事業	
◆高齢者の長寿を祝し、敬老の日にお祝い品を贈呈することで、高齢者が地域でいきいきと暮らし続けることを支援する。また、お祝い品の受領を確認することで安否確認をおこなう。	
③高齢者等地域見守りネットワーク事業	
◆地域社会から孤立しがちな高齢者の生活不安を解消するため、町会・自治会を主体とする見守り活動の支援や民間事業者との協定による地域における見守りの推進に向けた施策を展開する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
救急代理通報システム 利用世帯数	世帯	目標	833	795	814	1,500		救急代理通報システムの年度末時点での利用世帯数
		実績	776	831	890			
長寿お祝い事業お祝い品 贈呈者数	人	目標	3,800	3,963	3,845	3,800		民生委員による配付および窓口などにより贈呈した人数
		実績	3,235	3,541	3,451			
見守り活動助成金交付団 体数	団体	目標	66	61	59	60		年度内に高齢者に対する見守り活動助成金の交付申請をした団体数
		実績	55	54	55			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①救急代理通報システム
◆救急代理通報システムの設置による見守りを広げ、高齢者の安否確認や安全な生活の確保につなげた。
②長寿お祝い事業
◆長寿（百一歳以上・百歳・白寿・卒寿・米寿）を祝して品川区内共通商品券を贈呈するとともに、高齢者の安否確認を行った。
③高齢者等地域見守りネットワーク事業
◆高齢者等が地域で安心して暮らすことができるよう地域住民団体による見守り活動を育成支援するため、実施団体に助成金を交付した。
◆民間事業者と協定を締結し、訪問時等に異変を察知した際の区への通報を行う体制を構築し、見守り活動を継続して実施した。

指標の達成状況

①救急代理通報システム
◆ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、令和4年度と比較し救急代理通報システムの利用世帯数は増加傾向にある。
②長寿お祝い事業
◆お祝い品贈呈予定者が贈呈前に死亡してしまう場合や所在不明な場合等を除き、対象者へ贈呈を実施している。
③高齢者等地域見守りネットワーク事業
◆活動団体に活動経費を助成することにより、団体の9割以上が次年度も継続して地域の特性に応じ主体的な見守り活動を実施しており、ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるための一助となっている。

必要性・有効性

①救急代理通報システム
◆機器による見守りをおこなうことで、高齢者世帯の緊急事態における不安の解消と生活の安全を守っているため事業の必要性は高い。
②長寿お祝い事業
◆高齢者が地域でいきいきと暮らし続けることを支援し、本人の所在確認（安否確認）を併せて実施できる必要性の高い事業である。
③高齢者等地域見守りネットワーク事業
◆地域で高齢者等の交流の場を設けたり、居宅訪問や、電話・手紙を利用した見守りで、ひとり暮らしの高齢者の安否確認ができる。
◆ひとり暮らし高齢者等の見守りおよび孤立死防止の地域活動を、助成金の交付により促進している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	25,135	25,013	0	122	99.5%
役務費	646	291	0	355	45.0%
委託料	25,336	25,323	0	13	99.9%
使用料及び賃借料	196	0	0	196	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,150	2,992	0	158	95.0%
その他	235	200	0	35	85.1%
計	54,698	53,819	0	879	98.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 25,013千円（長寿お祝い事業区内共通商品券他）
◆委託料 25,323千円（救急代理通報システム運営業務委託他）
◆負担金補助及び交付金 2,992千円（品川区高齢者等地域見守り活動助成金）

効率性

◆全体の執行率は90%を超えており、救急代理通報システムで業務委託を取り入れるなど効率的に実施している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23,864	23,373	-491
物件費	51,073	50,627	-446
うち委託料	23,990	25,323	1,333
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	42	0	-42
補助費等	2,993	3,192	199
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,525	3,702	2,177
その他	0	0	0
小計 D	79,497	80,894	1,397
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	19,066	19,483	417
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	19,066	19,483	417
行政収支差額 H=E-D	-60,431	-61,411	-980
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-60,431	-61,411	-980
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	816	0	-816
特別収支差額 M=L-K	816	0	-816
当期収支差額 N=J+M	-59,615	-61,411	-1,796

特徴的事項

◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：31.9% 令和 5年度：33.5%
◆救急代理通報システムは外部委託により行っている業務であり、長寿お祝い事業のお祝い品購入に係る費用とあわせ、行政費用のうち物件費の割合が多くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆救急代理通報システムは今年度より利用者の自己負担を無償化したことから、今後も利用者数増加・事業拡大を見込んでいる。一方で、長寿お祝い事業は昨今の情勢を踏まえ、事業実施方法の再検討・工夫を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆見守り体制の整備により、高齢者の生活の安全を確保することは重要であるが、見守り活動を実施する地域住民団体は年々減少傾向であることなどを踏まえ、引き続き見守り体制の充実・工夫を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者福祉施設整備費					
	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		福祉計画費	事業		高齢者福祉施設整備費
担当部署	福祉部	担当課	福祉計画課	担当係		施設計画担当

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 多様な入所・入居系施設の充実を図る 高齢者福祉施設の整備促進
総合実施計画	P105	現況 必要事業量	— —
事業期間	平成15年度 ～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	老人福祉法、介護保険法、品川区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆高齢者人口の推移に合わせてサービス量を適切に見込みつつ、限られた資源を十分に活用しながら計画的に高齢者福祉施設の整備を進める。	
【概要】 ◆民間事業者による高齢者福祉施設を誘致するため、整備費助成を実施する。 ◆特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護（看護含む）の高齢者福祉施設を整備する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特別養護老人ホームの定員数	人	目標	973	973	973	973		区内の特別養護老人ホームの合計定員数
		実績	973	973	973			
認知症高齢者グループホームの定員数	人	目標	252	252	279	306	396 令和11年度	区内の認知症高齢者グループホームの合計定員数
		実績	252	252	252			
小規模多機能型居宅介護（看護含む）の定員数	人	目標	322	351	380	380		区内の小規模多機能型居宅介護および看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数（登録定員数）
		実績	322	322	322			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆民間事業者による高齢者福祉施設を誘致するため、令和4年度より区独自の上乗せ補助を開始した。また、事業者や土地オーナー向けに事業の周知を行った。
- ◆小山台住宅等跡地複合施設整備に向けて、基本設計・実施設計を行った。
- ◆品川区立八潮南特別養護老人ホーム等増改築に向けて、実施設計を行った。

指標の達成状況

- ◆民間事業者による新規の整備相談は受けたが、具体的な計画に至らなかった。
- ◆小山台住宅等跡地複合施設整備（令和9年度開設予定）、品川区立八潮南特別養護老人ホーム等増改築（増築部分：令和8年度開設予定、改修部分：令和9年度開設予定）に向けて、計画、設計を進めている。

必要性・有効性

- ◆高齢者人口の増加をふまえ、在宅生活の継続が困難になった場合のセーフティネットとして、特別養護老人ホームの整備に向けた計画を進める必要がある。
- ◆認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者グループホームについては、整備方針に基づき必要なサービス量や地域のバランスをふまえて整備を推進していく必要がある。
- ◆小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心に「訪問」「宿泊」を柔軟に組み合わせることで、住み慣れた地域での在宅生活の継続を支える「地域包括ケアシステム」の主要なサービスとして整備を推進する必要がある。また、医療ニーズを有する高齢者の増加に伴い、看護小規模多機能型居宅介護の整備も推進する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	54	4	0	50	7.4%
委託料	249,295	242,871	0	6,424	97.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	40,882	0	0	40,882	0.0%
その他	324	0	0	324	0.0%
計	290,555	242,875	0	47,680	83.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 242,871千円（小山台住宅等跡地複合施設整備基本設計・実施設計、八潮南特別養護老人ホーム増改築実施設計他）

効率性

- ◆執行率は83.6%と一定の水準にあるものの、民間事業者が高齢者福祉施設を整備する際の整備費助成は未執行であったことから、整備推進を図るための取り組みが必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	42,955	35,985	-6,970
物件費	80,717	58,834	-21,883
うち委託料	80,499	58,830	-21,669
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,744	5,759	3,015
その他	0	0	0
小計 D	126,417	100,578	-25,839
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
収収	0	0	0
使用料及び手数料	0	490	490
その他	0	0	0
小計 E	0	490	490
行政収支差額 H=E-D	-126,417	-100,088	26,329
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-126,417	-100,088	26,329
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,469	0	-1,469
特別収支差額 M=L-K	1,469	0	-1,469
当期収支差額 N=J+M	-124,948	-100,088	24,860

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：36.1% 令和 5年度：41.5%
- ◆令和4年度に八潮南特別養護老人ホーム増改築基本設計が完了したため、令和5年度は物件費（委託料）が減少している。
- ◆令和5年度は小山台住宅等跡地複合施設整備実施設計、八潮南特別養護老人ホーム増改築実施設計の実施により、建設仮勘定を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
 - ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
 - ◆高齢者人口の増加に伴い、施設入所の需要が見込まれることから、高齢者福祉施設の整備を促進する必要がある。また、認知症高齢者グループホームの整備については重点事業となっていることから、認知症高齢者グループホーム・障害者グループホーム整備方針に基づき今後も計画的に整備を進めていく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
 - ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
 - ◆所管評価に同意する。
 - ◆整備の推進にあたり、民間事業者から整備相談を受けるものの整備に至らない要因を分析すること。引き続き誘致を図るとともに、用地を確保するための情報収集や土地所有者への働きかけを積極的に行うこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	社会福祉法人認可・指導監査事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	福祉計画費		事業	社会福祉法人認可・指導監査事務費
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係
					指導担当

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成25年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆高齢者・障害者・保育等に係る社会福祉事業を運営する社会福祉法人への認可・指導監査を行い、法人の適正かつ安定的な運営の確保を図る。	
【概要】	
◆区内のみに事業所が所在する社会福祉法人に関する法人設立認可、定款変更認可・変更届等、指導監査（実地検査）の事務を所管する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
法人指導監査件数	件	目標	5	4	4	5		実地検査の件数
		実績	4	5	4			
定款変更認可件数	件	目標						法人の定款変更の認可の件数
		実績	2	5	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区内13法人に対し法人指導監査を3年に1度の頻度で出来るように計画を組んで実施した。
◆定款変更を実施する法人に認可を行った。

指標の達成状況

◆計画どおり実施できた。

必要性・有効性

◆指導監査は社会福祉法56条に根拠を持つものであり、社会福祉法人の健全な運営・経営のために必要な事業である。
◆定款変更は所轄庁の認可がないと有効性を持たないため、必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	304	298	0	6	98. 0%
役務費	21	5	0	16	23. 8%
委託料	176	0	0	176	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	155	69	0	86	44. 5%
その他	48	6	0	42	12. 5%
計	704	379	0	325	53. 8%

決算額の主な内訳
◆需用費 298千円（図書購入・事務物品他）
◆負担金補助及び交付金 69千円（地域協議会開催費用）

効率性

◆執行率は53. 84%であり、執行率が低くなっている。専門性の高い民間の力を活用するために委託料を確保しているが（公認会計士の会計財務分析のため）直近3年間の使用実績がないことが要因である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	22, 850	24, 294	1, 444	流動資産 0	0	0	0
物件費	334	310	-24	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	60	69	9	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 526	3, 839	2, 313	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	24, 770	28, 512	3, 742	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 526	2, 197	671
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 526	2, 197	671
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	13, 677	15, 409	1, 732
行政収支差額 H=E-D	-24, 770	-28, 512	-3, 742	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	13, 677	15, 409	1, 732
通常収支差額 J=H+I	-24, 770	-28, 512	-3, 742	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	15, 202	17, 606	2, 404
特別収入 小計 L	783	0	-783	正味財産の部	-15, 202	-17, 606	-2, 404
特別収支差額 M=L-K	783	0	-783	正味財産の部 合計 U	-15, 202	-17, 606	-2, 404
当期収支差額 N=J+M	-23, 986	-28, 512	-4, 526	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：98. 4% 令和 5年度：98. 7%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法定受託事務のため、事業の水準を維持する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域福祉推進費									
予算科目	会計	一般会計	款	民生費				項	社会福祉費	
	目	福祉計画費				事業	地域福祉推進費			
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課				担当係	地域包括ケア推進担当	

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画	P57	実施計画事業	しあわせ創設プラン（重層的支援体制の構築・強化）		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成22年度　～		関連する個別計画等	品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱	社会福祉法第106条の3・4、社会福祉法第107条				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆包括的な支援体制の構築を推進し、支え合い・助け合いの意識の醸成を図ることにより、地域における共生社会の実現を目指す。	
【概要】	
①支え愛・ほっとステーション事業	
◆地域における身近な福祉の相談窓口として、関係機関と連携し、必要なサービス・支援につなげる。	
②重層的支援体制整備事業	
◆地域住民の複雑化・複合化した課題に対応するため、既存の制度や分野を超えた支援体制の構築を図る。	
③ユニバーサルデザイン普及啓発事業	
◆「おたがいさま運動」の実施を通じて、多様性への理解を促進し、お互いを認め合う意識を醸成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
支え愛・ほっとステーション相談件数	件	目標	2,550	2,600	2,650	2,700	2,950	支え愛・ほっとステーションにおいて、窓口や電話、訪問による相談対応を行った件数
		実績	2,529	2,501	2,366		令和11年度	
重層的支援会議等で対応方針を決定したケース	件	目標		6	8	2	24	複雑化・複合化した課題を抱えるケースについて、関係機関を集めた重層的支援会議を開催し、対応方針を決定した件数
		実績		3	6		令和11年度	
多様性尊重にかかる啓発講座・学習会等の開催	回	目標	5	5	5	5	5	区立学校におけるおたがいさま運動学習会および区民・職員向け研修を行った回数
		実績	5	3	13		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①支え愛・ほっとステーション事業	
◆各地域センター内にコーディネーターを配置し、高齢者を対象に相談業務やサービスのコーディネートを行った。	
②重層的支援体制整備事業	
◆複雑化・複合化した課題を抱えるケースについて、多分野による支援方針の検討を行い、相談支援体制の構築を図った。また、関係機関・職員を対象とした勉強会を実施し、孤独・孤立対策も含めて意識の醸成を図った。	
③ユニバーサルデザイン普及啓発事業	
◆「おたがいさま運動学習会」について、区立学校での開催 4校、地域向け学習会を 1回実施した。また、「おたがいさま運動」カレンダーを作成・配布し普及啓発を図った。	

指標の達成状況

①支え愛・ほっとステーション事業	
◆相談件数は、新型コロナウイルス感染症関連の助成金等に関する問合せが減少したことにより、前年および目標を下回った。	
②重層的支援体制整備事業	
◆令和7年度からの本格実施に向けた仕組み検討を重点的に実施したため、ケース検討件数は少ない件数に留まった。	
③ユニバーサルデザイン普及啓発事業	
◆区立学校および地域において計画的に実施し、目標を達成した。	

必要性・有効性

①支え愛・ほっとステーション事業	
◆地域センター内に相談窓口を設置することで、区民に身近な場所で福祉の相談を受け、必要なサービス等につなぐことができることから、必要性の高い事業である。	
②重層的支援体制整備事業	
◆複雑化・複合化した課題を抱えるケースの相談は増加傾向にあり、多分野による支援方針の検討や、職員や専門職を対象とした意識の醸成を図る必要がある。	
③ユニバーサルデザイン普及啓発事業	
◆多様性への理解を促進し、意識の醸成を図るため、体験を通じて学ぶ機会として必要な事業である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,228	1,067	0	161	86.9%
役務費	487	282	0	205	57.9%
委託料	164,109	163,827	0	282	99.8%
使用料及び賃借料	4,935	4,914	0	21	99.6%
工事請負費	357	0	0	357	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,026	1,508	0	1,518	49.8%
計	174,142	171,598	0	2,544	98.5%

決算額の主な内訳

◆委託料	163,827千円
（支え愛・ほっとステーション事業委託、重層的支援体制整備事業検討支援委託、ユニバーサルデザイン普及啓発事業委託他）	
◆使用料及び賃借料	4,914千円（地域交流室空調光熱費他）
◆その他	1,508千円（地域福祉計画策定委員会謝礼他）

効率性

◆支え愛・ほっとステーション事業およびユニバーサル普及啓発事業に関して、民間等への業務委託により効率的な運営を行っている。
◆令和6年度より、孤独・孤立対策推進事業の取組についても本格的に実施することとなるため、重層的支援体制整備事業との一体的な実施とともに、民間等への業務委託により効率的に実施する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	32,455	36,656	4,201	流動資産 0	0	0	0
物件費	171,559	169,947	-1,612	収入未済	0	0	0
うち委託料	166,626	163,827	-2,799	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	393	143	-250	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	220	1,508	1,288	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,073	5,759	3,686	重要物品	0	0	0
その他	4,836	0	-4,836	インフラ資産	0	0	0
小計 D	211,537	214,013	2,476	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	3,193	3,193	流動負債 R	2,073	3,296	1,223
都支出金	73,373	74,195	822	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	351	534	183	賞与引当金	2,073	3,296	1,223
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	73,724	77,922	4,198	固定負債 S	19,375	23,114	3,739
行政収支差額 H=E-D	-137,813	-136,091	1,722	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19,375	23,114	3,739
通常収支差額 J=H+I	-137,813	-136,091	1,722	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	21,448	26,409	4,961
特別収入 小計 L	1,110	0	-1,110	正味財産の部	-21,448	-26,409	-4,961
特別収支差額 M=L-K	1,110	0	-1,110	正味財産の部 合計 U	-21,448	-26,409	-4,961
当期収支差額 N=J+M	-136,703	-136,091	612	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：16.3% 令和 5年度：19.8%
◆事業の多くを委託に実施していることから、行政費用における物件費（委託料）の割合が多くなっている。また、物件費の約50%は、都支出金が充当されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆区民の抱える複雑化・複合化した課題についての相談は増加傾向にあり、多分野による包括的な支援体制構築を図る必要がある。現在 65歳以上を対象としている支え愛・ほっとステーションの相談対象を多世代へ展開し、相談体制の拡充を図る。	
◆孤独・孤立対策推進事業では望まない孤独・孤立を抱える区民への対策を実施し、人々がつながり支え合える社会の実現を目指す。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆令和7年度より本格実施となる重層的支援体制整備事業および孤独・孤立対策推進事業は、各関係機関や他部署との連携を密に行い、複雑化・複合化した課題を抱える方への支援を一体的に実施するなど、より一層の支援強化を図ること。	
◆支え愛・ほっとステーションの相談体制拡充は、高齢者以外の既存の相談機能との連携など課題を整理した上で検討すること。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	民生委員活動経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	福祉計画費		事業	民生委員活動経費
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係
			民生委員担当		

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和28年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	民生委員法、品川区民生委員推薦会規則、品川区民生委員協議会および民生委員会長協議会に関する要綱、品川区民生・児童委員協力員事業実施要綱、品川区高齢者相談員設置要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆地域住民の立場に立って各関係機関と協力し、高齢者、障害者、子育て家庭や生活困窮家庭等の様々な相談に応じる民生・児童委員の活動を支援すること地域福祉の推進を図る。
【事業概要】
◆民生・児童委員の活動基盤として、協議会、研修等を開催し民生委員制度の運営を支援する。
◆民生・児童委員の欠員地区等において、適格な候補者を選出し都知事へ推薦する。
◆主任児童委員を除く民生・児童委員を高齢者相談員として委嘱し、高齢者等への見守りや訪問活動を通じて、安否確認や各種サービス利用等の相談・助言を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
民生・児童委員が扱う相談・支援件数	件	目標	5,500	5,500	5,500			民生・児童委員が扱った地域住民からの相談・支援への対応件数（年間延べ件数）
		実績	5,349	5,202	4,536			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆委員相互および行政との情報共有のため、地区民生委員協議会および会長協議会を実施した。（各10回実施）
◆民生・児童委員による地域の高齢者、障害者、子育て家庭等への相談支援や見守り・訪問活動を継続実施した。

指標の達成状況

◆令和3年度に実施した「ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査」により民生・児童委員による見守り対象者が増加したが、対象者の死亡や施設入所等により見守り対象から外れたこと、また、民生委員数が減少していることから相談・支援件数が減少している。

必要性・有効性

◆住民の立場に立って地域住民からの相談等に応じる民生・児童委員は、地域福祉の担い手として重要である。
◆高齢者相談員の見守りや訪問を希望する高齢者は多く、高齢者の安否確認や必要な行政サービスの提供へ繋げる上でも重要な役割を担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	546	370	0	176	67.8%
役務費	1,143	1,128	0	15	98.7%
委託料	1,771	357	0	1,414	20.2%
使用料及び賃借料	205	136	0	69	66.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	12,225	8,509	0	3,716	69.6%
その他	57,472	55,661	0	1,811	96.8%
計	73,362	66,161	0	7,201	90.2%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 8,509千円（東京都民生児童委員連合会会費、全国民生委員互助共励会費他）
◆その他 55,661千円（民生・児童委員活動費、高齢者相談員活動費他）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症の5類移行後も一部実施を見合わせた事業があるものの、全体の執行率は98%を超えており効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	40,190	34,324	-5,866
物件費	5,902	2,021	-3,881
うち委託料	361	357	-4
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	61,104	64,139	3,035
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,561	5,484	2,923
その他	0	0	0
小計 D	109,757	105,969	-3,788
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	44,433	43,923	-510
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	44,433	43,923	-510
行政収支差額 H=E-D	-65,324	-62,046	3,278
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-65,324	-62,046	3,278
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,110	0	-1,110
特別収支差額 M=L-K	1,110	0	-1,110
当期収支差額 N=J+M	-64,214	-62,046	2,168

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：39.0% 令和 5年度：37.6%
◆費用の大半が民生・児童委員および高齢者相談員の活動費（報償費）であるため、行政費用における補助費等の割合が高く、財源については都負担金や都補助金を充てている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆民生・児童委員の担い手不足により定数割れの状況が続いているため、地域や関係機関への周知および情報共有の拡大など、新たな工夫を図る必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆民生・児童委員の担い手不足解消に向けて国において居住要件の緩和について検討していることから動向を注視するとともに、引き続き担い手の確保に努めるほか、「高齢者等地域見守りネットワーク事業」など多様な見守り体制の構築を図ること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	成年後見制度経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	福祉計画費 事業 成年後見制度経費			
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係
		地域包括ケア推進担当			

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域福祉計画、品川区成年後見制度利用促進基本計画	
根拠法令要綱	成年後見制度の利用の促進に関する法律 社会福祉法人品川区社会福祉協議会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症高齢者の急増を背景に、認知症により判断能力が低下した高齢者等の権利擁護の充実と推進を図る。
【概要】 ◆家庭裁判所に後見人付与の申立てができない人のために、区長申立ての手続を行う。 ◆成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）に基づき、品川区成年後見制度利用促進基本計画を策定した。 当該計画に基づき、区と品川区社会福祉協議会とが、中核機関（地域連携ネットワークを構築するにあたり中核となる機関）として一体となり成年後見制度の利用を推進する。 ◆品川区社会福祉協議会に対し、品川成年後見センター運営のための人件費と事業費を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区長申立件数（高齢者）	件	目標	60	60	50	50		後見活動が必要と捉えたケースについて、庁内の方針決定および第三者も含む委員会で申立ての承認を受けて家庭裁判所へ提出した件数
		実績	23	25	28			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆家庭裁判所に後見人付与の申立てができない人に、適切な後見人が早期に選任され円滑な後見活動が行われるよう、迅速な区長申立ての手続きを行った。 ◆令和3年10月策定「品川区成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関として成年後見制度の地域課題を検討し困難事例等への専門的な助言を行う協議会を開催した他、成年後見制度に係る関係団体等との情報交換および連携強化を図る交流会を実施した。 ◆判断能力の低下により財産保全・管理や身上保護について将来に不安を覚える人などを対象に、品川成年後見センターが成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等の制度を重層的に活用し、多様なニーズに応えた。 ◆成年後見の新たな担い手の確保のため、市民後見人講座の周知活動を積極的に行ったことで、定員数を超える受講の申込みがあった。

指標の達成状況

◆高齢社会の進行により複雑化・複合化した課題をはらんだ事例が増加しているが、申立てに至る前段階で適切なサービスの利用により課題を解決することができているため、申立件数は目標には届いていない。

必要性・有効性

◆認知症や障害等により自分で判断をすることが難しくなってきた人に対して、本人の意思、判断能力、生活状況等に応じた必要な支援を行うことで安心した生活を送ることができる。毎年、相談者も増加していることから、事業の必要性は高い。品川成年後見センター等と連携し、成年後見制度の周知や相談対応の強化、さらに担い手となる市民後見人の養成などを行い、成年後見制度のより一層の利用促進と充実を図っていく必要がある。 ◆品川区地域福祉計画に基づき、必要な人が後見制度を利用することができるよう制度の一層の周知を図るとともに、中核機関の役割や課題を整理し、関連団体等と連携しながら、地域で支える体制の整備を進める必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	397	256	0	141	64.5%
委託料	10,000	10,000	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	7,000	7,000	0	0	100.0%
その他	1,300	572	0	728	44.0%
計	18,697	17,828	0	869	95.4%

決算額の主な内訳

◆役務費 256千円（申立て手続き費用他） ◆委託料 10,000千円（成年後見制度における中核機関運営業務委託） ◆負担金補助及び交付金 7,000千円（成年後見センター運営助成） ◆その他 572千円（申立て精神鑑定費用・診断書作成料他）
--

効率性

◆令和3年10月に策定した品川区成年後見制度利用促進基本計画に基づく区全体での成年後見制度の利用促進を図るため、品川区社会福祉協議会で行う成年後見制度関連事業への助成等を実施しており、全体の執行率は95%を超えている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,137	14,517	-3,620
物件費	10,211	10,256	45
うち委託料	10,000	10,000	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	7,810	7,572	-238
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,159	2,331	1,172
その他	0	0	0
小計 D	37,316	34,676	-2,640
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	8,500	8,500	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	657	485	-172
小計 E	9,157	8,985	-172
行政収支差額 H=E-D	-28,159	-25,691	2,468
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-28,159	-25,691	2,468
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	620	0	-620
特別収支差額 M=L-K	620	0	-620
当期収支差額 N=J+M	-27,539	-25,691	1,848
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,159	1,334	175
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,159	1,334	175
その他	0	0	0
固定負債 S	10,827	9,356	-1,471
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,827	9,356	-1,471
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	11,986	10,690	-1,296
正味財産の部	-11,986	-10,690	1,296
正味財産の部 合計 U	-11,986	-10,690	1,296
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：51.7% 令和 5年度：48.6% ◆令和4年度より、品川区社会福祉協議会への委託により、区と協働で成年後見制度中核機関を運営しているため、給与関係費および物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆認知症により判断能力の低下した高齢者等への権利擁護の充実は、今後一層行政需要が高まっていくことが見込まれるため、品川区社会福祉協議会と連携し、中核機関として成年後見制度の周知方法や成年後見人への支援の拡充等を検討していく必要がある。
⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	社会福祉基金積立金					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目	福祉計画費			事業	社会福祉基金積立金
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係	地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
総合実施計画	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和52年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆品川区の社会福祉の進展に資する目的でなされた寄附金を、円滑かつ効率的に運用するために基金を設置し、区が行う社会福祉事業の費用に充てる。
【概要】 ◆基金の運用から生ずる収益を一般会計歳入歳出予算に計上し、上記目的の達成のための経費に充当する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆基金積立金 計15,000千円

指標の達成状況

必要性・有効性

◆品川区の社会福祉進展に資する目的でなされた寄附金は、基金として積み立て運用し、安定的に財源を確保し、社会福祉事業実施のため必要な際に、取り崩し活用することが有効である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15,000	15,000	0	0	100.0%
計	15,000	15,000	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 15,000千円（社会福祉基金積立金）

効率性

◆執行率100.00%

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	11,143	11,143	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	401,086	366,086	-35,000
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,645	1,645	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	12,789	12,789	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	401,086	366,086	-35,000
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	401,086	366,086	-35,000
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	942	942
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	942	942
その他	81,086	10,000	-71,086	その他	0	0	0
小計 E	81,086	10,000	-71,086	固定負債 S	0	6,604	6,604
行政収支差額 H=E-D	81,086	-2,789	-83,875	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	6,604	6,604
通常収支差額 J=H+I	81,086	-2,789	-83,875	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	7,546	7,546
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	401,086	358,540	-42,546
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	401,086	358,540	-42,546
当期収支差額 N=J+M	81,086	-2,789	-83,875	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	401,086	366,086	-35,000

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：100.0%
◆品川区の社会福祉の進展に資する目的でなされた寄附金を基金として積み立て運用する事業であるため、行政収入のうちその他が財源となっている。
◆固定資産のその他には品川区の社会福祉の進展に資する目的でなされた寄附金が、積立金として計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆社会福祉事業を安定的に実施していくため、引き続き基金を活用することが求められる。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	福祉計画事務費									
予算科目	会計	一般会計	款	民生費			項	社会福祉費		
	目	福祉計画費			事業	福祉計画事務費				
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課			担当係	地域包括ケア推進担当		

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆高齢者の社会参加や自主的な共助活動を支援する。										
【概要】										
◆ほっとサロン事業助成										
地域での『支え合い』を推進する拠点として、区有施設の有効活用を通じて、自主的な地域ボランティア活動の場を提供する。また、区内で自主活動を行っているほっとサロンの事業運営を支援し、地域の高齢者が主体となった生きがい活動や支え合いを推進する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
ほっとサロン参加者数	人	目標	9,000	9,000	12,000	17,000		ほっとサロン（地域サロン含む）に参加した人数
		実績	6,886	12,974	16,288			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆ほっとサロンの事業運営および調整を行う品川区社会福祉協議会に対して、補助金の交付を行った。
- ◆会場となる区有施設について、設備点検やLED化工事等の維持管理を実施した。
- ◆人との会話や外出機会の少ない高齢者、子育て中の親子等の身近な「地域交流の場」として機能した。

指標の達成状況

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響がなくなりつつあり、参加者数は増加傾向にある。また令和4年度、令和5年度ともに目標人数を達成している。

必要性・有効性

- ◆ほっとサロンの活動を支援することにより、高齢者が生きがい・やりがいをもって地域で暮らすことを推進することができることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,518	1,511	0	7	99.5%
役務費	308	129	0	179	41.9%
委託料	2,065	1,931	0	134	93.5%
使用料及び賃借料	843	842	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,413	3,985	0	428	90.3%
その他	2,621	2,484	0	137	94.8%
計	11,768	10,882	0	886	92.5%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,511千円（事務用消耗品、複合機印刷経費他）
- ◆委託料 1,931千円（西大井ほっとサロン敷地境界確定、西大井ほっとサロンブロック塀等改修工事設計他）
- ◆負担金補助及び交付金 3,985千円（ほっとサロン事業助成、訪問看護ステーション運営助成他）

効率性

- ◆ほっとサロン活動の推進を図るため、品川区社会福祉協議会への活動の場の提供や運営助成等を実施し、全体の執行率は92%を超えており、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	46,774	48,651	1,877
物件費	3,724	3,960	236
うち委託料	330	1,317	987
維持補修費	152	0	-152
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	5,082	6,307	1,225
減価償却費	1,693	1,796	103
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,988	7,678	4,690
その他	418	614	196
小計 D	60,832	69,007	8,175
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	7,459	3,186	-4,273
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	158	2,100	1,942
小計 E	7,617	5,286	-2,331
行政収支差額 H=E-D	-53,215	-63,721	-10,506
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-53,215	-63,721	-10,506
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,600	0	-1,600
特別収支差額 M=L-K	1,600	0	-1,600
当期収支差額 N=J+M	-51,615	-63,721	-12,106

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：81.8% 令和 5年度：81.6%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆補助費等については、ほっとサロンに係る補助金交付によるものである。
- ◆収入未済には、特別定額給付金に係る債権が計上されている。
- ◆固定資産には、西大井ほっとサロンの建物および荏原ほっとサロンの建物・土地が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆ほっとサロンは高齢者等の生きがいのある生活を住民自らが作り出せるよう、活動の場の提供や、運営支援を継続していく必要性が認められる。一方で、その他の費用についてはD×推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底やデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	100	0	-100
収入未済	100	0	-100
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	164,416	162,620	-1,796
土地	155,739	155,739	0
建物	8,677	6,881	-1,796
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	164,516	162,620	-1,896
流動負債 R	2,988	4,394	1,406
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,988	4,394	1,406
その他	0	0	0
固定負債 S	27,923	30,818	2,895
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	27,923	30,818	2,895
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	30,911	35,213	4,302
正味財産の部	133,605	127,407	-6,198
正味財産の部 合計 U	133,605	127,407	-6,198
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	164,516	162,620	-1,896

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

事業名	障害者施策推進経費				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者施策推進費		事業	障害者施策推進事業費
担当部署	福祉部		担当課	障害者施策推進課	
			担当係	計画推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	相互理解と支え合いを推進する
総合実施計画	P61	実施計画事業	多様性の尊重推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成17年度～	関連する個別計画等	障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画
根拠法令要綱	障害者差別解消法、医療的ケア児支援法、社会福祉法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者等が安心して地域で暮らし続けられるように、地域共生社会の実現を目指し、総合的・計画的に障害者施策を推進する。	
【概要】	
①障害者差別解消推進事業	
◆障害者差別の解消や障害者理解の普及啓発を行うため、区民等へ啓発用リーフレットの配布や障害者差別解消支援地域協議会を設置し、関係機関の連携を図る。また、障害者差別解消推進本部を設置し、障害者差別の解消に向けた取組みを推進する。	
②医療的ケア児等支援事業 ※令和6年度より障害者支援課へ事務移管	
◆医療的ケア児支援の関係機関が連携し、地域における課題や対策の意見交換・情報共有を図るための関係機関連絡会を開催する。	
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業	
◆区立施設の福祉サービス等第三者評価受審の実施および民間事業所の福祉サービス第三者評価受審支援に要する経費を補助する。	
④障害者計画等策定・推進事業、⑤福祉避難所施設備蓄品等配備事業	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
障害に対する差別や偏見等を感じる障害者の割合	%	目標		30			20	「常を感じる」「ときどき感じる」と回答した割合（障害者計画等策定の基礎調査結果【3年毎に実施】）
		実績	33.1	32.1	32.1		令和10年度	
医療的ケア児等支援関係機関連絡会の開催	回	目標	3	3	3			関係機関連絡会の開催回数
		実績	1	1	2			
利用者満足度	%	目標	80	80	80	80	80	「大変満足」および「満足」と回答した割合（第三者評価利用者調査）
		実績	81.8	82.6	86.1		令和6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①障害者差別解消推進事業
◆啓発用リーフレットの作成、広報しながわへの啓発記事の掲載を行った。また、障害者差別解消法研修の実施、障害者差別解消支援地域協議会・障害者差別解消推進本部会議を開催した。
②医療的ケア児等支援事業
◆医療的ケア児等支援関係機関連絡会について、令和5年度は、対面・オンラインを併用して2回実施した。
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業
◆令和5年度は、補助対象の85事業所に対し受審費補助について周知し、1事業所に受審費補助を行った。

指標の達成状況

①障害者差別解消推進事業
◆目標値には到達していないが、前回調査時（令和元年度：33.1%）より、障害に対する差別等を感じる障害者の割合は減少している。
②医療的ケア児等支援事業
◆医療的ケア児等支援関係機関連絡会について、目標値には到達していないが、令和5年度は対面・オンラインの併用により、昨年度より1回増の2回開催した。
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業
◆利用者満足度は目標値を達成している。

必要性・有効性

①障害者差別解消推進事業
◆障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、継続的な理解促進・普及啓発が必要である。
②医療的ケア児等支援事業
◆医療的ケア児支援の充実には、地域における課題や対策の意見交換・情報共有の場として、関係機関連絡会の開催は必要である。
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業
◆障害福祉サービスの質の向上のためには、継続的な受審支援および受審を促す仕組みづくりが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,496	3,102	0	394	88.7%
役務費	204	182	0	22	89.2%
委託料	9,850	8,338	0	1,512	84.6%
使用料及び賃借料	684	683	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,000	550	0	2,450	18.3%
その他	2,223	1,671	0	552	75.2%
計	19,458	14,526	0	4,932	74.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 3,102千円（品川区障害者計画冊子印刷費用他）
◆委託料 8,338千円（品川区障害者計画及び障害（児）福祉計画策定支援業務委託、東京都福祉サービス第三者評価受審委託（区立施設））
◆使用料及び賃借料 683千円（蓄電池機器賃貸借）
効率性
◆全体の執行率は74.7%と一定の水準にあるものの、負担金補助及び交付金の執行率が18.3%であり、民間施設における障害福祉サービス第三者評価受審費補助事業については、より効率的な周知をはかり、継続的・計画的受審を促進していく取組みが必要である。
◆委託料の執行率84.6%については、障害者計画等策定支援業務委託および第三者評価受審委託の契約落差によるものである。

5 財務情報

行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,779	16,396	-383	流動資産 0	0	0	0
物件費	44,951	12,305	-32,646	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,158	8,338	4,180	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	52,852	2,221	-50,631	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,168	4,620	2,452	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	116,750	35,542	-81,208	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,065	1,323	258
都支支出金	430	935	505	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,065	1,323	258
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	430	935	505	固定負債 S	10,679	9,010	-1,669
行政収支差額 H=E-D	-116,320	-34,607	81,713	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,679	9,010	-1,669
通常収支差額 J=H+I	-116,320	-34,607	81,713	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11,744	10,332	-1,412
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-11,744	-10,332	1,412
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-11,744	-10,332	1,412
当期収支差額 N=J+M	-116,320	-34,607	81,713	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：16.2% 令和5年度：59.1%
◆障害者計画および障害（児）福祉計画策定に係る計画策定支援業務委託があったため、前年度と比較して行政費用における物件費（委託料）が大幅に増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆地域共生社会の実現に向けては、普及啓発・理解促進および関係機関との連携を図るとともに、障害福祉サービスの質の向上および利用者本位の福祉を図る必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆障害に対する差別や偏見等を感じる障害者の割合は3割以上と高い数字になっており、普及啓発や理解促進に向けてさらなる工夫が必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害福祉サービス事業者指定等経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者施策推進費	事業	障害者施策推進事業費
担当部署	福祉部		担当課	障害者施策推進課	
			担当係	計画推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆障害福祉サービス事業所等に対して指導検査を実施し、障害福祉サービス等の質の確保および向上、自立支援給付の適正化を図る。					
【概要】					
◆障害福祉サービス事業所等に訪問し、検査（書類検査・ヒアリング等による運営状況等の確認）を実施し、必要に応じて助言・指導などの改善措置を講ずる。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
指導検査件数	件	目標	6	12	12	20	24	障害福祉サービス事業所等に対する指導検査の実施件数
		実績	5	12	10		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度は10事業所に対して指導検査を実施し、サービス内容の質の確保・向上および給付に係る費用等の支給の適正化を図った。
◆令和6年10月の児童相談所移管に伴う障害児通所支援事業等の指導および監査事務の移管に向けて、検査体制を強化し、障害児通所支援事業（主に児童発達支援、放課後等デイサービス）を中心に指導検査を実施した。
◆加算の算定要件等の運営状況に不備がある障害福祉サービス事業者に対しては、助言、指導または是正措置を求め、運営状況等の改善を確認した。

指標の達成状況
◆概ね目標を達成した。区主導による10事業所での指導検査実績に加え、東京都主導の区内事業所に対する実地指導にも同行し指導を実施した。
◆令和6年10月の児童相談所移管に向けて、指導検査件数を増やしていく。

必要性・有効性
◆障害福祉サービス等の質の確保と自立支援給付の適正化を図るため、障害福祉サービス事業所等への定期的な指導検査が必要である。
◆児童相談所移管により障害児通所支援等の指導および監査事務が移管されることから、指導検査体制を強化し、障害児通所支援事業者等の運営健全化をより一層図っていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	31	31	0	0	100.0%
委託料	732	385	0	347	52.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	90	66	0	24	73.3%
計	853	482	0	371	56.5%

決算額の主な内訳
◆役務費 31千円（郵送費）
◆委託料 385千円（指定市町村事務受託法人への一部事務委託）
◆その他 66千円（都補助金における超過交付額の返還他）

効率性
◆全体の執行率56.5%については、委託料の執行率が52.6%と低水準にとどまったことが要因であり、検査対象事業所の運営状況および事前情報等から区職員による検査実施の必要性が高まり、指導検査における質問等事務の一部を委託する指定市町村事務受託法人の活用件数が当初の見込みを下回ったためである。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,392	18,272	4,880
物件費	10,672	444	-10,228
うち委託料	385	385	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	6,268	38	-6,230
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,770	5,133	3,363
その他	0	0	0
小計 D	32,102	23,887	-8,215
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	231	77	-154
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	231	77	-154
行政収支差額 H=E-D	-31,871	-23,810	8,061
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-31,871	-23,810	8,061
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-31,871	-23,810	8,061
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	888	1,469	581
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	888	1,469	581
その他	0	0	0
固定負債 S	8,544	10,011	1,467
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,544	10,011	1,467
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,432	11,481	2,049
正味財産の部	-9,432	-11,481	-2,049
正味財産の部 合計 U	-9,432	-11,481	-2,049
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：47.2% 令和 5年度：98.0%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区内障害福祉サービス事業所等において、法令遵守および適正な給付による事業運営の健全性と透明性の確保を図るため、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆令和6年10月の区児童相談所開設により障害児通所支援等の指導および監査事務が移管され、事務量が大幅に増加することから、適切な指導検査体制を確保する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者福祉施設等整備費				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者施策推進費		事業	社会福祉費
担当部署	福祉部	担当課	障害者施策推進課		担当係
			障害者施設計画担当		

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画	P110	実施計画事業	障害者グループホームの整備促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法、品川区障害者グループホーム等整備費補助要綱、品川区障害者グループホーム支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆障害者の高齢化・重度化・親なき後に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、障害者の生活基盤を整備する。
【概要】
①障害者グループホームの整備促進
◆民間事業所による障害者グループホームを誘致するため、整備費助成を継続して実施する。
◆障害者グループホームを整備する。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員拡充
◆八潮南特別養護老人ホーム等の増改築にあたり、重症心身障害者通所施設（ピッコロ）を移転し定員を拡充する。
③療育支援体制の充実
◆区内全体の療育支援体制を充実するため、児童発達支援センターを整備する。（小山台2丁目、戸越6丁目）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区内グループホームの定員数	人	目標	128	148	162	188	270	区内の障害者グループホームの定員数
		実績	128	148	173		令和11年度	
重症心身障害者通所施設の定員数	人	目標	11	11	16	16		区内の重症心身障害者通所施設の定員数
		実績	11	11	11		令和11年度	
障害児通所支援事業所の定員数	人	目標	375	415	455	495	705	児童発達支援および放課後等デイサービスの事業所定員数の合計
		実績	375	470	530		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①障害者グループホームの整備促進
◆「区立出石つばさの家（定員17人）」の整備工事および開設準備を完了し、令和6年4月1日に開設した。
◆小山7丁目整備計画の整備・運営事業者を公募により選定するとともに、戸越4丁目整備計画に着手し住民説明会を開催した。
◆不動産所有者等に向けた障害者グループホームの開設に関する個別相談会を開催した（令和5年11月9日開催）。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員拡充
◆八潮南特別養護老人ホーム等の増改築計画の実施設計を完了した。併せて、計画地の周辺住民に対する計画の説明会を開催した。
③療育支援体制の充実
◆小山台2丁目の児童発達支援センターの基本設計ならびに区立大原児童発達支援センターの改修設計を完了した。

指標の達成状況

①障害者グループホームの定員数
◆区立出石つばさの家および民間事業所の開設等により計画を上回るペースで進捗しているものの、障害種別に偏りが見られる（民間のグループホームは軽度の精神・知的障害に集中しており、障害者の高齢化・重度化に対応したグループホームは少ない）。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員数
◆区の整備計画以外に民間事業所は開設しておらず、横ばいの状況である。
③障害児通所支援事業所の定員数
◆民間事業所の開設は増加しているものの、医療的ケアや重度の障害のある児童の受入れが可能な事業所は少ない。

必要性・有効性

①障害者グループホームの整備促進
◆区内の障害者グループホームは不足しており、障害者の高齢化・重度化・親なき後を見据えた居住支援の充実は必要性の高い事業である。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員拡充
◆特別支援学校を卒業後に当該事業を利用する可能性のある児童・生徒は増加する見込みであることから、必要性の高い事業である。
③療育支援体制の充実
◆心身の発達に遅れや障害のある児童が増加しており、児童発達支援センターの整備を含め必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	11,060	11,016	0	44	99.6%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	79,685	67,859	0	11,826	85.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	509,754	509,753	0	1	100.0%
備品購入費	21,200	20,827	0	373	98.2%
負担金補助及び交付金	1,102	1,072	0	30	97.3%
その他	46	46	0	0	100.0%
計	622,847	610,572	0	12,275	98.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 11,016千円（区立出石つばさの家開設準備経費他）
◆委託料 67,859千円（区立出石つばさの家整備工事監理委託他）
◆工事請負費 509,753千円（区立出石つばさの家整備工事費）
◆備品購入費 20,827千円（区立出石つばさの家開設準備経費）

効率性

◆執行率は98.0%と高いが、大部分が施設整備課への執行委任による普通建設事業であり、今後は民間事業者による整備・運営を推進することにより、財政負担の軽減が可能である。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,169	29,021	3,852
物件費	10,000	25,084	15,084
うち委託料	9,347	22,040	12,693
維持補修費	2,340	0	-2,340
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	83,128	1,118	-82,010
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,252	8,213	4,961
その他	7,775	27,290	19,515
小計 D	131,663	90,727	-40,936
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,173	0	-2,173
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	5,841	5,841
小計 E	2,173	5,841	3,668
行政収支差額 H=E-D	-129,491	-84,886	44,605
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-129,491	-84,886	44,605
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-129,491	-84,886	44,605
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	3,346,996	3,272,330	-74,666
土地	2,697,910	2,075,695	-622,215
建物	289,143	1,144,181	855,038
工作物	0	16,562	16,562
重要物品	0	7,971	7,971
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	359,944	27,920	-332,024
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	3,346,996	3,272,330	-74,666
流動負債 R	1,598	2,351	753
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,598	2,351	753
その他	0	0	0
固定負債 S	16,019	16,018	-1
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	16,019	16,018	-1
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	17,617	18,369	752
正味財産の部	3,329,379	3,253,961	-75,418
正味財産の部 合計 U	3,329,379	3,253,961	-75,418
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,346,996	3,272,330	-74,666

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：21.6% 令和 5年度：41.0%
◆区立出石つばさの家の開設準備等により物件費が前年度と比較し増加している。
◆区立出石つばさの家の竣工に伴い、建設仮勘定が大幅に縮小し、建物・工作物・重要物品等の固定資産が増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆心身の発達に遅れや障害のある児童の増加、障害者の高齢化・重症化に伴い、通所施設や障害者グループホーム等の需要が見込まれることから、障害者福祉施設等の整備を促進する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆今後の施設整備にあたっては、障害種別の偏りについて留意しながら進める必要がある。

小事業名	障害者施策関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者施策推進費			事業	障害者施策関係事務費	
担当部署	福祉部		担当課	障害者施策推進課		担当係	計画推進係

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	令和 4年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

目的・概要	
【目的】	◆課の円滑な事務運営を図るため。
【概要】	◆他事業を円滑に遂行するために、消耗品の購入や職員旅費を執行する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

--

◆他事業等を遂行するにあたり、必要な事務用品等を揃えることで業務効率を高める。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	695	695	0	0	100.0%
役務費	39	39	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	52	52	0	0	100.0%
計	786	785	0	1	99.9%

◆需用費 695千円（消耗品の購入他）
◆役務費 39千円（後納郵便等の支出、郵券の購入）
◆その他 52千円（職員旅費他）

◆執行率は99.9%と高くなっている。消耗品の購入にあたっては四半期ごとの購入計画を立て計画的な購入を行うことで、効率性を高めている。

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

行政費用	給与関係費 W	28,524	30,507	1,983	流動資産 0	0	0	0
	物件費	678	785	107	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	3,685	8,726	5,041	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	32,887	40,018	7,131	建設仮勘定	0	0	0	
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,811	2,498	687
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,811	2,498	687
	その他	0	0	0	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	18,155	17,019	-1,136
	行政収支差額 H=E-D	-32,887	-40,018	-7,131	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	18,155	17,019	-1,136
通常収支差額 J=H+I	-32,887	-40,018	-7,131	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	19,966	19,517	-449	
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-19,966	-19,517	449	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-19,966	-19,517	449	
当期収支差額 N=J+M	-32,887	-40,018	-7,131	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆人員費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和 4 年度: 97.9% 令和 5 年度: 98.0%

◆業務全般を直接区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆課の円滑な事務運営を図るためには必要であるため、諸経費の見直しを行いながら、引き続き実施する。

© 2014 Pearson Education, Inc. or its affiliate(s). All rights reserved. Pearson Education, Inc., publishing as Pearson Benjamin Cummings, 101 Philip Drive, Assinippi Park, New York, NY 10984.

◆D×推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやR P Aなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	権利擁護支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	権利擁護支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
				障害者相談支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者総合支援法、障害者虐待防止法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、品川区成年後見人等報酬助成事業実施要綱、(国) 障害者虐待防止対策支援事業実施要綱、品川区障害者虐待防止対策事業実施要綱 等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区長申立制度を利用し、身寄りのない、または親族の支援を受けられない知的障害者や精神障害者に後見人等の申立てをし、財産管理・身上保護を行う。また、成年後見人等の報酬の一部を助成することで、成年後見制度の利用促進を図り、障害者が地域で安心・安全な生活を送れるようにする。その他、障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の予防および早期発見、虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護および自立の支援ならびに適切な擁護者に対する支援を行うことにより、障害者の権利を擁護する。
【概要】 ①成年後見制度における区長申立ての実施 ◆後見人等の選任が必要な知的障害者や精神障害者に対して区長申立ての制度を活用して、後見開始等申立てを家庭裁判所に行う。 ②費用の求償◆資力のある知的障害者や精神障害者（被後見人等）に対しては、後見人等選任後に申立て費用の求償を行う。 ③成年後見人等報酬助成◆助成を受けなければ制度の利用が困難な障害者に成年後見人等の報酬額の一部を助成する。 ④障害者虐待防止対策支援事業◆虐待等により一時的に避難が必要な際、緊急一時保護施設の提供を行う業務を委託する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区長申立件数	件	目標	8	6	5	5		成年後見等開始審判の区長申立の件数
		実績	3	4	5			
報酬助成人数	人	目標	6	11	15	15		
		実績	10	9	12			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①成年後見制度における区長申立て件数 ◆障害のある方の権利擁護の視点から後見人等の選任が必要な知的障害者や精神障害者について、品川成年後見センターの法人後見制度等を活用し、家庭裁判所に成年後見等開始審判の「区長申立て」を行った。 ②成年後見人等報酬助成 ◆助成要件に該当する成年被後見人等に報酬額の一部の助成を行った。
--

指標の達成状況

①成年後見制度における区長申立て件数 ◆区長申立てが必要な方に対して適正に支援を行い、目標を達成した。 ②成年後見人等報酬助成 ◆目標値については、前年度実績に基づき設定している。前年度の件数が多いと翌年の目標値を上方修正するため、実績が目標値を下回ってしまう場合があるが、事業としては、報酬助成が必要な方に対して、適正に助成を行った。

必要性・有効性

①成年後見制度における区長申立て件数 ◆障害等により自分で判断することが難しい人に対して、本人の意思、判断能力、生活状況等に応じた必要な支援を行うことで安心した生活を送ることができる。成年後見制度利用にあたり本人・親族等による申立てができない方にとって区長申立ては必要である。 ②成年後見人等報酬助成 ◆成年後見人等の報酬額の一部を助成することで、資力のない人でも成年後見制度を利用することが可能となり、利用者の権利や財産を守ることができる。
--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	33	0	0	33	0.0%
役務費	46	38	0	8	82.6%
委託料	744	611	0	133	82.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,411	3,129	0	282	91.7%
その他	299	199	0	100	66.6%
計	4,533	3,977	0	556	87.7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 611千円（緊急一時保護施設運営業務委託）
- ◆負担金補助及び交付金 3,129千円（成年後見人等報酬助成金）

効率性

- ◆予算執行率は85%を上回っており、成年後見人等報酬助成について申請者へ適正に助成できている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26
物件費	31	38	7
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	611	611	0
費用補助費等	2,268	3,328	1,060
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
その他	0	0	0
小計 D	10,260	11,518	1,258
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	913	1,175	262
都支出金	456	588	132
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	20	23	3
小計 E	1,389	1,786	397
行政収支差額 H=E-D	-8,872	-9,732	-860
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,872	-9,732	-860
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-8,872	-9,732	-860
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	353	616	263
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	353	616	263
その他	0	0	0
固定負債 S	3,739	3,781	42
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,739	3,781	42
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
正味財産の部	-4,092	-4,397	-305
正味財産の部 合計 U	-4,092	-4,397	-305
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特設事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：71.6% 令和 5年度：65.5%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆成年後見人等報酬助成の件数増により、補助費等が増加している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆根拠法令等により定められている事業であり、障害者の権利擁護のために必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者理解・普及啓発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	権利擁護支援事業	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者支援係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する		
総合実施計画	P61	実施計画事業	多様性の尊重推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和52年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者基本法、障害者総合支援法、福祉ショップに関する覚書（平成11年4月1日）、品川区手話言語条例（令和3年7月制定）				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者就労施設等で製作された製品の販売や、各種イベントの実施により、障害者に対する区民の理解と関心を深める。	
【概要】	
①障害者週間記念のつどいの開催	
◆区民の障害者福祉への理解促進および普及啓発を行うため、毎年障害者週間（12月3日～12月9日）に合わせて実施。	
②障害者作品展	
◆障害のある人たちの趣味や技術を活かした作品、リハビリテーション活動の中で作成した作品を展示することにより、区民の障害福祉への関心と理解を深める。	
③手話理解促進	
◆手話言語条例の制定を機に、区職員向け研修や手話理解促進事業を実施し、手話の理解促進を図る。	
④障害者まつり、⑤障害者レクリエーション、⑥福祉ショップ運営費	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
障害者週間記念のつどい参加者数	人	目標	500	500	500	500		障害者週間記念のつどい参加者数 ※令和 3年度・令和 4年度の実績はオンライン開催のため延再生回数
		実績	857	434	550			
障害者作品展出席者数	人	目標	400	439	500	600		
		実績	493	566	736			
手話体験講座参加者数	人	目標		160	300	300		
		実績		246	214			
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
①障害者週間記念のつどい	
◆障害者週間の趣旨に基づき講演会等を実施。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により現地開催は未実施。令和3・4年度は講演会を事前収録し、オンライン開催として一定期間配信を行った。令和5年度は4年ぶりに現地開催した。	
②障害者作品展	
◆障害に関する普及啓発事業のひとつとして、障害のある方が創作した文化芸術作品を展示する「品川区障害者作品展」を実施した。	
③手話理解促進	
◆区民向け・子ども向け、事業者向け手話体験講座を実施した。	

指標の達成状況	
①障害者週間記念のつどい	
◆令和4年度はオンライン開催の再生回数が減少し、目標数に達していないが、演者により配信期間が異なることなどの影響がある。令和5年度は4年ぶりに現地開催し、来場者は目標数を上回った。	
②障害者作品展	
◆令和3年度以降、各事業所が積極的に取り組んだことから出席者数は増加傾向にあり、目標を大幅に上回っている。	
③手話理解促進	
◆令和4年度の実績を踏まえ令和5年度の目標を上方向修正した。実績は下回ったが、事業としては適正に実施できた。	

必要性・有効性	
①障害者週間記念のつどい	
◆障害者週間の趣旨も踏まえ、区民に対し障害者福祉への理解促進および普及啓発の実施が今後も必要である。	
②障害者作品展	
◆障害のある方々の趣味や技術を活かした作品、リハビリテーション活動の中で作成した作品を発表するイベントを開催することで、区民の障害福祉への関心と理解を深めるとともに障害のある人の自立と社会参加への意欲を高められるため必要性の高い事業である。	
③手話理解促進	
◆令和3年7月に「品川区手話言語条例」を制定し、手話を必要とする方が安心して生活することができる地域社会を実現するため、手話に対する理解の促進および普及啓発の実施が今後も必要である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,186	545	0	641	46.0%
役務費	52	5	0	47	9.6%
委託料	7,875	7,749	0	126	98.4%
使用料及び賃借料	2,006	374	0	1,632	18.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,777	1,574	0	203	88.6%
その他	625	586	0	39	93.8%
計	13,521	10,833	0	2,688	80.1%

決算額の主な内訳	
◆需用費	545千円（障害者週間チラシ印刷代、手話の普及啓発品他）
◆役務費	5千円（障害者週間傷害保険等保険料）
◆委託料	7,749千円（福祉ショップ運営、障害者週間設営、手話理解促進運営、障害者作品展運営他）
◆使用料及び賃借料	374千円（障害者週間会場使用料）

効率的性	
ふくしまつりや障害者週間の現地開催により執行率は昨年度より上昇し、80%を超えている。その他事業についても、適正かつ効率的に執行している。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,110	8,668	7,558	収入未済	0	0	0
うち委託料	7,626	7,749	123	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	643	2,165	1,522	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,104	18,374	9,270	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	296	295	-1	流動負債 R	353	616	263
都支出金	147	199	52	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	353	616	263
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	443	494	51	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-8,661	-17,880	-9,219	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-8,661	-17,880	-9,219	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,092	-4,397	-305
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,092	-4,397	-305
当期収支差額 N=J+M	-8,661	-17,880	-9,219	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：80.7% 令和 5年度：41.0%	
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。	
◆ふくしまつりを現地開催したため、補助金等が増加している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆事業を継続していくことで、区民に対する障害や手話への理解促進・普及啓発を図る。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	基幹相談支援センター運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	障害福祉相談事業	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者相談支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区障害者相談支援事業実施要綱、障害者総合支援法、品川区精神障害者地域活動支援センター事業補助金交付要綱、東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業 等				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者等の重症化・高齢化や「親なき後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、サービスや相談支援の充実を図る。	
【概要】	
①品川区精神障害者地域生活支援センターの運営費補助	
◆品川区精神障害者地域生活支援センター たいむの運営費を補助する。	
②障害者版福祉カレッジ	
◆障害福祉サービスや相談の質の向上を目指して、介護福祉専門学校の福祉カレッジを活用し、計画的な人材育成に取り組むことで地域全体の支援力向上を図る。	
③障害者福祉システムの保守・運用、④障害認定支援システムの保守・運用、⑤同行援護従事者養成研修、⑥介護給付費等支給審査会、⑦地域自立支援協議会、⑧障害児者の包括支援相談体制整備促進事業、⑨障害者相談支援システムネットワーク経費 等	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
精神障害者地域生活支援センター 延べ相談件数	件	目標						精神障害者地域生活支援センターにて受け付けた延べ相談件数
		実績	24,798	20,396	16,866			
障害者版福祉カレッジ研修実施回数	回	目標	11	7	9	12		障害者版福祉カレッジにおける研修の実施回数
		実績	8	7	11			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①精神障害者地域生活支援センターにおける相談
◆品川区精神障害者地域生活支援センターにおいて、精神障害者の日常生活にかかる相談や、就労についての相談、交流の場の提供などを行い、生活の支援を実施した。
②障害者版福祉カレッジ研修の実施
◆障害者版福祉カレッジにて障害者支援にかかる人材を育成するため、強度行動障害に関する「障害者ケアマネジメントコース」発達障害児の理解と対応に関する「子ども支援研修」虐待防止や意思決定支援に関する「実践力強化研修」を計11回実施した。

指標の達成状況

①精神障害者地域生活支援センターにおける相談
◆相談件数について、減少傾向にあるのは、新規事業所が増えたことにより利用者数が分散傾向にあること、および併設事業の地域移行支援の利用者が増えたためである。
②障害者版福祉カレッジ研修の実施
◆令和5年度は目標回数を超過して11回の研修実施を達成した。

必要性・有効性

①精神障害者地域生活支援センターにおける相談
◆「高齢者も障がいのある方も 誰もが安心して しがわ」の実現に寄与すべく、精神障害者が地域で安心して生活していくために、今後も相談支援の充実を図る必要がある。
②障害者版福祉カレッジ研修の実施
◆基幹相談支援センターの役割として国が示す「地域の相談支援体制の強化の取り組み」として、障害者支援の充実・強化を図るため、今後も福祉カレッジにおいて専門性向上のための研修を継続的に実施していくことが重要であり、事業としての必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	102	85	0	17	83.3%
役務費	650	354	0	296	54.5%
委託料	40,394	39,694	0	700	98.3%
使用料及び賃借料	1,268	1,267	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	93,151	92,209	0	942	99.0%
その他	9,089	8,711	0	378	95.8%
計	144,654	142,321	0	2,333	98.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 39,694千円（障害者相談システム保守運営業務委託、障害者福祉システム保守・標準化対象事業検証委託他）
◆負担金補助及び交付金 92,209千円（支援相談体制促進事業等他）

効率性

◆執行率は98.4%と高く、業務委託（委託料）を行うことで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,110	21,417	307	流動資産 0	0	0	0
物件費	98,448	41,472	-56,976	収入未済	0	0	0
うち委託料	117,327	39,694	-77,633	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	51,225	98,143	46,918	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,598	3,100	502	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	173,381	164,132	-9,249	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	16,780	3,130	-13,650	流動負債 R	1,008	1,780	772
都支支出金	6,085	3,187	-2,898	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,008	1,780	772
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	22,865	6,317	-16,548	固定負債 S	10,682	10,922	240
行政収支差額 H=E-D	-150,516	-157,815	-7,299	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,682	10,922	240
通常収支差額 J=H+I	-150,516	-157,815	-7,299	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11,690	12,702	1,012
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-11,690	-12,702	-1,012
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-11,690	-12,702	-1,012
当期収支差額 N=J+M	-150,516	-157,815	-7,299	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：13.7% 令和 5年度：14.9%
◆物件費（委託料）の大部分が令和4年度のみを実施された相談支援ネットワーク整備費と障害者福祉システムの改修費用であったため、令和5年度は大幅に下がっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆障害者一人ひとりの特性に合わせたサービスに適切に繋ぐため、引き続き相談体制の工夫・充実を図る。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者介護給付事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	自立支援給付事務
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					障害給付事務係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区心身障害者施設に対する援護経費助成要綱、品川区居宅介護等利用者に対する利用者負担軽減事業運営要綱、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給および知的障害者施設送迎事業を行うことで、障害者の福祉の向上を図る。また、利用者負担軽減のための各種軽減措置を行うことで、利用者が障害福祉サービス等を安心して利用できるようにする。
【概要】 ①介護給付費の支給 ◆（支給対象サービス）居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、療養介護医療費 ②知的障害者施設送迎事業 ◆重度の知的障害者を受け入れている生活介護事業所が利用者のうち障害支援区分の高い要配慮者を送迎する際の費用を助成する。 ③利用者負担軽減事業 ◆旧障害者自立支援法の施行時に行った区独自の利用者負担軽減策を継続する。また、障害者総合支援法等に基づく高額障害福祉サービス等給付費および多子軽減措置を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数）	件	目標	275	290	304	331		各年度の2月末現在の件数
		実績	332	371	344			
療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数）	件	目標	942	957	972	971		各年度の2月末現在の件数
		実績	886	944	951			
利用者負担軽減事業（給付件数）	件	目標						各年度の2月末現在の件数
		実績	590	639	596			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数） ◆障害者に対する居宅介護や重度障害者に対する重度訪問介護、視覚障害者に対する同行援護の支援を行った。 ②療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数） ◆医療を伴う療養介護や施設での生活介護、ショートステイなどの支援を行った。 ③利用者負担軽減事業（給付件数） ◆障害福祉サービス利用者が支払う利用料の負担を軽減するため、利用料の全部または一部の補助を行った。

指標の達成状況

①居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数） ◆目標を達成しており、利用実績に応じて適正に給付した。 ②療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数） ◆目標との乖離が多少広がったが、利用実績に応じて適正に給付した。 ③利用者負担軽減事業（給付件数） ◆利用実績に応じて適正に給付した。

必要性・有効性

①居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図るために必要な事業である。 ②療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図るために必要な事業である。 ③利用者負担軽減事業（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス・地域生活支援事業を利用する低所得者が支払う利用者負担金の軽減を図るために必要な事業である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	29	0	0	29	0.0%
役務費	116	101	0	15	87.1%
委託料	3,708	3,695	0	13	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	55,496	55,496	0	0	100.0%
その他	2,775,541	2,731,955	0	43,586	98.4%
計	2,834,890	2,797,247	0	43,643	98.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 55,496千円（知的障害者施設送迎事業、利用者負担軽減事業） ◆その他 2,731,955千円（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援他）
--

効率性

◆執行率は98%と高く、それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,389	19,437	1,048
物件費	3,904	4,283	379
うち委託料	3,520	3,695	175
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	2,489,370	2,731,462	242,092
費用補助費等	48,639	55,501	6,862
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,615	3,219	604
その他	0	0	0
小計 D	2,562,918	2,813,903	250,985
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	1,253,292	1,358,621	105,329
都支出金	635,527	688,942	53,415
行政収入	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,888,819	2,047,563	158,744
行政収支差額 H=E-D	-674,099	-766,340	-92,241
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-674,099	-766,340	-92,241
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-674,099	-766,340	-92,241
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,025	1,848	823
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,025	1,848	823
その他	0	0	0
固定負債 S	10,682	11,342	660
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,682	11,342	660
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	11,707	13,191	1,484
正味財産の部	-11,707	-13,191	-1,484
正味財産の部 合計 U	-11,707	-13,191	-1,484
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.8% 令和 5年度：0.8% ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の利用件数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給および知的障害者施設送迎事業等を行うことで、障害者の福祉の向上を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者訓練等給付事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	自立支援給付事務
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	
			担当係	障害給付事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者総合支援法、東京都障害者グループホーム等支援事業取扱要綱、品川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、品川区障害者グループホーム支援事業実施要綱 等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、補装具費、自立支援医療費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図る。また、同法に基づく事業者に対する運営費等を補助することで、事業者の運営を安定化し、もってサービス利用者の福祉の向上を図る。
【概要】 ①訓練等給付費の支給 ◆（支給対象サービス）共同生活援助、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助 ②補装具費の支給 ◆身体障害のある人が、失われた機能を補って、日常生活や職業活動を容易にするために必要な補装具費（購入費・修理費・借受費）の支給を行う。 ③自立支援医療費（更生医療）の支給、④日中活動系サービス推進事業補助金、⑤障害者グループホーム支援事業 等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数）	件	目標						各年度の2月末現在の件数
		実績	1,256	1,335	1,261			
補装具費の支給	件	目標	500	500	500	500		年間利用件数
		実績	463	425	461			
障害者グループホーム運営費助成	件	目標	6	6	6	6		年間助成件数
		実績	7	6	4			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数） ◆障害者グループホームでの支援や障害者が就労するための支援などを行った。 ②補装具費の支給 ◆身体障害に対して、日常生活や職業活動を容易にするために必要な補装具の支給を行った。 ③障害者グループホーム運営費助成 ◆有資格者配置助成および開設時施設借上費助成を行った。

指標の達成状況

①共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数） ◆利用実績に応じて適正に給付した。 ②補装具費の支給 ◆申請に応じて適正に支給した。 ③障害者グループホーム運営費助成 ◆利用実績に応じて適正に給付した。
--

必要性・有効性

①共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、自立支援（更生）医療費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図るために必要な事業である。 ②補装具費の支給 ◆失われた身体の機能を補装具によって補うことにより、障害者の日常生活や職業活動を容易にするために必要な事業である。 ③障害者グループホーム運営費助成 ◆共同生活援助事業（グループホーム）の安定的な運営を支援するために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	168	168	0	0	100.0%
委託料	159	137	0	22	86.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	131,630	111,445	0	20,185	84.7%
その他	2,408,382	2,351,203	0	57,179	97.6%
計	2,540,339	2,462,953	0	77,386	97.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 111,445千円（日中活動系サービス推進事業助成、障害者グループホーム運営費助成、就労継続支援A型事業所運営支援助成） ◆その他 2,351,203千円（共同生活援助、自立訓練、就労移行支援等、自立支援（更生）医療、補装具費他）
--

効率性

◆執行率は97%となっている。それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,160	19,197	1,037
物件費	141	305	164
うち委託料	134	137	3
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	1,184,526	2,349,299	1,164,773
費用補助費等	52,366	113,349	60,983
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,855	3,219	364
その他	0	0	0
小計 D	1,258,048	2,485,370	1,227,322
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1,528,813	1,105,211	-423,602
都支出金	915,924	657,956	-257,968
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	550	252	-298
小計 E	2,445,287	1,763,419	-681,868
行政収支差額 H=E-D	1,187,238	-721,951	-1,909,189
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	1,187,238	-721,951	-1,909,189
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	1,187,238	-721,951	-1,909,189
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,265	1,848	583
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,265	1,848	583
その他	0	0	0
固定負債 S	10,682	11,342	660
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,682	11,342	660
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	11,947	13,191	1,244
正味財産の部	-11,947	-13,191	-1,244
正味財産の部 合計 U	-11,947	-13,191	-1,244
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.7% 令和 5年度：0.9% ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、自立支援（更生）医療、補装具費の利用件数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1) 所管評価】 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、補装具費、自立支援医療費の支給等を行うとともに、各事業所の運営補助など必要な支援を継続し、障害者の福祉の向上を図る。
【(2) 最終評価】 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	相談支援給付等事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	自立支援給付事務
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
				障害者相談支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法、品川区障害者等相談支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者総合支援法上の障害福祉サービス、および児童福祉法上の障害児通所サービス利用に必要な計画相談支援事業を着実に実施し、地域の相談支援体制を強化することで適正な障害福祉サービス等の利用を促し、自立促進を図る。
【概要】 ◆相談支援体制の整備 ◆計画相談支援給付費等の支給 ◆地域拠点相談支援事業所への委託

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
計画相談支援給付費等 (年間利用者数)	人	目標						障害者および障害児の年間利用者数を 合算したもの
		実績	6,626	7,754	8,356			
拠点相談支援センター設置数	箇所	目標	5	5	5	5	5	区内に設置されている拠点相談支援 センターの数
		実績	5	5	5			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①計画相談支援給付費 ◆障害者支援の基礎となる適切なケアマネジメントに根差した計画相談支援事業に取り組み、障害福祉サービスの利用ならびに障害者の自立を促した。 ②拠点相談支援センター設置 ◆区内に存在する拠点相談支援センターについて、令和3年度に新たに1カ所設置し、目標とする5カ所の設置を実現した。

指標の達成状況

①計画相談支援給付費 ◆計画相談件数に応じて適正に給付した。 ②拠点相談支援センター設置 ◆各年度において目標を達成している。
--

必要性・有効性

①計画相談支援給付費 ◆障害者総合支援法上の障害福祉サービス、および児童福祉法上の障害児通所サービス利用に必要な計画相談支援事業を着実に実施するためにも必要不可欠である。 ②拠点相談支援センター設置 ◆区内に地域の拠点となる相談支援センターを置き、基幹相談支援センターである区との連携の下、身近な基本相談や一般相談を入口として担う相談支援体制が確立された。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	29,594	29,594	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,981	2,912	0	3,069	48.7%
その他	158,472	146,915	0	11,557	92.7%
計	194,048	179,421	0	14,627	92.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 29,594千円（品川区地域拠点相談支援センター事業委託）
◆その他 146,915千円（計画相談支援給付費等）

効率性

◆執行率は92%を超えている。それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,373	18,662	289	流動資産 O	0	0	0
物件費	26,904	29,594	2,690	収入未済	0	0	0
うち委託料	26,904	29,594	2,690	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	134,340	146,915	12,575	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	2,912	2,912	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,394	3,100	706	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	182,011	201,183	19,172	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	67,169	73,457	6,288	流動負債 R	1,042	1,780	738
行政都支出金	33,585	36,729	3,144	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,042	1,780	738
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	100,754	110,186	9,432	固定負債 S	9,080	10,922	1,842
行政収支差額 H=E-D	-81,257	-90,997	-9,740	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,080	10,922	1,842
通常収支差額 J=H+I	-81,257	-90,997	-9,740	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,122	12,702	2,580
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,122	-12,702	-2,580
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,122	-12,702	-2,580
当期収支差額 N=J+M	-81,257	-90,997	-9,740	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.4% 令和 5年度：10.8%
◆計画相談件数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆区は引き続き基幹相談支援センターとして、区内の拠点となる相談支援センターと連携し障害者支援の向上に取り組み、地域の障害者が豊かな生活を送れるよう適切に支援していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆計画相談支援給付費の件数が年々増加している状況に鑑み、引き続き区と拠点相談支援センターとの連携強化に努めること。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域生活支援事業									
	予算科目	会計	一般会計	款	民生費			項	社会福祉費	
		目		障害者支援費			事業		地域生活支援事業	
	担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課			担当係		

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり						
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する						
総合実施計画		実施計画事業	—						
		現況	—						
		必要事業量	—						
事業期間	昭和42年度 ～		関連する個別計画等		第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画				
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区移動支援事業運営要綱、日常生活用具給付等事業運営要綱、品川区障害者日中一時支援事業実施要綱 等								

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者総合支援法に基づき、障害者（児）が自立し安心して地域で生活ができるよう支援や体制整備を行う。	
【事業概要】	
①移動支援事業	
◆屋外での移動が困難な障害者（児）が外出や社会参加する機会を持ち、地域の中で生活を送れる支援体制を整える。	
②日常生活用具給付事業	
◆重度障害者に自立支援用具等の給付または貸与をすることで、日常生活の支援を行う。	
③日中一時支援事業	
◆障害児を持つ家族のレスパイトや就労支援として日中一時支援を行う。	
④医療的ケア児地域生活支援促進事業	
◆医療的ケア児等が多様な人と関わることができ、その家族が困りごとを相談できる場の提供を行う。その他7事業実施	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
移動支援（ガイドヘルプ）事業	時間	目標	17,316	13,548	15,624	18,804		年間利用時間
		実績	13,090	15,187	16,729			
日常生活用具給付事業	件	目標	5,603	5,593	5,588	6,020		年間利用件数
		実績	5,768	5,779	5,699			
日中一時支援事業	人	目標	4,500	4,500	4,500	4,500		年間利用者数
		実績	4,420	4,567	4,422			
医療的ケア児地域生活支援促進事業	世帯数	目標	63	147	310	410		利用登録世帯数
		実績	76	194	303			

取組内容・実績

①移動支援（ガイドヘルプ）事業
◆屋外での移動が困難な障害者および障害児に対して、余暇活動等の社会参加のための外出支援を実施した。
②日常生活用具給付事業
◆重度障害者（児）の日常生活を支援するため、個々の障害にあった自立支援生活用具等を給付した。
③日中一時支援事業
◆障害者等の日中活動場を提供し、障害者等の家族の一時的な休息等を確保した。
④医療的ケア児地域生活支援促進事業
◆医療的ケア児等とその家族に対し、インクルーシブな環境で過ごす場を提供した。

指標の達成状況

①移動支援（ガイドヘルプ）事業
◆利用実績に応じて適正に給付した。
②日常生活用具給付事業
◆令和3年度～5年度までほぼ横ばいである。
③日中一時支援事業
◆令和5年度は前年度実績を下回っているが、目標に近い数字となった。
④医療的ケア児地域生活支援促進事業
◆広報紙への掲載など施設との認知も広がっており、目標の利用登録世帯数に近い数字となった。

必要性・有効性

①移動支援（ガイドヘルプ）事業
◆移動が困難な障害者が、外出や余暇活動等により社会参加する機会を持ち、地域の中で生活を送るために必要な事業である。
②日常生活用具給付事業
◆重度障害者（児）が自立支援生活用具等を使用し、在宅等で自立した日常生活を送るために必要な事業である。
③日中一時支援事業
◆障害児を持つ親支援の観点に立ち、レスパイトや就労支援を行うために必要な事業である。
④医療的ケア児地域生活支援促進事業
◆障害の有無にかかわらず交流できる環境を提供するために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	884	765	0	119	86. 5%
役務費	476	449	0	27	94. 3%
委託料	223, 624	222, 747	0	877	99. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	201	0	0	201	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	3, 346	3, 346	0	0	100. 0%
その他	68, 706	63, 665	0	5, 041	92. 7%
計	297, 237	290, 972	0	6, 265	97. 9%

決算額の主な内訳

◆委託料 222, 747千円（日中一時支援事業、医療的ケア児地域生活支援促進事業他）
◆その他 63, 665千円（日常生活用具給付事業他）

効率性

◆執行率は97. 9%と高く、事業委託（委託料）をすることで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18, 275	18, 560	285
物件費	165, 418	164, 593	-825
うち委託料	164, 074	163, 378	-696
維持補修費	274	0	-274
行政扶助費	121, 682	122, 062	380
費用補助費等	951	4, 318	3, 367
減価償却費	666	666	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 735	3, 100	365
その他	2, 640	0	-2, 640
小計 D	312, 642	313, 298	656
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政府			
国庫支出金	71, 930	75, 788	3, 858
都支出金	47, 348	49, 280	1, 932
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3, 928	4, 096	168
小計 E	123, 206	129, 164	5, 958
行政収支差額 H=E-D	-189, 436	-184, 134	5, 302
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-189, 436	-184, 134	5, 302
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-189, 436	-184, 134	5, 302

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6. 7% 令和 5年度：6. 9%
◆移動支援（ガイドヘルプ）事業の利用実績が増加している（59, 369千円）ため、行政費用における扶助費の割合が増加している。
◆収入未済には、日中一時支援事業利用者負担金の未納金に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆障害者総合支援法に基づき実施されている事業であり、障害者等の福祉の増進を図るために必要な事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆医療的ケア児地域生活支援促進事業については、年々増加している利用登録世帯数の推移を注視し、引き続き支援の充実を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	社会参加支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	地域生活支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					障害給付事務係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	品川区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区障害者自動車運転免許取得助成事業実施要綱、品川区福祉車両助成事業実施要綱 等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者や外出困難な方の社会参加の利便性と生活圏の拡大を図る。また、障害者の社会生活を支えるための区内の各団体に対する助成金を交付することにより、団体の健全な運営を支援し、障害者の社会参加の促進を図る。
【概要】 ①身体障害者用自動車改造費助成事業 ◆重度の身体障害者が就労等に伴い、自動車を取得し、かつ自ら運転するためにその改造が必要な場合の費用を助成し、重度の身体障害者の社会復帰の促進を図る。 ②自動車運転免許取得助成事業 ◆障害者が運転免許を取得する場合等の費用を助成することにより日常生活の利便および生活圏の拡大を図る。 ③福祉車両購入費助成事業 ◆車いす使用者が容易に同乗し、または昇降するために改造を施した自動車の購入および改造費用の助成を行う。 その他4事業実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
自動車改造費助成	件	目標	4	5	5	4		年間助成件数
		実績	4	1	0			
自動車運転免許取得経費助成	件	目標	4	5	5	5		年間助成件数
		実績	6	3	5			
福祉車両購入費等助成	件	目標	5	5	5	5		年間助成件数
		実績	3	3	3			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①自動車改造費助成
◆令和5年度は助成申請がなかった。
②自動車運転免許取得経費助成
◆令和5年度は5件の助成申請があった。
③福祉車両購入費等助成
◆令和5年度は3件の助成申請があった。

指標の達成状況

- ◆各助成については、助成対象となる方が必要となった時に申請されるものであり、毎年実績に変動がある。

必要性・有効性

- ◆障害者や外出困難な者の社会参加の利便性と生活圏の拡大を図るために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6	6	0	0	100.0%
役務費	66	66	0	0	100.0%
委託料	203,062	186,029	0	17,033	91.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,072	3,640	0	432	89.4%
その他	2,772	2,516	0	256	90.8%
計	209,978	192,258	0	17,720	91.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料：186,029千円（社会福祉協議会委託事業、リフト・寝台付福祉タクシー、物価高騰支援事業委託）
◆負担金補助及び交付金：3,640千円（団体補助、福祉団体助成金、福祉車両助成）
◆その他：2,516千円（身体障害者自動車改造費助成、自動車運転免許取得費助成、中等度難聴児発達支援事業）

効率性

- ◆執行率は91.6%と高く、事業委託（委託料）を行うことで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,043	19,100	8,057
物件費	33,085	33,201	116
うち委託料	33,059	33,130	71
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	155,568	155,416	-152
費用補助費等	4,040	3,640	-400
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	3,100	1,541
その他	0	0	0
小計 D	205,296	214,457	9,161
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	31,565	32,895	1,330
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	31,565	32,895	1,330
行政収支差額 H=E-D	-173,731	-181,562	-7,831
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-173,731	-181,562	-7,831
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-173,731	-181,562	-7,831

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.1% 令和 5年度：10.4%
◆令和5年度においても、令和4年度に引き続き補正予算により物価高騰対策支援事業を実施したため、例年と比較して委託料の占める割合が大きい。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き障害者や外出困難な者の社会参加の利便性と生活圏の拡大を図る。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	605	1,780	1,175
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	605	1,780	1,175
その他	0	0	0
固定負債 S	6,409	10,922	4,513
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,409	10,922	4,513
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	7,014	12,702	5,688
正味財産の部	-7,014	-12,702	-5,688
正味財産の部 合計 U	-7,014	-12,702	-5,688
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅生活支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	地域生活支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係 支援係・給付事務係・認定事務係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和53年度～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区障害者ハウスクリーニング事業実施要綱、品川区障害者巡回入浴サービス事業実施要綱、品川区障害者福祉電話助成事業運営要綱等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者（児）が安全な在宅生活を送ることができるよう各種支援を行う。
【概要】 ①障害者世帯ハウスクリーニングサービス事業 ◆障害者の世帯等で、本人または家族による大掃除が困難なものに対し、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を行う。 ②巡回入浴サービス事業（令和6年度より予算を心身障害者福祉会館運営費に移管） ◆入浴が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し巡回入浴車を派遣し入浴の機会を提供する。 ③住宅設備改善給付事業 ◆区内居住の在宅の重度身体障害者（児）に対し、中規模改修等住宅設備の改善に要する費用を給付する。 ④福祉電話助成事業 ◆障害者および障害者の属する世帯に対し、電話料を助成する。 ⑤車いす貸出事業 ⑥障害者救急代理通報システム事業 ⑦住宅あつ旋事業 ⑧共同生活援助家賃助成 ⑨重症心身障害児者等在宅レスパイト事業 ⑩障害者医療ショートステイ事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ハウスクリーニング利用 件数	件	目標	48	49	58	48		年間利用件数
		実績	52	46	41			
巡回入浴利用件数	件	目標	1,596	1,632	1,728	1,800		年間利用件数
		実績	1,439	1,491	1,698			
住宅設備改善費の給付戸 数	戸	目標	5	5	5	5		年間給付戸数
		実績	2	4	1			
福祉電話新規助成人数	人	目標	2	2	1	0		年間新規助成人数
		実績	0	0	0	0		

取組内容・実績

- ①ハウスクリーニング
◆障害者の世帯等で、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を行った。
②巡回入浴
◆入浴が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し巡回入浴車を派遣し入浴の機会を提供した。
③住宅設備改善費給付事業
◆区内に居住する在宅の重度心身障害者（児）に対し、住宅設備の改善に要する費用を給付した。
④福祉電話助成事業
◆区内在住の障害者の連絡手段を確保するため、固定電話料金の一部を助成した。

指標の達成状況

- ①ハウスクリーニング
◆目標より少ない利用となっているため、事業内容の再検討を行った。
②巡回入浴
◆サービスが必要な方に対して適正に機会を提供した。
③住宅設備改善費給付事業
◆サービスが必要な方に対して適正に給付した。
④福祉電話新規助成事業
◆近年新規申請の実績がない状況が続いていたため、令和 5年度末をもって新規申請受付を終了した。

必要性・有効性

- ①ハウスクリーニング
◆近年における利用実績の減少・委託先従事者の人材確保が困難である状況や居宅介護（障害福祉サービス）等他事業への一部代替化が可能ことから新規申請については、令和 6年 3月 3 1 日をもって新規申請の受付を終了している。
②巡回入浴、③住宅設備改善費給付事業
◆重度心身障害者（児）が安全な在宅生活を送るために必要な事業である。
④福祉電話助成事業
◆既助成対象者 2 5 人については、連絡手段を確保するため助成を継続する。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	255	241	0	14	94. 5%
役務費	33	3	0	30	9. 1%
委託料	33, 345	32, 280	0	1, 065	96. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	7, 928	7, 928	0	0	100. 0%
その他	2, 874	1, 699	0	1, 175	59. 1%
計	44, 436	42, 151	0	2, 285	94. 9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 32, 280千円（巡回入浴、重症心身障害児者等在宅レスパイト事業、救急代理通報システム他）
◆負担金補助及び交付金 7, 928千円（共同生活援助家賃助成他）
◆その他 1, 699千円（住宅設備改善費、福祉電話助成事業他）

効率性

- ◆執行率は94. 9%と高く、事業委託（委託料）を行うことで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	11, 043	19, 100	8, 057	流動資産 0	0	0	0
物件費	4, 675	6, 147	1, 472	収入未済	0	0	0
うち委託料	4, 535	6, 045	1, 510	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	97	141	44	その他	0	0	0
行政扶助費	26, 733	27, 780	1, 047	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	7, 782	8, 082	300	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 241	3, 100	1, 859	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	51, 571	64, 350	12, 779	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	5, 236	7, 151	1, 915	流動負債 R	605	1, 780	1, 175
都支支出金	5, 615	6, 954	1, 339	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	605	1, 780	1, 175
その他	216	298	82	その他	0	0	0
小計 E	11, 067	14, 403	3, 336	固定負債 S	4, 273	10, 922	6, 649
行政収支差額 H=E-D	-40, 504	-49, 947	-9, 443	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4, 273	10, 922	6, 649
通常収支差額 J=H+I	-40, 504	-49, 947	-9, 443	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4, 878	12, 702	7, 824
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4, 878	-12, 702	-7, 824
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4, 878	-12, 702	-7, 824
当期収支差額 N=J+M	-40, 504	-49, 947	-9, 443	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：23. 8% 令和 5年度：34. 5%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆障害者等の福祉の増進を図るため今後も継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者福祉手当等支給事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	地域生活支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
				障害給付事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和48年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	東京都障害者福祉手当条例、品川区障害者福祉手当条例、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、東京都重度脳性麻痺者介護事業運営要綱、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆障害者等に各種手当や見舞金を支給することにより、福祉の増進を図る。
【概要】
◆各種手当の支給
①障害者福祉手当
②特別障害者手当等
③重度脳性麻痺者介護事業
④被爆者見舞金
⑤定住外国人等福祉給付金
⑥給付事務処理委託

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
障害者福祉手当	件	目標						第1種・第2種・第2種（難病）年間延べ支給件数
		実績	62,015	60,915	60,379			
特別障害者手当等	件	目標						特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の年間延べ支給件数
		実績	3,096	3,185	3,094			
重度脳性麻痺者介護人手当	件	目標						年間延べ支給件数
		実績	2,419	2,095	1,974			
被爆者見舞金の支給	件	目標						年間延べ支給件数
		実績	104	98	96			

取組内容・実績
①障害者福祉手当
◆心身に障害がある障害者本人（申請時に65歳未満で所得が限度額内の方）に支給した。
②特別障害者手当等
◆精神又は身体に著しく重度の障害を有し、常時特別の介護を必要とする障害児者に支給した。
③重度脳性麻痺者介護人手当
◆重度脳性麻痺者を介護する家族に対して手当を支給した。
④被爆者見舞金の支給
◆原爆被爆者に対し、年1回見舞金を支給している。

指標の達成状況
①障害者福祉手当
◆実績について減少傾向にあるが、支給対象者へ適正に給付している。
②特別障害者手当等
◆実績はほぼ横ばいである。障害者手帳の取得の有無や年齢等が申請要件でないため、今後増加傾向に転じることも考えられる。
③重度脳性麻痺者介護人手当
◆重度脳性麻痺者介護人手当延べ支給件数は、対象者の死亡や施設入所等により、毎年減少傾向である。
④被爆者見舞金の支給
◆被爆者見舞金の支給については、被爆者の高齢化により受給者の死亡数が年々増加しているため、毎年減少傾向である。
必要性・有効性
◆障害者等の日常生活を支援するため、各種手当等の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	18	18	0	0	100.0%
役務費	653	648	0	5	99.2%
委託料	5,993	5,993	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	939,174	931,731	0	7,443	99.2%
計	945,839	938,390	0	7,449	99.2%

決算額の主な内訳
◆委託料：5,993千円（給付事務委託）
◆その他：931,731千円（各種手当の支給他）

効率性
執行率は99.2%と高く、入力作業の委託化により効率化を図り、手当の支給対象者へ適正に給付できている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,964	12,986	1,022	流動資産 O	2,397	1,376	-1,021
物件費	6,677	6,659	-18	収入未済	2,397	1,376	-1,021
うち委託料	5,993	5,993	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	940,274	931,662	-8,612	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	635	68	-567	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,212	2,146	934	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	960,762	953,522	-7,240	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	2,397	1,376	-1,021
行政国庫支出金	58,040	59,450	1,410	流動負債 R	655	1,232	577
都支出金	13,743	12,949	-794	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	655	1,232	577
その他	2,918	629	-2,289	その他	0	0	0
小計 E	74,701	73,027	-1,674	固定負債 S	3,739	7,562	3,823
行政収支差額 H=E-D	-886,061	-880,495	5,566	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	7,562	3,823
通常収支差額 J=H+I	-886,061	-880,495	5,566	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	91	91	負債の部合計 T=R+S	4,394	8,794	4,400
特別収入 小計 L	1,243	0	-1,243	正味財産の部	-1,997	-7,418	-5,421
特別収支差額 M=L-K	1,243	-91	-1,334	正味財産の部 合計 U	-1,997	-7,418	-5,421
当期収支差額 N=J+M	-884,818	-880,586	4,232	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,397	1,376	-1,021

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.4% 令和 5年度：1.6%
◆各種手当の支給に係る事業のため、行政費用における扶助費の割合が極めて高い。
◆収入未済には、障害者福祉手当等に係る過払金債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆障害者等の福祉の増進を図るため今後も継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	心身障害者福祉会館運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		障害者支援費	事業		障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	障害者支援課	担当係		事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する
総合実施計画	P109	実施計画事業	地域生活支援拠点のサービス・相談体制の充実
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和52年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区立心身障害者福祉会館条例 品川区立心身障害者福祉会館条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区内に居住する障害者に対し、自立と社会経済活動への参加を促進するための援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
【概要】
①障害者自立訓練センター
◆機能訓練、生活介護
②地域活動支援センター
◆地域活動支援センター
③旗の台障害児者相談支援センター
◆特定相談支援事業・障害児相談支援事業・障害者総合支援法第77条第1項第3号に定める業務

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①自立訓練センター 延べ利用者数	件	目標	10,600	10,800	11,400	11,400		年間延べ利用件数を合計する
		実績	9,723	10,289	10,094			
②地域活動支援センター 延べ利用件数	件	目標	2,300	2,700	3,000	4,000		年間延べ利用件数を合計する
		実績	2,763	3,881	4,058			
③旗の台障害児者相談支援センター 延べ利用件数	件	目標	1,800	1,800	1,800	1,800		年間延べ利用件数を合計する
		実績	1,951	2,336	2,380			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①障害者自立訓練センター
◆自立した日常生活、社会生活が送れるよう身体機能や生活能力を向上させるために作業療法士等を配置して機能訓練を実施した。また、常Iに介護を必要とする方へ施設で排せつ、食事の介護や創作活動等の機会を提供した。
②地域活動支援センター
◆身体・知的障害者、高次脳機能障害者の方向けの教室を実施することで、障害者への社会参加の機会を提供した。また、手話講習会等の実施により、手話の普及啓発を図った。
③旗の台障害児者相談支援センター
◆障害児者の相談や利用計画の作成、ピアカウンセリングなど地域における中核的な相談窓口としての役割を担った。

指標の達成状況

①障害者自立訓練センター
◆生活介護において、利用者の重度化・高齢化により数名の退所者が出たため、計画に対し実績が下回っている。
②地域活動支援センター
◆多様なサービスを提供することで、集客につながったため、計画に対し実績が上回っている。
③旗の台障害児者相談支援センター
◆拡大する相談ニーズに対し、サービス供給量を増やしたため、計画に対し実績が上回っている。

必要性・有効性

①障害者自立訓練センター
◆障害の重度化への対応や自立に向けた訓練を行うために必要なサービスである。
②地域活動支援センター
◆障害者の居場所作りや多様な経験を通じて地域社会とつながるために必要なサービスである。
③旗の台障害児者相談支援センター
◆相談支援の拠点として大人から子どもまで幅広い区民ニーズに応える必要がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	173,014	173,002	0	12	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	28,017	27,010	0	1,007	96.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	44,675	39,486	0	5,189	88.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	245,707	239,498	0	6,209	97.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 173,002千円（指定管理料等）

効率性

- ◆指定管理者制度の導入により、民間の活力を活かし運営している。
- ◆執行率は97％超となっており、効率的な運用を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,043	6,216	-4,827	流動資産 0	0	0	0
物件費	164,831	170,920	6,089	収入未済	0	0	0
うち委託料	164,831	170,920	6,089	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	1,077	519	-558	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	434,721	449,603	14,882
費用補助費等	18,413	39,486	21,073	土地	432,242	432,242	0
減価償却費	5,686	2,479	-3,207	建物	2,479	17,361	14,882
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	1,073	-486	重要物品	0	0	0
その他	0	11,212	11,212	インフラ資産	0	0	0
小計 D	202,609	231,905	29,296	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	434,721	449,603	14,882
行国库支出金	1,887	2,266	379	流動負債 R	605	616	11
行政都支出金	20,878	20,433	-445	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	605	616	11
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	22,765	22,699	-66	固定負債 S	6,409	3,781	-2,628
行政収支差額 H=E-D	-179,844	-209,206	-29,362	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,409	3,781	-2,628
通常収支差額 J=H+I	-179,844	-209,206	-29,362	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,014	4,397	-2,617
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	427,707	445,206	17,499
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	427,707	445,206	17,499
当期収支差額 N=J+M	-179,844	-209,206	-29,362	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	434,721	449,603	14,882

特徴的事项

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.2％ 令和 5年度：3.1％
- ◆心身障害者福祉会館の運営にあたり、指定管理者制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆車両等の減価償却期間が経過したため、減価償却費が減少した。
- ◆固定資産には、心身障害者福祉会館の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆重度化した障害者や医療的ケアの必要な障害者の受入と併せて、自立に向けた訓練や日中活動の場所として必要な施設であるため、現状のサービスを継続する必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆障害者の特性に合わせたサービス提供を継続して実施するとともに、利用サービスの質の向上に向けた取り組みを強化し、拡大する利用者ニーズに適切に対応すること。

小事業名	西大井福祉園等運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	
	目	障害者支援費			事業	障害児者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者支援係

長期基本計画	P89	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり 障害者の社会参加を促進する 障害者の就労支援の推進
総合実施計画	P113	現況 必要事業量	— —
事業期間	平成 6年度 ～	関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
根拠法令要綱	品川区立知的障害者福祉施設条例、品川区立知的障害者福祉施設条例施行規則、障害者総合支援法、品川区立知的障害者グループホーム条例、品川区立知的障害者グループホーム条例施行規則		

目的・概要	
【目的】	◆知的障害者の保護、生活指導、作業指導を行い福祉の向上を図ることを目的とした知的障害者（通所）更生施設である。
【概要】	◆品川区立西大井福祉園および品川区立西大井つばさの家の管理運営

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
生活介護延べ利用件数 (西大井福祉園)	人	目標	6,983	6,983	6,983	6,983		定員×開所日数
		実績	7,591	6,782	6,836			
就労継続支援B型延べ利用件数 (西大井福祉園)	人	目標	2,328	2,328	2,328	2,328		定員×開所日数
		実績	2,352	2,297	1,980			
共同生活援助利用者数 (西大井つばさの家)	人	目標	84	84	106	106		定員×年間月数
		実績	72	64	99			
		目標						
		実績						

①生活介護
◆常に介護が必要な人に施設で排せつ、食事の介護や創作的活動などを行った。
◆就労継続支援B型
◆一般企業等で働くことが困難な人に就労の機会の提供や生産活動その他の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行った。
③共同生活援助
◆入居者に対する食事の提供や健康管理など日常生活に必要な支援を行った。

①生活介護、②就労継続支援B型
◆各利用者の利用回数の増減により実績が変動しやすく、就労継続支援B型については計画との乖離が生じた。
③共同生活援助
◆令和4年度からの改修工事実施後、令和5年5月から定員を7人から9人へ変更し運営している。そのため令和5年度については、目標値・実績ともに増加している。

◆利用者・入居者にとっては地域社会での自立生活の場として必要な施設のため、事業を継続する必要がある。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	39,581	39,580	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	132,118	131,910	0	208	99.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	171,699	171,489	0	210	99.9%

◆委託料 39,580千円（管理業務委託他）
◆工事請負費 131,910千円（大規模改修工事）

執行率は99.9%と高く、指定管理者制度（委託料）を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

① 行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,442	6,468	26
	物件費	41,796	38,799	-2,997
	うち委託料	41,059	38,799	-2,260
	維持補修費	0	192	192
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	10,636	10,636	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
	その他	0	0	0
小計 D	59,783	57,167	-2,616	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	1,028	1,788	760
	その他	643	950	307
	小計 E	1,670	2,738	1,068
	行政収支差額 H=E-D	-58,113	-54,429	3,684
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-58,113	-54,429	3,684	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	2,860	2,860	
特別収支差額 M=L-K	0	2,860	2,860	
当期収支差額 N=J+M	-58,113	-51,569	6,544	

② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	544,623	669,346	124,723
	土地	363,575	363,575	0
固定資産 P	建物	174,019	305,771	131,752
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	7,029	0	-7,029
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P		544,623	669,346	124,723
流動負債 R	流動負債 R	353	616	263
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	353	616	263
	その他	0	0	0
	固定負債 S	3,739	3,781	42
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	3,739	3,781	42
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S		4,092	4,397	305
正味財産の部		540,531	664,949	124,418
正味財産の部 合計 U		540,531	664,949	124,418
負債及び正味財産の部合計 V=T+U		544,623	669,346	124,723

- ◆ 物件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 12.3% 令和 5年度: 13.2%
- ◆ 施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。
- ◆ 固定資産には、西大井福祉園等建物、土地等が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆利用者・入居者の状況に合わせた質の高いサービスを提供維持しながら、事業を継続する。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	かがやき園運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者支援費		事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
				障害者支援係	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立知的障害者福祉施設条例、品川区立知的障害者福祉施設条例施行規則、障害者総合支援法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆知的障害者の生活指導、作業指導を行い、福祉の向上を図る。
【概要】
①かがやき園運営
◆区立施設かがやき園の管理運営。
②重度障害者受入促進
◆強度行動障害があり、特段の配慮が必要な障害者を受け入れている施設の円滑な運営を支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
施設入所支援利用者数	人	目標	360	360	360	360		定員×年間月数
		実績	356	347	348			
生活介護延べ利用件数	人	目標	7,710	7,710	7,710	7,710		定員×開所日数
		実績	8,057	7,751	7,858			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①施設入所支援
◆入所者の入浴や排せつ、食事の介護などを行った。
②生活介護
◆常に介護が必要な人に施設で排せつ、食事の介護や創作的活動などを行った。

指標の達成状況

①施設入所支援
◆利用の空きがほぼ生じていないことから、概ね目標に近い実績を挙げている。
②生活介護
◆各年とも目標を達成している。実績が目標を上回る理由としては、定員を上回る受け入れを行ったため、延べ利用人数で換算すると上回る結果となった。

必要性・有効性

◆利用者・入所者にとっては地域生活への移行の場として重要な施設であり、事業を継続する必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	58,757	58,756	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	9,495	8,932	0	563	94.1%
備品購入費	405	396	0	9	97.8%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	68,657	68,084	0	573	99.2%

決算額の主な内訳
◆委託料 58,756千円（運営委託費、重度障害者受入促進他）

効率性
◆執行率は99.2%と高く、指定管理者制度（委託料）を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26	流動資産 0	0	0	0
物件費	56,657	59,152	2,495	収入未済	0	0	0
うち委託料	56,657	58,756	2,099	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	197,055	189,831	-7,224
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	7,227	7,224	-3	建物	197,055	189,831	-7,224
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	0	8,932	8,932	インフラ資産	0	0	0
小計 D	71,235	82,849	11,614	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	197,055	189,831	-7,224
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	353	616	263
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	353	616	263
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-71,235	-82,849	-11,614	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-71,235	-82,849	-11,614	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	192,963	185,434	-7,529
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	192,963	185,434	-7,529
当期収支差額 N=J+M	-71,235	-82,849	-11,614	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	197,055	189,831	-7,224

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：10.3% 令和 5年度：9.1%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、かがやき園の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆利用者・入所者の状況に合わせた質の高いサービスを提供維持しながら、事業を継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	北品川つばさの家運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者支援費		事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
				障害者支援係	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 3年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	品川区立知的障害者グループホーム条例、品川区立知的障害者グループホーム条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆施設に通所または就労している知的障害者に対し、生活の場を提供するとともに地域社会での自立生活を支援する。	
【概要】	
◆北品川つばさの家（共同生活援助）の管理運営	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
共同生活援助利用者数	人	目標	144	144	144	144		定員×年間月数
		実績	125	144	139			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆施設に通所または就労している知的障害者に対し、生活の場を提供するとともに地域社会での自立生活を支援した。
◆令和4年度は定員を満たしていたが、令和5年度は利用者の施設移行による空室のため、目標を下回った。

指標の達成状況

◆年間利用延べ人数は、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和3年度や利用者の施設移行に伴う空室のあった令和5年度を除き、定員を満たしている。

必要性・有効性

◆利用者の自立した生活を支援するため、引き続き継続が必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	198	198	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,072	7,072	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	1,878	1,878	0	0	100.0%
工事請負費	1,245	1,238	0	7	99.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	211	211	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	10,604	10,596	0	8	99.9%

決算額の主な内訳

◆需用費	198千円	(受水槽給水装置取替え修繕)
◆委託料	7,072千円	(管理運営経費)
◆使用料及び賃借料	1,878千円	(都有地使用料)
◆工事請負費	1,238千円	(修繕工事費)

効率性

◆執行率は99.9%となっており、指定管理者制度導入により民間活力を活用することで効率的な事業運用をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26	流動資産 0	0	0	0
物件費	6,723	8,949	2,226	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,845	7,072	2,227	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	154	1,078	924	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	142,883	133,999	-8,884
費用補助費等	16,586	211	-16,375	土地	0	0	0
減価償却費	8,884	8,884	0	建物	142,883	133,999	-8,884
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	12,292	0	-12,292	インフラ資産	0	0	0
小計 D	51,991	26,662	-25,329	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	142,883	133,999	-8,884
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	353	616	263
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	2,952	2,834	-118	賞与引当金	353	616	263
その他	1,320	1,270	-50	その他	0	0	0
小計 E	4,272	4,104	-168	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-47,719	-22,558	25,161	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-47,719	-22,558	25,161	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	138,792	129,602	-9,190
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	138,792	129,602	-9,190
当期収支差額 N=J+M	-47,719	-22,558	25,161	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	142,883	133,999	-8,884

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：14.1% 令和 5年度：28.3%
◆北品川つばさの家の設備工事を行っているため、行政費用における維持補修費の割合が高くなっている。
◆固定資産には、北品川つばさの家の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き、利用者のニーズに合わせた質の高いサービスを維持し運営する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者訓練センター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者支援費		事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
			障害者相談支援担当		

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する		
総合実施計画	P113	実施計画事業	障害者の就労支援の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	品川区障害者就労支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆障害者の一般就労の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の一層の促進に資する。	
【概要】 ◆品川区障害者就労支援センターに専門のスタッフを配置し、障害者に対する就労面の支援ならびに生活面の支援を通じて民間事業者等への就労に繋げる。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就労支援・生活支援の延べ利用件数	件	目標						障害者就労支援センターにおける就労支援ならびに生活支援の延べ利用件数
		実績	9,398	8,677	9,444			
就労支援センター登録者の就労者数【累計】	人	目標	423	438	453	478	663 令和11年度	就労支援センター登録者の就労者数【累計】
		実績	416	430	448			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆主に民間事業者等への一般就労を希望する障害者に対し、就労面においては職業相談や就労準備、職場開拓の支援を行い、生活面においては日常生活や、将来設計にかかる相談体制を整えた。延べ人数については1人あたりの支援内容の種類により増減する。

指標の達成状況

①就労支援・生活支援の利用件数
◆実績については、年度により件数の増減はあるが、必要な方に対し適正に支援を行った。
②就労支援センター登録者の就労者数
◆実績については、令和3年度から比較すると増加傾向にある。

必要性・有効性

◆身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の一層の促進に寄与していることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	22,878	22,848	0	30	99.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	3,350	2,260	0	1,090	67.5%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,228	25,109	0	1,119	95.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 22,848千円（障害者就労支援事業委託、自動ドア保守管理業務委託）

効率性

◆執行率は95%を超えている。就労支援に実績がある社会福祉法人への委託により効率的な事業運営をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26
物件費	22,698	22,698	0
うち委託料	22,698	22,698	0
維持補修費	0	27	27
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
その他	0	150	150
小計 D	30,049	30,416	367
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	965	964	-1
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	965	964	-1
行政収支差額 H=E-D	-29,085	-29,452	-367
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-29,085	-29,452	-367
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-29,085	-29,452	-367

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：24.5% 令和 5年度：24.8%
◆令和4年度と令和5年度に予算にかかる大きな乖離はない。物件費が大きいは事業の委託費によるものである。
◆固定資産（土地）が大きいは委託の履行場所が区の土地のためである。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することで、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに安心して働き続けられるように、継続して事業を展開していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	重症心身障害者通所施設運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画	P111	実施計画事業	重症心身障害者通所施設の運営充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区重症心身障害者通所事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆在宅の重症心身障害者の日中活動の場を確保し、運動機能の低下防止、健康管理等在宅療養生活の質の向上を図る。	
【概要】	
◆地域の通所施設への通所が困難な重症心身障害者（医療的なケアが必要な者を含む）を対象に、施設において入浴、理学療法、摂食指導、運動、制作、音楽活動を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
年間延べ利用人数	人	目標	1,200	1,440	1,440	1,440		年間延べ利用人数
		実績	941	973	869			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆在宅の重症心身障害者に対し、日中活動の場を提供して、身体機能の維持・向上、二次障害の予防や生きがいにつながるプログラムを実施した。

指標の達成状況

◆利用者については、日々の体調の変化により利用できない日があることなどから、目標には届いていない。

必要性・有効性

◆地域の障害者施設等においても高齢化や重度化が進み、通所が困難となる場合の受け皿として必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	53	7	0	46	13.2%
役務費	202	160	0	42	79.2%
委託料	77,965	77,752	0	213	99.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	17,887	17,600	0	287	98.4%
備品購入費	118	118	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	4,369	3,591	0	778	82.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	100,594	99,227	0	1,367	98.6%

決算額の主な内訳

委託料 77,752千円（運営委託他）

効率性

◆執行率は98.6%を超えており、業務委託を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26
物件費	78,969	78,036	-933
うち委託料	78,356	77,752	-604
行政維持補修費	59	0	-59
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	4,736	3,591	-1,145
減価償却費	3,177	3,981	804
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
その他	3,176	0	-3,176
小計 D	97,467	93,149	-4,318
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	10,790	9,637	-1,153
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	18,400	16,624	-1,776
小計 E	29,190	26,261	-2,929
行政収支差額 H=E-D	-68,278	-66,888	1,390
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-68,278	-66,888	1,390
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-68,278	-66,888	1,390

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.5% 令和 5年度：8.1%
◆重症心身障害者通所事業の実施にあたり、業務委託を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、重症心身障害者通所事業の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆利用者の高齢化や重度化に伴い、医療的なケアが必要な障害者を含む重症心身障害者が増えた際の受入先が必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆障害者の状態に応じたサービス提供の実施を行うとともに、重症心身障害者やその家族等から求められているサービスを把握し、利用率の向上を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	発達障害者支援施設等運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する		
総合実施計画	P113	実施計画事業	障害者の就労支援の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区立発達障害者支援施設条例、品川区立発達障害者支援施設条例施行規則、品川区立知的障害者グループホーム条例、品川区立知的障害者グループホーム条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】◆品川区立発達障害者支援施設および品川区立上大崎つばさの家の管理運営	
【概要】	
①品川区立発達障害者支援施設	
◆発達障害者の自立および社会参加に資する支援を行う。（就労継続支援B型）。	
②品川区立上大崎つばさの家	
◆知的障害者に対し生活の場を提供するとともに地域社会での自立生活を支援することで親なき後の心配を解消する（共同生活援助）。	
③成人期支援事業	
◆発達障害と思われる方の就労に関する相談や居場所の提供、自立支援のためのプログラム提供等を行う。	
④品川区発達障害児者相談支援センター	
◆発達障害児者およびその家族への相談支援を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就労継続支援B型年間延べ利用者数	人	目標	4,800	4,800	4,800	4,800		定員×開所日数
		実績	2,673	2,013	1,687			
共同生活援助年間延べ利用者数	人	目標	60	60	60	60		年間延べ利用者数
		実績	60	60	60			
成人期支援事業年間延べ利用者数	人	目標						年間延べ利用者数
		実績	1,718	1,027	1,785			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①就労継続支援B型
◆発達障害者個々の特性にあった就労プログラムの提供や一般就労へ向けた訓練を行った。
②共同生活援助
◆知的障害者に地域生活の場を提供した（定員5名）。在籍は定員5名を維持している。
③成人期支援事業
◆発達障害と思われる方の就労相談、居場所の提供、自立に向けたプログラムの提供等を行った。

指標の達成状況

- ①就労継続支援B型
◆稼働率は利用者の障害の特性により40～50％で推移しており、年間利用件数は目標を下回っている。
②共同生活援助
◆年間利用延べ件数は、常に定員を充たしており目標を達成している。
③成人期支援事業
◆年間利用延べ件数は、令和4年度に減少したが、令和5年度は令和3年度比較し同水準となっている。

必要性・有効性

- ①就労継続支援B型
◆個々の障害特性に応じた支援や多様な就労の形を取り入れており、発達障害のある方の就労・日中活動の場として今後も継続していく必要がある。
②共同生活援助
◆利用者の自立した生活を支援するため、引き続き継続が必要である。
③成人期支援事業
◆各関係機関との連携を強化し、発達障害の特性を有する方への更なる自立支援を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	37,474	37,474	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	12,572	12,571	0	1	100.0%
工事請負費	290	0	0	290	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,530	2,530	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	52,866	52,575	0	291	99.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 37,474千円（管理運営経費、地域拠点相談支援センター事業委託費）
◆使用料及び賃借料 12,571千円（建物賃借料）
◆負担金補助及び交付金 2,530千円（電気設備更新工事費）

効率性

- ◆執行率は99％を超えており、指定管理者制度導入により民間活力を活用することによって適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26
物件費	50,170	50,045	-125
うち委託料	37,598	37,474	-124
維持補修費	281	0	-281
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	2,530	2,530
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
その他	1,156	0	-1,156
小計 D	58,957	60,116	1,159
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,713	5,713	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	1,128	1,146	18
その他	600	600	0
小計 E	7,441	7,459	18
行政収支差額 H=E-D	-51,516	-52,657	-1,141
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-51,516	-52,657	-1,141
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-51,516	-52,657	-1,141

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.5% 令和 5年度：12.5%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆各事業の課題を解決しつつ、利用者の快適で安全な生活の維持および必要な支援を継続する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆就労支援については利用者の特性に合わせた支援を行うため、既存の事業を継続するとともに、超短時間就労支援など多様な事業を実施することでサービスの充実を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害児者福祉施設管理経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	障害者支援課		担当係
			障害者支援係		

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成11年度	～	関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	社会福祉法人 品川総合福祉センターに対する品川区助成金交付要綱、品川区心身障害者施設に対する保護経費助成要綱、品川区立障害者住宅条例、品川区立障害者住宅条例施行規則等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
（目的）
◆区内にある障害児者福祉施設の保守・修繕や施設運営法人に対する助成等を行い、施設の適切な管理を行う。
（概要）
①障害者住宅設備等保守点検
◆区立障害者住宅（平塚きぼう荘）の保守点検を行う。
②高温水経費助成
◆品川総合福祉センター本部およびサンかもめに対する高温水経費の助成を行う。
③障害児者福祉施設管理
◆障害者支援課分室を利用した障害児者福祉施設の法定点検および経年劣化等による修繕を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
年間点検施設数	箇所	目標	2	3	3	3		
		実績	3	3	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①年間点検施設
◆障害者住宅「平塚きぼう荘」・・・保守点検を実施。
◆障害者支援課東品川分室「ちびっこタイム品川」・・・建築設備等点検を実施。（児童発達支援、放課後等デイサービス実施施設）
◆障害者支援課西五反田分室「たいむ」・・・建築設備等点検、エレベーター保守点検、空調機点検を実施。（精神障害者地域生活支援センター）

指標の達成状況

①年間点検施設
◆年間の計画どおり各施設の保守点検等を実施している。

必要性・有効性

①年間点検施設
◆点検で不具合が見られた箇所について、必要に応じて修繕・更新等を行うことで施設の安全性を確保できているため、事業の有効性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,074	1,074	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	7,300	5,915	0	1,385	81.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,200	8,200	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	16,574	15,189	0	1,385	91.6%

決算額の主な内訳

- ◆工事請負費 5,915千円（内装改修工事他）
- ◆負担金補助及び交付金 8,200千円（高温水経費助成（品川総合福祉センター）他）

効率性

- ◆執行率は91.6%と高く、工事請負費について専門の部署に執行委任を行うことで適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	5,924	-518	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,178	1,074	-104	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,178	1,074	-104	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持修費	549	817	268	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	637,563	1,267,079	629,516
費用補助費等	10,050	8,200	-1,850	土地	622,214	1,244,428	622,214
減価償却費	1,590	1,694	104	建物	15,349	22,651	7,302
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	9,819	5,457	-4,362	インフラ資産	0	0	0
小計 D	30,537	24,238	-6,299	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	637,563	1,267,079	629,516
行政国庫支出金	15	0	-15	流動負債 R	353	616	263
都支支出金	8	0	-8	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	23	0	-23	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-30,514	-24,238	6,276	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-30,514	-24,238	6,276	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	633,471	1,262,682	629,211
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	633,471	1,262,682	629,211
当期収支差額 N=J+M	-30,514	-24,238	6,276	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	637,563	1,267,079	629,516

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：24.1% 令和 5年度：28.9%
- ◆事業承継に伴う設備工事のための委託料および工事請負費が大きな割合を占めており、令和5年度は大規模工事の実施が昨年度に比べて少なかったことから全体的に減少した。
- ◆固定資産には、障害者支援課所管の土地、建物等が計上されている。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆建築基準法第12条に基づいて点検を実施しており、施設の安全性確保のため、事業を継続する。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害児者総合支援施設運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	障害児者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画	P112	実施計画事業	療育支援体制の充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立障害児者総合支援施設条例 品川区立障害児者総合支援施設条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区内に住所を有する障害児および障害者の福祉の増進を図る。	
【概要】	
①児童発達支援センター品川区立品川児童学園	
◆子ども発達相談室・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・日中一時支援	
②訪問系サービス	
◆居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援	
③品川区南品川障害児者相談支援センター	
◆特定相談支援事業・障害児相談支援事業・障害者総合支援法第77条第1項第3号に定める相談業務	
④日中活動・短期入所系サービス	
◆生活介護・就労継続支援B型・短期入所・地域活動支援センター	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①児童発達支援センター品川区立品川児童学園 延べ利用件数	件	目標	15, 740	16, 042	16, 332	16, 622		年間延べ利用件数を合計する
		実績	13, 757	12, 098	13, 670			
②訪問系サービス 延べ 利用件数	件	目標	373	373	493	1, 533		年間延べ利用件数を合計する
		実績	220	243	1, 448			
③品川区南品川障害児者 相談支援センター 延べ 利用件数	件	目標	3, 968	4, 164	4, 353	4, 353		年間延べ利用件数を合計する
		実績	4, 164	4, 353	2, 680			
④日中活動・短期入所系 サービス 延べ利用件数	件	目標	10, 560	12, 600	14, 280	15, 120		年間延べ利用件数を合計する
		実績	8, 070	9, 648	13, 059			

取組内容・実績

①児童発達支援センター品川区立品川児童学園
◆障害のある児童に対し社会生活への適応訓練や放課後等の活動の場を提供することで適切な支援につなげた。
②訪問系サービス
◆自宅等の施設の外に訪問し、サービス提供を行うことで地域生活を支援した。
③品川区南品川障害児者相談支援センター
◆障害児者の相談支援の実施やサービス利用計画の作成など地域における中核的な相談窓口としての役割を担った。
④日中活動・短期入所系サービス
◆通常の就労が困難な方への生産活動の機会提供や施設へ短期間入所により居宅で介護を行うことが困難な障害者の家族を支援した。

指標の達成状況

①児童発達支援センター品川区立品川児童学園
◆相談ニーズおよび区民ニーズに対し、個々の状況に応じて対応したため、計画に対し実績が下回っている。
②訪問系サービス
◆区民ニーズに対し、対応できる職員が整ったため、計画に対し実績が上回っている。
③品川区南品川障害児者相談支援センター
◆困難ケースを中心に対応したため、計画に対し実績が下回っている。
④日中活動・短期入所系サービス
◆区民ニーズとして希望時間や曜日等が集中することが多く、サービス供給量が追いつかず、計画に対し実績が下回っている。

必要性・有効性

①児童発達支援センター品川区立品川児童学園
◆児童発達支援センターとして地域の療育支援の中心的な役割を担うために必要な事業である。
②訪問系サービス
◆ヘルパーの支援により障害者が安定した地域生活を送ることができるため、必要な事業である。
③品川区南品川障害児者相談支援センター
◆子どもから大人まで幅広く相談を受けており、障害者が地域の中で安心して生活を送るために必要な事業である。
④日中活動・短期入所系サービス
◆安心できる日中活動や地域生活の提供に加え、居宅での介護が困難な利用者の家族に対しての受け皿として必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	470, 213	470, 213	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	17, 440	12, 579	0	4, 861	72.1%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	487, 654	482, 793	0	4, 861	99.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 470, 213千円（指定管理料他）

効率性

◆執行率は99.0%と高く、指定管理制度（委託料）を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	18, 357	5, 762	-12, 595
物件費	461, 819	470, 213	8, 394
うち委託料	446, 154	470, 213	24, 059
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	16, 144	12, 579	-3, 565
減価償却費	163, 866	165, 780	1, 914
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 650	1, 073	-1, 577
その他	34, 019	0	-34, 019
小計 D	696, 854	655, 407	-41, 447
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	141	2	-139
その他	0	0	0
小計 E	141	2	-139
行政収支差額 H=E-D	-696, 712	-655, 406	41, 306
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-696, 712	-655, 406	41, 306
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-696, 712	-655, 406	41, 306

特徴的事项

- ◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：3.0% 令和 5年度：1.0%
- ◆障害児者総合支援施設の運営にあたり、指定管理制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆固定資産には、障害児者総合支援施設の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆児童福祉法の改正により、児童発達支援センターが地域の障害児支援を担う中核的役割を果たせるよう、機能強化が必要である。また、障害者の地域生活を支える拠点として、様々な区民ニーズに的確に対応するため、サービスの拡充が必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害児支援給付事務				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者支援費		事業	障害児支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	
			担当係	障害者相談支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画	P108	実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成19年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、品川区障害児通所支援事業運営補助金交付要綱、品川区重症心身障害児（者）受入れ促進補助金交付要綱、				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の支給や障害児の療育指導員の加配を行った場合の助成を行い、障害児の福祉の向上を図る。また、医療的ケアを必要とする療育を行う事業所に支援を行うことで、区内の医療的ケア児に対する療育環境を整備する。 【事業概要】 ①児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給 ◆児童発達支援、障害児通所支援等 ②障害児通所支援事業運営補助事業 ◆重症心身障害児や医療的ケアを必要とする障害児の療育を行う事業所へ助成し、医療的ケア児等に対する療育環境を整備する。 ③重症心身障害児（者）受入れ促進補助 ◆重症心身障害児（者）通所事業者に対して運営費の補助を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
児童発達支援（月間利用者数）	人	目標	543	598	657	772		年間延利用者数を12月で割ったもの
		実績	594	644	766			
障害児通所支援（月間利用者数）	人	目標	556	617	677	1,080		年間延利用者数を12月で割ったもの（医療型児童発達支援、放課後等デイ、保育所等訪問支援の合算）
		実績	643	812	962			
障害児通所支援事業助成	件	目標	2	2	2	5		年間利用件数
		実績	1	2	2			
重症心身障害児受入れ促進助成	件	目標	192	180	324	280		年間助成件数
		実績	196	245	268			

取組内容・実績
①児童発達支援 ◆支援が必要な児童に対し、早期の段階から個々の状況に合わせた療育を行うことにより、社会に適応できるよう支援した。 ②障害児通所支援 ◆支援が必要な学齢児の放課後や日中活動の場として、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流に必要な支援等を行った。 ③障害児通所支援事業助成 ◆支援を必要とする障害児の療育を行う事業所に対し助成を行い、区内の医療的ケア児等に対する療育環境を整備した。 ④重症心身障害児受入れ促進事業 ◆重症心身障害児（者）通所事業者に対して運営費の補助を行った。

指標の達成状況
①児童発達支援 ◆目標を達成し、利用実績に応じて適正に給付した。 ②障害児通所支援 ◆目標を達成し、利用実績に応じて適正に給付した。 ③障害児通所支援事業助成 ◆前年度に引き続き目標を達成した。 ④重症心身障害児受け入れ促進助成 ◆上方修正した目標には達成はできなかったが、実績数は前年度より増加した。

必要性・有効性
①児童発達支援 ◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の支給を行うことで、障害児の福祉の向上を図る。 ②障害児通所支援 ◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の支給を行うことで、障害児の福祉の向上を図る。 ③障害児通所支援事業助成 ◆医療的ケア児等を支援するための療育環境整備は重要であり、受け皿の少ない事業所への支援は継続して行う必要がある。 ④重症心身障害児受入れ促進事業 ◆重症心身障害児（者）等の受入れ先が少ない事業者への支援を継続して行う必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,940	2,927	0	13	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	41,882	31,021	0	10,861	74.1%
その他	1,337,055	1,315,149	0	21,906	98.4%
計	1,381,877	1,349,097	0	32,780	97.6%

決算額の主な内訳
◆その他 1,315,149千円（児童発達支援、障害児通所支援他）
効率性
◆執行率は97%を超えている。それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,406	18,697	291
物件費	2,548	2,927	379
うち委託料	2,548	2,927	379
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	1,121,553	1,311,268	189,715
費用補助費等	40,789	34,902	-5,887
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,280	3,100	820
その他	0	0	0
小計 D	1,185,576	1,370,893	185,317
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	532,163	655,634	123,471
都支出金	285,099	345,465	60,366
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	817,262	1,001,099	183,837
行政収支差額 H=E-D	-368,314	-369,794	-1,480
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-368,314	-369,794	-1,480
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-368,314	-369,794	-1,480
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	643	0	-643
収入未済	643	0	-643
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	643	0	-643
流動負債 R	1,008	1,780	772
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,008	1,780	772
その他	0	0	0
固定負債 S	8,546	10,922	2,376
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,546	10,922	2,376
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,554	12,702	3,148
正味財産の部	-8,911	-12,702	-3,791
正味財産の部 合計 U	-8,911	-12,702	-3,791
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	643	0	-643

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.7% 令和 5年度：1.6%
◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の利用者数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。

6 評価

〔1〕所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆児童福祉法に基づき実施されている事業であり、利用件数も増加していることから必要な事業である。
〔2〕最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者支援事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害者支援事務費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					障害者相談支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針」（内閣府）、「品川区要配慮者支援全体計画」、品川区心身障害者施設に対する援護経費助成要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆課および福祉事務所の円滑な事務運営を図るための事務経費
【概要】 ①避難行動要支援者個別計画作成 ◆「品川区要配慮者支援全体計画」では要配慮者の支援が定められており、円滑な避難支援を図るため障害者の個別避難計画を作成する。 ②子ども発達支援ガイドブック作成 ◆障害のある児童の支援に関わる情報および障害児通所支援事業所紹介を掲載したガイドブックを作成し、保護者向けに周知を行う。 ③障害者施設援護経費助成 ◆品川区心身障害者施設に対する援護経費助成要綱に基づき、夜勤職員、看護職員に係る体制加算および建物賃借に係る経費の一部を、品川区独自の援護経費を助成することで、心身障害者施設運営の充実を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
個別避難計画作成数	件	目標	30	600	370	100		区内の障害者にかかる個別避難計画の作成件数
		実績	44	403	78			
超短時間雇用シンポジウム参加者数	人	目標			50	100		超短時間雇用促進事業の理解につなげるためのシンポジウム参加者数（会場・オンライン）
		実績			124			
超短時間雇用登録者の就労者数	人	目標				12	12	超短時間雇用登録者のうち就労につながった人数
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①避難行動要支援者個別計画 ◆個別避難計画は、令和3年度はモデル事業として品川区立心身障害福祉会館に通所している利用者を対象に計画を作成した。令和4年度は障害福祉サービス利用者全体を対象とし、令和5年度は障害福祉サービス未利用者に対象を拡大した。令和6年度以降は、障害福祉サービス利用者・未利用者ともに、障害者手帳等級変更などにより新たに対象となった者の作成を進める。 ②超短時間雇用シンポジウムの開催 ◆超短時間雇用の考え方や事例に関するシンポジウムを開催し、障害者サービス事業者や企業等の理解を深めた。

指標の達成状況

①避難行動要支援者個別計画 ◆計画作成にあたり、障害者本人の同意を得ながら作成していることや、転居等の状況の変化により作成不要になった対象者がいたため計画を下回った。 ②超短時間雇用シンポジウムの開催 ◆区のホームページへの公開や区内事業所等への周知により、目標を上回る参加者数となった。

必要性・有効性

①避難行動要支援者個別計画 ◆令和3年度の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画作成が自治体の努力義務となった。これは、近年の台風等における災害において、高齢者や障害者が犠牲になる事例が発生し、日頃から避難に関する計画を策定し、被害を最小限に防ぐことを目標にしているものであることから、個別計画作成の必要性は高い。 ②超短時間雇用促進事業 ◆長時間の就労を行うことが困難な障害者等が多数おり、就労を通じて活躍の機会を創出することができるため、本事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,373	4,307	0	66	98.5%
役務費	1,551	1,489	0	62	96.0%
委託料	5,788	3,424	0	2,364	59.2%
使用料及び賃借料	122	121	0	1	99.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	58,629	49,854	0	8,775	85.0%
その他	3,793	3,779	0	14	99.6%
計	74,256	62,973	0	11,283	84.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 3,424千円（個別避難計画作成委託、超短時間雇用モデル事業の体制整備に関するアクションリサーチ他） ◆負担金補助及び交付金 49,854千円（障害者施設援護経費助成、障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援金他）
--

効率性

◆執行率は約84.8%となっており、社会情勢に応じた事業を実施し適正に執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,994	19,411	8,417
物件費	21,702	9,451	-12,251
うち委託料	3,661	3,424	-237
維持補修費	10	0	-10
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	58,542	53,523	-5,019
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,054	3,100	2,046
その他	0	0	0
小計 D	92,302	85,484	-6,818
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	31,514	31,075	-439
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	31,514	31,075	-439
行政収支差額 H=E-D	-60,788	-54,409	6,379
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-60,788	-54,409	6,379
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-60,788	-54,409	6,379

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：13.1% 令和5年度：26.3% ◆令和4年度と同様に補正予算により物価高騰対策支援を実施したため補助費等の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み 【説明】 ◆令和3年度の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画作成が自治体で努力義務化されたことから今後も継続して計画作成に取り組んでいく。 ◆長時間の就労が難しい障害者に短時間就労の機会を提供し、多様な働き方を実現するために重要な事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆避難行動要支援者個別計画は、災害発生時の避難を迅速かつ安全に行うために重要な計画であることから、個別計画の必要性や重要性について広く周知・啓発を行うなど、計画作成の促進を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅高齢者支援事業					
	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		高齢者福祉費	事業		在宅高齢者支援事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係		支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和57年度 ～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、老人福祉法、品川区入院中の紙おむつ代助成事業実施要綱、品川区高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱、社会福祉法人品川区社会福祉協議会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆在宅の要介護高齢者等に対し、介護保険の給付およびその他の各種サービスを提供し福祉の向上を図る。
【概要】
①高齢者自立支援住宅改修給付事業
◆介護保険の住宅改修サービス事業の対象者拡充（非該当者）と内容拡充（浴槽の取り替え等）の事業を実施する。
②在宅サービスセンター事業費
◆区の高齢者福祉施策を老人福祉法に基づき区内社会福祉法人が設置した在宅サービスセンターにより委託実施する。
③社会福祉協議会本部事業助成
◆品川区社会福祉協議会における事業（さわやかサービス、紙おむつ支給事業等）に係る費用を助成する。
④入院中の紙おむつ代助成事業
◆非課税世帯の65歳以上の品川区民が1か月以上入院した時、入院期間中に要した紙おむつ費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
自立支援住宅改修件数	件	目標	84	78	66	62		自立支援住宅改修の申請件数
		実績	49	64	84			
社会福祉法人設立在宅サービスセンターの利用延べ人数	人	目標	49,058	49,058	49,058	42,545		5施設の年間延べ利用者数
		実績	42,261	44,199	45,360			
紙おむつ支給事業助成数	人	目標	18,360	18,900	18,900	18,900		在宅の高齢者等への紙おむつ年間延べ支給者数
		実績	19,844	19,884	20,124			
入院中の紙おむつ代助成件数	件	目標	960	960	1,080	1,080		紙おむつ代助成対象件数
		実績	922	1,121	1,181			

取組内容・実績

①自立支援住宅改修給付事業の申請を随時受け付け・審査し、給付を決定した。
②各在宅サービスセンターにおいて、通所介護・認知症対応型通所介護その他の介護保険サービスを提供した。
③在宅の要介護3～5の寝たきり高齢者等へ紙おむつを支給する社会福祉協議会への事業助成を行った。令和5年度の紙おむつの助成件数は20,124件、助成額（区補助金の執行額）は76,526,000円であった。
④入院中の方への紙おむつ代助成事業について、品川区社会福祉協議会へ申請受付業務および管理業務等を委託し、毎月頭に前月申請分を区側にて精査を実施した。令和5年度実績の助成件数は1,181件、助成額は5,659,582円であった。

指標の達成状況

①自立支援住宅改修給付事業は申請件数はバリアフリーの住宅が増えていることに加え、コロナ禍において家の中の工事に抵抗があった等のことから減少傾向にあったが、令和4年度から申請件数が増加に転じ、令和5年度は前年度比で20件増加した。
②コロナ禍による利用控えの影響もあり、在宅サービスセンターの利用者数は計画には届いていないが、今後も要介護高齢者の増加に伴い、利用者数の増加が見込まれる。
③高齢者人口の増加に伴い、支給件数は毎年増加しており、今後も助成額の増加が見込まれる。
④高齢者人口の増加に伴い、助成申請件数は毎年増加しており、今後も申請件数の増加が見込まれる。

必要性・有効性

①自立支援住宅改修給付事業は住宅改修の実施により転倒の予防や動作の容易性を確保することができ、住み慣れた我が家で暮らし続けることが可能となるため、必要性・有効性は高い。
②区立施設に準じた性格を持つ施設として、要介護高齢者の受け入れを行い必要なサービスを提供しており、公益性が高く在宅高齢者のセーフティネットとなることが期待される。
③在宅の寝たきり高齢者等の介護費用の負担軽減を図ることが出来るため、本事業の必要性・有効性は高い。
④介護にかかる費用の増加が見込まれるため、利用者の負担軽減を図るためにも本事業の必要性は高い。また、医療費控除の対象者や介護保険施設入居者等以外の区民に対し、入院中の紙おむつ費用を助成できる点において有効性がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	14	14	0	0	100.0%
委託料	126,442	123,771	0	2,671	97.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	308	308	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	493,950	493,950	0	0	100.0%
その他	13,193	13,193	0	0	100.0%
計	633,908	631,237	0	2,671	99.6%

決算額の主な内訳

◆委託料123,771千円（在宅サービスセンター運営委託費他）
◆負担金補助及び交付金493,950千円（台場在宅介護支援センターほか19カ所、品川区社会福祉協議会運営助成他）

効率性

◆執行率は99%超と高く、紙おむつ（在宅、入院時）助成事業の周知等を区・社協の連携により効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20,941	3,286	-17,655
物件費	121,798	123,785	1,987
うち委託料	121,782	123,771	1,989
維持補修費	0	308	308
行政扶助費	12,001	12,261	260
費用補助費等	466,709	494,882	28,173
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,405	3,549	2,144
その他	0	0	0
小計 D	622,855	638,072	15,217
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	16,994	15,639	-1,355
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	1,608	1,634	26
その他	220,079	232,436	12,357
小計 E	238,681	249,709	11,028
行政収支差額 H=E-D	-384,174	-388,363	-4,189
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-384,174	-388,363	-4,189
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	49	0	-49
特別収支差額 M=L-K	49	0	-49
当期収支差額 N=J+M	-384,125	-388,363	-4,238

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.6% 令和 5年度：1.1%
◆行政費用の約75%は社会福祉協議会への事業助成、在宅介護支援センターへのケアプラン作成負担金であるため、補助費等の割合が高くなっている。
◆固定資産には大井一丁目社会福祉事業用施設の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆高齢者人口の増加に伴い、各種サービスを引き続き着実に実施することにより、高齢者福祉の充実を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者災害対策支援事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	在宅高齢者支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する
総合実施計画	P131	実施計画事業	避難行動要支援者等の支援強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 3年度 ～ 令和 6年度		関連する個別計画等
			品川区地域防災計画
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者等が円滑に避難できるよう、避難体制づくりの支援を行う。
【概要】
◆福祉避難所において避難者を円滑に受け入れるため、災害用備蓄品を配備する。
◆重度要介護高齢者の痰吸引等に欠かせない電源を確保するため、家庭用電源からの蓄電が可能な大型蓄電池を福祉避難所に配備する。
◆地域密着型サービスにおいて、災害対応要員として職員を確保するための宿舎を借り上げる場合に、家賃助成を行う。
◆災害時避難行動要支援者等に係る個別支援計画を、在宅介護支援センターを含む区内居宅介護支援事業所に委託し作成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
個別避難（支援）計画の 作成件数（原案）	件	目標	5,050	3,500	3,000	3,000		当該年度における個別避難計画（原案または本計画）の作成数、ただし目標は、作成済み累積数
		実績	4,052	2,291	2,740			
個別避難（支援）計画の 作成件数（本計画）	件	目標	0	5,000	5,000	3,000		当該年度における個別避難計画（原案または本計画）の作成数、ただし目標は、作成済み累積数
		実績	0	1,300	4,488			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆在宅介護支援センターや区内居宅介護支援事業所の職員が個別に自宅を訪問し、本人やキーパーソン等への聞き取りを行いながら作成を進めた。災害時避難行動要支援者の個別避難（支援）計画を令和3年度から原案延べ9,083件、本計画延べ5,788件作成した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の影響による聞き取り作業の停滞等も無くなったため、概ね達成することが出来た。

必要性・有効性

◆自ら避難することが困難な避難行動要支援者の安全を確保し、その後の速やかな生活支援を行うためには、個別避難（支援）計画の作成は必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,805	1,030	0	775	57.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	29,000	26,337	0	2,663	90.8%
使用料及び賃借料	1,993	1,992	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	10,651	10,000	0	651	93.9%
その他	325	325	0	0	100.0%
計	43,774	39,684	0	4,090	90.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,030千円（福祉避難所施設の備蓄品配備）
◆委託料 26,337千円（避難行動要支援者個別避難（支援）計画作成他）
◆負担金補助及び交付金 10,000千円（介護事業者支援体制のしくみづくり検討助成）

効率性

◆個別避難（支援）計画作成作業が概ね計画どおり進行了たことにより、執行率が昨年度の64%と比べ改善されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,415	486	-7,929
物件費	27,843	29,359	1,516
うち委託料	12,362	26,337	13,975
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	10,000	10,325	325
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	520	760	240
その他	0	0	0
小計 D	46,778	40,930	-5,848
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	10,325	10,326	1
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	10,325	10,326	1
行政収支差額 H=E-D	-36,453	-30,605	5,848
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-36,453	-30,605	5,848
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	99	0	-99
特別収支差額 M=L-K	99	0	-99
当期収支差額 N=J+M	-36,354	-30,605	5,749

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：19.1% 令和 5年度：3.0%
◆令和3年度より福祉避難所で受け入れを行うための災害備蓄品の購入等や避難行動要支援者個別避難（支援）計画の作成を始めたため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き個別避難（支援）計画の作成および介護サービス事業所との連携強化、福祉避難所備蓄品を充実させることにより、災害時避難行動要支援者（要介護高齢者等）を支援するための体制整備を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆介護サービス事業所との連携強化や必要な備蓄品を配備するとともに、個別支援計画は、災害発生時の避難を迅速かつ安全に行うために重要な計画であることから、個別計画の必要性や重要性について広く周知・啓発を行うなど、さらなる計画作成の促進を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者安否確認事業				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者安否確認事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	高齢者支援第一係	

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等	第3期品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱	品川ケア協議会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
①高齢者世帯の安否確認事業	
◆自動消火装置やガス安全システム等を設置することにより、高齢世帯の安全を確保し、火災・爆発等の事故を未然に防止する。	
◆高齢者の自宅における異変に対し迅速に対応し、救命、孤立死の防止を図る。	
②高齢者見守り事業	
◆高齢者の熱中症等の予防に向けた普及啓発を図り、高齢者の健康と安全を確保する。	
【概要】	
①高齢者世帯の安否確認事業	
◆自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器の給付。	
◆自宅内での異変が疑われる際、専門業者によるドア等の解除を行う。	
②高齢者見守り事業…民生委員、在宅介護支援センター等による予防対策の普及啓発活動、および避暑シェルターの設置運営。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
自動消火装置等の給付件数	件	目標	5	5	5	0		
		実績	1	0	0			
緊急入室対応件数	件	目標						
		実績	0	0	0			
熱中症予防対策品の提供数	本	目標	2,784	2,784	3,504	3,000		高齢者福祉課および在宅介護支援センターが提供した水分補給飲料の提供数
		実績	2,856	4,296	3,504			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①自動消火装置等
◆自動消火装置等を給付し、火災の発生予防を進めているが、令和5年度は申請がなかった。
②緊急入室事業
◆玄関扉が施錠されている場合にも、警察・消防の協力により入室できる体制を整えているが、専門業者への依頼には至っていない。
③高齢者熱中症等予防対策事業
◆関係者への普及啓発の協力を依頼するとともに熱中症予防対策用の飲料水を配布した。

指標の達成状況

①自動消火装置等
◆在宅で鍋焦がし等の経験がある認知症高齢者のみを対象世帯としているため、条件にあう世帯が少ない。
②緊急入室事業
◆令和2年度以降、緊急入室に至る事案の発生はあるが、警察・消防による入室対応に止まり、専門業者へ依頼する事案は発生していない。
③高齢者熱中症等予防対策事業
◆令和5年度も昨年度に引き続いて熱中症予防啓発の強化を図った。

必要性・有効性

①自動消火装置等
◆すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けされており、必要性は低下している。また、見守り・支援体制の強化により補完されていることから令和5年度をもって新規給付事業は廃止した。
②緊急入室事業
◆ここ数年、実績はないものの、緊急事態に備え必要な取り組みである。
③高齢者熱中症等予防対策事業
◆数年来、猛暑が続いており、今後も予防のための普及啓発は必要である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		615	539	0	76	87.6%
役務費		2	0	0	2	0.0%
委託料		960	960	0	0	100.0%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		2,000	2,000	0	0	100.0%
その他		212	0	0	212	0.0%
計		3,789	3,500	0	289	92.4%

決算額の主な内訳

◆需用費539千円（高齢者熱中症予防対策用品購入費他）
◆委託料960千円（シルバーセンター等避暑シェルター運営委託費）

効率性

◆執行率は92%超と高く、効率的に事業を執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)				勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)			
行政費用	給与関係費 W	21,038	2,052	-18,986				流動資産 0	0	0	0				
	物件費	1,665	1,500	-165				収入未済	0	0	0				
	うち委託料	1,020	960	-60				不納欠損引当金	0	0	0				
	維持補修費	0	0	0				その他	0	0	0				
	扶助費	9	0	-9				固定資産 P	0	0	0				
	補助費等	2,000	2,000	0				土地	0	0	0				
	減価償却費	0	0	0				建物	0	0	0				
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0				工作物	0	0	0				
	賞与退職引当金繰入額 X	1,299	2,535	1,236				重要物品	0	0	0				
	その他	0	0	0				インフラ資産	0	0	0				
小計 D	26,011	8,086	-17,925				建設仮勘定	0	0	0					
行政収入	地方税	0	0	0				その他	0	0	0				
	特別区財政調整交付金	0	0	0				資産の部合計 Q=0+P	0	0	0				
	国庫支出金	1,000	1,000	0				流動負債 R	1,299	1,467	168				
	都支出金	732	750	18				還付未済金	0	0	0				
	分担金及び負担金	0	0	0				特別区債	0	0	0				
	使用料及び手数料	0	0	0				賞与引当金	1,299	1,467	168				
	その他	0	0	0				その他	0	0	0				
	小計 E	1,732	1,750	18				固定負債 S	13,380	10,289	-3,091				
	行政収支差額 H=E-D	-24,279	-6,336	17,943				特別区債	0	0	0				
	金融収支差額 I	0	0	0				退職給与引当金	13,380	10,289	-3,091				
通常収支差額 J=H+I	-24,279	-6,336	17,943				その他	0	0	0					
特別費用 小計 K	0	0	0				負債の部合計 T=R+S	14,679	11,756	-2,923					
特別収入 小計 L	247	0	-247				正味財産の部	-14,679	-11,756	2,923					
特別収支差額 M=L-K	247	0	-247				正味財産の部 合計 U	-14,679	-11,756	2,923					
当期収支差額 N=J+M	-24,032	-6,336	17,696				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0					

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：85.9% 令和 5年度：56.7%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政費用のうち扶助費は自動消火装置等への助成であるが、申請件数がなかった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続し、能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう制度について引き続き発信していく。
◆自動消火装置等については、令和5年度をもって新規給付事業は廃止した。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特別養護老人ホーム運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	施設支援係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 多様な入所・入居系施設の充実を図る
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 8年度 ～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、品川区立特別養護老人ホーム条例・規則、介護保険施設への訪問歯科診療事業補助金交付要綱、品川区特別養護老人ホーム入所調整会議運営要綱など		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆特に所得の低い者（生計困難者）に対する利用者負担の軽減を図るため、特別養護老人ホーム入所者を対象に介護保険利用者負担額軽減措置事業を実施し、所得が低くとも適切な介護施設サービスの提供が受けられる環境を整え、セーフティネットとしての介護保険制度の安定的な運営を図る。 ◆日常生活全般にわたり常時介護を必要とし、かつ、家庭において介護を受けることが困難な高齢者を入所させ、必要なサービスを提供する。
【概要】 ◆特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、低所得者で生計困難である対象者に対し軽減した一定経費分を助成する。 ◆区立特別養護老人ホームにおいて、常時の介護、その他日常生活上必要なサービスを行う。 ◆特別養護老人ホームへの入所申込を、外部委員を含めた委員会にて総合的に審査し、入所の優先順位の高い方から入所できるよう登録名簿を作成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護保険利用者負担金軽減措置事業件数	件	目標	6	10	14	12		介護保険利用者負担金軽減措置事業の件数
		実績	11	12	11			
区立特別養護老人ホーム延べ入所者数	人	目標	204, 584	205, 276	205, 276	202, 841		区立 7 施設に入所した要介護等高齢者の総数
		実績	201, 796	200, 409	200, 635			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護保険利用者負担金軽減措置事業を実施し、申請を受け付けて軽減証の発行を行った。 ◆入所調整会議の結果に基づき、特別養護老人ホームへの入居が決定した要介護高齢者に対して施設サービスを提供した。

指標の達成状況
◆介護保険利用者負担金軽減措置事業は、実績に基づき予算・件数の計上をしており、過去３年間でほぼ同数の利用実績となっている。 ◆コロナ禍の影響もあり、入所調整に時間を要するケース（入院先での感染症発生による待機期間の長期化、面会制限による入所申込辞退など）が多く目標を下回っているが、今後、類型変更による制限緩和に伴い利用者数は増加することが想定される。

必要性・有効性
◆介護保険利用者負担金軽減措置は生計困難者が特別養護老人ホームにて適切なサービスの提供が受けられる環境を整え、セーフティネットとして機能しており、その必要性・有効性は高い。 ◆日常生活全般に常時介護を必要とし、かつ、家庭においてこれを受けることが困難な高齢者を入所させ必要なサービスを提供しており、実施する必要性・有効性は非常に高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	84, 907	68, 707	0	16, 200	80. 9%
役務費	163	149	0	14	91. 4%
委託料	209, 995	207, 581	0	2, 414	98. 9%
使用料及び賃借料	16, 141	16, 141	0	0	100. 0%
工事請負費	932, 010	931, 980	0	30	100. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	55, 115	54, 462	0	653	98. 8%
その他	237	237	0	0	100. 0%
計	1, 298, 568	1, 279, 257	0	19, 311	98. 5%

決算額の主な内訳
◆委託料207, 581千円（特養ホーム管理委託費、荏原特養ホーム保守点検等他） ◆工事請負費931, 980千円（荏原複合施設大規模改修工事経費等他）

効率性
◆執行率は98%超となっており、特別養護老人ホームの運営にかかる委託料や大規模改修工事にかかる工事請負費など適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
総と関係費 W	29, 453	4, 213	-25, 240	流動資産 0	5	0	-5
物件費	232, 389	255, 324	22, 935	収入未済	5	0	-5
うち委託料	144, 047	172, 146	28, 099	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	2, 180	2, 479	299	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	41, 164, 796	42, 027, 294	862, 498
費用補助費等	54, 907	54, 699	-208	土地	22, 867, 709	22, 867, 709	0
費用減価償却費	366, 476	310, 035	-56, 441	建物	18, 197, 324	17, 889, 280	-308, 044
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	87, 633	85, 642	-1, 991
賞与退職引当金繰入額 X	1, 818	4, 563	2, 745	重要物品	0	0	0
その他	1, 279	13, 321	12, 042	インフラ資産	0	0	0
小計 D	688, 503	644, 633	-43, 870	建設仮勘定	12, 130	1, 184, 663	1, 172, 533
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	41, 164, 801	42, 027, 294	862, 493
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 818	2, 641	823
都支支出金	543	377	-166	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	90, 846	89, 280	-1, 566	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	8, 418	1, 201	-7, 217	賞与引当金	1, 818	2, 641	823
その他	64, 497	64, 799	302	その他	0	0	0
小計 E	164, 304	155, 657	-8, 647	固定負債 S	18, 731	18, 519	-212
行政収支差額 H=E-D	-524, 199	-488, 976	35, 223	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	18, 731	18, 519	-212
通常収支差額 J=H+I	-524, 199	-488, 976	35, 223	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	20, 550	21, 160	610
特別収入 小計 L	345	0	-345	正味財産の部	41, 144, 251	42, 006, 134	861, 883
特別収支差額 M=L-K	345	0	-345	正味財産の部 合計 U	41, 144, 251	42, 006, 134	861, 883
当期収支差額 N=J+M	-523, 854	-488, 976	34, 878	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	41, 164, 801	42, 027, 294	862, 493

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：4. 5% 令和 5年度：1. 4% ◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆固定資産には区立特別養護老人ホームの建物、土地が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆在宅での生活が困難となった高齢者のセーフティネットとして、高齢世帯の増加をふまえ、高齢福祉の充実をはかる。各施設の運営にあたっては、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、区と運営事業者の連携を図りながら効果的・効率的な運営を行うとともに、施設の維持・補修を適切に実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅サービスセンター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	事業者支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和57年度 ～		関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法、品川区立在宅サービスセンター条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆在宅の要介護高齢者に対し、各種サービスを提供することにより、当該高齢者およびその介護者の福祉の向上を図る。					
【概要】					
◆老人福祉法に基づき区立により整備した在宅サービスセンターにより、通所介護・認知症対応型通所介護を提供するため、より良い運営を行うことができる指定管理者を指定し、当該指定管理者に必要経費として協定に基づく管理運営経費を支弁する。					
①通所介護、②（介護予防）認知症対応型通所介護、③第一号通所事業、④生活介護					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区立在宅サービスセンターの利用延べ人数	人	目標	75,563	75,563	75,563	74,227		9 施設の年間延べ利用者数
		実績	63,504	65,117	68,793			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆各在宅サービスセンターにおいて、通所介護・認知症対応型通所介護その他の介護保険サービスを提供した。

指標の達成状況

◆コロナ禍による利用控えの影響もあり、在宅サービスセンターの利用者数は計画には届いていないものの、徐々に利用者数は増加している。今後も要介護高齢者の増加に伴い利用者数の増加が見込まれる。

必要性・有効性

◆区立施設として、要介護高齢者の受け入れを行い必要なサービスを提供しており、公益性が高く在宅高齢者のセーフティネットとして機能していることから必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	17,668	14,618	0	3,050	82.7%
役務費	1,690	1,470	0	220	87.0%
委託料	178,562	173,007	0	5,555	96.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	162,300	162,167	0	133	99.9%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	7,156	6,929	0	227	96.8%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	367,376	358,191	0	9,185	97.5%

決算額の主な内訳

◆委託料173,007千円（在宅サービスセンター運営費、ふれあいデイ運営業務委託費他）
◆工事請負費162,167千円（荏原複合施設大規模改修工事他）

効率性

◆執行率は97%超と高く、大多数の施設について指定管理者制度導入により、社会福祉法人の専門的な事業運営が行われることで効率的に執行されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	12,623	896	-11,727	流動資産 0	0	0	0
物件費	175,476	177,815	2,339	収入未済	0	0	0
うち委託料	158,829	162,131	3,302	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	984	572	-412	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	3,282,569	3,246,406	-36,163
費用補助費等	7,015	6,929	-86	土地	2,247,477	2,247,477	0
減価償却費	35,541	36,163	622	建物	1,035,092	998,929	-36,163
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	779	1,267	488	重要物品	0	0	0
その他	29,346	4,623	-24,723	インフラ資産	0	0	0
小計 D	261,764	228,265	-33,499	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	3,282,569	3,246,406	-36,163
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	779	734	-45
行政都支出金	95	0	-95	還付未済金	0	0	0
収入分担金及び負担金	5,131	5,131	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	779	734	-45
その他	20,200	17,949	-2,251	その他	0	0	0
小計 E	25,426	23,080	-2,346	固定負債 S	8,028	5,144	-2,884
行政収支差額 H=E-D	-236,338	-205,185	31,153	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,028	5,144	-2,884
通常収支差額 J=H+I	-236,338	-205,185	31,153	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8,807	5,878	-2,929
特別収入 小計 L	148	0	-148	正味財産の部	3,273,762	3,240,528	-33,234
特別収支差額 M=L-K	148	0	-148	正味財産の部 合計 U	3,273,762	3,240,528	-33,234
当期収支差額 N=J+M	-236,190	-205,185	31,005	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,282,569	3,246,406	-36,163

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.1% 令和 5年度：0.9%
◆令和4年度に小山在宅サービスセンターの浴室等改修工事が終了したため、行政費用の「その他」の割合が大きく下がっている。
◆設備修繕が減少したため、行政費用の「維持補修費」の割合が前年度に比して低下している。
◆固定資産には、在宅サービスセンターの建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆高齢者人口の増加に伴い、各種サービスを引き続き着実に実施することにより、高齢者福祉の充実を図る。各施設の運営に当たっては、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、区と運営事業者の連携を図りながら効果的・効率的な運営を行うとともに、施設の維持・補修の適切に実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅介護支援センター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	p82	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 5年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区統括在宅介護支援センター条例、品川区統括介護支援センター条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆高齢者とその家族が、区の窓口に行かなくても身近なところで気軽に専門職員に相談できることを可能とし、介護保険サービスをはじめ、必要な保健・医療、福祉サービスの調整等を受けることにより、高齢者本人の在宅生活の自立支援を図る。
【概要】 ①相談と必要なサービスの調整 ②各種保健・医療・福祉サービスの申請手続きの代行 ③福祉機器の紹介や住宅改修相談 ④要介護認定調査 ⑤基本チェックリストの実施 ⑥居宅サービス計画（ケアプラン）等の作成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
在宅介護支援センター相談件数	件	目標						在宅介護支援センターにて受付を行った相談件数
		実績	22, 478	24, 017	22, 642			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区内20ヶ所の在宅介護支援センターで、区民に身近なところで気軽に専門職員に相談できることを可能としており、介護保険サービスを始めたとした利用者に必要なサービスの調整を実施した。

指標の達成状況

◆高齢者やその家族にとって気軽な相談・対応窓口としての役割を果たしている。

必要性・有効性

◆適切なケアマネジメントによる利用者の状態やニーズに合わせたケアプラン作成をはじめ、関係機関との調整や高齢者、家族からの相談対応の実施や居宅介護支援事業所への支援や連携を行うなど、在宅介護支援システムの要として機能していることから、必要性・有用性は高い。
◆現時点での2040年までの推計では老年人口は一貫した増加が見込まれ、区民の3人に1人が高齢者となるという推計がされる中、高齢者やその家族に対する相談・支援対応は、今後さらにその役割が重要なものとなる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2, 139	1, 839	0	300	86. 0%
役務費	1, 203	1, 052	0	151	87. 4%
委託料	2, 469	1, 885	0	584	76. 3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	39, 677	33, 574	0	6, 103	84. 6%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	17, 358	16, 982	0	376	97. 8%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	62, 846	55, 332	0	7, 514	88. 0%

決算額の主な内訳

◆工事請負費33, 574千円（戸越台大規模改修工事他）
◆負担金補助及び交付金16, 982千円（在宅介護支援センター施設管理経費、施設維持管理費他）

効率性

◆執行率は88%で、主に工事契約の契約落差が要因となっているが、品川区在宅介護支援システムによる在宅介護支援センターのきめ細やかな相談機能により効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	8, 415	486	-7, 929
物件費	5, 119	4, 776	-343
うち委託料	1, 877	1, 885	8
維持補修費	1, 125	410	-715
行政扶助費	0	0	0
補助費等	17, 140	16, 982	-158
減価償却費	77, 134	76, 691	-443
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	520	760	240
その他	755	33, 164	32, 409
小計 D	110, 208	133, 268	23, 060
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	11, 311	19, 357	8, 046
その他	379	379	0
小計 E	11, 690	19, 736	8, 046
行政収支差額 H=E-D	-98, 518	-113, 533	-15, 015
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-98, 518	-113, 533	-15, 015
特別費用 小計 K	16, 605	0	-16, 605
特別収入 小計 L	99	0	-99
特別収支差額 M=L-K	-16, 506	0	16, 506
当期収支差額 N=J+M	-115, 024	-113, 533	1, 491

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：8. 1% 令和 5年度：0. 9%
◆行政費用のうち補助費等については令和4年度は在宅介護支援センターの追加協定が生じなかったため、減少している。
◆施設の修繕の件数が減少したため、維持補修費が減少している。
◆固定資産は、在宅介護支援センターの建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆地域の相談支援の核として、20ヶ所の在宅介護支援センターを展開する体制を維持することにより、住み慣れた地域で高齢者が可能な限り安心・安全に在宅における自立生活を送ることができることから、今後も継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型サービス施設運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	事業者支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P82	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 多様な入所・入居系施設の充実を図る
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成19年度 ～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、品川区立地域密着型多機能ホームおよび品川区立認知症高齢者グループホーム条例、品川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例等		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆在宅の要介護者等へ、通いや泊まり、訪問などの各種サービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所等に対し一定の財政支援を行い、事業運営の安定化と在宅サービスの充実を図る。	
【概要】 ◆区立地域密着型多機能ホームおよび認知症高齢者グループホームに対して管理運営経費（指定管理料）を支払し、区立施設として要介護状態となった高齢者等の住み慣れた地域での生活を支援する。 ◆民間の（看護）小規模多機能型居宅介護事業所に対して、運営支援に係る補助金を支払し、地域密着型サービスの充実を図る。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区立小規模多機能型居宅介護の延べ登録者数	人	目標	39,377	39,377	39,377	39,377		区立 5 施設に登録された要支援・要介護高齢者の総数
		実績	36,956	34,523	33,398			
区立認知症高齢者グループホームの延べ入居者数	人	目標	28,442	28,442	28,442	28,442		区立 7 施設に入所した要支援・要介護等高齢者の総数
		実績	28,793	28,226	27,894			
区立地域密着型特定施設入居者生活介護の入居者数	人	目標	10,056	10,056	10,056	10,056		区立 1 施設に入所した要介護高齢者の総数
		実績	8,560	6,934	7,347			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆要支援・要介護高齢者に対して地域密着型サービス（（看護）小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護および地域密着型特定施設入居者生活介護）を提供した。

指標の達成状況

◆各施設において周知・広報を行い、利用を必要とする高齢者の受け入れを進めている。
◆コロナ禍の影響もあり、全体としては目標を下回る年度が多いが、認知症高齢者グループホームに関しては、希望者数も多く空床発生後の新規入所が迅速に行われている。

必要性・有効性

◆小規模多機能型居宅介護は、在宅介護を支える複合型サービスとして必要性は高く、利用希望者の増加も見込まれる。
◆看護小規模多機能型居宅介護は、今後の医療ニーズの高まりを考慮すると拡充が望まれる。
◆認知症高齢者グループホームは、地域における認知症ケア推進のサービスとして必要性は高く、今後も更なる利用ニーズが見込まれる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	31,605	31,463	0	142	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	11,158	9,075	0	2,083	81.3%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	32,530	32,530	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	75,293	73,068	0	2,225	97.0%

決算額の主な内訳

◆委託料31,463千円（区立施設管理運営経費他）
◆負担金補助及び交付金32,530千円（民間小規模多機能型居宅介護事業運営助成他）

効率性

◆執行率は97%となっており、効率的な執行となっている。地域密着型サービスの運営に係る経費を適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,038	3,392	-17,646
物件費	29,720	30,770	1,050
うち委託料	29,720	30,770	1,050
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	32,530	32,530	0
減価償却費	77,109	77,109	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,299	3,549	2,250
その他	314	693	379
小計 D	162,010	148,043	-13,967
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	10,577	10,471	-106
小計 E	10,577	10,471	-106
行政収支差額 H=E-D	-151,433	-137,572	13,861
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-151,433	-137,572	13,861
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	247	0	-247
特別収支差額 M=L-K	247	0	-247
当期収支差額 N=J+M	-151,187	-137,572	13,615

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：13.8% 令和 5年度：4.7%
◆施設の運営に当たり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、地域密着型多機能ホーム等の建物、土地が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆高齢者人口の増加により、要介護状態となった高齢者等の住み慣れた地域での生活を支援する必要性がこれまで以上に高まることが確実であり、整備の加速と同時に運営への適切な支援が求められる。各施設の運営に当たっては、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、区と運営事業者の連携を図りながら効果的・効率的な運営を行うとともに、施設の維持・補修の適切に実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者福祉施設支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	事業者支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P82	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和38年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	老人福祉法、各社会福祉法人に対する助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
①法人に対する助成金 ◆区内社会福祉法人の安定した事業経営を支援するとともに、区の独自性に優れた高齢者福祉施策の向上を図る。
②老人保護措置費 ◆日常生活環境や経済上の理由によって、自宅で生活することが困難な高齢者を、養護老人ホームに措置することで、安定した生活を送れるよう支援する。
【概要】
①区内社会福祉法人に対し各種助成金を交付する。
②養護老人ホームへの入所措置および移送、措置費支払、自己負担金徴収等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
養護老人ホーム入所者数	人	目標	89	92	86	80		措置人数
		実績	78	65	65			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆環境上の理由および経済上の理由で、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させた。

指標の達成状況

◆概ね目標（計画）の近似値となっている。措置が必要な高齢者に適切に対応しているものである。

必要性・有効性

◆老人福祉法により措置する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8	0	0	8	0.0%
役務費	60	54	0	6	90.0%
委託料	4,390	2,471	0	1,919	56.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	145,666	130,237	0	15,429	89.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	427,333	382,389	0	44,944	89.5%
その他	190,424	148,148	0	42,276	77.8%
計	767,881	663,299	0	104,582	86.4%

決算額の主な内訳

◆工事請負費 130,237千円（ファミーユ西五反田外壁改修工事）
◆負担金補助及び交付金 382,389千円（品川区介護サービス事業所等物価高騰対策支援金、法人への助成他）
◆その他 148,148千円（老人保護措置費他）

効率的性

◆執行率は86%超であるが、主に工事契約の契約落差が要因となっている。物価高騰に対応した介護サービス事業所等への支援金については約9割の事業所から申請があった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,830	3,987	-12,843	流動資産 0	81,510	81,933	423
物件費	10,571	495	-10,076	収入未済	198	621	423
うち委託料	428	382	-46	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	81,312	81,312	0
行政扶助費	161,362	148,090	-13,272	固定資産 P	1,071,912	990,600	-81,312
費用補助費等	247,491	249,458	1,967	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,039	3,802	2,763	重要物品	0	0	0
その他	159,569	265,256	105,687	インフラ資産	0	0	0
小計 D	596,863	671,089	74,226	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	1,071,912	990,600	-81,312
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,153,422	1,072,533	-80,889
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,039	2,201	1,162
行政都支出金	149,306	139,000	-10,306	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	36,148	30,638	-5,510	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,039	2,201	1,162
その他	75,976	132,326	56,350	その他	0	0	0
小計 E	261,429	301,964	40,535	固定負債 S	10,704	15,433	4,729
行政収支差額 H=E-D	-335,434	-369,125	-33,691	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,704	15,433	4,729
通常収支差額 J=H+I	-335,434	-369,125	-33,691	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11,743	17,633	5,890
特別収入 小計 L	197	0	-197	正味財産の部	1,141,679	1,054,900	-86,779
特別収支差額 M=L-K	197	0	-197	正味財産の部 合計 U	1,141,679	1,054,900	-86,779
当期収支差額 N=J+M	-335,236	-369,125	-33,889	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,153,422	1,072,533	-80,889

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.0% 令和 5年度：1.2%
◆西五反田複合施設の外壁改修を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆社会福祉法人等に対する貸付金の返還に伴い、固定資産が減少している。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区内社会福祉法人の経営の安定および支援を必要とする高齢者に対する円滑な施設入所措置または在宅サービス施設の活用のために引き続き必要な事業である。
⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	福祉人材確保・定着事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	高齢者福祉費			事業	福祉人材確保・定着事業	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画	P106	実施計画事業	介護福祉職員の確保・定着支援の充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 7年度 ～		関連する個別計画等 第8期品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金交付要綱、品川介護福祉専門学校修学資金貸付条例、（社福）品川区社会福祉協議会補助金交付要綱、社会福祉士養成コース受講助成実施要項				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆慢性的な介護福祉職員の不足に対応するため、研修や助成支援を行い、介護福祉職員の確保するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し介護福祉職員の業務負担を軽減することで就業の定着につなげる。
【概要】 ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成により介護職員の確保に係る経費および実務者研修修了者に係る費用の一部を助成する。 ◆外国人職員を確保するため、ファミリーユ西品川および民間借り上げ宿舍の家賃助成を行う。 ◆介護福祉専門学校の入学生に対し、卒業後、区内指定施設等で3年間の勤務実績により貸付金の返済が免除される奨学金制度を実施する。 ◆業務負担の軽減等を図るため、区立特別養護老人ホーム等のＩＣＴシステムの導入経費を補助する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護・看護職員等確保のための研修や確保に要する経費の助成	人	目標	40	40	63	134	114	人材確保助成事業および実務者研修受講費助成を行った人数
		実績	54	96	83		令和11年度	
外国人介護職員確保のための家賃助成	件	目標	6	16	22	22	19	家賃助成件数
		実績	6	20	16		令和11年度	
介護福祉専門学校在校生に対する修学支援	人	目標	15	18	24	23	50	修学資金の貸付人数
		実績	24	14	22		令和11年度	
業務負担軽減のための見守り支援システムの導入	施設	目標	1	1	1	1		ＩＣＴ導入区立施設数
		実績	1	1	1			

取組内容・実績

- ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成事業への参加を届け出た区内事業者と介護・障害福祉サービス等事業所に勤務する区民に対し、上限5万円または8万円の研修受講費助成金を支給した。令和5年度は、助成金交付人数は83人であった。
- ◆外国人介護職員の受入環境の整備や定着を支援するために、外国人介護職員受入環境整備事業を実施した。
- ◆品川介護福祉専門学校の入学生については、ほぼ全員が貸付を受けている。学校は生徒数を増やすため広報活動の強化を推進している。
- ◆ＩＣＴ導入に係る経費を助成した。令和5年度は戸越台特別養護老人ホームに導入した。

指標の達成状況

- ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成事業は、助成事業の周知によって毎年申請数が増えており、指標の達成ができています。
- ◆外国人介護職員確保のための家賃助成については、体制整備事業による情報提供等の支援を行っているが、入居している外国人介護職員の退去等により、指標に届かなかった。
- ◆品川介護福祉専門学校関係については、受験生の福祉系全般の人気低迷によって定員割れの状態が継続しているため、貸付件数は目標に届かなかった。
- ◆戸越台特別養護老人ホームにＩＣＴ導入を助成し、介護職員等の負担軽減の効果検証を行っている。

必要性・有効性

- ◆資格取得に対する助成数は増加しており、入職の契機拡大と質の高い人材育成のため事業継続が必要である。
- ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成事業は介護職員の事業所への定着を促すことから、必要性・有効性が高い。
- ◆外国人介護職員受入環境整備事業は外国人介護職員の確保・定着に資することから、必要性・有効性が高い。
- ◆品川介護福祉専門学校在校生への修学支援、学生の大学進学志向や介護離れがある状況等を鑑み、本事業の貸付を実施することで、品川介護福祉専門学校への入学を促進し、介護職の新規人材を確保するためには必要な事業・支援である。
- ◆ＩＣＴによる業務効率化は、人材の定着支援や介護職員の負担軽減を図るためにも必要な取り組みである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	771	771	0	0	100.0%
役務費	41	39	0	2	95.1%
委託料	7,217	7,052	0	165	97.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	228	228	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	87,805	83,424	0	4,381	95.0%
その他	26,639	23,174	0	3,465	87.0%
計	122,701	114,688	0	8,013	93.5%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金83,424千円（介護福祉専門学校運営助成、ＩＣＴ見守り支援システム助成他）
- ◆その他 23,174千円（品川介護福祉専門学校修学資金貸付金他）

効率性

- ◆執行率は93%超と高いが、事業の大半を占める委託や補助事業が介護職員の確保・定着に確実に繋がるよう見直しをすることがある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,245	787	-24,458
物件費	7,126	7,539	413
うち委託料	6,700	7,052	352
維持補修費	628	551	-77
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	84,868	83,498	-1,370
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	1,774	215
その他	27,157	16,011	-11,146
小計 D	146,582	110,159	-36,423
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	478	490	12
都支出金	9,812	8,897	-915
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	6,625	9,000	2,375
その他	0	3	3
小計 E	16,915	18,390	1,475
行政収支差額 H=E-D	-129,667	-91,770	37,897
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-129,667	-91,770	37,897
特別費用 小計 K	0	16,155	16,155
特別収入 小計 L	296	0	-296
特別収支差額 M=L-K	296	-16,155	-16,451
当期収支差額 N=J+M	-129,371	-107,924	21,447

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：18.3% 令和 5年度：2.3%
- ◆行政費用のうち補助費等については、令和5年度についてもＩＣＴ見守りシステムを導入したため補助金の割合が高くなっている。
- ◆固定資産にはファミリーユ西品川の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆安定的かつ継続した介護サービスの提供のため介護人材の確保にかかるさらなる支援の充実に努めていく必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆高齢者の増加に伴い介護サービスの需要は高まっている。必要な介護サービスを提供するために介護人材を確保することが重要であることから、既存事業を継続して実施するとともに、介護人材の確保に向けたさらなる支援の充実を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	福祉サービス評価・向上支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	福祉サービス評価・向上支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					施設支援係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例第8条、東京都における地域密着型サービスに係る自己評価及び外部評価の実施方針、品川区要介護度改善ケア奨励事業実施要綱、高齢者虐待防止法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区としての一定の評価基準を設定し、区の方向性や今までの区サービス評価をふまえた東京都福祉サービス第三者評価を受害させることで、区内の認知症高齢者グループホームのサービスの質の向上を図る。	
【概要】	
①高齢者（東京都）福祉サービス第三者評価受審支援 東京都福祉サービス第三者（外部）評価の受審を支援、質の高い介護サービス提供につなげる。	
②要介護度改善ケア奨励事業助成 施設入所者の要介護度の軽減につながる質の高い介護サービスを提供した施設に対して、奨励金を支給することで、施設職員の意欲向上と質の高いサービスの提供を目指す。	
③養介護施設従事者虐待防止・身体拘束廃止研修 介護施設における虐待行為を防止するため、施設管理者・現場職員を対象にした研修を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
第三者評価受審施設数	施設	目標	18	13	12	16		東京都福祉サービス第三者評価受審施設数
		実績	17	18	17			
奨励金交付月数	月	目標	914	808	600	800		要介護度改善ケア奨励金交付月数
		実績	744	496	697			
虐待防止研修実施回数	回	目標		4	2	2		区内高齢者施設虐待防止研修実施回数
		実績		4	2			
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
①東京都福祉サービス第三者評価について、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）は毎年実施（ただし、条件を満たせば2年に1回）、特別養護老人ホーム、ショートステイ、介護老人保健施設等は3年に1回実施している。対象施設は、事業者説明会で周知している。	
②当該年度の前年度1年間において、要介護度が要介護認定で軽減された利用者がある場合、その軽減に資するサービス提供を評価し、奨励金を支給した。	
③区内高齢者入所施設に通知を発送し、介護施設高齢者虐待防止研修等を実施することにより、区内高齢者施設において虐待のない施設運営が行えるよう支援した。	

指標の達成状況

①令和5年度について、原則として対象施設の全てが受審している
②コロナ対策を継続しつつ、利用者の介護度を改善する取り組み（機能訓練等）を進めた結果、改善者数は増加した。
③令和4年度より、養介護施設従事者虐待防止・身体拘束廃止研修を実施し、目標の回数を達成している。

必要性・有効性

①事業者・施設の運営能力向上、質の高い介護サービスの提供を継続して行うために必要な事業である。
②質の高いサービスを提供している施設に対する適切な評価として、施設入所者の要介護度が改善した場合に奨励金（成功報酬）を支給することで、施設の安定経営、サービスの質の向上、介護スタッフの意欲の向上が期待できることから、必要性は高い。
③虐待対応は区の責務であり、高齢者の権利擁護を目的とする虐待防止に関する研修は、毎年実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,150	5,130	0	2,020	71.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13,940	13,940	0	0	100.0%
その他	78	47	0	31	60.3%
計	21,168	19,117	0	2,051	90.3%

決算額の主な内訳

- ◆委託料5,130千円（第三者評価受審支援）
- ◆負担金補助及び交付金13,940千円（要介護度改善ケア奨励助成）

効率性

- ◆第三者評価受審支援は都の補助金を活用している。執行率は90.3%であり、適切かつ効率的に執行されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,208	-8	-4,216	流動資産 0	0	0	0
物件費	5,272	5,130	-142	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,272	5,130	-142	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	9,998	13,987	3,989	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	260	1,014	754	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	19,738	20,123	385	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	260	587	327
都支出金	3,136	3,769	633	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	260	587	327
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,136	3,769	633	固定負債 S	2,676	4,115	1,439
行政収支差額 H=E-D	-16,602	-16,354	248	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,676	4,115	1,439
通常収支差額 J=H+I	-16,602	-16,354	248	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,936	4,702	1,766
特別収入 小計 L	49	0	-49	正味財産の部	-2,936	-4,702	-1,766
特別収支差額 M=L-K	49	0	-49	正味財産の部 合計 U	-2,936	-4,702	-1,766
当期収支差額 N=J+M	-16,552	-16,354	198	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：22.6% 令和 5年度：5.0%
- ◆行政費用のうち約70%は補助費等であるが、令和5年度は前年度より要介護度改善ケア奨励助成事業の件数が増加したため補助費等が大きく増加している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆国が施設運営基準に高齢者虐待防止への取り組みを義務化しており、区内高齢者施設において虐待のない施設運営ができるよう、引き続き支援していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険特別会計繰出金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	介護保険特別会計繰出金
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度～令和5年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	介護保険法、介護保険法施行規則	
	品川区介護保険事業計画	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護保険法に基づき、介護・地域支援事業に要する費用の一部と職員給与費等・保険料軽減分に要する費用の一部を一般会計から介護保険特別会計へ繰出す。
【概要】
①介護給付費繰出分
◆介護・介護予防に要する費用の12.5/100
②地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）繰出分
◆介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の12.5/100
③地域支援事業（その他地域支援事業）繰出分
◆その他地域支援事業に要する費用の19.25/100
④職員給与費等の繰出分
⑤保険料軽減の繰出分

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護・地域支援事業に要する費用の一部と職員給与費等・保険料軽減分に要する費用の一部を一般会計から介護保険特別会計へ繰出す。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく費用であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,313,125	4,313,125	0	0	100.0%
計	4,313,125	4,313,125	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 4,313,125千円（介護給付費繰出分他）

効率性

◆執行率は100%である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,208	-3	-4,211
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	260	253	-7
その他	4,136,530	4,313,125	176,595
小計 D	4,140,997	4,313,376	172,379
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	178,678	175,803	-2,875
都支出金	89,339	87,901	-1,438
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	268,016	263,704	-4,312
行政収支差額 H=E-D	-3,872,981	-4,049,672	-176,691
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,872,981	-4,049,672	-176,691
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	49	0	-49
特別収支差額 M=L-K	49	0	-49
当期収支差額 N=J+M	-3,872,932	-4,049,672	-176,740
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	260	147	-113
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	260	147	-113
その他	0	0	0
固定負債 S	2,676	1,029	-1,647
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,676	1,029	-1,647
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,936	1,176	-1,760
正味財産の部	-2,936	-1,176	1,760
正味財産の部 合計 U	-2,936	-1,176	1,760
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：0.1% 令和5年度：0.0%
◆介護・地域支援事業に要する費用の一部を一般会計から介護保険特別会計に繰出すため、その他（介護給付費繰出分他）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者福祉事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	高齢者福祉費			事業	高齢者福祉事務費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	高齢者虐待防止 高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律				
	品川区高齢者等車いす貸出事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆高齢者や児童虐待防止に向けたネットワークの構築と早期発見・対応の強化を図る。						
◆歩行が困難な高齢者に対し、車いすを貸与することによって福祉の向上を図る。						
【概要】						
◆地域での高齢者虐待、児童虐待・DVや障害者虐待などの情報を 24 時間、専用電話により受け付け、通報者の秘密を厳守しつつ、家庭内における虐待等を早期に発見し適切な対応を図る。また、虐待者からの分離を図る必要がある際の一時保護施設を確保する。						
◆品川区内の65歳以上の高齢者等で、自力歩行が困難であって介助者のある者を対象に最長6ヶ月まで車いすを貸与する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
高齢者等虐待緊急一時シェルター宿泊数	泊	目標	46	46	46	46		高齢者や児童虐待発生時、緊急一時受入をした際の宿泊数。
		実績	46	0	0			
車いすの貸し出し台数	台	目標	50	50	50	50		
		実績	68	52	69			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆高齢者や児童等に関わる虐待発生時の緊急一時保護を地域密着型多機能ホームへ委託している（安心しながわネットワーク）。
- ◆昭和50年の要綱制定以降、高齢者等の必要に応じた申請により、車いすの貸し出しを行っている。

指標の達成状況

- ◆安心しながわネットワークについて、緊急一時保護を要する事態で保護の必要がある場合に施設で受入を行うため、年度によって保護件数にはばつきがある。令和3年度は住所不定者の身分を特定するまでに30泊必要だったため、保護件数が多くなっているが、令和4年度の実績はない。
- ◆車いす貸し出しについては、台数に限りがあることから概ね定量的な利用状況である。

必要性・有効性

- ◆安心しながわネットワークにより、虐待から高齢者や児童の心身・尊厳を保護するため、緊急の安全確保対策として必要である。
- ◆介護認定申請中の者や一時的に歩行困難となった高齢者の移動補助として必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,635	2,606	0	29	98.9%
役務費	179	179	0	0	100.0%
委託料	421	0	0	421	0.0%
使用料及び賃借料	23	0	0	23	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	595	414	0	181	69.6%
計	3,853	3,199	0	654	83.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費2,606千円（事務用品他）
- ◆その他414千円（事務経費他）

効率性

- ◆執行率は83%となっている。虐待防止の取組の強化によって一時保護施設運営業務委託は執行がない状況である。また車いすについては、維持管理を適切に行い、安全に利用してもらう必要があることから、見直しが必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,928	7,049	-19,879
物件費	2,867	3,013	146
うち委託料	0	0	0
維持補修費	15	19	4
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	167	167
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,663	6,591	4,928
その他	0	0	0
小計 D	31,473	16,839	-14,634
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	127	127
小計 E	0	127	127
行政収支差額 H=E-D	-31,473	-16,712	14,761
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-31,473	-16,712	14,761
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	316	0	-316
特別収支差額 M=L-K	316	0	-316
当期収支差額 N=J+M	-31,158	-16,712	14,446

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：90.8% 令和 5年度：81.0%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政費用のうち扶助費は高齢者等虐待緊急一時シェルターを令和4年度は利用しなかったため実績が無かった。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆安心しながわネットワーク事業は、法律に基づく虐待への対応のため引き続き継続する。
- ◆車いす貸し出し事業は、適切な利用や管理、迅速な対応のため、専門業者への委託などを含め運用方法等の見直しが必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。
- ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金（介護）				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	一般管理費		事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
	現況	—
総合実施計画	必要事業量	—
事業期間	平成12年度～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方公務員等共済組合法 第百十三条	

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆東京都職員共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づき地方公務員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して短期給付及び長期給付を行い、併せて福祉事業を実施することによって、地方公務員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されている。	
◆地方公共団体は、組合の事務に要する費用については、政令で定めるところにより算定した額を負担する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆人件費・業務経理負担金について、組合員1人当たりの金額に組合員数を乗じた負担金額を東京都職員共済組合へ納入している。	
指標の達成状況	

必要性・有効性	
◆政令により定められた負担金であるため、必要である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	576	575	0	1	99.8%
計	576	575	0	1	99.8%

決算額の主な内訳	
◆その他 575千円（人件費・業務経理負担金）	
効率性	
◆執行率は99.8%であり、執行率は高い。組合員1人あたりの負担金額が減少したため不用額が生じた。	

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	923	617	-306	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	62	42	-20
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	62	42	-20
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	506	193	-313
行政収支差額 H=E-D	-923	-617	306	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	506	193	-313
通常収支差額 J=H+I	-923	-617	306	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
特別収入 小計 L	4	0	-4	正味財産の部	-568	-235	333
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	正味財産の部 合計 U	-568	-235	333
当期収支差額 N=J+M	-919	-617	302	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%	
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆政令により定められた負担金であるため、現在の事業水準を維持・継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一般事務費（介護）						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	一般事務費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	—	
		基本的な考え方	—	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆保険給付費の支払事務その他介護保険事業執行に必要な一般的事務費
【概要】
◆介護保険システムに係る運用経費等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
第一号被保険者数	人	目標	83,199	83,271	83,341	81,871		システムで管理する対象者数（第一号被保険者数）
		実績	82,788	82,241	82,011			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護保険システムの適正運用により、制度全般の適切な管理および高齢者等への適切な支援を行うための情報管理の効率化を図る。

指標の達成状況

◆概ね目標値どおり推移している。

必要性・有効性

◆介護保険システムの運用は、高齢者の情報を適切に管理し、的確な支援を効率的かつ効果的に行うために必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,597	1,557	0	40	97.5%
役務費	32,266	30,047	0	2,219	93.1%
委託料	311,293	299,615	0	11,678	96.2%
使用料及び賃借料	148,965	139,719	0	9,246	93.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11	0	0	11	0.0%
計	494,132	470,938	0	23,194	95.3%

決算額の主な内訳

◆役務費 30,047千円（通信回線使用料他）
◆使用料及び賃借料 139,719千円（高齢者総合支援システム運用管理サービス利用契約他）

効率性

◆執行率は95.3%であり、介護保険システムの運用にかかる委託契約などを効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	7,014	2,707
物件費	191,513	470,938	279,425
うち委託料	17,219	299,615	282,396
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	120,305	0	-120,305
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	826	517
その他	0	0	0
小計 D	316,434	478,778	162,344
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	3,553	3,553
都支出金	5,000	5,000	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	5,000	8,553	3,553
行政収支差額 H=E-D	-311,434	-470,225	-158,791
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-311,434	-470,225	-158,791
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-311,412	-470,225	-158,813

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.5% 令和 5年度：1.6%
◆介護保険システムの運用に係る経費を支払うため、行政費用における物件費（使用料及び賃借料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆介護保険制度の安定的な運営を行うためのシステム経費等として確保する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体分担金（介護）						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	各種団体分担金	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

1 基本情報

	政策の柱	—
長期基本計画	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	◆地方公務員法第41条・第42条	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区職員互助会員の福利厚生のために実施する事業の充実強化を図る。
【概要】
◆職員互助会補助金の支出事務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆補助金の交付額は会員の毎年4月1日現在の給料月額額の総額に1000分の1.2を乗じた金額と会員数に600円を乗じた額との合算額に12を乗じた額である。
なお、令和5年度の介護保険特別会計分の互助会補助金額は263,496円であった。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆職員の福利厚生を充実させるための補助金であるため、今後も必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	263	263	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	264	263	0	1	99.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 263千円（職員互助会補助金）

効率性

◆執行率はほぼ100%であり効率性は高い。適正な補助金額を支出している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	250	263	13
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	1,174	881	-293
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,174	-881	293
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,174	-881	293
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,169	-881	288

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：78.7% 令和 5年度：70.1%
◆品川区職員互助会に係る事務を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆品川区職員互助会補助金交付要綱により定められた補助金であり、職員の福利厚生の実現のため現状の事業水準を維持・継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	東京都国保団体連合会負担金					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	連合会負担金			事業	東京都国保団体連合会負担金
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要
【目的】 ◆第一号被保険者が交通事故等の第三者による不法行為により介護給付を受ける場合、第三者求償に係る事務を東京都保連合会に委託する。 ◆保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金を東京都保連合会に支払う。 【概要】 ◆第三者行為事務委託料 ◆保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

--	--

--	--

◆介護保険法に基づく負担金であり、必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	43	0	0	43	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	151	148	0	3	98.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	194	148	0	46	76.3%

◆負担金補助及び交付金	148千円（国保団体連合会負担金）
-------------	-------------------

◆執行率は76.3%であり、やや低い執行率となっているが、委託料の執行がなかったことが原因である。委託料は、第一号被保険者が交通事故等の第三者による不法行為により介護給付を受ける場合に執行されるものであるが、令和5年度は事案がなかったため未執行となっている。

① 行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,154	456	-1,698
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	149	148	-1
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
	その他	0	0	0
小計 D	2,457	673	-1,784	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-2,457	-673	1,784
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,457	-673	1,784	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	11	0	-11	
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	
当期収支差額 N=J+M	-2,446	-673	1,773	

② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債	流動負債 R	155	42	-113
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	質与引当金	155	42	-113
	その他	0	0	0
	固定負債 S	1,265	193	-1,072
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
正味財産の部	-1,419	-235	1,184	
正味財産の部 合計 U	-1,419	-235	1,184	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆人員費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度: 93.9% 令和5年度: 78.0%

◆第三者求償に係る事務を東京都国保連合会に委託するまでに、職員が求償に係る連絡・調整を行う必要があるため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく負担金の支払いは保険者としての義務である。	

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険料賦課徴収事務費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	賦課徴収費		事業	介護保険料賦課徴収事務費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					介護保険料係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法、品川区介護保険制度に関する条例等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護保険資格管理事務・介護保険料賦課徴収事務に要する事務を執行する。
【概要】
◆65歳到達者および65歳以上の転入者に対し、介護保険被保険者証を発行する。
◆第一号被保険者に対し介護保険料額を通知し徴収する。
◆普通徴収の対象者へ納付書を送付するとともに口座振替の申請を勧奨する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
介護保険料収納率	%	目標	95.85	95.85	95.85			介護保険料（現年度分＋過年度分）の調定額に対する実収入の割合
		実績	96.40	96.34	96.31			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆各種通知書の封入封かんを外部委託し、事務の効率化を図っている。
- ◆コンビニ収納を委託し、納付書支払の大半を占めている。
- ◆口座振替を定期的に勧奨するとともに令和3年よりインターネット申込を導入している。

指標の達成状況

- ◆訪問徴収員による滞納者への納付勧奨や、電話での納付相談等により収納率向上に努めている。目標を上回っており、引き続き達成を見込んでいる。

必要性・有効性

- ◆介護保険財政の運営に必要不可欠な事務である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,485	7,806	0	679	92.0%
役務費	26,762	23,969	0	2,793	89.6%
委託料	11,071	9,022	0	2,049	81.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3	2	0	1	66.7%
計	46,321	40,800	0	5,521	88.1%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 23,969千円（後納郵便他）
- ◆委託料 9,022千円（収納事務委託他）

効率性

- ◆執行率は88.1%であり、効率性は高い。各種通知の封かんを外部委託するなど効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)				勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		
行政費用		給与関係費 W	6,461	37,374	30,913				流動資産 0	0	0	0			
		物件費	38,954	40,800	1,846				収入未済	0	0	0			
		うち委託料	8,342	9,022	680				不納欠損引当金	0	0	0			
		維持補修費	0	0	0				その他	0	0	0			
		扶助費	0	0	0				固定資産 P	0	0	0			
		補助費等	0	0	0				土地	0	0	0			
		減価償却費	0	0	0				建物	0	0	0			
		不納欠損引当金繰入額	0	0	0				工作物	0	0	0			
		賞与退職引当金繰入額 X	464	4,267	3,803				重要物品	0	0	0			
		その他	0	0	0				インフラ資産	0	0	0			
行政収入		小計 D	45,878	82,441	36,563		建設仮勘定	0	0	0					
		地方税	0	0	0		その他	0	0	0					
		特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0					
		国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	464	2,610	2,146					
		都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0					
		分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0					
		使用料及び手数料	5	6	1		賞与引当金	464	2,610	2,146					
		その他	0	0	0		その他	0	0	0					
		小計 E	5	6	1		固定負債 S	2,276	11,972	9,696					
		行政収支差額 H=E-D	-45,873	-82,435	-36,562		特別区債	0	0	0					
		金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	2,276	11,972	9,696					
		通常収支差額 J=H+I	-45,873	-82,435	-36,562		その他	0	0	0					
		特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	2,740	14,582	11,842					
		特別収入 小計 L	19	0	-19		正味財産の部	-2,740	-14,582	-11,842					
		特別収支差額 M=L-K	19	0	-19		正味財産の部 合計 U	-2,740	-14,582	-11,842					
		当期収支差額 N=J+M	-45,854	-82,435	-36,581		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0					

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：15.1% 令和 5年度：50.5%
- ◆費用の大半を介護保険料通知の郵送費が占めるため、行政費用のうち物件費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆引き続き介護保険資格および保険料賦課徴収を適正に管理する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護認定審査会費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	介護認定審査会費		事業	介護認定審査会費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
			介護認定係		

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	介護認定審査会の実施
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、介護保険法施行令、品川区介護保険制度に関する条例、品川区介護保険制度に関する条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護保険法による介護保険認定審査会を実施する。
【概要】
◆介護認定審査会
①委 員 介護保険運営に理解のある保健・医療・福祉に関する学識経験者（59人）
②設置数 6合議体
③構 成 1合議体あたり 委員5名（有識者1人、医療系2人、福祉系2人）
④開催数 週6回（各合議体1回開催）
⑤予備日 定例の審査会での審査未了案件につき、まとめて審査を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護認定審査会の開催回数	回	目標						介護認定審査会の開催回数
		実績	141	141	183			
介護認定審査会での審査件数	件	目標						介護認定審査会での審査件数
		実績	9,067	9,756	10,645			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆要介護認定における審査判定を行うため介護認定審査会を実施する。

指標の達成状況

◆介護認定審査会の開催回数について、必要な件数を審査するため令和元年度までは年間200回以上の審査会を開催していた。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、審査会開催回数を減らして、審査会委員の会議出席等に伴う感染リスクを軽減させた。なお、1回の審査会での審査件数を増やして、かつ会議運営を効率的に行うことで、審査判定業務への影響は生じていない。令和6年度より1回の審査会での審査件数、審査会開催数を令和元年度相当に戻し開催予定である。

◆介護認定審査会での審査件数について、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症による厚生労働省の臨時的取り扱いにより、要介護更新認定において審査を行わずに有効期間を延長できるとなっており、令和元年度までの審査件数（約15,000件）より減少している。令和5年度末で臨時的取り扱いは終了となり、審査件数が増加傾向となっている。

必要性・有効性

◆介護保険法等により、要介護認定には介護認定審査会による審査判定業務が位置づけられており、必須事業となっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,171	1,061	0	110	90.6%
役務費	132	2	0	130	1.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	8	0	0	8	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15,556	13,468	0	2,088	86.6%
計	16,867	14,532	0	2,335	86.2%

決算額の主な内訳
◆需用費1,061千円（審査会資料作成用消耗品他）
◆その他13,468千円（認定審査会委員報酬他）

効率性

執行率は86.2%であるが、国の新型コロナウイルス感染症対策による認定調査等の臨時的取扱いにより、申請件数の変動があったためである。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,007	50,764	29,757
物件費	925	1,064	139
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	542	4,267	3,725
その他	0	0	0
小計 D	22,473	56,095	33,622
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-22,473	-56,095	-33,622
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-22,473	-56,095	-33,622
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	34	0	-34
特別収支差額 M=L-K	34	0	-34
当期収支差額 N=J+M	-22,439	-56,095	-33,656

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：95.9% 令和5年度：98.1%
◆審査会の運営経費が主となっており、出席委員には謝礼が発生し、会の運営に職員および会計年度職員が携わっているため、給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等で定められている事業の実施であり、今後も適正かつ効率的に運営していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認定調査等費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	認定調査等費		事業	介護認定審査会費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					介護認定係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護保険法に基づく要介護認定に係る認定調査および主治医意見書作成の実施
【概要】
◆要介護認定調査委託
①区内在宅分（区職員または在宅介護支援センター等へ委託）②区内施設分（区職員または入所施設、在宅介護支援センターへ委託）
③区外在宅分（居宅介護支援事業所へ委託）④区外施設分（入所施設または居宅介護支援事業所へ委託）
◆主治医意見書
①在宅新規分（外来受診中、初回）②在宅継続分（外来受診中、2回目以降）
③施設新規分（入院・入所中、初回）④施設継続分（入院・入所中、2回目以降）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
認定調査件数	件	目標						要介護認定における認定調査の実施件数
		実績	9, 149	10, 377	10, 796			
主治医意見書作成数	件	目標						要介護認定における主治医意見書の作成
		実績	9, 503	10, 525	10, 819			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆要介護認定における審査・判定に必要な認定調査の実施および主治医意見書の作成依頼を行う。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症による厚生労働省の臨時的な取扱いにより、要介護更新認定において審査・判定を行わずに有効期間を延長できることとなり、認定調査および主治医意見書の件数が実際の更新対象者数より少なくなっていたが、令和5年度末で臨時的取扱いが終了となり件数は増加傾向となっている。

必要性・有効性

◆介護保険法等により、要介護認定には認定調査および主治医意見書が必須となっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2, 092	2, 092	0	0	100. 0%
役務費	4, 418	4, 418	0	0	100. 0%
委託料	45, 527	40, 870	0	4, 657	89. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	59, 706	59, 652	0	54	99. 9%
計	111, 744	107, 033	0	4, 711	95. 8%

決算額の主な内訳
◆需用費2, 092千円（消耗品他）
◆役務費4, 418千円（通知・資料送付用郵券他）
◆委託料40, 870千円（認定調査実施委託他）
◆その他59, 652千円（主治医意見書作成料他）

効率的性
◆執行率は95. 8%と高い執行率となっているが、令和5年度末で終了となった新型コロナウイルス感染症による臨時的取り扱いの影響が残っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	13, 151	69, 513	56, 362
物件費	51, 527	48, 687	-2, 840
うち委託料	42, 501	40, 870	-1, 631
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	57, 511	58, 346	835
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	671	7, 914	7, 243
その他	0	0	0
小計 D	122, 860	184, 460	61, 600
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-122, 860	-184, 460	-61, 600
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-122, 860	-184, 460	-61, 600
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	43	0	-43
特別収支差額 M=L-K	43	0	-43
当期収支差額 N=J+M	-122, 817	-184, 460	-61, 643
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	671	4, 842	4, 171
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	671	4, 842	4, 171
その他	0	0	0
固定負債 S	5, 058	22, 206	17, 148
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5, 058	22, 206	17, 148
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5, 729	27, 048	21, 319
正味財産の部	-5, 729	-27, 048	-21, 319
正味財産の部 合計 U	-5, 729	-27, 048	-21, 319
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11. 3% 令和 5年度：42. 0%
◆認定事務の一部を業務委託しており、また認定調査票・主治医意見書はそれぞれ作成料を支払っているため、物件費と補助費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等で定められている事業の実施であり、今後も適正かつ効率的に運営していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険制度趣旨普及費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	趣旨普及費		事業	介護保険制度趣旨普及費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護保険制度の円滑な運営に必要な情報および介護予防への理解・啓発を行う。
◆制度に関するPR、相談等に必要なサービスパンフレット類を整える。
【概要】
◆制度案内パンフレットや被保険者証同封送付用パンフレット作成
◆制度案内サイト（品川区 介護・在宅医療・障害福祉情報）による周知

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
制度案内パンフレット作成数	部	目標	12, 000	12, 000	75, 000	12, 000		制度案内パンフレット作成数
		実績	12, 000	12, 000	75, 000			
制度案内サイト閲覧数	件	目標	83, 199	83, 271	166, 134	168, 018		制度案内サイト閲覧数
		実績	98, 167	135, 046	184, 800			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護保険制度全般の内容から品川区の独自の事業まで分かりやすく案内する冊子を作成し、高齢者福祉課窓口や在宅介護支援センター、地域センター等で配布している。また令和3年度には、介護保険制度改正および第八期品川区介護保険事業計画開始にあたり、高齢者のいる世帯等に制度案内パンフレットを全戸配布した。第九期品川区介護保険事業計画開始にあたり、令和6年度も全戸配布を実施予定である。

◆WEBサイト（品川区 介護・在宅医療・障害福祉情報）で介護・在宅医療・障害福祉情報を掲載し、制度案内や事業所等の情報を随時提供する。

指標の達成状況

◆WEBサイトの介護サービス事業者検索機能等の利用が広まり、閲覧数が年々増加傾向にあることから、介護等に関する情報検索ツールとしての機能を果たし、指標を達成しているといえる。

◆介護保険制度パンフレットは区役所窓口だけでなく、区内地域センターやシルバーセンター、保健センター等でも配布しており、広く配布場所を設けているため、介護保険制度の周知に資するといえる。

必要性・有効性

◆介護保険制度の趣旨・普及を図り、適正な運営を行うために必要性・有用性は高いといえる。

◆外部サイトを活用することにより、情報更新の効率化による最新情報を提供できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5, 563	5, 433	0	130	97. 7%
役務費	713	713	0	0	100. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	6, 276	6, 146	0	130	97. 9%

決算額の主な内訳

◆需用費5, 433千円（制度案内パンフレット印刷費他）

◆役務費713千円（介護情報サイト経費）

効率性

◆執行率は97%を超えており、効率性は高い。

◆制度案内パンフレット等の作成においては、制度に精通した事業者に委託することで内容の充実を図ることができている。

◆介護情報サイト運営委託により、最新情報を効率的にメンテナンスを行うことができている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	1, 676	-478
物件費	3, 410	6, 146	2, 736
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51
その他	0	0	0
小計 D	5, 718	8, 029	2, 311
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-5, 718	-8, 029	-2, 311
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5, 718	-8, 029	-2, 311
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-5, 707	-8, 029	-2, 322

徴収事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：40. 4% 令和 5年度：23. 5%

◆令和4年度は窓口配布部数のみを印刷したが、令和5年度は翌年度実施予定である全戸配布用の「介護保険パンフレット」を印刷したため、物件費（一般需用費）が大きく増加している。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆対象が高齢者であることから紙媒体が必要であるとともに、情報サイトの閲覧数が向上していることから区民の関心は高まっており、今後継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険制度推進委員会費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	介護保険制度推進委員会費		事業	介護保険制度推進委員会費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
		支援調整係			

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆第8期介護保険事業計画の運営にあたり、制度改正に対する確かな制度運営が求められるとともに、団塊世代が65歳以上となる2025年を見据えた、地域包括ケアシステムの推進が求められていることから、介護保険制度の円滑・公正な運営を図るため、区長の諮問機関として介護保険制度推進委員会を設置・運営する。
【概要】 ◆要介護認定者の増加や給付費が増加傾向にある中、介護事業の充実や地域における自助・共助活動の推進を検証するとともに、保険財政に関する健全運営の検討・提言を行う。またモニタリング等調査部会において、適正な介護サービス基盤の確保とその質の向上を図るため、介護保険事業運営と一体的な管理を行う。さらに高齢者の日常生活圏域におけるニーズを把握することで地域課題を抽出する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
制度推進委員会開催数	回	目標	3	3	4	2	2	制度推進委員会開催数
		実績	3	3	4		令和 6年度	
日常生活圏域ニーズ調査件数	件	目標	0	5,500	0	0	5,500	回答数
		実績	0	2,919	0		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆制度推進委員会について、令和5年度は計4回開催し、地域との協働、介護予防サービス、医療と介護の連携や感染症や災害に対する体制整備等の第8期介護保険事業計画におけるプロジェクトについて検討・検証した。また、第9期品川区介護保険事業計画策定に向け、内容の検討を行った。
◆日常圏域ニーズ調査とは、次期介護保険制度事業計画策定に向け、地域ごとの高齢者の課題の把握や今後必要とされる社会資源の発掘等を目的としたアンケート調査である。区内在住の65歳から74歳の中から、無作為抽出で5,500名の対象者を選び、調査票を郵送配布するもので、郵送にて回答を回収した。集計結果より、自立高齢者の就労や地域活動への参加意向状況、介護予防の取組みの必要性の高さ等が読み取れた。

指標の達成状況
◆制度推進委員会は、計画における開催数どおり実施できている。
◆日常生活圏域ニーズ調査は、次回は令和7年度に実施予定である。

必要性・有効性
◆介護保険制度の適正な運営および透明性を確保する点から、必要不可欠な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	66	53	0	13	80.3%
役務費	55	37	0	18	67.3%
委託料	12,000	12,000	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,260	1,070	0	190	84.9%
計	13,381	13,160	0	221	98.3%

決算額の主な内訳
◆需用費53千円（消耗品購入他）
◆役務費37千円（後納郵便）
◆委託料12,000千円（第9期事業計画策定支援業務委託）
◆その他1,070千円（制度推進委員会委員報償費）
効率性
◆執行率は98.3%と比較的高い状況にあるが、役務費の執行については電子メールの普及等の理由により低い状況となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,461	1,367	-5,094
物件費	7,542	12,090	4,548
うち委託料	5,473	12,000	6,527
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	744	1,070	326
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	464	206	-258
その他	0	0	0
小計 D	15,210	14,734	-476
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-15,210	-14,734	476
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,210	-14,734	476
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	32	0	-32
特別収支差額 M=L-K	32	0	-32
当期収支差額 N=J+M	-15,178	-14,734	444
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	464	126	-338
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	464	126	-338
その他	0	0	0
固定負債 S	3,794	579	-3,215
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,794	579	-3,215
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,257	706	-3,551
正味財産の部	-4,257	-706	3,551
正味財産の部 合計 U	-4,257	-706	3,551
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 45.5% 令和 5年度: 10.7%
◆令和5年度は、第9期介護保険事業計画策定の業務委託を行ったため、物件費（一般需用費）が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆適正な介護保険制度運営状況の検証および次期計画に向けた施策検討を実施するにあたり必要な組織である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型サービス事業者指定等事務費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	地域密着型サービス事業者指定等事務費	事業	地域密着型サービス事業者指定等事務費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
				支援調整係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆区が主体となり適切な地域密着型サービスの運営を図るために、介護事業者の申請による事業者指定・更新を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域密着型サービス事業者指定数	件	目標	20	9	23	21		目標値は、当該年度に予定している指定更新数 実績は、当該年度において指定更新した数＋新規指定数
		実績	10	9	25			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆地域密着型サービス事業所の指定事務
- ◆指定事業者への指導・監督
- ◆介護保険システムの維持・管理
- ◆介護保険事業者指定事務データ入力、処遇改善および特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算点検業務委託

指標の達成状況

◆指定事業所の更新については、概ね予定どおり更新した。ただし、令和3年度においては、区外の指定事業者で品川区被保険者の死亡等により利用がなくなったことから更新しない事業者が一定数あったため、更新数が減少した。

必要性・有効性

◆介護保険法令および区条例により、事業者の指定（更新）・管理は責務である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	25	0	0	25	0.0%
役務費	29	5	0	24	17.2%
委託料	2,106	2,105	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	443	442	0	1	99.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	145	0	0	145	0.0%
計	2,748	2,552	0	196	92.9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 2,105千円（入力事務、処遇改善および特定処遇改善加算点検業務委託）
- ◆使用料及び賃借料 442千円（介護保険事業者等管理システム利用料）

効率性

- ◆執行率は93%超と高く、効率的に実施できている。
- ◆指定更新のほか、各種加算の届出審査入力業務の外部委託により適正化および効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	301	-4,006
物件費	2,568	2,552	-16
うち委託料	2,105	2,105	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	57	0	-57
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240
その他	0	0	0
小計 D	7,241	2,922	-4,319
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-7,241	-2,922	4,319
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,241	-2,922	4,319
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-7,219	-2,922	4,297

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：63.8% 令和 5年度：12.7%
- ◆令和5年度は、令和4年度から介護保険事業者等管理システムや指定事務データ入力委託等の仕様に変更がないため、物件費（委託料）は一定額を推移している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆関係法令に定められる保険者の業務として、引き続き介護事業者の指定・管理等業務を遂行し、適切な地域密着型サービスの運営を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護サービス給付費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	居宅介護サービス等諸費	
	目	居宅介護サービス給付費			事業	居宅介護サービス給付費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（居宅介護サービス給付分）	
【概要】	
◆要介護者が指定居宅サービス事業者の行う在宅サービス（指定居宅サービス）を受けた時、居宅介護サービス費を支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居宅介護サービス給付費 給付件数	件	目標						居宅介護サービス給付費支払い実績 件数
		実績	246, 329	253, 330	257, 628			
居宅介護サービス給付費 給付金額	百万円	目標						居宅介護サービス給付費支払い実績 額
		実績	11, 439	11, 600	11, 905			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆居宅介護サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	12, 042, 377	11, 905, 045	0	137, 332	98.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	12, 042, 377	11, 905, 045	0	137, 332	98.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 11, 905, 045千円（給付費）

効率性

◆執行率は97.30%であり、効率的に執行されている。居宅介護サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 154	456	-1, 698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	11, 589, 664	11, 905, 045	315, 381
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	47, 279	51, 702	4, 423
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	11, 639, 252	11, 957, 271	318, 019
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2, 982, 988	2, 987, 895	4, 907
都支出金	1, 715, 598	1, 748, 833	33, 235
分担金及び負担金	3, 079, 740	3, 204, 681	124, 941
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2, 739, 956	2, 175	-2, 737, 781
小計 E	10, 518, 281	7, 943, 585	-2, 574, 696
行政収支差額 H=E-D	-1, 120, 970	-4, 013, 687	-2, 892, 717
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 120, 970	-4, 013, 687	-2, 892, 717
特別費用 小計 K	0	12, 978	12, 978
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	-12, 978	-12, 989
当期収支差額 N=J+M	-1, 120, 960	-4, 026, 665	-2, 905, 705

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型介護サービス給付費					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	居宅介護サービス等諸費
	目	地域密着型介護サービス給付費			事業	地域密着型介護サービス給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり			
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆地域密着型介護サービス給付分の東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（地域密着型介護サービス給付分）
【事業概要】
◆高齢者が中重度の要介護状態になっても可能な限り住み慣れた自宅・地域で生活を継続できるように、地域密着型介護サービス事業者から指定地域密着型サービスを受けた時、地域密着型介護サービス費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域密着型サービス給付費給付件数	件	目標						地域密着型サービス給付費支払い実績件数
		実績	19,345	19,157	19,251			
地域密着型サービス給付費給付金額	千円	目標						地域密着型サービス給付費支払い実績額
		実績	2,471,304	2,440,471	2,457,704			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆地域密着型サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも横ばいである。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,661,281	2,457,704	0	203,577	92.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,661,281	2,457,704	0	203,577	92.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 2,457,704千円（給付費）

効率性

◆執行率は92.4%であり、効率的に執行されている。地域密着型介護サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698	流動資産 0	28,008	33,340	5,332
物件費	0	0	0	収入未済	33,340	33,340	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-5,332	0	5,332
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	2,440,471	2,457,704	17,233	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,442,779	2,458,229	15,450	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	28,008	33,340	5,332
国庫支出金	589,374	595,010	5,636	流動負債 R	155	42	-113
都支出金	305,059	307,213	2,154	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	658,927	663,580	4,653	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113
その他	611,058	0	-611,058	その他	0	0	0
小計 E	2,164,418	1,565,804	-598,614	固定負債 S	1,265	193	-1,072
行政収支差額 H=E-D	-278,361	-892,426	-614,065	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
通常収支差額 J=H+I	-278,361	-892,426	-614,065	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	26,589	33,105	6,516
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	26,589	33,105	6,516
当期収支差額 N=J+M	-278,350	-892,426	-614,076	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	28,008	33,340	5,332

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.1% 令和 5年度：0.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護福祉用具費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	居宅介護福祉用具費		事業	居宅介護サービス等諸費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
				介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆在宅の要介護者が都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から、入浴や排泄に用いる福祉用具等の一定のもの（特定福祉用具）を購入した時、居宅介護福祉用具購入費を支給する。 【概要】 ◆購入費の9～7割を支給する。（同一年度で上限10万円） ◆対象用具：腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフト吊具、排泄予測支援機器に加え、令和6年4月からスロープ、歩行器、歩行補助つえも対象（貸与との選択制）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
居宅介護福祉用具購入費支給申請件数	件	目標						居宅介護福祉用具購入費の支給申請数
		実績	787	771	717			
居宅介護福祉用具購入費給付金額	千円	目標						居宅介護福祉用具購入費の支給額
		実績	25,258	26,046	26,097			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆居宅介護福祉用具購入費の支給申請を随時に受け付け、支給を行った。

指標の達成状況
◆件数・給付金額とも、大きな増減はない。

必要性・有効性
◆介護保険法に定められた事業であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	26,465	26,097	0	368	98.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,465	26,097	0	368	98.6%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 26,097千円（福祉用具購入費）

効率性
◆執行率は98.6%であり、効率的に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698	流動資産 0	291	348	57
物件費	0	0	0	収入未済	348	348	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-57	0	57
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	26,046	26,097	51	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	28,354	26,621	-1,733	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	291	348	57
行政国庫支出金	6,290	6,318	28	流動負債 R	155	42	-113
都支支出金	3,256	3,262	6	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	7,032	7,046	14	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113
その他	6,522	0	-6,522	その他	0	0	0
小計 E	23,100	16,626	-6,474	固定負債 S	1,265	193	-1,072
行政収支差額 H=E-D	-5,254	-9,995	-4,741	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
通常収支差額 J=H+I	-5,254	-9,995	-4,741	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,128	113	1,241
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,128	113	1,241
当期収支差額 N=J+M	-5,244	-9,995	-4,751	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	291	348	57

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.1％ 令和 5年度：2.0％ ◆居宅介護福祉用具費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。 ◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護住宅改修費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	居宅介護住宅改修費		事業	居宅介護サービス等諸費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
				介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆在宅介護を重視し、高齢者の自立を支援する観点から、福祉用具導入の際必要となる段差の解消や手すりの設置などの住宅改修費用を給付する。
【概要】 ◆住宅改修を行う際、必要な書類（住宅改修が必要な理由書等）を添えて、事前に申請書を提出し、工事完成後、領収書等を提出することにより、保険給付される。 ◆保険給付は原則9割（上限18万円）、所得に応じて8割（上限16万円）・7割（上限14万円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居宅介護住宅改修費支給 申請件数	件	目標						居宅介護住宅改修費の支給申請件数
		実績	362	338	290			
居宅介護住宅改修費給付 金額	千円	目標						居宅介護住宅改修費の給付金額
		実績	28,247	25,666	23,724			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆居宅介護住宅改修費の申請の受け付け・審査・給付を随時実施した。

指標の達成状況
◆申請件数・給付金額とも減少傾向である。

必要性・有効性
◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	29,960	23,724	0	6,236	79.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	29,960	23,724	0	6,236	79.2%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 23,724千円（居宅介護住宅改修費）

効率性
◆執行率は79.2%であり、効率的に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	25,666	23,724	-1,942
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	27,974	26,286	-1,688
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6,198	5,744	-454
都支出金	3,208	2,966	-242
分担金及び負担金	6,930	6,406	-524
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6,426	0	-6,426
小計 E	22,763	15,115	-7,648
行政収支差額 H=E-D	-5,211	-11,171	-5,960
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,211	-11,171	-5,960
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-5,201	-11,171	-5,970
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	310	366	56
収入未済	366	366	0
不納欠損引当金	-56	0	56
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	310	366	56
流動負債 R	155	168	13
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	168	13
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	772	-493
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	772	-493
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	941	-478
正味財産の部	-1,109	-575	534
正味財産の部 合計 U	-1,109	-575	534
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	310	366	56

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.3% 令和 5年度：9.7%
◆居宅介護住宅改修費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護サービス計画給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	居宅介護サービス計画給付費		事業	居宅介護サービス計画給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
				介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（居宅介護サービス計画給付分）
【概要】
◆要介護者が指定居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援（指定居宅介護支援）を受けた時、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居宅介護サービス計画給 付費給付件数	件	目標						居宅介護サービス計画給付費支払い 実績件数
		実績	60,871	61,590	60,618			
居宅介護サービス計画給 付費給付金額	千円	目標						居宅介護サービス計画給付費支払い 実績額
		実績	1,028,876	1,064,596	1,040,225			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆居宅介護サービス計画給付費について、国保連からの請求額を支払う。

--

指標の達成状況
◆給付件数・給付金額とも増加傾向であったが、令和5年度は前年度比で微減となった。

--

必要性・有効性
◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,134,178	1,040,225	0	93,953	91.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,134,178	1,040,225	0	93,953	91.7%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 1,040,225千円（給付費）

--

効率性
◆執行率は91.7%であり、効率的に執行されている。居宅介護サービス計画給付費は実績により変動する。

--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,064,595	1,040,225	-24,370
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	1,066,904	1,040,749	-26,155
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	257,100	251,838	-5,262
都支出金	133,074	130,028	-3,046
分担金及び負担金	287,441	280,861	-6,580
使用料及び手数料	0	0	0
その他	266,559	0	-266,559
小計 E	944,174	662,727	-281,447
行政収支差額 H=E-D	-122,729	-378,022	-255,293
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-122,729	-378,022	-255,293
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-122,719	-378,022	-255,303

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	11,890	14,216	2,326
収入未済	14,216	14,216	0
不納欠損引当金	-2,326	0	2,326
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	11,890	14,216	2,326
流動負債 R	155	42	-113
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	42	-113
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	193	-1,072
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	193	-1,072
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
正味財産の部	10,471	13,980	3,509
正味財産の部 合計 U	10,471	13,980	3,509
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	11,890	14,216	2,326

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.2% 令和 5年度：0.1%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	施設介護サービス給付費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費		項	施設介護サービス費
	目	施設介護サービス給付費			事業	施設介護サービス給付費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり			
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。 （施設介護サービス給付分・特例施設介護サービス給付分）
【概要】
◆要介護者が介護保険施設に入所（入院）して施設サービスを受けた時、施設介護サービス費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
施設介護サービス給付費 給付件数	件	目標						施設介護サービス給付費支払い実績 件数
		実績	20,768	19,903	20,048			
施設介護サービス給付費 給付金額	千円	目標						施設介護サービス給付費支払い実績 額
		実績	5,816,076	5,561,493	5,657,251			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆施設介護サービス給付費について、国保連からの請求額に基づきを支払いを行った。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも減少傾向であったが、令和5年度は前年度比で微増となった。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,453,999	5,657,251	0	796,748	87.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,454,000	5,657,251	0	796,749	87.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 5,657,251千円（給付費）

効率性

◆執行率は87.7%であり、効率的に執行されている。施設介護サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	5,561,492	5,657,251	95,759
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	5,563,800	5,657,776	93,976
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1,065,026	1,086,758	21,732
都支出金	973,261	990,019	16,758
分担金及び負担金	1,501,603	1,527,458	25,855
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,392,479	0	-1,392,479
小計 E	4,932,369	3,604,235	-1,328,134
行政収支差額 H=E-D	-631,432	-2,053,541	-1,422,109
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-631,432	-2,053,541	-1,422,109
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-631,421	-2,053,541	-1,422,120

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%

◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が20%、都が17.5%、区が12.5%、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。

◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防サービス給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 介護予防サービス等諸費
	目	介護予防サービス給付費		事業	介護予防サービス給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（介護予防サービス給付分）
【概要】 ◆要支援者が指定介護予防サービス事業者の行う介護予防サービス（指定介護予防サービス）を受けた時、介護予防サービス費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
介護予防サービス給付費 給付件数	件	目標						介護予防サービス給付費支払い実績 件数
		実績	53,577	55,300	60,779			
介護予防サービス給付費 給付金額	千円	目標						介護予防サービス給付費支払い実績 額
		実績	914,323	935,668	1,057,951			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護予防サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1, 057, 951	1, 057, 951	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1, 057, 951	1, 057, 951	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 1, 057, 951千円（給付費）

効率性

◆執行率は100%であり、当初想定より多く執行されている。介護予防サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 154	456	-1, 698	流動資産 0	10, 517	12, 561	2, 044
物件費	0	0	0	収入未済	12, 561	12, 561	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-2, 044	0	2, 044
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	935, 667	1, 057, 951	122, 284	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	937, 975	1, 058, 475	120, 500	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	10, 517	12, 561	2, 044
行政国庫支出金	208, 242	236, 717	28, 475	流動負債 R	155	42	-113
都支支出金	134, 680	151, 657	16, 977	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	252, 630	285, 647	33, 017	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113
その他	234, 277	0	-234, 277	その他	0	0	0
小計 E	829, 830	674, 020	-155, 810	固定負債 S	1, 265	193	-1, 072
行政収支差額 H=E-D	-108, 146	-384, 455	-276, 309	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 265	193	-1, 072
通常収支差額 J=H+I	-108, 146	-384, 455	-276, 309	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 419	235	-1, 184
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	9, 098	12, 326	3, 228
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	9, 098	12, 326	3, 228
当期収支差額 N=J+M	-108, 135	-384, 455	-276, 320	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	10, 517	12, 561	2, 044

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.2% 令和 5年度：0.0%

◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。

◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型介護予防サービス給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 介護予防サービス等諸費
	目	地域密着型介護予防サービス給付費	事業	地域密着型介護予防サービス給付費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（地域密着型介護予防サービス給付分）
【概要】 ◆高齢者が要支援状態になっても可能な限り住み慣れた自宅・地域で生活を継続するようにするため、地域指定密着型介護予防サービス事業者から指定地域密着型介護予防サービスを受けた時、指定地域密着型介護予防サービス費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域密着型介護予防サービス給付費給付件数	件	目標						地域密着型介護予防サービス給付費支払い実績件数
		実績	236	255	264			
地域密着型介護予防サービス給付費給付金額	千円	目標						地域密着型介護予防サービス給付費支払い実績額
		実績	18,491	22,617	24,737			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆地域密着型介護予防サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	24,737	24,737	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	24,737	24,737	0	0	100.0%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 24,737千円（給付費）

効率性

◆執行率は100%であり、効率的に執行されている。地域密着型介護予防サービス給付費は実績により変動する。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698	流動資産 0	231	280	49
物件費	0	0	0	収入未済	280	280	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-49	0	49
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	22,616	24,737	2,121	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	24,924	25,262	338	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	231	280	49
国庫支出金	5,462	5,989	527	流動負債 R	155	42	-113
都支支出金	2,827	3,092	265	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	6,106	6,679	573	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113
その他	5,663	0	-5,663	その他	0	0	0
小計 E	20,058	15,760	-4,298	固定負債 S	1,265	193	-1,072
行政収支差額 H=E-D	-4,866	-9,502	-4,636	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
通常収支差額 J=H+I	-4,866	-9,502	-4,636	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,189	44	1,233
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,189	44	1,233
当期収支差額 N=J+M	-4,856	-9,502	-4,646	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	231	280	49

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：9.3% 令和 5年度：2.1%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防福祉用具費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 介護予防サービス等諸費
	目	介護予防福祉用具費		事業	介護予防福祉用具費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課		担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆在宅の要支援者が都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から、入浴や排泄に用いる福祉用具等の一定のもの（特定福祉用具）を購入した時、居宅介護予防福祉用具購入費を支給する。 【概要】 ◆購入費の9～7割を支給する。（同一年度で上限10万円） ◆対象用具：腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフト吊具、排泄予測支援機器に加え、令和6年4月からスロープ、歩行器、歩行補助つえも対象（貸与との選択制）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
介護予防福祉用具購入費 支給申請件数	件	目標						介護予防福祉用具購入費の支給申請 件数
		実績	368	422	460			
介護予防福祉用具購入費 給付金額	千円	目標						介護予防福祉用具購入費の給付金額
		実績	9,118	10,955	13,696			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護予防福祉用具購入費の支給申請を随時に受け付け、支給を行った。

指標の達成状況
◆要支援者の認定数の増加や、福祉用具の経年劣化による買い替えなどにより、件数・給付金額が増加傾向にある。

必要性・有効性
◆介護保険法に定められた事業であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13,698	13,696	0	2	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	13,698	13,696	0	2	100.0%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 13,696千円（介護予防福祉用具購入費）

効率性
◆執行率は100%であり、当初想定より多く執行されている。介護予防福祉用具費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088	流動資産 O	112	136	24
	物件費	0	0	0	収入未済	136	136	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-24	0	24
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	10,955	13,696	2,741	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
	小計 D	13,263	14,899	1,636	建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	112	136	24
	国庫支出金	2,646	3,316	670	流動負債 R	155	84	-71
	都支出金	1,369	1,712	343	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	2,958	3,698	740	特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	84	-71	
その他	2,743	0	-2,743	その他	0	0	0	
小計 E	9,716	8,725	-991	固定負債 S	1,265	386	-879	
行政収支差額 H=E-D	-3,547	-6,174	-2,627	特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	386	-879	
通常収支差額 J=H+I	-3,547	-6,174	-2,627	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	470	-949	
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,307	-334	973	
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,307	-334	973	
当期収支差額 N=J+M	-3,537	-6,174	-2,637	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	112	136	24	

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：17.4% 令和 5年度：8.1%
◆介護予防福祉用具費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防住宅改修費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費		項	介護予防サービス等諸費
	目	介護予防住宅改修費			事業	介護予防住宅改修費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法				
	介護保険法施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆在宅介護を重視し、高齢者の自立を支援する観点から、福祉用具導入の際必要となる段差の解消や手すりの設置などの住宅改修費用を給付する。
【概要】
◆住宅改修を行う際、必要な書類（住宅改修が必要な理由書等）を添えて、事前に申請書を提出し、工事完成後、領収書等を提出することにより、保険給付される。
◆保険給付は原則9割（上限18万円）、所得に応じて8割（上限16万円）・7割（上限14万円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防住宅改修費支給 申請件数	件	目標						介護予防住宅改修費の支給申請件数
		実績	290	328	346			
介護予防住宅改修費給付 金額	千円	目標						介護予防住宅改修費の給付金額
		実績	23,435	27,095	27,130			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護予防住宅改修費の申請の受付・内容審査・給付を随時実施した。

指標の達成状況
◆件数・給付金額とも令和5年度は前年度比で微増した。

必要性・有効性
◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	28,574	27,130	0	1,444	94.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	28,574	27,130	0	1,444	94.9%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 27,130千円（介護予防住宅改修費）

効率性
◆執行率は94.9%であり、適正に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	27,095	27,130	35
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17
その他	0	0	0
小計 D	29,404	28,333	-1,071
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6,544	6,568	24
都支出金	3,387	3,391	4
分担金及び負担金	7,316	7,325	9
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6,784	0	-6,784
小計 E	24,031	17,284	-6,747
行政収支差額 H=E-D	-5,373	-11,049	-5,676
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,373	-11,049	-5,676
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-5,362	-11,049	-5,687
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	284	343	59
収入未済	343	343	0
不納欠損引当金	-59	0	59
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	284	343	59
流動負債 R	155	84	-71
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	84	-71
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	386	-879
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	386	-879
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	470	-949
正味財産の部	-1,135	-127	1,008
正味財産の部 合計 U	-1,135	-127	1,008
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	284	343	59

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：7.8% 令和 5年度：4.2%
◆介護予防住宅改修費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	介護予防サービス計画給付費					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	介護予防サービス等諸費
	目	介護予防サービス計画給付費			事業	介護予防サービス計画給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要	
【目的】	◆東京都国保連合会等への介護報酬の支払い。（介護予防サービス計画給付分）
【概要】	◆要支援者が指定介護予防支援事業者である地域包括支援センターから介護予防サービス計画作成等の介護予防支援（指定介護予防支援）を受けた時、介護予防サービス計画給付費を支給する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防サービス計画給 付費給付件数	件	目標						介護予防サービス計画給付費支払い 実績件数
		実績	28,427	28,597	30,829			
介護予防サービス計画給 付費給付金額	千円	目標						介護予防サービス計画給付費支払い 実績額
		実績	144,398	145,427	156,957			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆介護予防サービス計画給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	156,957	156,957	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	156,958	156,957	0	1	100.0%

◆負担金補助及び交付金	156,957千円（給付費）
効率性	
◆執行率は100%であり、効率的に執行されている。介護予防サービス計画給付費は実績により変動する。	

① 行政コスト計算書				(千円)	② 貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	2, 154	456	-1, 698	流動資産 Q	1, 650	1, 968	318	
	物件費	0	0	0	収入未済	1, 968	1, 968	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-318	0	318	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	145, 427	156, 957	11, 530	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	重要物品	0	0	0	
行政収入	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
	小計 D	147, 735	157, 482	9, 747	建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1, 650	1, 968	318	
	国庫支出金	35, 121	37, 999	2, 878	流動負債 R	155	42	-113	
	都支出金	18, 178	19, 620	1, 442	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	39, 265	42, 378	3, 113	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113	
	その他	36, 413	0	-36, 413	その他	0	0	0	
	小計 E	128, 977	99, 998	-28, 979	固定負債 S	1, 265	193	-1, 072	
	行政収支差額 H=E-D	-18, 758	-57, 484	-38, 726	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 265	193	-1, 072	
	通常収支差額 J=H+I	-18, 758	-57, 484	-38, 726	その他	0	0	0	
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 419	235	-1, 184	
	特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	230	1, 732	1, 502	
	特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	230	1, 732	1, 502	
	当期収支差額 N=J+M	-18, 747	-57, 484	-38, 737	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1, 650	1, 968	318	

- ◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度：1.6% 令和5年度：0.3%
- ◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
- ◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護保険料を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
- ◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

小事業名	審査支払手数料					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	その他諸費
	目	審査支払手数料			事業	審査支払手数料
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要	
【目的】	◆介護給付費に係る東京都国保連合会に対する審査支払手数料の支払い。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
審査件数	件	目標						審査支払手数料支払い実績件数
		実績	428,169	437,056	448,316			
審査支払手数料費用額	千円	目標						審査支払手数料支払い実績額
		実績	26,166	26,709	27,397			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆審査支払手数料について、国保連からの請求額を支払う。

◆審査件数・費用額とも増加傾向である。

◆介護保険法に基づく費用であり、必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	27,949	27,397	0	552	98.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	27,949	27,397	0	552	98.0%

◆委託料 27,397千円（審査支払手数料）
効率性
◆執行率は98.0%であり、効率的に執行されている。審査支払手数料は実績により変動する。

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	行政資産 P	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	1,292	518	-774		流動資産 O	301	359	58
	物件費	26,708	27,397	689		収入未済	359	359	0
	うち委託料	26,708	27,397	689		不納欠損引当金	-58	0	58
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	93	69	-24		重要物品	0	0	0
行政収入	その他		0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	28,093	27,983	-110		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=O+P	301	359	58
	国庫支出金	6,319	6,498	179	流動負債 R	還付未済金	93	42	-51
	都支出金	3,470	3,559	89		特別区債	0	0	0
	分担金及び負担金	7,211	7,397	186		賞与引当金	93	42	-51
	使用料及び手数料	0	0	0		その他	0	0	0
	その他	6,687	0	-6,687		固定負債 S	759	193	-566
	小計 E	23,687	17,454	-6,233		特別区債	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-4,406	-10,529	-6,123		退職給与引当金	759	193	-566
	金融収支差額 I	0	0	0		その他	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-4,406	-10,529	-6,123	負債の部合計 T=R+S		851	235	-616
	特別費用 小計 K	0	0	0		正味財産の部	-550	124	674
	特別収入 小計 L	6	0	-6		正味財産の部 合計 U	-550	124	674
	特別収支差額 M=L-K	6	0	-6		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	301	359	58
	当期収支差額 N=J+M	-4,400	-10,529	-6,129					

- ◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度：4.9% 令和5年度：2.1%
- ◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
- ◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、物産費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

小事業名	高額介護サービス費					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	高額介護サービス等費
	目	高額介護サービス費			事業	高額介護サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令		

目的・概要
【目的】 ◆介護サービス費の家計負担軽減を図るため、介護サービス費の自己負担上限額を超えた額を支給する。 【概要】 ◆同じ月に利用した介護サービスの1割、2割、3割の自己負担分の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には、世帯合計額）が、所得区分ごとに定める上限額を超える場合にその超える額を高額介護サービス費として支給する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額介護サービス費申請 件数	件	目標						高額介護サービス費の支給申請の件数
		実績	50,587	49,361	50,376			
高額介護サービス費給付 金額	千円	目標						高額介護サービス費の給付金額
		実績	710,850	649,525	664,203			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆介護保険法で定められている制度であり、実施は必須である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	686,880	664,203	0	22,677	96.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	686,880	664,203	0	22,677	96.7%

◆執行率は96.7%であり、適正に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

① 行政コスト計算書				(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	2,154	2,287	133	
物件費	0	0	0	
うち委託料	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	
扶助費	0	0	0	
補助費等	649,525	664,203	14,678	
減価償却費	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120	
その他	0	0	0	
小計 D	651,833	666,765	14,932	
地方税	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	
国庫支出金	156,860	160,803	3,943	
都支出金	81,191	83,025	1,834	
分担金及び負担金	175,372	179,335	3,963	
使用料及び手数料	0	0	0	
その他	162,632	0	-162,632	
小計 E	576,054	423,164	-152,890	
行政収支差額 H=E-D	-75,779	-243,601	-167,822	
金融収支差額 I	0	0	0	
通常収支差額 J=H+I	-75,779	-243,601	-167,822	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	11	0	-11	
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	
当期収支差額 N=J+M	-75,768	-243,601	-167,833	

② 貸借対照表				(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
流動資産 Q	7,809	9,228	1,419	
収入未済	9,228	9,228	0	
不納欠損引当金	-1,419	0	1,419	
その他	0	0	0	
固定資産 P	0	0	0	
土地	0	0	0	
建物	0	0	0	
工作物	0	0	0	
重要物品	0	0	0	
インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=Q+P	7,809	9,228	1,419	
流動負債 R	155	168	13	
還付未済金	0	0	0	
特別区債	0	0	0	
賞与引当金	155	168	13	
その他	0	0	0	
固定負債 S	1,265	772	-493	
特別区債	0	0	0	
退職給付引当金	1,265	772	-493	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	1,419	941	-478	
正味財産の部	6,390	8,287	1,897	
正味財産の部 合計 U	6,390	8,287	1,897	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7,809	9,228	1,419	

◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため給付金額が減少しており、行政費用の補助費等が減少している。

◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額医療合算介護サービス費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	高額介護サービス等費	
	目	高額医療合算介護サービス費			事業	高額医療合算介護サービス費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護サービス費および医療費の家計負担軽減を図るため、介護（介護予防）サービスの自己負担上限額を超えた額を支給する。
【概要】 ◆8月1日から翌年7月31日までの1年間に医療、介護（介護予防）サービスの自己負担がある方で、世帯の年間の自己負担額の合計が所得区分に応じて設定された自己負担上限額を超える方に、その超える額を高額医療合算介護サービス費として支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
高額医療合算介護サービス費申請件数	件	目標						高額医療合算介護サービス費の支給申請数
		実績	3, 010	2, 973	2, 885			
高額医療合算介護サービス費給付金額	千円	目標						高額医療合算介護サービス費の支給金額
		実績	115, 373	113, 395	118, 470			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆医療保険者から対象者へ申請書の送付を行い、申請書が回送された後に高額医療合算介護サービス費の支払いを実施した。

指標の達成状況

◆申請件数・給付金額ともに横ばいである。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	121, 212	118, 470	0	2, 742	97.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	121, 212	118, 470	0	2, 742	97.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 118, 470千円（高額医療合算介護サービス費）

効率性
◆執行率は97.7%であり、適正に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	3, 507	1, 353
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	113, 395	118, 470	5, 075
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	413	258
その他	0	0	0
小計 D	115, 703	122, 390	6, 687
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	27, 385	28, 682	1, 297
都支出金	14, 174	14, 809	635
分担金及び負担金	30, 617	31, 987	1, 370
使用料及び手数料	0	0	0
その他	28, 392	0	-28, 392
小計 E	100, 568	75, 477	-25, 091
行政収支差額 H=E-D	-15, 135	-46, 913	-31, 778
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15, 135	-46, 913	-31, 778
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-15, 124	-46, 913	-31, 789

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.0% 令和 5年度：3.2%
◆高額医療合算介護サービス費を給付金として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特定入所者介護サービス費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	特定入所者介護サービス等費		事業	特定入所者介護サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆介護保険施設を利用する低所得の被保険者に、食費と居住費の基準費用額と負担限度額の差額を補足給付として支払う。					
【概要】					
◆低所得者の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用した際に、食費・居住費（滞在費）を補足給付する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
特定入所者介護サービス 費給付金額	千円	目標						特定入所者介護サービス費の給付金 額
		実績	393,510	322,189	307,642			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護保険負担限度額認定申請のお知らせや更新勧奨を行い、申請の受付や認定を随時実施した。

指標の達成状況
◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため、給付金額は減少傾向にある。

必要性・有効性
◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	482,954	307,642	0	175,312	63.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	482,955	307,642	0	175,313	63.7%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 307,642千円（特定入所者介護サービス費）

効率性
◆執行率は63.7%とやや低い執行状況であったが実績により毎年度変動が生じるものである。介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	3,507	1,353	流動資産 O	4,146	4,850	704
物件費	0	0	0	収入未済	4,850	4,850	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-704	0	704
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	322,189	307,642	-14,547	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	413	258	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	324,497	311,562	-12,935	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	4,146	4,850	704
行政国庫支出金	62,706	59,978	-2,728	流動負債 R	155	253	98
都支支出金	55,376	52,957	-2,419	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	86,991	83,063	-3,928	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	253	98
その他	80,671	0	-80,671	その他	0	0	0
小計 E	285,745	195,999	-89,746	固定負債 S	1,265	1,159	-106
行政収支差額 H=E-D	-38,752	-115,564	-76,812	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	1,159	-106
通常収支差額 J=H+I	-38,752	-115,564	-76,812	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	1,411	-8
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	2,727	3,439	712
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	2,727	3,439	712
当期収支差額 N=J+M	-38,742	-115,564	-76,822	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,146	4,850	704

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.7% 令和 5年度：1.3%
◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため、保険給付となる補助費等が減少している。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	特定入所者介護予防サービス費					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	特定入所者介護サービス等費
	目	特定入所者介護サービス等費			事業	特定入所者介護予防サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令		

目的・概要	
【目的】	◆介護保険施設を利用する低所得の被保険者に、食費と居住費の基準費用額と負担限度額の差額を補足給付として支払う。
【概要】	◆低所得者の要支援者が施設サービスや短期入所サービスを利用した際に、食費・居住費（滞在費）を補足給付する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特定入所者介護予防サービス費給付金額	千円	目標						特定入所者介護予防サービス費として給付した金額
		実績	517	305	930			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	930	930	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	930	930	0	0	100.0%

◆執行率は100%であり、当初想定より多く執行されている。特定入所者介護予防サービス費は実績により変動する。

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088	流動資産 Q	5	6	1	
	物件費	0	0	0	収入未済	6	6	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-1	0	1	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	305	930	625	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17	重要物品	0	0	0	
行政収入	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
	小計 D	2,613	2,133	-480	建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=Q+P	5	6	1	
	国庫支出金	74	225	151	流動負債 R	155	84	-71	
	都支出金	38	116	78	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	82	251	169	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	84	-71	
	その他	76	0	-76	その他	0	0	0	
	小計 E	270	592	322	固定負債 S	1,265	386	-879	
	行政収支差額 H=E-D	-2,343	-1,541	802	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	386	-879	
	通常収支差額 J=H+I	-2,343	-1,541	802	その他	0	0	0	
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	470	-949	
	特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,415	-465	950	
	特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,415	-465	950	
	当期収支差額 N=J+M	-2,332	-1,541	791	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	5	6	1	

- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆要支援の認定増加に伴い、保険給付となる補助費等が増加している。
- ◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払い保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	要支援者夜間対応サービス特別給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特別給付費
	目	特別給付費		事業	要支援者夜間対応サービス特別給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例		
	品川区介護保険制度に関する条例施行規則		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆平成11年度に創設された地域密着型サービス・夜間対応型訪問介護は、24時間365日切れ目のないサービスとして在宅生活を継続するために期待されているサービスである。しかし、従前の制度では対象者が要介護者に限定されているため、必要度が高い要支援者は利用できなかった。そのため、対象者を要支援者にも拡大し、平成21年度から市町村特別給付として区独自のサービスを開始した。
◆要介護者と同様に、要支援者に対しても365日切れ目のないサービス提供をめざし、特に夜間帯における安心感の確保、緊急の訪問介護サービスを提供する。
【概要】
◆夜間帯（おおむね22時から翌7時）において、以下のサービスを提供する。
①オペレーションセンターサービス…利用者にケアコール端末を設置し、緊急時のコールに対して看護師等が適切な措置を講じる。
②随時訪問サービス…コールの内容により、必要に応じて訪問介護員が訪問に対応する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
要支援者夜間対応サービス特別給付費給付件数	件	目標						要支援者夜間対応サービス特別給付費の支給件数
		実績	45	29	33			
要支援者夜間対応サービス特別給付費給付金額	千円	目標						要支援者夜間対応サービス特別給付費の給付金額
		実績	468	282	306			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ケアマネジャーを通じ、指定する地域密着型サービス事業者へ被保険者が利用の申し込みを行い、要支援者夜間対応サービス特別給付の利用および給付費の支払いを実施した。
◆令和5年度は5件の通報を受け、介護・看護スタッフが迅速に駆けつけ、適切に対応を行った。

指標の達成状況

◆利用者は主に、夜間対応型訪問介護を利用していた被保険者かつ要介護から要支援になった被保険者であるが、利用件数は横ばいである。

必要性・有効性

◆夜間の緊急の訪問サービスを、要介護者だけではなく要支援者でも利用できることで、夜間帯における利用者の安心感の確保に繋がることから、必要性は高い。
◆要介護者には同内容のサービスが法定化されているが、要支援者にはサービスがないことから、要支援と要介護を行き来する場合にあってサービスが継続されるよう創設したものであり、今後も継続する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	986	306	0	680	31.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	986	306	0	680	31.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 306千円（要支援者夜間対応サービス特別給付費）

効率性

◆近年、利用申込者が減少していることにより、給付の執行率が低下しているため、利用状況に合わせた見直しが必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	301	-4,006
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	282	306	24
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240
その他	0	0	0
小計 D	4,899	676	-4,223
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	297	0	-297
小計 E	297	0	-297
行政収支差額 H=E-D	-4,602	-676	3,926
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,602	-676	3,926
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-4,581	-676	3,905

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：94.2% 令和 5年度：54.7%
◆令和 4年度に過員配置されていた職員が令和 5年度に減少したことに伴い、給与関係費が減少した。
◆市町村特別給付の支出は、第1号被保険者の介護保険料収入から出されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆実績が低下していることをふまえ、地域包括ケアを支えるサービスのひとつとして周知・普及を図りつつ、予算規模の縮減も検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	通院等外出介助サービス特別給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特別給付費
	目	特別給付費		事業	通院等外出介助サービス特別給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例 品川区介護保険制度に関する条例施行規則				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆介護保険制度の予防訪問介護や訪問介護では対象外とされている、要支援者の通院のための介助および要介護者については病院内での介助を支援するため、平成21年度から市町村特別給付として区独自のサービスを開始した。
◆日常生活を送る上で必要不可欠である要支援者の通院介助および要介護者における病院内での介助サービスを独自に制度化することにより、少しでも長く継続した在宅生活ができるよう支援する。
【概要】
◆要支援者通院介助サービスは、訪問介護事業所の職員が、歩行が不安定な要支援者に対して安全に通院できるよう支援する。
◆要介護者病院内介助サービスは、訪問介護事業所の職員が、要介護者が通院したとき、病院内における待ち時間の付き添い・医師等との面談などで介助が必要な場合に介助サービスを提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
通院等外出介助サービス 特別給付利用件数	件	目標						通院等外出介助サービス特別給付の 利用件数
		実績	2, 024	2, 132	1, 903			
通院等外出介助サービス 特別給付費給付金額	千円	目標						通院等外出介助サービス特別給付の 給付金額
		実績	5, 525	5, 848	5, 233			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆居宅介護支援事業所や訪問介護事業所を通じて事業を周知し、利用が必要な被保険者に適切にサービスが給付されるよう取り組んできた。

◆令和5年度は要支援者通院介助サービスの利用が213件、要介護者病院内介助サービスの利用が1, 690件あったが、前年度より利用者が減少した。

指標の達成状況

◆コロナ禍による通院控えにより一時的に減少したが、毎年2, 000件前後の利用件数で推移している。

必要性・有効性

◆利用件数自体は安定して推移しており、要支援者や要介護者の安心・安全のために介助を行う本事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6, 287	5, 233	0	1, 054	83.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6, 287	5, 233	0	1, 054	83.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 5, 233千円（通院等外出介助サービス特別給付）

効率性

◆執行率は83. 2%であり、効率的に執行されている。ケアマネジャーを通じて本事業が被保険者に浸透していると思われることから、積極的な利用が実現している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 307	301	-4, 006	流動資産 0	270	324	54
物件費	0	0	0	収入未済	324	324	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-54	0	54
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	5, 848	5, 233	-615	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	10, 464	5, 603	-4, 861	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	270	324	54
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	309	42	-267
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	42	-267
その他	6, 140	0	-6, 140	その他	0	0	0
小計 E	6, 140	0	-6, 140	固定負債 S	2, 529	193	-2, 336
行政収支差額 H=E-D	-4, 325	-5, 603	-1, 278	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 529	193	-2, 336
通常収支差額 J=H+I	-4, 325	-5, 603	-1, 278	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 838	235	-2, 603
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2, 568	89	2, 657
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2, 568	89	2, 657
当期収支差額 N=J+M	-4, 303	-5, 603	-1, 300	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	270	324	54

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X) ÷D) 令和 4年度：44. 1% 令和 5年度：6. 6%

◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

◆市町村特別給付の支出は、第1号被保険者の介護保険料収入から出されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆利用件数が安定的に推移していることから、引き続き本事業を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特別給付費
	目	特別給付費		事業	地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
	基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成21年度 ～	関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例 品川区介護保険制度に関する条例施行規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆「ケアホーム東大井」において、軽費老人ホームの設置趣旨である老人福祉法第20条の6の「無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与することを目的とする施設」という規定をふまえ、適切なサービス提供を低廉な料金（厚生年金受給者が利用できる）で提供できるようにする。
【概要】 ◆「ケアホーム東大井」ケアハウスとしてのサービス提供に係る費用の一部を市町村特別給付として支給する。事業費は、利用者1人につき20,000円を上限とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費給付件数	件	目標						地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費の給付件数
		実績	289	226	249			
地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費給付金額	千円	目標						地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費
		実績	4,776	3,855	4,562			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆「ケアホーム東大井」に対し、ケアハウスとしてのサービス提供に係る費用の一部を市町村特別給付として支給した。

指標の達成状況

◆コロナ禍の影響もあり、退所後に新たに入所するまでに時間を要するケースが多く給付実績は減少傾向であった。

必要性・有効性

◆実績が減少傾向に加え、給付としての適格性から事業の継続について検討した結果、市町村特別給付としての本事業は廃止とした。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,824	4,562	0	262	94.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,824	4,562	0	262	94.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 4,562千円（地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費）

効率性

◆執行率は94.6%であった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	301	-4,006	流動資産 0	211	246	35
物件費	0	0	0	収入未済	246	246	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-35	0	35
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	3,855	4,562	707	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	8,472	4,932	-3,540	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	211	246	35
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	309	42	-267
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	42	-267
その他	4,048	0	-4,048	その他	0	0	0
小計 E	4,048	0	-4,048	固定負債 S	2,529	193	-2,336
行政収支差額 H=E-D	-4,424	-4,932	-508	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,529	193	-2,336
通常収支差額 J=H+I	-4,424	-4,932	-508	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,838	235	-2,603
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2,628	10	2,638
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2,628	10	2,638
当期収支差額 N=J+M	-4,403	-4,932	-529	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	211	246	35

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：54.5% 令和 5年度：7.5%
- ◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
- ◆市町村特別給付の支出は、第1号被保険者の介護保険料収入から出されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆給付の適格性を検討した結果、市町村特別給付としての本事業は令和5年度をもって廃止した。 ◆地域密着型サービス施設運営費の生活相談支援業務として事業移管し、引き続き、適切なサービスを低廉な料金で提供できるようにしている。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	予防訪問事業					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項	介護予防・生活支援サービス事業費
	目	サービス事業費			事業	予防訪問事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係	介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり			
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等		品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱					
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆要介護状態等になることの予防または軽減、悪化防止のほか地域において自立した日常生活が行えるよう支援する。	
【概要】	
①予防訪問事業・生活機能向上支援訪問事業	
◆ヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行う。生活機能向上支援訪問事業は生活援助中心のサービスを行う。	
②すけっとサービス事業	
◆住民の担い手による生活支援サービス訪問型を構築し、区内全域にサービスを展開する。	
③管理栄養士派遣による栄養改善事業	
◆管理栄養士を確保している薬局等の介護保険指定居宅療養管理指導事業所（委託事業者）が管理栄養士による訪問指導を実施する。	
④柔道整復師による機能訓練訪問事業	
◆柔道整復師会品川支部に所属する柔道整復師（機能訓練指導員）による訪問機能訓練を短期集中型サービスとして実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
予防訪問事業・生活機能向上支援訪問事業請求件数	件	目標	16,620	16,283	18,371	19,163		延べ請求件数
		実績	15,567	14,477	14,721			
すけっとサービス利用件数	件	目標	1,680	1,596	1,505	1,505		すけっとサービス事業を利用した延べ件数
		実績	1,211	999	1,379			
管理栄養士派遣による栄養改善事業利用件数	件	目標	510	500	460	430		管理栄養士派遣による栄養改善事業を利用した延べ件数
		実績	233	203	176			
柔道整復師による機能訓練訪問事業利用件数	件	目標	480	1,440	1,152	960		柔道整復師による機能訓練訪問事業を利用した延べ件数
		実績	48	447	408			

取組内容・実績

①予防訪問事業・生活機能向上支援訪問事業	
◆訪問介護員が週1回から週2回自宅に訪問し、生活援助を行った。	
②すけっとサービス事業	
◆令和4年度よりケアマネジャーからの申込ができる仕組みづくりを行い、対象者の相談窓口を広げた。	
③管理栄養士派遣による栄養改善事業	
◆より多くの区民が利用できるよう、令和3年度より民間居宅へのケアマネジメント拡大を図った。	
④柔道整復師による機能訓練訪問事業	
◆令和3年12月より事業を開始し、外出が難しい方に生活・運動機能を向上するための指導を行った。	

指標の達成状況

◆全事業について目標値より低い実績となっている。ケアマネジャー等への事業周知をより一層図っていくことが引き続き必要である。

必要性・有効性

◆要介護認定率の増加が見込まれる中で、予防・悪化防止のほか地域において自立した日常生活が行えるよう支援をしていくことは重要である。
◆介護事業者によるサービスA、ボランティア主体によるサービスB（すけっとサービス事業）、専門職による短期集中サービスC（柔道整復師による機能訓練訪問事業・管理栄養士派遣による栄養改善事業）といった多様なサービス提供を行うことで重症化を予防していくことは必要なことである。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	9	2	0	7	22.2%
委託料	6,954	3,981	0	2,973	57.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	292,974	262,783	0	30,191	89.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	299,938	266,767	0	33,171	88.9%

決算額の主な内訳

◆委託料3,981千円（すけっとサービス事業、管理栄養士派遣による栄養改善事業、柔道整復師による機能訓練訪問事業委託）
◆負担金補助及び交付金262,783千円（予防訪問事業他）

効率性

◆執行率は88.9%と高い状況にあるものの、委託料については執行率が低い。区民やケアマネジャーへの周知等見直しが必要である。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	3,723	3,984	261
うち委託料	3,722	3,981	259
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費補助費等	255,578	262,783	7,205
用減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	261,610	269,329	7,719
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	71,904	69,948	-1,956
都支出金	32,413	33,346	933
行政収入	70,011	72,027	2,016
使用料及び手数料	0	0	0
その他	53,177	0	-53,177
小計 E	227,506	175,321	-52,185
行政収支差額 H=E-D	-34,104	-94,008	-59,904
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-34,104	-94,008	-59,904
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-34,093	-94,008	-59,915

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.9% 令和 5年度：1.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。また、東京都国民健康保険団体連合会に対して給付費を支払うため、補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆要介護認定率の増加が見込まれる中で、高齢者が地域において自立した日常生活を送れるよう支援するため、区民やケアマネジャーへの周知を図り、事業の利用を促す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	予防通所事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項
	目		サービス事業費	事業	予防通所事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課	担当係	介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱				
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆要介護状態等となることの予防または軽減・悪化防止のほか地域において自立した日常生活が送れるよう支援する。
【概要】
①予防通所事業
◆通所介護施設で日常生活上の支援や機能訓練などを行う。
※いきいき活動支援プログラム…予防通所事業利用から引き続き実施する、自立支援・介護予防のためのプログラム。
②はつらつ健康教室（短期集中予防サービス事業）
◆運動器・口腔機能の向上や、低栄養・認知症予防のためのプログラムを総合的に提供する。
③地域ミニデイ事業
◆区内社会福祉法人などの有償ボランティアが主体となり、体操やレクリエーション活動などを行うことで、日常生活に必要な機能訓練を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
予防通所事業の実施件数	件	目標	28,210	27,674	25,926	27,230		予防通所事業延べ請求件数
		実績	22,803	23,576	25,243			
はつらつ健康教室の参加者数	人	目標	1,552	1,552	1,552	1,552		はつらつ健康教室の延べ参加者数
		実績	297	326	157			
地域ミニデイの参加者数	人	目標	2,460	2,460	2,460	2,460		地域ミニデイの延べ参加者数
		実績	1,495	1,503	1,780			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①予防通所事業
◆通所介護施設で日常生活上の支援や機能訓練を行う。
②はつらつ健康教室
◆令和4年度より卒業3ヵ月後にフォローアップ回を実施。維持・改善ができていないか確認し、改善案を利用者に提供している。
③地域ミニデイ
◆令和元年度に平塚ゆうゆうプラザが加わり計6会場となった。令和5年度は延べ1,780人が利用した。

指標の達成状況

①予防通所事業
◆新型コロナウイルス感染症による利用控えも落ち着き、目標値に近い実績となっている。
②はつらつ健康教室③地域ミニデイ
◆目標値に達していない。引き続き在宅介護支援センターなどへの周知を含めた広報活動を継続していく。
◆一方で、9割近い出席率のため、参加者の満足度は高いといえる。また、本事業の利用後に、一般介護予防事業や自主活動への移行も一定数あったため、他事業とのバランスを見ながら、今後もその土台となるよう事業構築をする必要がある。

必要性・有効性

◆要介護認定率の増加が見込まれる中で、専門職による支援に加えて、住民ボランティア等も含めた多様な主体による支援も行うなど、地域全体で高齢者を支える仕組みは、地域包括ケアシステムの構築のために必須である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	18	6	0	12	33.3%
委託料	10,788	10,788	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	690,646	687,770	0	2,876	99.6%
その他	13	5	0	8	38.5%
計	701,465	698,569	0	2,896	99.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料10,788千円（はつらつ健康教室事業委託）
- ◆負担金補助及び交付金687,770千円（予防通所事業他）

効率性

- ◆簡易型プロポーザルでの事業者決定やボランティア人材の活用により、執行率は99.6%と高く効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	5,184	877
物件費	10,799	10,799	0
うち委託料	10,788	10,788	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	642,642	687,770	45,128
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	619	310
その他	0	0	0
小計 D	658,057	704,372	46,315
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政府			
国庫支出金	144,851	134,288	-10,563
都支出金	92,918	92,146	-772
分担金及び負担金	176,548	181,586	5,038
使用料及び手数料	0	0	0
その他	139,695	47	-139,648
小計 E	554,011	408,066	-145,945
行政収支差額 H=E-D	-104,045	-296,306	-192,261
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-104,045	-296,306	-192,261
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-104,024	-296,306	-192,282

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.7% 令和 5年度：0.8%
- ◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。また、東京都国民健康保険団体連合会に対して給付費を支払うため、補助費等の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆適切に区民やケアマネジャーへの周知を図り、事業の利用を促す必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額総合事業サービス費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項
	目		サービス事業費	事業	高額総合事業サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護サービス費の家計負担軽減を図るため、総合事業サービスの自己負担上限額を超えた額を支給する。
【概要】 ◆同じ月に利用した総合事業サービスの1割、2割、3割の自己負担分の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には、世帯合計額）が、所得区分ごとに定める上限額を超える場合にその超える額を高額総合事業サービス費として支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額総合事業サービス費 申請件数	件	目標						高額総合事業サービスの申請件数
		実績	576	455	526			
高額総合事業サービス費 給付金額	千円	目標						高額総合事業サービス費の給付金額
		実績	1,816	1,082	1,281			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象者へ申請書の送付を行い、申請書を受理した後に高額総合事業サービス費の支払いを随時実施した。

指標の達成状況

◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため、令和3年度比で給付金額は減少傾向にある。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,620	1,281	0	339	79.1%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,620	1,281	0	339	79.1%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 1,281千円（高額総合事業サービス費）

効率性

◆執行率は79.1%とやや低い執行状況であったが実績により毎年度変動が生じるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,082	1,281	199
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	3,391	1,806	-1,585
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	387	383	-4
都支出金	135	160	25
分担金及び負担金	292	346	54
使用料及び手数料	0	0	0
その他	134	0	-134
小計 E	949	889	-60
行政収支差額 H=E-D	-2,442	-916	1,526
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,442	-916	1,526
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,431	-916	1,515

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	155	42	-113
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	42	-113
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	193	-1,072
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	193	-1,072
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
正味財産の部	-1,419	-235	1,184
正味財産の部 合計 U	-1,419	-235	1,184
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：68.1% 令和 5年度：29.1%
◆令和4年度に過員配置されていた職員が令和5年度に減少したことに伴い、給与関係費が減少した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払は保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額医療合算総合事業サービス費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 介護予防・生活支援サービス事業費
	目		サービス事業費	事業	高額医療合算総合事業サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護サービス費および医療費の家計負担軽減を図るため、介護（介護予防）サービス、総合事業サービスの自己負担上限額を超えた額を支給する。
【概要】 ◆8月1日から翌年7月31日までの1年間に医療、介護（介護予防）サービス、総合事業サービスの自己負担がある方で、世帯の年間の自己負担額の合計が所得区分に応じて設定された自己負担上限額を超える方に、その超える額を高額医療合算総合事業サービス費として支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額医療合算総合事業サービス費申請件数	件	目標						高額医療合算総合事業サービス費の支給申請件数
		実績	111	113	109			
高額医療合算総合事業サービス費給付金額	千円	目標						高額医療合算総合事業サービス費の給付金額
		実績	2, 414	2, 233	2, 173			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象者に勧奨通知を送付し、申請の受付・支給を随時実施した。

指標の達成状況

◆申請件数・給付金額ともに横ばいである。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3, 000	2, 173	0	827	72.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	3, 000	2, 173	0	827	72.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 2, 173千円（高額医療合算総合事業サービス費）

効率性

◆執行率は72.4%とやや低い執行状況であったが実績により毎年度変動が生じるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 154	2, 287	133
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2, 233	2, 173	-60
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	4, 541	4, 734	193
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	941	916	-25
都支出金	279	272	-7
分担金及び負担金	603	587	-16
使用料及び手数料	0	0	0
その他	132	0	-132
小計 E	1, 955	1, 774	-181
行政収支差額 H=E-D	-2, 586	-2, 960	-374
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2, 586	-2, 960	-374
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2, 575	-2, 960	-385

②貸借対照表（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	155	168	13
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	168	13
その他	0	0	0
固定負債 S	1, 265	772	-493
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1, 265	772	-493
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1, 419	941	-478
正味財産の部	-1, 419	-941	478
正味財産の部 合計 U	-1, 419	-941	478
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：50.8% 令和 5年度：54.1%
◆高額医療合算総合事業サービス費を給付金として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	総合事業ケアマネジメント費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項
	目	介護予防ケアマネジメント事業費		事業	総合事業ケアマネジメント費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	高齢者支援第一係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地域の実情に応じた多様なサービスの充実に対応する介護予防ケアマネジメントを行い、要支援者、総合事業対象者への効果的かつ効率的な支援を目指す。	
【概要】	
◆介護予防ケアマネジメント費について、東京都国保連合会にその経費を支払う（一部の給付管理外サービス事業に係るマネジメント費は、直接在宅介護支援センター等へ支払う）。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
介護予防ケアマネジメントプラン作成数	件	目標	23,904	21,564	20,856	20,259		地域包括支援センターに介護予防ケアマネジメント費を支払った件数
		実績	18,894	18,651	18,473			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆在宅介護支援センター等が実施する介護予防ケアマネジメント業務に対する介護報酬について、その実績に応じて各在宅介護支援センターへ支払った。

指標の達成状況

◆在宅介護支援センター等が実施した介護予防ケアマネジメント業務に対する介護報酬を全て支払った。
◆新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者やその家族が介護保険サービスの利用を控える傾向があったことから、実績値は目標値を下回っている。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく義務的事業経費であり、継続する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	97,892	94,155	0	3,737	96.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	97,892	94,155	0	3,737	96.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金94,155千円（総合事業ケアマネジメント費）

効率性

◆執行率は96.2%であり、効率性は高い。介護予防ケアマネジメントの実績に応じた介護報酬を東京都国保連合会等へ適正に支払っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表				
(千円)				(千円)				
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	2,154	1,676	-478	流動資産 O	0	0	0
	物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	94,046	94,155	109	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
	小計 D	96,355	96,038	-317	建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
	国庫支出金	26,437	25,310	-1,127	流動負債 R	155	126	-29
	都支出金	11,756	11,769	13	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	25,393	25,422	29	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	126	-29
その他	18,925	0	-18,925	その他	0	0	0	
小計 E	82,510	62,501	-20,009	固定負債 S	1,265	579	-686	
行政収支差額 H=E-D	-13,844	-33,537	-19,693	特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	579	-686	
通常収支差額 J=H+I	-13,844	-33,537	-19,693	その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	706	-713	
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,419	-706	713	
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,419	-706	713	
当期収支差額 N=J+M	-13,834	-33,537	-19,703	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.4% 令和 5年度：2.0%
◆在宅介護支援センター等が実施する介護予防ケアマネジメント業務に対する介護報酬を支払う義務的経費であるため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法に基づく義務的事業経費であり、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防対象者把握事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	介護予防対象者把握事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	(国) 地域支援事業実施要綱				
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆要介護・要支援認定者および総合事業対象者を除く、区内在住の75歳以上の後期高齢者に対し、調査票を送り、生活機能調査を行うことで、的確に介護予防対象者を把握し、介護予防事業の参加へと繋げていく。	
【概要】	
◆基本チェックリストを中心とする生活機能チェックを年1回（11～12月頃）郵送にて行う	
対象者：要支援・要介護認定者および総合事業対象者を除く75歳以上の区民 約18,000人	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
調査対象者数	人	目標						介護予防対象者把握事業の調査対象者数
		実績	15,000	15,000	18,000			
回答率	%	目標	70	70	70	70		送付した調査票の回答率
		実績	58.8	52.3	56.1			
介護予防対象判定者数	人	目標						調査回答者を対象とし、区が指定する判定ラインと照合した結果、介護予防対象判定者になった人数
		実績	2,735	2,419	3,273			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者へ調査票を送付し、回答率56.1%を得た。
◆調査の回答者に対し、自身の健康状態が分かる個人別の結果票の送付や介護予防のためのチラシを送付することで、対象者のフレイル予防意識の向上へ繋げることができた。

指標の達成状況

◆対象者を抽出し、調査票を18,000人に送付した。
◆回答率は昨年度より増加した。

必要性・有効性

◆調査結果により地域ごとの健康状態を知ることができる。また、該当者へ介護予防のための普及啓発をすることで自身の健康状態やフレイル予防の方法が周知されるため、介護予防施策を推進するにあたり有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	2,951	2,951	0	0	100.0%
委託料	4,961	4,961	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,912	7,912	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆役務費2,951千円（調査票郵送他）
◆委託料4,961千円（調査事務委託）

効率性

◆執行率は100%と効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	6,296	7,912	1,616
うち委託料	3,837	4,961	1,124
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	7,219	8,529	1,310
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2,528	3,003	475
都支出金	787	989	202
分担金及び負担金	1,700	2,136	436
使用料及び手数料	0	0	0
その他	499	0	-499
小計 E	5,515	6,129	614
行政収支差額 H=E-D	-1,704	-2,401	-697
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,704	-2,401	-697
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,700	-2,401	-701

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：12.8% 令和 5年度：7.2%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
◆物件費の内訳は、委託料の他は役務費が主となっている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆超高齢社会の中、75歳以上の高齢者の生活機能を調査し、適切に介護予防につなげることが重要であり、回答者に事業周知など封入物の追加を行う。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。さらなる回答率の向上に向けて取り組むこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防普及啓発事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	介護予防普及啓発事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	(国)介護保険法・地域支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【事業の背景】 ◆介護を必要とする要因である活動量の低下や参加機会の減少を抑制し、これを支える栄養の摂取や身体機能の維持を図り、日常生活において介護予防への取り組みを意識化するため、積極的に普及啓発を行う必要がある。 【目的】 ◆介護保険制度のわかりにくさが指摘されており、制度の案内や情報の提供が求められている。また、介護予防の意識化を図ること 【内容】 ◆高齢者自身が活動機会を積極的に見つけ出すヒントとなる情報の総合的発信、普及啓発を行い介護予防事業への参加を促進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防事業パンフレット作成数	冊	目標	5,000	5,000	6,000	6,000		パンフレット作成数
		実績	5,000	6,000	7,200			
配布箇所数	箇所	目標	87	89	89	89		配布箇所数
		実績	87	89	88			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護予防に関する知識や情報の提供および介護予防事業の普及啓発のため、パンフレットを作成し配布した。 ◆区内の地域センターや在宅介護支援センター等に配布する以外にも、講演会での配布や、介護予防対象者把握事業での結果票送付時に簡易版のパンフレットを同封するなどして普及啓発に努めた。
指標の達成状況
◆令和5年度は、休館中の施設があったため、配布箇所数は目標値を下回ったが他施設やイベントでのニーズが高く、例年以上に配布することができた。
必要性・有効性
【必要性】 ◆介護保険制度および総合事業の制度改正に対応した的確な情報提供と改正趣旨の普及、介護予防に対する理解・啓発のために必要な事業である。 【有効性】 ◆介護予防事業のPRに役立ち、高齢者自身の健康状態の気付きや相談等のきっかけ作りに有効である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	385	297	0	88	77.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,343	2,343	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,728	2,640	0	88	96.8%

決算額の主な内訳

◆需用費297千円（パンフレット印刷）
◆委託料2,343千円（パンフレット制作委託）

効率性

◆執行率は96%を超えており、必要冊数や配布箇所数の精査によって効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	2,305	2,640	335
うち委託料	2,074	2,343	269
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	3,228	3,257	29
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	762	898	136
都支支出金	288	330	42
分担金及び負担金	622	713	91
使用料及び手数料	0	0	0
その他	349	0	-349
小計 E	2,020	1,941	-79
行政収支差額 H=E-D	-1,207	-1,316	-109
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,207	-1,316	-109
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,203	-1,316	-113
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	62	42	-20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	62	42	-20
その他	0	0	0
固定負債 S	506	193	-313
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	506	193	-313
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
正味財産の部	-568	-235	333
正味財産の部 合計 U	-568	-235	333
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：28.6% 令和 5年度：19.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。◆パンフレットの編集・印刷を委託していることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
◆音声コード・切欠き等の加工を追加したため、前年と比較して令和4年度は物件費が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆区内在住の高齢者やその家族の方々に介護予防の周知や普及啓発をするため、これまでの周知方法に加えて新たな手法を用いてより普及啓発の強化を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

小事業名	認知症予防事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費			事業 認知症予防事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 認知症施策推進係

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P101	実施計画事業	介護予防事業の充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成30年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

目的・概要
【目的】 ①65歳以上の高齢者に、認知症や要介護状態になることを予防または軽減・悪化防止するほか、地域において自立した生活が送れるよう支援するため、一般介護予防事業として実施する。 【概要】 ①脳力アップ元気教室 ②学習、レクリエーション、運動の3コースによる講座で、他者との交流を通じて継続的な社会参加の促進を図る。 ③計画力育成講座 ④参加者が自ら考え計画を立てることで、脳の活性化を図るとともに、自主活動に繋げるための支援を通して、地域での生きがいや仲間づくりにより認知症予防を図る。 ⑤絵本読み聞かせ講座 ⑥絵本の読み聞かせ方法の基礎を学び、実践発表を行う、知的活動と社会参加による認知症予防を目的とした講座。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
コース数	コース	目標	2	2	5	6	7	認知症予防事業のコース（種類）の数
		実績	2	2	5		令和11年度	
参加者数	人	目標	167	181	891	981	1,000	認知症予防事業の講座参加者数
		実績	143	164	402		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆脳力アップ元気教室は、令和5年度より2コースを追加し、参加者数を拡大して実施した。
- ◆計画力育成講座は予定通り実施することができた。
- ◆絵本読み聞かせ講座は、令和5年度新規事業として実施し、定員を超える申込みがあり、自主グループ化にもつなげることができた。

◆講座については、全て開催することができたが、募集定員に届かない講座があった。

◆脳力アップ元気教室については、脳活性化エクササイズ「シナプソロジー」および軽体操と併せて、①学習療法、②文化活動、③有酸素運動を実施することで、認知機能の低下の防止につながっていることから、継続して実施していく必要がある。

◆計画力養成講座および絵本読み聞かせ講座では、認知症の発症を遅らせるためのプログラムの実施により、認知症予防の効果を高め、講座終了後の自主的な活動につながっていることから、必要な事業である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10	0	0	10	0.0%
役務費	57	52	0	5	91.2%
委託料	31,087	31,057	0	30	99.9%
使用料及び賃借料	160	160	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2	2	0	0	100.0%
計	31,315	31,270	0	45	99.9%

◆執行率は99.9%であり、専門事業者への運営委託による民間活力の活用で、効率的に執行している。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	861	548	-313
	物件費	10,396	31,268	20,872
	うち委託料	10,294	31,057	20,763
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	1	1
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
	その他	0	0	0
小計 D	11,319	31,887	20,568	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	3,993	11,572	7,579
	都支出金	1,300	3,909	2,609
	分担金及び負担金	2,807	8,443	5,636
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	1,009	0	-1,009
	小計 E	9,108	23,924	14,816
	行政収支差額 H=E-D	-2,211	-7,963	-5,752
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,211	-7,963	-5,752	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	4	0	-4	
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	
当期収支差額 N=J+M	-2,207	-7,963	-5,756	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債 R	62	42	-20	
還付未済金	0	0	0	
特別区債	0	0	0	
賞与引当金	62	42	-20	
その他	0	0	0	
固定負債 S	506	193	-313	
特別区債	0	0	0	
退職給与引当金	506	193	-313	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	568	235	-333	
正味財産の部	-568	-235	333	
正味財産の部 合計 U	-568	-235	333	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆ 物件費比率 (Y=(W×X)÷D) 令和4年度:8.2% 令和5年度:1.9%

◆ 事業の実施を委託を行っていることから、物件費(委託料)の割合が高くなっている。

◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆引き続き認知症予防を目的として、認知症リスクを下げる効果が期待できる講座、認知機能の訓練効果が期待できる講座、社会活動につながる講座を実施していく。また、参加者の声を踏まえながら事業内容や周知方法等の見直しを行い、参加者の確保に努めていく。

◆ C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ふれあい健康塾				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	ふれあい健康塾
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	健康増進法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆閉じこもりがちな自立支援高齢者を対象に、健康維持と転倒骨折予防のための運動機能訓練や生活指導等を盛り込み、地域のボランティア活動等を活用した地域参加型の健康教室を行う。 ◆平成27年4月から「品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」の一般介護予防事業として行う。
【概要】 ◆運営にあたっては、各地区健康づくり推進委員会に委託し、地域の「支えあい」「助けあい」の意識の向上および住民参加を図り、高齢者の安全な外出先の確保と地域での交流の拡大もあわせて目指す。 ①体操：健康運動指導士等による座ってできる健康体操②お楽しみプログラム：頭の体操、カラオケ等の楽しい遊びを取り入れる ③実施場所：13地区 地域センター（大井第一地区は南大井文化センター）④実施回数：月1回 1回2時間程度 ⑤定員等：各地区20名程度 ⑥委託先：運営を健康づくり推進協議会へ委託 委託費：650,000円/年（50,000円×13地区）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ふれあい健康塾 延べ参加者数	人	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	ふれあい健康塾の13地区延べ参加者の合計
		実績	1,482	1,915	2,001		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、中止していたお楽しみプログラムを再開し、コロナ禍前と同様に実施した。

指標の達成状況

◆令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、安定して事業を実施できるようになり、延べ参加者数が増加したが、目標達成には至らなかった。

必要性・有効性

◆参加者の多くが、月1回の事業に参加することを楽しみにしており、外出する動機づけになっている。
◆継続している参加者が多く、運動習慣の定着に結び付いている。
◆自立支援高齢者の健康維持を図るためにも事業を継続して実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	275	150	0	125	54.5%
役務費	66	19	0	47	28.8%
委託料	650	472	0	178	72.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,153	4,053	0	100	97.6%
計	5,144	4,695	0	449	91.3%

決算額の主な内訳
◆需用費 150千円（上腕式血圧計、CDラジカセ） ◆委託料 472千円（地区健康づくり推進委員事業委託料） ◆報償費 4,042千円（健康運動指導士等謝礼）

効率性
◆執行率は91.3%と効率性は高い。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ふれあい健康塾で休止していたお楽しみプログラムを再開したため、前年度に比べ、委託料の執行率が高くなった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	551	654	103
うち委託料	332	472	140
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	4,000	4,042	42
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	6,859	7,257	398
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	1,802	1,820	18
国庫支出金	569	587	18
分担金及び負担金	1,229	1,268	39
使用料及び手数料	0	0	0
その他	387	0	-387
小計 E	3,987	3,674	-313
行政収支差額 H=E-D	-2,872	-3,583	-711
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,872	-3,583	-711
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,862	-3,583	-721
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	155	168	13
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	168	13
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	772	-493
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	772	-493
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	941	-478
正味財産の部	-1,419	-941	478
正味財産の部合計 U	-1,419	-941	478
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：33.6% 令和5年度：35.3% ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆新型コロナウイルス感染症拡大時に参加辞退者が増加した。健康づくり推進委員を中心に参加者の声掛けを行っているが、従来の参加者数には戻っていない。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆自立支援高齢者の健康維持を目的として実施している本事業の重要性は高く、引き続き多くの高齢者の参加意欲を促すための工夫を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	しながわ出会いの湯事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	しながわ出会いの湯事業
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係 健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	しながわ出会いの湯事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護予防と健康づくり、レクリエーション活動の一環として公衆浴場を利用し地域の高齢者の健康づくりと参加者同士のふれあいを促進する。
【概要】 ◆区内の公衆浴場を利用し、毎週木曜日、入浴前に高齢者が講師の指導により、気軽に参加できる「お楽しみプログラム（健康体操・カラオケ など）と「入浴サービス」を楽しみながら、健康づくりと生きがいがづくりを図る。 あわせて区内公衆浴場振興に寄与している。参加費は無料。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出会いの湯プログラム 延参加者数	人	目標	8,832	9,168	9,696	11,184	11,184	出会いの湯プログラムへの参加者数の合計
		実績	3,780	6,544	8,003		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆コロナ禍以降、各浴場の定員制限を設けたが、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、少しでも多くの方が参加できるよう定員制限緩和に取り組んだため、令和5年度の参加者は8,003人になった。

指標の達成状況

◆令和3年度以降、参加者数は上昇傾向にあるが、令和5年度は、目標人数には達していない。

必要性・有効性

◆しながわ出会いの湯事業は毎週1回実施のため、事業への参加が習慣となる参加者が多い。そのためお楽しみプログラムを通じて参加者同士で交流を図る機会があり、本事業は参加者と地域とのつながりにも貢献していることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	828	641	0	187	77.4%
役務費	37	21	0	16	56.8%
委託料	37,397	36,008	0	1,389	96.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3	0	0	3	0.0%
計	38,265	36,671	0	1,594	95.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 641千円（パンフレット印刷代、ＣＤラジカセ、カラオケ用ＣＤ）
◆委託料 36,008千円（公衆浴場開放委託料、事業運営業務委託料）

効率性

◆執行率は95.8％であり、専門事業者への公衆浴場開放委託や事業運営業務委託を行っているため、効率性は高い。本事業は高齢者のフレイル予防事業としての側面もあることを踏まえ、より効果的・効率的に事業運営を行うため、事業移管等の検討が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	33,289	36,671	3,382
うち委託料	32,661	36,008	3,347
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	35,597	39,233	3,636
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	10,170	11,179	1,009
都支出金	4,161	4,584	423
分担金及び負担金	8,988	9,901	913
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5,877	0	-5,877
小計 E	29,196	25,664	-3,532
行政収支差額 H=E-D	-6,401	-13,569	-7,168
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,401	-13,569	-7,168
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-6,390	-13,569	-7,179

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.5％ 令和 5年度：6.5％
◆事業実施にあたり、品川区公衆浴場商業協同組合と品川区シルバー人材センターへ委託をしているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区内の公衆浴場を利用し、入浴・お楽しみプログラムを通じて健康づくりと生きがいがづくりを図る本事業は高齢者が安心して暮らせる環境づくりに効果的な事業である。一方、定員制限を行っている関係から一部の浴場では希望者全員が参加できない現状があるため、今後検討していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	栄養改善事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	栄養改善事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課	担当係	介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P101	実施計画事業	介護予防事業の充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱		
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆65歳以上の方を対象に、栄養について学ぶ機会の提供や、仲間づくりを目的とした料理教室を実施する。	
【概要】 ①わくわくクッキング ◆地域に根ざしたNPO・地域の介護事業者と協力・連携し、効率的に介護予防事業の実施基盤を充実させる。低栄養・認知症・閉じこもり予防のため、買い物、調理の実践をする。また専門職による口腔ケアプログラムの講習を行う。なお、本教室を修了した人を対象に自主活動の支援とボランティア育成のための講座を実施し、その後の活動へ繋げる。 ②シニアのための男の手料理教室 ◆一人暮らしの高齢者をメインに、食生活の改善を図り生活リズムをつくることを目的に、一人分の買い物と準備・片づけを含む調理方法を習得する。また、仲間づくりをすることにより、生活の質を向上させる。なお、本教室を修了した人を対象に自主活動の支援とボランティア育成のための講座を実施し、その後の活動へ繋げる。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
栄養改善事業の実施回数	回	目標	170	170	170	170	170	各栄養改善事業の実施回数の合計
		実績		170	170		令和11年度	
栄養改善事業の延参加人数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	各栄養改善事業の延べ参加人数
		実績		1,001	1,053		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。 ◆令和4年度から事業を再開し、料理の実技指導だけでなく栄養・口腔についての学びを加えることで、自宅でも継続できる内容を提供することができた。

指標の達成状況

◆令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を中止した。 ◆令和4・5年度については感染症対策を講じながら実施し、実施回数・参加者数ともに目標値どおりに推移している。

必要性・有効性

◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増える中、高齢者が早いうちから介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活を送れる期間（健康寿命）を伸ばすことは重要である。 ◆介護予防対策のポイントは運動・栄養・社会参加といわれている。高齢期になると欠食しがちで低栄養になりやすくなるため、その予防として本事業の有効性は高い。
--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10	0	0	10	0.0%
役務費	6	0	0	6	0.0%
委託料	8,624	8,620	0	4	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6	2	0	4	33.3%
計	8,646	8,622	0	24	99.7%

決算額の主な内訳

◆委託料8,620千円（わくわくクッキング運営委託、シニアのための男の手料理教室運営委託）

効率性

◆執行率は99.7%であり、NPO法人や地域の介護事業者へ事業委託することで適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313	流動資産 0	0	0	0
物件費	8,626	8,622	-4	収入未済	0	0	0
うち委託料	8,623	8,620	-3	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,549	9,239	-310	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政 国庫支出金	2,898	2,875	-23	流動負債 R	62	42	-20
行政 都支出金	1,078	1,078	0	還付未済金	0	0	0
行政 分担金及び負担金	2,329	2,328	-1	特別区債	0	0	0
行政 使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	62	42	-20
その他	1,036	242	-794	その他	0	0	0
小計 E	7,342	6,523	-819	固定負債 S	506	193	-313
行政収支差額 H=E-D	-2,207	-2,716	-509	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	506	193	-313
通常収支差額 J=H+I	-2,207	-2,716	-509	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
特別収入 小計 L	4	0	-4	正味財産の部	-568	-235	333
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	正味財産の部 合計 U	-568	-235	333
当期収支差額 N=J+M	-2,203	-2,716	-513	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：9.7% 令和 5年度：6.7%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。また、事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆超高齢社会の中、65歳以上の区民の健康寿命延伸を目指し、介護保険制度の財政負担を少しでも軽減するため、引き続き実施していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症等専門相談事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	認知症等専門相談事業
担当部署	品川区保健所		担当課	荏原保健センター	担当係 保健担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和61年度 ～		関連する個別計画等	第3期品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱	精神保健福祉に関する法律、介護保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆認知症や高齢期の精神症状などで不安や精神的問題、行動上の問題に悩む家族や本人、支援者等に対し、専門医療への繋ぎおよび悩みや不安などの軽減やサポートを図る。	
【概要】	
◆精神科専門医のアドバイスにより、認知症等高齢者の心の健康づくりを図る。	
◆精神科専門医による「高齢期のこころの健康相談」を実施し、認知症等の疾患（疑い含む）を持つ高齢者、家族や支援者へ精神科分野での診立てや、医療や家族対応に関することなどの療養上の助言を行う。	
（1回/月、3保健センターで予約制にて対応）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高齢期のこころの健康相談開催回数（3保健センター合算）	回	目標	36	36	36			3保健センターで行われる「認知症等専門相談事業」の開催回数
		実績	36	36	36			
高齢期のこころの健康相談 65歳以上利用者数（3保健センター合算）	人	目標	72	72	72			3保健センターで行われる「認知症等専門相談事業」における65歳以上の対象者人数
		実績	7	11	18			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆患者、家族や支援者等からの相談に対し、地区担当保健師等が電話、面接相談、家庭訪問や関係機関連絡をとおして専門医相談へつなげ、専門医による医療的アセスメント、診立てを行い、専門医療へのつなぎ、家族の対応方法など療養上の助言を行っている。

◆主な相談目的は、家族や支援者の対処方法、認知症や精神疾患の判断や精神科治療要否の判断等であり、これらの相談目的に対し、病状のアセスメントや診立てを行い、本人、家族や支援者への対応方法など在宅生活上の助言を行っている。また、精神科専門医療が必要な場合の紹介状発行など医療へのスムーズな繋ぎを行い、相談者の不安の軽減や緩和、課題解決に向けて継続的な支援を関係機関と連携して対応できている。

◆広報やホームページ、保健師の地区活動や関係機関への事業周知を図っている。

指標の達成状況

◆延利用者数は令和3年度：40人、令和4年度：48人、令和5年度：55人で、本人、家族以外に相談対象者に関わる保健師やケアマネジャーといった支援者側の相談としても利用実績はあるが、本事業利用者の中で、65歳以上の高齢者を対象とした相談実績は低く、ケアマネジャー等の福祉部門からの相談利用も少ない状態が続いている。

必要性・有効性

◆本事業は精神科受診へのハードルを高く感じる本人や家族等にとって、精神科医療の専門的視点を持ち、且つその医療の前段階の公的相談窓口としての役割を果たしている。一方で、近年は地域の医療機関、ケアマネジャー、関係機関等との連携体制が強化されてきていること、もの忘れ検診の実施、医療、福祉関係機関で相談できる体制が整いつつあることなどを背景に、認知症関連の相談は、本事業を介さず地域の中で対応している現状がある。

◆精神科等の医療につながる必要性がある区民に対し、相談対応が出来る本事業は、専門医による精神保健相談などの既存事業の充実をはかることで、高齢期の精神保健上の課題を有する区民にも利用が引き続き可能である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	15	5	0	10	33.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,001	1,001	0	0	100.0%
計	1,016	1,006	0	10	99.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 5千円（書籍・事務用品の購入）
◆その他 1,001千円（報酬費）

効率性

◆予算の多くは報償費であり、専門医による定例相談にかかる費用を適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,779	8,480	6,701
物件費	4	5	1
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	1,055	993
その他	0	0	0
小計 D	1,845	9,540	7,695
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	361	377	16
都支出金	115	126	11
分担金及び負担金	249	272	23
使用料及び手数料	0	0	0
その他	83	0	-83
小計 E	807	775	-32
行政収支差額 H=E-D	-1,037	-8,765	-7,728
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,037	-8,765	-7,728
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,033	-8,765	-7,732

特徴事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：99.8% 令和 5年度：99.9%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆本事業は、高齢期の認知症やその他高齢期の精神疾患に対し、医療機関への繋ぎや不安の軽減などに一定の役割を果たしてきたが、近年、地域医療機関、高齢者福祉部門での連携および支援力も強化されるなど相談環境も整備されたため、高齢者の相談者数は減少した。そのため、認知症等専門相談は、令和6年度より精神保健相談の中で対応する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	地域貢献ポイント事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	地域貢献ポイント事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 介護予防推進係

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	(国)介護保険法・地域支援事業実施要綱		
	(区)地域貢献ポイント事業実施要綱		

目的・概要
【目的・概要】 ◆介護保険法に基づく地域支援事業として、区民が高齢期を迎えても積極的に社会参加をし、高齢者相互の支え合いや地域の支援を行い続けられるよう、ボランティア活動への参加者にポイントを付与する。また、これを換金して社会福祉事業に寄付するなど社会貢献活動へつなげることで、高齢者の介護支援ボランティア活動の普及を図る。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
ボランティア活動者数	人	目標	1,320	1,320	1,170	1,320		ボランティア活動者数の合計
		実績	452	558	675			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆区内住のおおむね60歳以上のボランティア活動参加者に対して、ボランティア活動1回につき1ポイントを付与し、貯めたポイントを区内公民館や社会福祉施設への寄付と交換することが地域へ還元することができた。
- ◆介護予防事業の参加者へ、事業者からも事業参加終了後に参加可能なボランティア活動についてチラシ配布をするなど周知を促している。
- ◆チラシ作成や広報の定期的な掲載により、地域貢献ポイント事業の周知を行っている。

◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者・障害者施設でのボランティア受入の一部中止および高齢者のボランティア活動の自粛を行ったため、活動者数が大きく減少した。

◆令和4年度よりボランティアの受け入れやボランティア活動を再開したことから、活動者数は回復傾向にあり、令和5年度も増加した。

◆高齢者が地域で行うボランティア活動は、自身の生きがいや健康づくりにもつながり、地域の担い手として手助けを必要とする高齢者の支えにもなるなど、高齢者相互の助け合いに必要であり、また高齢者が積極的に社会参加するためのきつかけ作りにもなることから有効な事業である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,043	3,995	0	1,048	79.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,043	3,995	0	1,048	79.2%

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側のボランティア受入の一時中止等によってボランティア活動数が目標を下回ったことで、委託費にも不用額が生じたため執行率が低くなった。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	861	548	-313
	物件費	3,650	3,995	345
	うち委託料	3,650	3,995	345
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
	その他	0	0	0
小計 D	4,573	4,613	40	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	1,374	1,327	-47
	都支出金	456	499	43
	分担金及び負担金	985	1,079	94
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	382	0	-382
	小計 E	3,198	2,905	-293
	行政収支差額 H=E-D	-1,375	-1,707	-332
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,375	-1,707	-332	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	4	0	-4	
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	
当期収支差額 N=J+M	-1,371	-1,707	-336	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
建物	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
流動負債 R	還付未済金	62	42	-20
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	62	42	-20
	その他	0	0	0
	固定負債 S	506	193	-313
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	506	193	-313
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
	正味財産の部	-568	-235	333
正味財産の部 合計 U	-568	-235	333	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

- ◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度: 20.2% 令和5年度: 13.4%
- ◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合が、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
- ◆事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給付のうち当年度末時点の発生額を計上している。

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆ボランティア活動者数の増加を図るため、募集ボランティア等を掲載した事業チラシを作成し、周知を行う。また広報誌への定期的な掲載を行う。

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	地域包括支援センター機能強化事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	地域包括支援センター機能強化事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 介護予防推進係

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成26年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱		(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱	

目的・概要	
【目的】	◆理学療法士等を介護予防による地域づくり推進員とし、在宅介護支援センターと密接に連携し、介護予防の取組を推進する。 ◆研修等を通じてケアマネジャーのスキル向上と、区民向けに介護予防に関する啓発活動を行い、意識の向上を図る。
【概要】	◆リハビリテーションに関する専門的知見を有する理学療法士が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、地域包括支援センターと連携し、介護予防の取組を総合的に支援する。 ◆地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業委託 ①介護予防による地域づくり推進員の配置 ②ケアマネジャー、在宅サービスセンター職員等への介護予防に関する技術的助言 ③自立支援に向けた介護予防の取組支援 ◆住民等への介護予防に関する講演会の開催（年1回）

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
フレイル予防講演会の実施（回数）	回	目標	1	1	1	1		フレイル予防講演会の実施回数
		実績	1	1	1			
フレイル予防講演会の実施（参加者数）	人	目標	60	50	100	1		フレイル予防講演会の参加者数
		実績	28	42	57			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆令和2年度より委託内容を見直し、介護予防に向けた地域づくり指導員を週1回（年48回程度）の高齢者地域支援課に配置し、介護予防の普及啓発や住民主体の通いの場の立上げに向け検討を行っている。
- ◆令和2年度のフレイル予防講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、しながわ区民チャンネル（ケーブルテレビ品川）にて放送した。
- ◆令和4年度のフレイル予防講演会は、「今日からできる健康寿命のためのポイント」と題し、体力・栄養・社会参加・口腔の「3プラス1」の重要性を紹介した。
- ◆アンケートによると、フレイル予防講演会の参加者のうち、9割以上がフレイル予防のための取組みを意識するきっかけとなった。

◆フレイル予防講演会については、区の広報紙だけでなく様々な団体に周知を行ったものの、目標の参加者数には届かなかった。

◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増えていることから、高齢者の自立支援に向けた取組が重要である。
◆介護予防の取組を総合的に支援するために、在宅介護支援センターや専門的知見を有する理学療法士との連携の強化が求められており、事業の必要性は高い。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,500	5,500	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,500	5,500	0	0	100.0%

◆執行率は100%である。理学療法士を地域づくり推進委員として設置し、地域における介護予防の取組を推進するため介護予防機能強化推進事業を委託しており、効率的に実施している。

①行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,292	1,128	-164
	物件費	5,500	5,500	0
	うち委託料	5,500	5,500	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	93	138	45
	その他	0	0	0
小計 D	6,885	6,766	-119	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	1,823	1,797	-26
	都支支出金	688	688	0
	分担金及び負担金	1,485	1,485	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	826	0	-826
	小計 E	4,822	3,969	-853
	行政収支差額 H=E-D	-2,063	-2,796	-733
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,063	-2,796	-733	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	6	0	-6	
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6	
当期収支差額 N=J+M	-2,056	-2,796	-740	

②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
固定資産	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P		0	0	0
流動負債	流動負債 R	93	84	-9
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	93	84	-9
	その他	0	0	0
	固定負債 S	759	386	-373
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	759	386	-373
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S		851	470	-381
正味財産の部		-851	-470	381
正味財産の部 合計 U		-851	-470	381
負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0

◆ 介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。事業実施を委託していることから、物件費（委託料）の割合が高くなっている。

◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆フレイル予防の重要性をより多くの区民に啓発するため講演会の周知に注力し、参加者を増やしていく必要がある。	
◆ケアマネジャーへの介護予防の手法の周知を強化し、自立支援に向けた取り組みを促す必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防による地域づくり推進事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	介護予防による地域づくり推進事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P101	実施計画事業	介護予防事業の充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱		
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民が地域で主体的に介護予防活動を実施することで健康寿命の延伸につなげられるよう、住民主体の通いの場（地域介護予防活動）の実施を支援する。
【概要】 ◆リハビリテーション専門職の派遣受け入れにより、通いの場の立ち上げ支援や出張講座等による活動の継続支援を行う。 ◆体力測定システム（ＦＡＩＴ）を活用し、体力・認知機能を測定するとともに、測定結果に基づくトレーニングメニューを紹介し、自宅での運動の取り組みについても継続支援する。 ◆通いの場を新規で立ち上げる団体に対して、運営費を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域介護予防活動の立ち上げ支援【年間】	回	目標	3	15	15	15	13	介護予防活動支援に関する講座の実施回数の合計
		実績	3	18	33		令和11年度	
体力測定会実施回数	回	目標	1	5	7	9	15	体力測定システム（ＦＡＩＴ）を活用した体力測定会の年間実施回数の合計
		実績	1	6	13		令和11年度	
体力測定回参加者数	人	目標	10	50	80	110	300	体力測定システム（ＦＡＩＴ）を活用した体力測定会の年間参加者数の合計
		実績	8	51	156		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護予防による地域づくり推進事業は、令和2年度より一般介護予防事業の一つとして位置づけ、住民主体の通いの場（地域介護予防活動）の実施・支援を行った。
◆令和2年度よりリハビリテーション専門職の派遣受け入れを行い、地域診断の分析、介護予防活動支援に関する講座や地区別講演会を行った。令和3年度には品川区介護予防体操の作成や体力測定システム（ＦＡＩＴ）の導入を開始して健康チェック測定会などを実施、令和4年度には高齢者が自主的に運営しているグループの活動支援等を目的に、地域介護予防活動の登録制度を開始した。令和5年度は出張型の講座や地域でのフレイル予防教室を実施し、支援内容の充実を図った。

指標の達成状況

◆令和3年度より地域介護予防活動の立ち上げ支援等を開始し、各団体への周知・啓発を通じて認知度が徐々に高まっている。
◆令和5年度は地域でのフレイル予防教室の実施や新規通いの場の立上げ、多様な場でのフレイル予防や通いの場の普及・啓発を通じて、周知・啓発の工夫をはかったことにより、目標を超える講座を実施できた。

必要性・有効性

◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増える中、高齢者自身が主体となって地域で介護予防活動に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが重要である。
◆住民主体の通いの場を増やすとともに活動支援を広げていくことで、介護保険制度に頼らない自主的な介護予防活動の機会が増えることから、事業の有用性は高い。
◆自主的な介護予防活動の効果を高めるため、リハビリテーション専門職による助言や体力測定等の機会を増やすことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	153	145	0	8	94.8%
役務費	124	31	0	93	25.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	1,518	1,518	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,300	3,023	0	2,277	57.0%
その他	5	5	0	0	100.0%
計	7,100	4,721	0	2,379	66.5%

決算額の主な内訳

◆使用料及び賃借料1,518千円（体力測定システム（ＦＡＩＴ）利用料）
◆負担金補助及び交付金3,023千円（リハ専門職人件費負担金）

効率性

◆執行率は66.5%であり、登録団体のうち活動費助成の対象となる新規団体が当初の見込みより少なかったため、助成金の執行が低くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	1,630	1,699	69
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2,894	3,023	129
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	6,832	7,283	451
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2,029	1,976	-53
都支出金	566	590	24
分担金及び負担金	1,222	1,275	53
使用料及び手数料	0	0	0
その他	145	0	-145
小計 E	3,960	3,841	-119
行政収支差額 H=E-D	-2,872	-3,442	-570
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,872	-3,442	-570
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,861	-3,442	-581

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：33.8% 令和 5年度：35.2%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。リハビリテーション専門職の派遣受け入れにより、補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆65歳以上の区民の健康寿命延伸を目指し、住民主体の介護予防活動を促進することで高齢期になっても住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられるための基盤整備として、今後も重点的に通いの場の実施や活動支援を行う必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域包括支援センター運営費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	介護予防ケアマネジメント事業費 地域包括支援センター運営費			
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 高齢者支援第一係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	介護保険法、品川区地域包括支援センターの包括的支援事業等の人員の基準等に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地域包括支援センターとして機能するため、中枢機能を担う高齢者福祉課（機能強化型地域包括支援センター）に、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を配置し、①介護予防ケアマネジメント、②高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③高齢者の虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応など、地域の在宅介護支援センターと一体的に実施する。	
【概要】	
◆地域包括支援センターの設置	
在宅介護支援センターを、地域包括支援センターの出先窓口（支所）として位置づけ、総合相談、高齢者の実態把握、介護予防のスクリーニングからケアマネジメントまでを実施する。また高齢者福祉課は地域包括支援センターの中枢として、包括的支援事業の一体的な管理を行うとともに、必要な三職種の確保のために社会福祉法人から主任介護支援専門員の派遣を受け入れる。	
◆高齢者虐待防止事業	
介護支援専門員やサービス提供事業所等を対象に、高齢者虐待防止に資する研修会等を開催する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
主任介護支援専門員の人数	人	目標	4	4	4	3		区内社会福祉法人等から派遣研修生として受け入れる主任介護支援専門員の人数
		実績	4	4	4			
高齢者虐待防止研修の受講者数	人	目標	70	70	70	70		研修の受講修了者の人数
		実績	100	72	76			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆地域包括支援センターの設置要件として満たすべき職種のうち、区職員による配置を満たすことができない主任介護支援専門員について、区内社会福祉法人等の在宅介護支援センター職員を派遣研修生として高齢者福祉課へ配置し、地域包括支援センターとしての体制を維持することを可能とした。

指標の達成状況

◆必要な職種の配置を適正に行った。
◆虐待防止研修は目標を上回る受講者数を達成した。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づき、区市町村に設置が義務付けされている地域包括支援センターの設置・運営のため継続して実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	303	303	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	114	114	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	29,917	25,455	0	4,462	85.1%
その他	245	111	0	134	45.3%
計	30,579	25,983	0	4,596	85.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金25,455千円（主任介護支援専門員派遣人件費）

効率性

◆執行率は85%と概ね効率的に執行されている。負担金補助及び交付金については、派遣元法人が派遣職員へ支払った給与等の実費を支出しており、これが予算額を下回ったことにより執行率の減が生じている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円） ②貸借対照表（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,061	19,974	16,913
物件費	328	446	118
うち委託料	99	114	15
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	24,455	25,537	1,082
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	165	2,271	2,106
その他	0	0	0
小計 D	28,009	48,229	20,220
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	9,541	10,003	462
都支出金	4,771	5,002	231
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5,767	0	-5,767
小計 E	20,079	15,005	-5,074
行政収支差額 H=E-D	-7,930	-33,223	-25,293
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,930	-33,223	-25,293
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-7,919	-33,223	-25,304

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	165	1,389	1,224
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	165	1,389	1,224
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	6,372	5,107
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	6,372	5,107
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,430	7,762	6,332
正味財産の部	-1,430	-7,762	-6,332
正味財産の部 合計 U	-1,430	-7,762	-6,332
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.5% 令和 5年度：46.1%
◆区内社会福祉法人から主任介護支援専門員を派遣研修生として受け入れているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆引き続き主任介護支援専門員を派遣職員として受入れ、配置することで地域包括支援センターの設置要件の充足を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅介護支援センター事業費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	介護予防ケアマネジメント事業費		事業	在宅介護支援センター事業費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	高齢者支援第一係	

1 基本情報

長期基本計画	P82	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	介護保険法、品川区統括在宅介護支援センター条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護保険法令により、地域包括支援センターの設置が区に義務付けられている。本区では当該センターの中核機能を高齢者福祉課（機能強化型地域包括支援センター）に設置しつつ、加えて在宅介護支援センターを地域高齢者の相談・支援の核とした機能を担う支所（地域包括支援サブセンター）として20箇所設置し、両者の一体的な運営により「品川区在宅介護支援システム」を構築している。 ◆高齢者の身近な総合相談・支援窓口として、在宅介護支援センターは介護保険等の公的制度のみならず地域資源をも活用し、地域内で支援を途切れることなく包括的に提供する「地域包括支援センター」としての機能を発揮する。このため、地域高齢者の実態把握に注力し、自立支援高齢者の早期発見、予防重視型ケアマネジメントを実施し、できるだけ我が家での安心・安全な生活の継続を図る。 【概要】 ◆在宅介護支援センターは、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターのサブセンターを兼ね、①地域高齢者の総合相談・支援、②介護・予防ケアマネジメント、③虐待予防・早期発見、権利擁護、④包括的・継続的支援⑤地域のネットワークづくりなどの各業務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
相談件数	件	目標						在宅介護支援センターにおいて受付・対応を行った相談・支援件数
		実績	22, 478	24, 017	22, 642			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆地域高齢者からの相談を受け、その支援を行った。

指標の達成状況

◆高齢者やその家族にとって気軽な相談・対応窓口としての役割を果たしている。

必要性・有効性

◆身近な場所に相談・支援窓口を設置運営することで、地域高齢者の在宅における自立支援生活に資する体制を構築している。 ◆現時点での2040年までの推計では老年人口は一貫した増加が見込まれ、区民の3人に1人が高齢者となるという推計がされる中、高齢者やその家族に対する相談・支援対応は、今後さらにその役割が重要なものとなる。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	359, 230	338, 231	0	20, 999	94. 2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	359, 230	338, 231	0	20, 999	94. 2%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金338, 231千円（在宅介護支援センター運営費）

効率性
◆執行率は94. 2%となっており、身近な地域に相談支援窓口としての在宅介護支援センターを設置することで、迅速できめ細かく、かつ効率的な相談支援機能を発揮し、多くの地域高齢者の自立支援に資することを可能としている。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 154	13, 882	11, 728
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	337, 125	338, 231	1, 106
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	1, 583	1, 428
その他	0	0	0
小計 D	339, 433	353, 696	14, 263
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	189, 575	178, 399	-11, 176
都支出金	74, 030	72, 479	-1, 551
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	36, 447	0	-36, 447
小計 E	300, 051	250, 878	-49, 173
行政収支差額 H=E-D	-39, 382	-102, 818	-63, 436
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-39, 382	-102, 818	-63, 436
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-39, 371	-102, 818	-63, 447

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0. 7% 令和 5年度：4. 4% ◆在宅介護支援センター業務を実施するための運営費を負担しているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆地域の相談支援の核として、20箇所の在宅介護支援センターを展開する体制を継続することにより、住み慣れた地域で高齢者が可能な限り安心・安全に在宅における自立生活を送ることができるよう取り組む。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	医療連携の促進					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項	包括的支援事業・任意事業費
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費			事業	地域ケア会議推進費
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係	介護・医療連携担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	医療と介護の連携を推進する		
総合実施計画	P104	実施計画事業	医療と介護の連携体制と在宅療養の強化		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地域支援事業実施要綱(厚生労働局長通知 老発0921第3号令和3年9月21日)の別記3包括的支援事業(社会保障充実分) 1在宅医療・介護連携推進事業(介護保険法第115条の45第2項第4号)				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆在宅療養生活を送る高齢者が安心して生活できるよう、地域の専門職と病院関係機関の連携を強化する。また、在宅療養生活を送る高齢者や在宅療養生活を支える医療職、介護職、福祉職へ必要な情報発信や啓発を行い、在宅療養生活に関する理解を深める。
【概要】 ◆医療と介護の多職種連携研修：在宅支援に関わる多職種を対象に、医師会（2か所）に医療・介護に関する研修等を委託し、うち1回/年は合同研修を実施する。 ◆医療と介護連携地域ケアブロック会議：区内を4ブロックに分け、在宅療養に関する問題を抽出・分析、解決策提案を行うため多職種で構成された会議体を実施する。 ◆在宅医療検索ウェブサイト：区民および専門職が在宅療養や支援等に役立つ関連情報を検索できるウェブサイトを設置する。 ◆入退院支援フローチャートパンフレット：在宅療養生活に関するパンフレットの作成・配布を行い、情報発信の充実を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療職・介護職・福祉職の連携強化によるサービスの充実（地域ケアブロック会議開催）	回	目標	10	14	14	17	18	地域ケアブロック会議の開催数の総計
		実績	10	14	10		令和11年度	
在宅療養生活の支援の充実（医療と介護の多職種連携研修の実施）	回	目標	5	10	17	19	15	多職種連携研修の開催数の総計
		実績	3	10	15		令和11年度	
在宅療養生活の情報発信・啓発	回	目標			1	1	1	啓発事業の開催回数【年間】
		実績			1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆医療と介護連携地域ケアブロック会議では、在宅療養に関して地域課題を共有し解決のために、各専門性を生かし検討を行った。会議を通じ、関係機関同士の連携強化を深められた。
◆医療と介護の多職種連携研修については、可能な範囲で対面形式で定期的に開催し、在宅療養支援に関わる医療職と介護職が研修を通じて相互理解を深め、多職種連携の推進を図った。
◆在宅医療検索ウェブサイトについて、区内の医療機関の在宅医療情報や施設情報に加え、近隣区の地域包括病床を有し、サイト掲載に協力が得られた医療機関を追加し、医療情報の強化を図った。
◆入退院支援に関する『退院後の安心な暮らしのために』にアドバンス・ケア・プランニング（ACP）を追加し作成を行い、区民や医療機関・介護事業所に配布し周知啓発を行った。また、ACP eラーニング講座を作成し、関係職種にブレ講座を行った。

指標の達成状況

◆医師会をはじめとした在宅療養支援に関わる関係機関と調整し目標どりに会議を実施した。
◆品川区医師会、荏原医師会に委託し、福祉職や歯科医師、医師など多職種が参加した研修が定期的に開催実施できている。
◆「在宅医療検索」では品川区内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーションの約8割が登録され、区民・関係機関が容易に検索することが可能となった。
◆令和5年度に、近隣区の医療機関向けにサイト説明会を開催し掲載協力依頼を行い、「在宅医療検索」へ新規アイコンを追加を行った。

必要性・有効性

◆高齢者人口増加により、在宅療養支援にかかわる地域課題を区内の専門職同士が連携を図ることで区民にとって有益な体制づくりが期待できることから、本事業の必要性は高い。
◆在宅療養生活に関する情報を関係機関および区民に継続的に発信することで、区民が安心して暮らすためのツールとして有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	88	80	0	8	90. 9%
役務費	1, 640	1, 437	0	203	87. 6%
委託料	4, 488	4, 274	0	214	95. 2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	1, 440	1, 116	0	324	77. 5%
計	7, 656	6, 907	0	749	90. 2%

決算額の主な内訳

◆役務費 1, 437千円（地域ケアブロック会議記録のテープ反訳等委託等他）
◆委託料 4, 274千円（医療と介護の多職種連携研修、入退院支援フローチャートパンフレット印刷・配送委託経費他）
◆その他 1, 116千円（地域ケアブロック会議謝礼他）

効率性

執行率は90. 2%となっている。多職種連携研修においては、様々な関係機関と関わりを持つ医師会に委託し、研修内容の充実や効率化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	2, 287	133
物件費	7, 897	5, 804	-2, 093
うち委託料	5, 963	4, 274	-1, 689
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1, 923	1, 103	-820
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	12, 128	9, 469	-2, 659
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3, 781	3, 737	-44
都支出金	1, 890	1, 330	-560
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2, 285	0	-2, 285
小計 E	7, 956	5, 067	-2, 889
行政収支差額 H=E-D	-4, 172	-4, 402	-230
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4, 172	-4, 402	-230
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-4, 161	-4, 402	-241
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	155	168	13
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	168	13
その他	0	0	0
固定負債 S	1, 265	772	-493
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1, 265	772	-493
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1, 419	941	-478
正味財産の部	-1, 419	-941	478
正味財産の部 合計 U	-1, 419	-941	478
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：19. 0% 令和 5年度：27. 1%
◆事業を品川区医師会、荏原医師会等に委託し事業の効率化を図っているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆補助金対象の事業が多いため、支出金の占める割合が多い。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆在宅療養の推進を図るため、介護と医療の連携の強化や在宅療養生活に必要な情報発信・啓発を推進していく必要がある。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ケアマネジメント支援事業						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費		項	包括の支援事業・任意事業費
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費			事業	地域ケア会議推進費	
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課		担当係	介護・医療連携担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

【目的】
◆たとえ要介護状態になってもできる限り地域で暮らし続けられる「まち」になることを目指す。基幹型地域包括支援センターとして、ケアプランの質の向上、適正化を図る研修等を行うことにより、高齢者の在宅生活の維持を図る。
【概要】
①ケアプランサポート研修
◆区内の居宅介護支援事業所等の介護支援専門員を対象に、「自立支援に資するケアマネジメント」を追求するケアマネジメントの質の向上および適正化を図るための研修を実施する。
②口腔ケア研修
◆介護予防の視点から主に高齢者施設や障害者施設等に勤務する介護職や医療職を対象に、歯科医師等による口腔ケアの知識と技術向上の研修を実施し、口腔の健康から高齢者の身体機能の保持と生活の質の充実を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
ケアプランサポート研修受講者数	人	目標	135	135	150	150		ケアプランサポート研修を受講した居宅介護支援事業所等の従事者数
		実績	118	116	124			
「口腔ケア」講座受講者数	人	目標	100	100	100	100		福祉力レッジ特別講座「口腔ケア研修」の受講者数
		実績	59	59	55			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①ケアプランサポート研修
◆ケアマネジメントの質の向上を図るため、初任者向け、現任者向け（ケアプラン点検）、予防担当者向けの各研修を開催した。
②口腔ケア研修
◆品川介護福祉専門学校が実施する福祉カレッジ特別講座として開催するため、品川区社会福祉協議会に委託して実施した。
◆講義と実習の2日構成で実施し、口腔ケアの必要性について学習したうえで、歯科医師会の協力を得て実際に介助に必要な実技習得を図った。
◆受講後アンケートによる満足度は3.7（4.0中）、実技は3.3（4.0）と数値を示しており、講座内容は適切な内容である。

指標の達成状況
①ケアプランサポート研修
◆コロナ禍のためWEB研修方式による開催ではあったが、例年と同等の受講者数ならびに研修効果を実現した。
②口腔ケア研修
◆コロナ禍対応は終了したが、感染防止対策および受講者の利便性を考慮し講義はWEB研修形式とし、実習はコロナ禍前対面方式に戻し開催を行った。
必要性・有効性
①ケアプランサポート研修
◆区内の介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上、適正化および平準化を図るために有効な事業である。
②口腔ケア研修
◆口腔内細菌と誤嚥性肺炎など内科疾患との関連性、咀嚼の機能と老化・認知症との関連性など、口腔環境が高齢者の全身の健康と密接に関連していることは明らかになっている。口腔ケアを行うことでこれらの疾患予防につながるため有効性がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7	3	0	4	42. 9%
役務費	682	682	0	0	100. 0%
委託料	650	650	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	3, 986	3, 658	0	328	91. 8%
その他	730	290	0	440	39. 7%
計	6, 055	5, 284	0	771	87. 3%

決算額の主な内訳
◆委託料 650千円（口腔ケア研修委託）
◆負担金補助及び交付金 3, 658千円（適切なケアマネジメント手法の実施に係る支援事業助成金他）
◆その他 290千円（ケアマネジメントサポート研修他）

効率性
◆執行率は87. 3%となっており、口腔ケア研修（委託料）の執行率などは高い執行となっているものの、リハビリ訪問相談事業（その他）は相談事例が少なかったため執行率が低くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4, 307	912	-3, 395	流動資産 0	0	0	0
物件費	655	1, 335	680	収入未済	0	0	0
うち委託料	650	650	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	3, 996	3, 948	-48	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	138	-171	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9, 267	6, 333	-2, 934	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	1, 791	2, 257	466	流動負債 R	309	84	-225
行政都支出金	895	1, 017	122	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	84	-225
その他	1, 082	0	-1, 082	その他	0	0	0
小計 E	3, 768	3, 274	-494	固定負債 S	2, 529	386	-2, 143
行政収支差額 H=E-D	-5, 499	-3, 059	2, 440	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 529	386	-2, 143
通常収支差額 J=H+I	-5, 499	-3, 059	2, 440	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 838	470	-2, 368
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2, 838	-470	2, 368
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2, 838	-470	2, 368
当期収支差額 N=J+M	-5, 478	-3, 059	2, 419	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：49. 8% 令和 5年度：16. 6%
◆物件費のうち、口腔ケア研修を品川介護福祉専門学校に委託しているため、委託料が占めている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区内の介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上および維持に資する事業である。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆各研修の受講実績が目標値を下回っていることから、ケアプランの質の向上や適正化、また口腔ケアにより高齢者の健康を維持することの重要性を踏まえ、受講者数を増やす工夫が必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険給付適正化事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	介護保険給付適正化事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成19年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令 品川区介護保険制度に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護サービスの提供、介護報酬算定等に関し適正な介護保険制度運営を目指す。 ◆事業者の介護サービスの質の向上や利用者への介護保険制度の啓発を図る。
【概要】 ◆指定介護サービス事業所への実地指導の実施 ◆モニタリングアンケートの実施 ◆指定介護サービス事業者を対象とする集団指導講習会（事業所連絡会）の開催 ◆区内施設サービスにおいて実施する法令・基準遵守状況およびサービスの質の向上にかかる自己点検内容の分析 ◆個々のデータを詳細に分析し、一層的確な支援を行う情報を整理・集約する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
指導検査件数	件	目標	61	62	58	56		介護サービス事業所に対し実施した指導の件数
		実績	40	42	44			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆介護サービス事業者に対し、運営指導として実地または書面での指導を実施した。 ◆介護給付費通知をケアマネジャーを通じて配付し、被保険者の介護保険サービスの費用に関する啓発を行った。								
指標の達成状況								
◆介護サービス事業者への指導については、新型コロナウイルス感染症の事業所内感染などで延期とする対応をしていたため、計画どおり実施できない時期があった。								
必要性・有効性								
◆介護保険における給付の適正化や介護事業者の指導育成と介護サービスの質の向上を図り、保険者として、適正な介護保険制度運営を行うために、引き続き介護サービス事業者への運営指導の実施や、指導講習会開催の必要性は高い。 ◆介護給付費通知については、令和5年9月に国が示した「『介護給付適正化の計画』に関する指針」において、費用対効果が見込まづらい事業とされたため、令和6年度以降は実施をしないこととした。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	77	29	0	48	37. 7%
役務費	205	64	0	141	31. 2%
委託料	16, 820	16, 776	0	44	99. 7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	38	38	0	0	100. 0%
計	17, 140	16, 907	0	233	98. 6%

決算額の主な内訳

◆委託料 16, 776千円（介護給付費通知の配布および説明業務委託、介護等データ集計・分析業務委託）

効率性

◆執行率は98. 6%であり、効率性は高い。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により指導検査が実施できない施設があったことから、需用費等の執行は低くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 307	19, 220	14, 913
物件費	16, 902	16, 907	5
うち委託料	16, 802	16, 776	-26
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	2, 202	1, 893
その他	0	0	0
小計 D	21, 518	38, 329	16, 811
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6, 507	6, 509	2
都支出金	3, 254	3, 255	1
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3, 933	0	-3, 933
小計 E	13, 694	9, 764	-3, 930
行政収支差額 H=E-D	-7, 824	-28, 566	-20, 742
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7, 824	-28, 566	-20, 742
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-7, 803	-28, 566	-20, 763

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X) ÷ D) 令和 4年度：21. 5% 令和 5年度：55. 9%
◆データ分析を業者に委託しているため、行政費用の物件費の構成比率が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も適切に実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅介護者研修・支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	在宅介護者研修・支援事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	高齢者支援第二係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和58年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆要介護高齢者を在宅で介護する介護者を対象とした交流、相談の場の創設や、ケアマネージャー等介護職員向けの研修を実施することで、在宅介護者の負担軽減および支援体制の増強を図る。
【概要】 ◆ケアラー懇談会の実施 ◆介護者教室の実施 ◆介護従事者向け介護者支援研修の実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
研修および支援事業の参加者数	人	目標	480	480	180	300		各事業への参加者数
		実績	0	31	171			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆コロナ禍のため令和2～3年度は「在宅介護者のつどい」、「介護者教室」を中止とした。
◆令和4年度より事業の再開に取り組み、「介護従事者向け介護者支援研修」を実施した。
◆令和5年度は、「ケアラー懇談会」を8回実施し、70人が受講した。「介護従事者向け介護者支援研修」を4回実施し、79人が受講した。「介護教室」を3回実施し、22人が参加した。

指標の達成状況

◆コロナ禍であったことから、令和2～3年度は開催を中止、令和4～5年度は一部実施にとどまったため、指標の達成できなかった。

必要性・有効性

◆令和4年度に行った介護事業所へのヒアリングでは、介護者（ケアラー）同士で話が出来る場を求める声が多く聞かれた。
◆高齢者が安心して暮らせる環境づくりのためには、介護者への支援が不可欠である。
◆国や他自治体においても在宅介護者支援の取組みが進められている状況がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3	0	0	3	0.0%
役務費	3	0	0	3	0.0%
委託料	1,041	60	0	981	5.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	480	169	0	311	35.2%
計	1,527	229	0	1,298	15.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 60千円（介護者教室委託料）
◆その他 169千円（ケアラー懇談会報償費）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が一部にとどまっていることから、執行率が低くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2,154	27,919	25,765
物件費	0	60	60
うち委託料	0	60	60
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	27	169	142
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	3,166	3,011
その他	0	0	0
小計 D	2,335	31,314	28,979
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	11	88	77
都支出金	5	44	39
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6	0	-6
小計 E	22	132	110
行政収支差額 H=E-D	-2,313	-31,181	-28,868
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,313	-31,181	-28,868
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,303	-31,181	-28,878

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：98.8% 令和 5年度：99.3%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆5年度より事業範囲の拡大により職員の事業従事割合が増加したため、給与関係費が大きく増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆コロナ禍により、要介護者およびその介護者（ケアラー）が孤立しがちであり、ケアラー同士の交流の場が不足している。ケアラー同士の横のつながりをつくり、お互いに支えあう仕組みを構築するために、ケアラー懇談会の回数を増やし、在宅で介護する介護者の交流、相談の場を拡充する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	成年後見制度利用支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	成年後見制度利用支援事業
担当部署	福祉部	担当課	福祉計画課	担当係	地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 4年度 ～	関連する個別計画等	品川区成年後見制度利用促進基本計画
根拠法令要綱	成年後見制度の利用の促進に関する法律 品川区成年後見人等報酬助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症高齢者の急増を背景に、認知症により判断能力が低下した高齢者等の権利擁護の充実と推進を図る。
【概要】 ◆助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる認知症高齢者に対し、成年後見人等の報酬額の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
成年後見人等報酬助成決定件数（高齢者）	件	目標		55	55	60		成年後見人・保佐人・補助人および成年後見監督人への報酬助成の決定件数（高齢者のみ）
		実績		46	52			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和3年10月に策定した品川区成年後見制度利用促進基本計画に基づき成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見人等の報酬額の一部を助成している（令和6年度より品川区地域福祉計画に統合）。

◆成年後見業務に対する報酬については成年後見人等の業務内容や本人の財産状況などを考慮したうえで、家庭裁判所が決定し、本人の財産の中から支出されるものであるが、資力のない人でも成年後見制度を利用できるよう、本人が後見人等への報酬を負担することが困難な場合にその費用の一部を助成している。

◆助成の実施にあたり、成年後見制度利用促進のための印刷物を作成し、関連する所管の窓口で配布するなどわかりやすい周知に努めている。

指標の達成状況

◆助成開始初年度である令和4年度と比べ、高齢社会の進行による成年後見制度および報酬助成制度の需要増に伴い助成件数が増加した。高齢者の貧困が拡大化する可能性を見据え、資力がない人に対する成年後見報酬助成件数は今後一層増加していくことが見込まれる。

必要性・有効性

◆成年後見制度のわかりやすい周知に努め、成年後見人等の報酬額の一部を助成することで、資力のない人でも成年後見制度を利用することが可能となり、利用者の権利や財産を守ることができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	320	150	0	170	46.9%
役務費	10	3	0	7	30.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	11,400	9,980	0	1,420	87.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	11,730	10,133	0	1,597	86.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 9,980千円（後見人等報酬助成金）

効率性

◆助成開始初年度である令和4年度からの継続助成分および令和5年度新規申請分を合わせ、執行率は86.4%と上昇し、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,292	1,128	-164
物件費	151	153	2
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	8,165	9,980	1,815
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	93	138	45
その他	0	0	0
小計 D	9,701	11,399	1,698
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3,202	3,901	699
都支出金	1,601	1,951	350
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,935	0	-1,935
小計 E	6,738	5,852	-886
行政収支差額 H=E-D	-2,963	-5,547	-2,584
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,963	-5,547	-2,584
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	6	0	-6
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6
当期収支差額 N=J+M	-2,957	-5,547	-2,590

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：14.3% 令和 5年度：11.1%

◆成年後見人等の報酬額の一部を助成する事業であり、成年後見人や成年後見監督人への補助金支出により対応しているため、補助費等の割合が高い。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆認知症高齢者やひとり暮らし高齢者は引き続き増加傾向にあり、成年後見制度の利用促進に係る支援や周知方法について今後も検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅改修アドバイザー派遣等事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	住宅改修アドバイザー派遣等事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆高齢者の居住する住宅の改修に際し、バリアフリー化に関する知識と経験を有する者を派遣し高齢者にとってより有効な住宅の改修を行い在宅生活を支援する。					
【概要】					
◆高齢者の身体状況や住宅構造にあった確な改修を行い改修効果を発揮するとともに、介護保険制度導入に伴う市場の拡大による新規事業者の参入が増加する中、住宅改修の質を確保し高額・過剰な販売を抑制するためアドバイザーを派遣する。					
①在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ改修のポイントやノウハウについて指導する。					
②訪問調査し、改修内容について施工業者への指導および調整、改修図面作成の指示および見積書・請求書の精査と竣工の確認を行い、併せて利用者への改修箇所の説明・利用の指導を行う。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅改修アドバイザー派遣件数	件	目標	110	98	64	54		住宅改修アドバイザー派遣件数
		実績	35	41	32			
支払金額	千円	目標	2,009	1,837	2,068	1,738		住宅改修アドバイザー派遣に係る委託料
		実績	662	748	1,056			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆住宅改修を実施する被保険者のうち、階段昇降機の設置・浴槽の取替え・その他希望する被保険者に対し、住宅改修アドバイザーを派遣した。
◆住宅改修施工業者およびケアマネジャーに対し、住宅改修制度に関する研修会を実施し、制度の理解を深める機会を設けた。

指標の達成状況

◆住宅アドバイザーの派遣が必須な階段昇降機の設置や浴槽の取替えが減少しているとともに、住宅改修アドバイザーの事業を積極的に周知していないことから、派遣依頼が減少しており、計画値に対して実績が下回ることが続いている。

必要性・有効性

◆給付適正化の観点から、住宅改修の適切な実施のための住宅改修アドバイザー派遣は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,068	1,056	0	1,012	51.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20	0	0	20	0.0%
計	2,088	1,056	0	1,032	50.6%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,056千円（住宅改修アドバイザー派遣委託料）

効率性

◆改修希望者が少ないことからアドバイザー派遣（委託料）の執行率が低くなっているため、事業の周知について改善を図る必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	748	1,056	308
うち委託料	748	1,056	308
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	20	0	-20
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	3,076	1,581	-1,495
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	296	407	111
都支出金	148	203	55
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	179	0	-179
小計 E	622	610	-12
行政収支差額 H=E-D	-2,454	-971	1,483
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,454	-971	1,483
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,443	-971	1,472

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：75.0% 令和 5年度：33.2%
◆令和4年度に過員配置されていた職員が令和5年度に減少したことに伴い、給与関係費が減少した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆給付の適正化や適切な住宅改修の観点からは、本事業の必要性は高い。
◆一方で、高齢者施設やバリアフリーに対応した住宅の増加、介護保険住宅改修済の被保険者が増え、今後も大幅に増加する見込みもないため、住宅改修アドバイザーの予算規模について見直しをする。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆改修希望者が減少している理由について分析し、事業周知方法の工夫や、運用手法を改善する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	配食サービス栄養改善事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	配食サービス栄養改善事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	高齢者支援第二係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆要介護認定者を含めた栄養改善が必要な高齢者の定期的な状況把握と栄養改善に取り組む。
【概要】 ◆対象者：食事の確保が困難であったり、栄養改善が必要な高齢者 ◆配食方法：区内在宅サービスセンター等で調理した昼食を、在宅サービスセンター職員が高齢者宅へ配達する。（原則週2回まで） ◆費用負担：食費（1食あたり上限700円）は利用者の自己負担。配送料（300円）を区負担とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
配食数	食	目標	7,000	6,500	6,960			
		実績	5,954	6,379	6,508			
延べ利用者数	人	目標	700	650	690			
		実績	666	614	570			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区内在宅サービスセンター等の栄養士の管理の下で調理した栄養バランスの良い昼食を、高齢者宅に配達する。 ◆過去3カ年においては、約6,000食を約600名に配食し、高齢者の栄養改善と状況把握を行った。

指標の達成状況

◆年度により若干の増減はあるが、目標を下回る実績で推移している。

必要性・有効性

◆独居高齢者等の増加により、配食サービス自体の必要性は増加しているが、近年は民間サービスが充実しており、本事業の必要性は相対的に低下している。令和6年度より段階的に終了予定。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,070	1,952	0	118	94.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,070	1,952	0	118	94.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,952千円（1食当たりの配送費として委託料300円）

効率性

◆執行率は98.2%と高いものの、費用面、食事内容、配送頻度等で民間配食サービスの方が充実しており、非効率な面が見られる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,676	-478
物件費	1,914	1,952	38
うち委託料	1,914	1,952	38
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51
その他	0	0	0
小計 D	4,222	3,835	-387
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	737	752	15
都支出金	368	376	8
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	445	0	-445
小計 E	1,550	1,128	-422
行政収支差額 H=E-D	-2,671	-2,708	-37
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,671	-2,708	-37
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,661	-2,708	-47

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：54.7% 令和 5年度：49.1%
◆5年度より事業範囲の見直しにより職員の事業従事割合が減少したため、給与関係費が大きく減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討

【説明】

◆現利用者の対応（他の配食サービスへの切り替え等）をしつつ、令和6年度中に事業を終了する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討

【説明】

◆費用面、食事内容、配送頻度等で民間サービスに優位性がある状況を踏まえ、事業を廃止する方向で調整を進める一方、高齢者の栄養改善は重要であることから、新たな支援の仕組みを検討する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ALS 患者コミュニケーション支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	ALS 患者コミュニケーション支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 高齢者支援第二係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	ALS患者コミュニケーション支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆ALS 患者入院時に、当該患者のコミュニケーションについて熟知している支援者を医療機関に派遣することにより、医療機関看護要員に患者とのコミュニケーション技術を習得させる。 【概要】 ◆ALS 患者の在宅時に行っているコミュニケーション法を熟知している支援者が属する事業所が、支援者派遣を行い、規定期間において費用の1割を利用者負担とし9割を補助する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者数	人	目標	1	1	1	1		
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆高齢者支援係の保健師が、ALS患者を担当しているケアマネジャーと連携し、本事業の案内・周知を行っている。

指標の達成状況

◆事業の対象者がALS対象者に限られており、現在は利用がない状態が続いている。

必要性・有効性

◆ALS 患者の特性上、入院時にも日頃からコミュニケーションを取っている支援者が関わる必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	1	0	0	1	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	72	0	0	72	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	73	0	0	73	0.0%

決算額の主な内訳

効率性
◆現状では実績がないことから執行率は0%となっているが、必要最低額の予算となっており、これ以上の削減は難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	1, 292	9, 062	7, 770
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	93	1, 032	939
その他	0	0	0
小計 D	1, 385	10, 094	8, 709
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1, 385	-10, 094	-8, 709
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 385	-10, 094	-8, 709
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	6	0	-6
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6
当期収支差額 N=J+M	-1, 378	-10, 094	-8, 716

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	93	632	539
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	93	632	539
その他	0	0	0
固定負債 S	759	2, 896	2, 137
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	759	2, 896	2, 137
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	851	3, 528	2, 677
正味財産の部	-851	-3, 528	-2, 677
正味財産の部 合計 U	-851	-3, 528	-2, 677
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆5年度より事業範囲の見直しにより職員の事業従事割合が増加したため、給与関係費が大きく増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆近年利用実績がない要因として、東京都におけるALS患者数が920人であり人口比で0.0065%と極めて少数であることから利用される機会に限られていることがあげられる。一方で、ALS患者入院時のコミュニケーション支援については、本事業以外に代替するものがないことから、対象となるALS患者が入院時のコミュニケーション支援を希望した場合に活用できるよう、本事業を継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症高齢者グループホーム家賃助成事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	認知症高齢者グループホーム家賃助成事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 施設支援係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	品川区内認知症高齢者グループホーム入居者家賃助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆平成27年度より特別養護老人ホームの入所が原則要介護3以上となったことから、認知症を有する在宅介護が困難な要介護1・2の高齢者に対しては、認知症高齢者グループホームの利用を支援していくことが求められている。 ◆低所得者層に対して、家賃の一部補助を行うことで、介護保険サービスの提供が経済的な理由で受けられない状況が常態化しないようその解消に努める。
【内容】 ◆区民税非課税世帯に属し、前年の合計所得金額と公的年金等の収入金額が120万円以下であり、介護保険料を申請月の前2年間滞納していない方へ、月額上限24,000円を助成する。（月途中での入退去の場合は、月額上限800円を助成）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成人数	人	目標	3,024	3,024	3,024	3,024		助成交付対象人数 （施設が家賃減額を行った人数の合計）
		実績	1,276	1,261	1,205			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【内容】 ◆対象要件：区民税非課税世帯に属し、前年の合計所得金額と公的年金等の収入金額が120万円以下であること、介護保険料を申請月の前2年間滞納していないこと ◆助成金額：月24,000円 ＊日割りの場合は、1日800円 【実績】 ◆助成率：2年度39.9％ 3年度42.2％ 4年度41.6％ 5年度39.8％

指標の達成状況

◆5年度の延べ助成人数は減少したが、対象要件該当者は申請しており、助成率39%以上となっている。

必要性・有効性

◆介護保険被保険者（滞納なし）が介護サービスの利用を希望した際に、経済的な理由で利用を断念する状況を作り出さないための「セーフティネット」として必要・有効な事業だと考える。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	29	12	0	17	41.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	32,256	28,584	0	3,672	88.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	32,285	28,596	0	3,689	88.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 28,584千円（家賃助成金）

効率性

◆執行率は88.6%であり、効率性は高い。助成件数は入居者の所得状況等により変動が生じるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088
物件費	12	12	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	29,873	28,584	-1,289
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17
その他	0	0	0
小計 D	32,193	29,800	-2,393
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 庫庫支出金	11,506	11,010	-496
都支出金	5,753	5,505	-248
行政 分担金及び負担金	0	0	0
収入 使用料及び手数料	0	0	0
その他	6,954	0	-6,954
小計 E	24,213	16,514	-7,699
行政収支差額 H=E-D	-7,980	-13,286	-5,306
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,980	-13,286	-5,306
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-7,970	-13,286	-5,316

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：7.2％ 令和 5年度：4.0％
◆低所得者層に対して、家賃の一部補助を行っているため、行政費用における補助費等（補助金）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆低所得者層が認知症高齢者グループホームを利用できるよう、継続して事業を実施する。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆認知症高齢者グループホームへの入居を希望される方の所得状況等を見極めながら家賃補助の支援のあり方を検討する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活支援体制整備事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	生活支援体制整備事業費		事業	生活支援体制整備事業
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係 地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画	P58	実施計画事業	支え愛・ほっとステーション事業の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活支援体制整備事業実施要綱、介護保険法第115条の45第2項第5号				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域支援員の担い手の確保や生活支援サービスの開発等を行い、高齢者の社会参加および生活支援の充実を推進する。	
【概要】	
◆支え愛活動推進委員会を第1層、各地区支え愛活動会議を第2層の協議体に位置付け、地域の連携強化の場となる中核ネットワークを構築する。	
◆各地区に生活支援コーディネーターおよび全地区の統括として専任の統括生活支援コーディネーターを置き、地域の資源開発や地域ネットワークの構築、また地域課題の整理を行い、地域の実情に合った生活支援体制を整備する。	
◆ひとり暮らし高齢者や引きこもりがちな方など、「一人でのいることに不安を感じる」高齢者の方が気軽に話をできる場「フリースペース（よりみち）」を開催する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
フリースペースの開催箇所数	箇所	目標	14	15	16	22	27	高齢者の居場所となるフリースペース（よりみち）の全13地区での開催箇所数
		実績	14	16	19		令和11年度	
地域支援員の登録者数	人	目標	430	445	460	545	620	ボランティアとして地域で活動する地域支援員の登録者の人数
		実績	444	495	536		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆高齢者の憩いの場となるフリースペースを開催し、高齢者の地域での居場所づくりおよび外出機会の増加につなげた。
- ◆地域でボランティア活動を行う地域支援員の登録を促進し、ミーティングの参加やフリースペースの運営等につなげた。

指標の達成状況

- ◆フリースペースへのニーズおよび参加希望者の移動可能距離等を考慮した上で、年間を通して利用可能施設の確保を図った。フリースペースを地域支援員と共同して取組み、目標を上回る開催力数となった。
- ◆地域のキーパーソンとなる地域支援員になりうる区民に積極的に働きかけることにより、目標を大幅に上回る結果となった。

必要性・有効性

- ◆高齢者が社会参加をしながら安心して暮らし続けられる地域を作るため、生活支援体制整備事業を今後も継続し推進する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	65	65	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	16,200	16,200	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	100	100	0	0	100.0%
計	16,365	16,365	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 65千円（消耗品）
- ◆委託料 16,200千円（生活支援体制整備事業委託）
- ◆その他 100千円（講師謝礼）

効率性

- ◆高齢者の社会参加および生活支援の充実に向け生活支援体制整備を推進し、全体の執行率は100%と適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,292	1,128	-164
物件費	16,265	16,265	0
うち委託料	16,200	16,200	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	100	100	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	93	138	45
その他	0	0	0
小計 D	17,750	17,630	-120
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	7,655	7,265	-390
都支出金	3,150	3,150	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,438	0	-2,438
小計 E	13,243	10,415	-2,828
行政収支差額 H=E-D	-4,507	-7,216	-2,709
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,507	-7,216	-2,709
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	6	0	-6
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6
当期収支差額 N=J+M	-4,500	-7,216	-2,716

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.8% 令和 5年度：7.2%
- ◆事業の実施を委託で行っていることから、行政費用のうち物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆多様な主体による生活支援体制の整備が国から求められており、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等を通じて、ボランティア等の担い手確保や、地域のネットワークづくりの推進を継続していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症早期発見・早期診断推進事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費		事業	認知症早期発見・早期診断推進事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 認知症施策推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業 現況 必要事業量	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 — —
事業期間	～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区認知症初期集中支援推進事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症の早期発見・早期対応が可能な体制を整備し、医療と介護の連携を強化する。
【概要】 ◆認知症初期集中支援チームによる体制整備 医療・介護サービスに繋がっていない、またはBPSD（本人の性格や生活状況、あるいはケアの仕方などが影響して起こる二次的な「行動・心理症状」）により対応が困難な方に、医療・介護の専門職がチームを組んで集中的に支援を行い、地域の支援に繋がるようサポートをする。また、認知症の診断を受けた本人・家族への看護師による家庭訪問等による支援を実施し、関係機関へ引き継ぐ。 ◆認知症初期集中評価委員会の開催 支援チームの円滑かつ適正な運営を図るため、認知症初期集中支援評価委員会を設置し、支援チームの設置および活動状況、認知症初期集中支援の体制の整備、事業の実施に関して必要な審議を行っている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
チーム数	チーム	目標	2	2	2	2	2	認知症初期集中支援チームの数
		実績	2	2	2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は初期集中支援対象に至るケースがなかった。

指標の達成状況

◆本人の受診拒否、介護保険サービス利用拒否があり、適切な医療や介護に繋げることができないケースや、医療や介護のサービスは受けているが、認知症による周辺症状（暴言、暴力、不潔行為、妄想等）の影響で対応が難しいケースが生じた場合に、初期集中支援チームの対応により、速やかに対応できる体制を整えている。

必要性・有効性

◆医療と福祉等の専門職が「認知症初期集中支援チーム」を構成し、認知症の早期診断および早期対応等により適切なサービスにつなぐことで、認知症（疑い含む）の人、その家族が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することにつながることから、本事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	7	6	0	1	85.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	932	54	0	878	5.8%
計	939	60	0	879	6.4%

決算額の主な内訳

◆その他 54千円（検診後支援・報償費他）

効率性

◆執行率が6.4%と低くなっているのは、支援対象に至るケースがなかったためである。
◆認知症初期集中支援チームの対応が必要な場合には、2チーム体制（医師・医療職・福祉職）により、速やかに活動できる環境を整えている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,676	-478
物件費	71	6	-65
うち委託料	68	0	-68
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	54	54
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51
その他	0	0	0
小計 D	2,379	1,943	-436
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	29	36	7
都支出金	14	12	-2
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	14	0	-14
小計 E	57	48	-9
行政収支差額 H=E-D	-2,322	-1,895	427
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,322	-1,895	427
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,311	-1,895	416
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	155	126	-29
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	126	-29
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	579	-686
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	579	-686
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	706	-713
正味財産の部	-1,419	-706	713
正味財産の部 合計 U	-1,419	-706	713
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：97.0% 令和 5年度：96.9%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆引き続き、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するため、認知症（疑い含む）の人、その家族に対し、包括的かつ集中的に初期支援を行っている。執行率を踏まえ、事業の周知についてケアマネジャー等へ行い、事業の活用を促す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆執行率を踏まえ、事業内容・実績を十分に精査の上、予算を編成すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症カフェ運営補助事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費		事業	認知症カフェ運営補助事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 認知症施策推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画	P102	実施計画事業	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成29年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱				
	(区) 品川区認知症カフェ運営支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要		
【目的】		
◆認知症高齢者の増加が今後も見込まれていることから、認知症を早期に発見・対応し、認知症本人に合ったサービスを提供するとともに、地域住民の認知症に関する理解を深め、地域で認知症本人を見守り支えていくしくみづくりを推進する。		
【概要】		
◆品川区内で認知症カフェを運営する団体に対し、区が定める一定の条件を満たした場合に運営費用の一部補助を行うことで、認知症カフェ設置・運営を推進する。		
①活動内容		
・認知症に関する知識の普及や啓発	・認知症の予防や悪化の防止	・認知症の人の同士の仲間づくり、生きがい活動の支援
・認知症や介護についての相談	・家族（介護者含む）同士の交流、地域の方の認知症への理解の促進	など
②補助内容		
認知症カフェを運営する団体に対し、新規設置に係る補助50,000円と運営費の一部補助を行う。		

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
カフェ運営助成数	件	目標	17	18	21	34	55	運営費助成件数
		実績	10	11	19		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆認知症カフェの運営支援として、運営費補助を19件実施した。
◆令和5年度末時点の認知症カフェの登録数は33カ所であった。
◆認知症カフェの運営を支援することにより、医師や介護職など専門職によるセミナー、健康増進・維持のためのレクリエーション活動および認知症に関する悩みや情報交換など、認知症当事者だけでなく関心のある方が気軽の集まれる場の提供につながった。

指標の達成状況

◆令和5年度のカフェ運営助成数は、新型コロナウイルス感染症の影響により認知症カフェを休止する団体もあったが、概ね目標を達成した。登録団体数は令和2年度21カ所、令和3年度24カ所、令和4年度29カ所、令和5年度33カ所と増加しており、今後も運営助成数の増加が見込まれる。

必要性・有効性

◆認知症の人やその家族、地域住民や専門職等の誰もが気軽に集うことができる認知症カフェを運営することで、認知症当事者の社会的なつながりの促進や、認知症介護者に対する情報提供および介護者同士の相談の場の提供につながっている。よって認知症に対する理解の一層の促進および本人・家族への支援を推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりにつながることから、必要性が高い。

◆認知症カフェ助成事業により、講師謝礼や施設使用料などを助成することで、専門職による講演会の開催や継続的な運営を可能にできる。今後も認知症カフェ運営助成事業をとおして認知症カフェの設置・運営を推進する。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	534	431	0	103	80. 7%
役務費	10	9	0	1	90. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	3, 840	2, 610	0	1, 230	68. 0%
その他	70	27	0	43	38. 6%
計	4, 454	3, 077	0	1, 377	69. 1%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金2,610千円（認知症カフェ運営助成金）
効率性
◆執行率は69.1%と、負担金補助及び交付金において、助成額の執行が約7割を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制約が生じたことが要因であったため、今後は、活動が活発になることで執行率の向上が見込まれる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	1, 676	-478	流動資産 0	0	0	0
物件費	66	440	374	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1, 521	2, 637	1, 116	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3, 895	4, 959	1, 064	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	922	1, 892	970	流動負債 R	155	126	-29
都支出金	305	592	287	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政収入	0	0	0	賞与引当金	155	126	-29
使用料及び手数料	0	0	0	その他	0	0	0
その他	55	0	-55	固定負債 S	1, 265	579	-686
小計 E	1, 282	2, 484	1, 202	特別区債	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-2, 613	-2, 476	137	退職給与引当金	1, 265	579	-686
金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2, 613	-2, 476	137	負債の部合計 T=R+S	1, 419	706	-713
特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	-1, 419	-706	713
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1, 419	-706	713
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-2, 602	-2, 476	126				

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：59.3% 令和 5年度：38.0%
◆認知症カフェの運営が活発化しており、これに伴って運営助成金（補助費）が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆引き続きカフェの継続的な活動を支援するとともに、新規のカフェの設置を促すことで、認知症に対する理解の一層の推進および本人・家族への支援につなげていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症本人・家族支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費		事業	認知症本人・家族支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 認知症施策推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業 現況 必要事業量	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 — —
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区認知症本人・家族支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症の人やその家族を支援するため、地域住民や専門職などの連携のもと、社会参加や交流の場を設け、本人および家族の視点を重視した認知症施策を展開する。 【概要】 ◆運営主体者に対して、区が定める一定の条件を満たした場合に運営費用の一部補助を行い、ミーティングセンターの設置・運営を推進する。 ①認知症の本人の希望から主体的なアクティビティなどの活動を行う本人支援、家族の相談などで心理的支援と情報提供などの教育的支援を行う家族支援、および認知症の人と家族が共に活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援を実施する。 ②運営主体者に対して、新規設置に係る補助50,000円と運営費の一部補助を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ミーティングセンター運営者数	箇所	目標		3	3	3	4	運営者数
		実績		2	2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和4年度より事業化し、新規で2カ所開設した。令和5年度は、その内1カ所で月2回の開催へつながった。本人と家族を一体的にサポートし、良好な関係性の構築を促すプログラムの継続的な実施につながった。 ◆開催にあたっては、認知症本人・家族の自己肯定感を引き出すために、本人の希望を丁寧に聞き取り、ジャムづくりやボーリングなどのアクティビティを行った。 ◆事業の普及啓発を図るため、ミーティングセンターご利用者を含む講演会を開催した。

指標の達成状況

◆令和5年度は3カ所の目標には届かなかったが、1カ所は月の開催数の増加につながった。

必要性・有効性

◆本人と家族を一体的に支援し、関係調整を図ることで、認知症になってもできる限り在宅生活の延伸につなげることができることから、本事業の必要性は高い。
◆認知症地域支援推進員の力により、本人・家族と地域資源を結びつけることで、社会参加支援につながっている点からも、有効性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	229	83	0	146	36. 2%
役務費	11	5	0	6	45. 5%
委託料	567	236	0	331	41. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	700	450	0	250	64. 3%
その他	61	16	0	45	26. 2%
計	1, 568	790	0	778	50. 4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金450千円（ミーティングセンター助成金）

効率性

◆執行率50. 4%の要因としては、事業実施が可能な事業者がなかったことによるものである。引き続き、スムーズな立ち上げや定期的な開催に向けて支援を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	2, 287	133
物件費	355	340	-15
うち委託料	0	236	236
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	258	450	192
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	2, 921	3, 351	430
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	354	304	-50
都支出金	118	152	34
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	23	0	-23
小計 E	495	456	-39
行政収支差額 H=E-D	-2, 426	-2, 895	-469
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2, 426	-2, 895	-469
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2, 415	-2, 895	-480

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：79. 0% 令和 5年度：76. 4%
◆物件費のうち、委託は本人ミーティングの経費、補助費はミーティングセンター助成金となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆引き続きミーティングセンター活動に対して、継続的に支援を行っていくとともに、新規の開設に向けても支援し、本人・家族への支援を推進していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

事業名	審査支払手数料					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項	その他諸費
	目	審査支払手数料			事業	審査支払手数料
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
総合実施計画		基本的な考え方 質の高い介護保険事業を運営する
		実施計画事業 —
		現況 —
		必要事業量 —
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例	

目的・概要	
【目的】 ◆総合事業分の東京都国保連合会に対する審査支払手数料の支払い。	

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
審査件数	件	目標						審査支払手数料支払い実績件数
		実績	39,387	39,043	40,965			
審査支払手数料費用額	千円	目標						審査支払手数料支払い実績額
		実績	2,406	2,385	2,503			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆総合事業分の審査支払手数料について、国保連からの請求額を支払った。

◆件数・給付金額とも、大きな増減はない。

◆介護保険法に基づく費用であり、必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,934	2,503	0	431	85.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,934	2,503	0	431	85.3%

◆委託料 2,503千円（審査支払手数料）
効率性
◆執行率は85.3%であり、概ね効率的に執行されている。審査支払手数料は実績により変動する。

① 行政コスト計算書		(千円)			② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,292	518	-774	流動資産 Q	流動資産 Q	0	0	0
	物件費	2,385	2,503	118		収入未済	0	0	0
	うち委託料	2,385	2,503	118		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	93	69	-24		重要物品	0	0	0
	その他		0	0		インフラ資産	0	0	0
小計 D	3,770	3,090	-680	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	1,052	1,181	129	流動負債 R	93	42	-51	
	都支出金	298	313	15	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	644	676	32	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	93	42	-51	
	その他	94	0	-94	その他	0	0	0	
	小計 E	2,088	2,170	82	固定負債 S	759	193	-566	
	行政収支差額 H=E-D	-1,682	-920	762	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	759	193	-566	
通常収支差額 J=H+I	-1,682	-920	762	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	851	235	-616		
特別収入 小計 L	6	0	-6	正味財産の部	-851	-235	616		
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6	正味財産の部 合計 U	-851	-235	616		
当期収支差額 N=J+M	-1,675	-920	755	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:36.7% 令和5年度:19.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、物々費(委託料)の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出するものが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

小事業名	介護給付費等準備基金積立金					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	基金積立金	項	基金積立金
	目	介護給付費等準備基金積立金			事業	介護給付費等準備基金積立金
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法	同法施行令	同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例 品川区介護給付費等準備基金条例

目的・概要
【目的】 ◆介護給付費等準備基金利子の基金への積立

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況

◆介護給付費等準備基金利子を基金へ積み立てるために必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	417,386	417,385	0	1	100.0%
計	417,386	417,385	0	1	100.0%

◆その他 417,385千円（積立金）
効率性 ◆執行率は100%である。

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	行政収入	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	861	548	-313		流動資産 0	0	0	0
	物件費	0	0	0		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	1,806,058	2,223,443	417,385
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	923	617	-306		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	1,806,058	2,223,443	417,385
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	1,806,058	2,223,443	417,385
	国庫支出金	29,090	0	-29,090		流動負債 R	62	42	-20
	都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	62	42	-20
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	29,090	0	-29,090		固定負債 S	506	193	-313
行政収支差額	行政収支差額 H=E-D	28,167	-617	-28,784	行政収支差額	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	80	120	40		退職給与引当金	506	193	-313
	通常収支差額 J=H+I	28,247	-497	-28,744		その他	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
	特別収入 小計 L	4	0	-4		正味財産の部	1,805,491	2,223,208	417,717
	特別収支差額 M=L-K	4	0	-4		正味財産の部 合計 U	1,805,491	2,223,208	417,717
	当期収支差額 N=J+M	28,251	-497	-28,748		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,806,058	2,223,443	417,385

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:100.0% 令和5年度:100.0%

◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

◆固定資産(その他)には、繰越金が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

小事業名	第一号被保険者過誤納保険料還付金						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付加算金	
	目	第一号被保険者保険料還付金			事業	第一号被保険者過誤納保険料還付金	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護保険料係

長期基本計画	P85	政策の柱 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業 —
		現況 —
		必要事業量 —
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、品川区介護保険制度に関する条例等	

目的・概要	
【目的】	◆前年度以前に納付があった保険料に過誤納が生じた場合の還付金等を支払う。
【概要】	◆対象者からの還付請求（口座登録届）に基づき随時還付する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況

◆前年度以前の過誤納に対して還付するため、必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	9,400	9,152	0	248	97.4%
計	9,400	9,152	0	248	97.4%

◆その他 9,152千円（還付金）
効率性
◆執行率は97.4%と効率性は高い。対象者からの還付請求（口座登録届）に基づき随時還付する。

① 行政コスト計算書		(千円)			② 貸借対照表		(千円)			
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	4,307	2,742	-1,565	流動資産 P	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	0	0	0		収入未済	0	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	0
	補助費等	9,672	9,152	-520		土地	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	309	344	35		重要物品	0	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	0
小計 D	14,288	12,239	-2,049	建設仮勘定	0	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	309	12,954	12,645		
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	12,743	12,743		
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0		
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	211	-98		
	その他	9,672	0	-9,672	その他	0	0	0		
	小計 E	9,672	0	-9,672	固定負債 S	2,529	965	-1,564		
	行政収支差額 H=E-D	-4,616	-12,239	-7,623	特別区債	0	0	0		
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,529	965	-1,564		
通常収支差額 J=H+I	-4,616	-12,239	-7,623	その他	0	0	0			
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,838	13,919	11,081			
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2,838	-13,919	-11,081			
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2,838	-13,919	-11,081			
当期収支差額 N=J+M	-4,595	-12,239	-7,644	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0			

- ◆ 人員費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和 4 年度: 32.3% 令和 5 年度: 25.2%
- ◆ 退職納保除料の還付金として、行政費用のうち補助費等が大半を占めている。
- ◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆引き続き介護保険料を適正に管理する。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

小事業名	保険給付費負担金等過年度分精算還付						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	諸支出金		項	償還金及び還付加算金
	目	保険給付費負担金等償還金			事業	保険給付費負担金等過年度分精算還付	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要	
【目的】	◆介護給付費負担金の交付額が過大だった場合に国・都へ返還する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況
必要性・有効性
◆介護保険法に基づく費用であり、給付実績に対して交付額が過大だった場合は返還を要することから必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	442,325	442,324	0	1	100.0%
計	442,325	442,324	0	1	100.0%

◆その他 442,324千円（返還金）
効率性
◆執行率は100%である。国・都の実績報告により返還する。

① 行政コスト計算書		(千円)			
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	0	456	456	
	物件費	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
	補助費等	282,500	442,324	159,824	
	減価償却費	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	
	その他	0	0	0	
	小計 D	282,655	442,849	160,194	
行政収入	地方税	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	
	その他	0	0	0	
		小計 E	0	0	0
		行政収支差額 H=E-D	-282,655	-442,849	-160,194
		金融収支差額 I	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-282,655	-442,849	-160,194	
	特別費用 小計 K	0	0	0	
	特別収入 小計 L	11	0	-11	
	特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	
	当期収支差額 N=J+M	-282,644	-442,849	-160,205	

② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	流動資産 勘定	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	流動負債 R	155	42	-113
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	155	42	-113
	その他	0	0	0
	固定負債 S	1,265	193	-1,072
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
	その他	0	0	0
		負債の部合計 T=R+S	1,419	235
	正味財産の部	-1,419	-235	1,184
	正味財産の部 合計 U	-1,419	-235	1,184
	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆ 国・都・支庁基金交付金の確定年度をもとに返還するため、補助費等（返還金）の割合が高くなっている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	運動系介護予防事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	運動系介護予防事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P101	実施計画事業	介護予防事業の充実
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等 第八期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱		
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 65歳以上の高齢者が、主体的な参加のもと、要介護状態等になることの予防または軽減・悪化防止のための活動を行い、地域において自立した日常生活が送れるよう支援する。	
【概要】 多様なメニューを用意しており、運動強度や持久性の違いによりステップを設定し、参加者が選択することを可能としている。 ◆カラダ見える化トレーニング：民間フィットネスジムで、筋力や歩行姿勢等を専用機器で測定し「見える化」して取り組む運動。 ◆うんどう機能トレーニング：椅子やゴムチューブ等を使って日常生活に必要な筋力や体力をアップする運動。 ◆健康やわら体操：柔道整復師による、椅子を使って日常生活に必要な柔軟性・バランス機能をアップする運動。 ◆うんどう教室：公園等に設置した健康遊具を使用し、日常生活でつまずかない・ふらつかない身体づくりを行う運動。 ◆その他トレーニング事業：デイサービスセンターでも筋力やバランスをアップさせる運動を実施。マシンでトレーニング、身近でトレーニング、水中トレーニング、予防ミニデイがある。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
運動系介護予防事業の実施【年間】	会場	目標	36	36	37	37	38	各運動系介護予防事業の延べ実施会場数
		実績	36	37	38		令和11年度	
運動系介護予防事業の参加者数	人	目標	28,980	28,980	34,560	34,560	37,710	各運動系介護予防事業の延べ参加者数
		実績	24,996	27,212	28,993		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆運動系介護予防事業は、平成30年度にこれまで行ってきた介護予防事業を体系化し、自力で会場への行き来ができる65歳以上の区民であればだれでも利用できる一般介護予防事業の一つとして位置付けた。
◆令和元年度に開始した「カラダ見える化トレーニング」は、申込多数のため令和2年度から令和4年度にかけて会場数およびコース数を増やしてきた。また、令和5年度には身体のバランスを整えながら体の正しい動きを習得することを目的とした「しなやかストレッチクラス」の会場を増やし、事業内容を充実させ令和4年度延べ8,965人から令和5年度延べ10,031人が参加した。

指標の達成状況

◆令和5年度については新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、各事業において定員の制限や内容の一部変更を行い、事業運営の安定的継続に注力したことにより、参加者数は目標値を下回ったものの、実施会場数は目標を超えて実施することができた。

必要性・有効性

◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増える中、高齢者が早いうちから介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活を送れる期間（健康寿命）を延ばすことが重要である。
◆介護予防対策のポイントは運動・栄養・社会参加といわれており、特に運動器の機能向上を高めるための運動の習慣化は、筋力低下の予防に欠かせないものことから、事業の有効性は高い。
◆運動系介護予防事業では、事業の参加者に対し、自宅でも定期的な運動を行えるよう動画配信を実施するなど様々な工夫を行い、運動の習慣化に向けてサポートしている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	198	174	0	24	87.9%
役務費	259	224	0	35	86.5%
委託料	94,749	94,180	0	569	99.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	33	17	0	16	51.5%
計	95,239	94,594	0	645	99.3%

決算額の主な内訳

◆需用費 174千円（消耗品他）
◆役務費 224千円（郵送料他）
◆委託料 94,180千円（カラダ見える化トレーニング事業運営委託、健康やわら体操運営委託他）

効率性

◆介護予防・重症化予防の推進に必要な事業を委託して実施しており、執行率は99.32%と高く効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	5,184	877
物件費	88,051	94,593	6,542
うち委託料	87,637	94,180	6,543
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1	1	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	619	310
その他	0	0	0
小計 D	92,668	100,397	7,729
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	28,537	30,705	2,168
都支出金	11,006	11,824	818
分担金及び負担金	23,774	25,540	1,766
使用料及び手数料	0	0	0
その他	14,027	7,265	-6,762
小計 E	77,345	75,335	-2,010
行政収支差額 H=E-D	-15,323	-25,062	-9,739
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,323	-25,062	-9,739
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-15,301	-25,062	-9,761

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.0% 令和 5年度：5.8%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆超高齢社会の中、65歳以上の区民の健康寿命延伸を目指し、介護保険制度の持続可能性を高めるため、実施者向け研修会の実施や区民向け事業説明会の開催など、新たな工夫を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆多様なメニューの介護予防事業を実施しているが、それぞれのメニューの利用状況などを見極めながら利用者のニーズを把握し、事業の再構築を行う。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症高齢者支援事業				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	高齢者地域支援費		事業	社会福祉費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係
		認知症施策推進係			

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	高齢者等GPS端末機利用助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指し、「行方不明者高齢者等の早期発見の仕組みづくり・運用」、「認知症理解の一層の推進」、「家族・本人への支援」、「医療と介護の連携の推進」の4つの柱を軸とした認知症対策プロジェクト（くるみぶらん）を推進する。
【概要】
◆認知症サポーター活動の充実：認知症サポーター養成、認知症サポーターレベルアップ事業
◆認知症の理解に向けた普及啓発活動の充実：認知症講演会、着ぐるみを活用した普及啓発
◆行方不明高齢者家族支援サービス事業：高齢者GPS端末機利用助成、品川くるみ高齢者見守りアイテム配付
◆認知症対策検討会議
◆認知症検診推進事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
認知症サポーター養成講座事業の推進【年間】	人	目標	600	1,000	1,000	1,000	1,100	認知症サポーター講座参加者数
		実績	682	926	1,230		令和11年度	
認知症講演会の実施【年間】	回	目標	2	3	3	3	3	実施回数
		実績	2	3	3		令和11年度	
認知症検診の実施【年間】	人	目標		250	310	440		認知症検診対象者のうち、検査実施医療機関にて検査を受けた人数
		実績		246	259			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆認知症サポーター養成講座については、オンラインも活用し、広く受講機会を確保した。また、町会・自治会・民間企業・商店街に加え、小中学生向けにも講座を行った。
- ◆認知症サポーター養成講座受講者向けに、認知症の知識をさらに深めるステップアップ講座の開催や、認知症サポーターが意見交換・交流をしながら、活動について考え、実践していく場である企画会議を開催し、認知症啓発イベント「オレンジフェスタ」の開催につながり、サポーター活動の充実を図った。
- ◆普及啓発事業では、ケアバスの改訂、認知症講演会3回の開催、認知症VR体験会を行い、認知症の理解促進を図った。
- ◆行方不明高齢者の早期発見事業のチラシ作成により周知強化を図り、見守りアイテムの利用を促進し、利用登録者が増加した。
- ◆認知症検診事業では、受診者数259人、受診率6.1%の結果となり、前年度より受診率を向上することができた。

指標の達成状況

- ◆認知症サポーター養成講座は、オンラインによる講座や小中学生向けの講座も実施ができ、サポーターの増加につながった。
- ◆普及啓発事業として、目標どおりの認知症講演会を開催することができた。
- ◆認知症検診推進事業については、検診期間の延伸、周知等に取り組んだが、目標値には届かなかった。引き続き早期発見、早期対応につなげていくため、認知症への意識醸成や検診対象者の拡大等を検討し、さらなる受診率の向上に努める。

必要性・有効性

- ◆認知症に対する普及啓発や本人・家族支援は、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な事業である。
- ◆認知症に関する理解の浸透や認知症本人の外出に関する不安の軽減を図るための事業は、認知症に優しいまちづくりを進める上で有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	837	776	0	61	92.7%
役務費	778	773	0	5	99.4%
委託料	13,493	11,108	0	2,385	82.3%
使用料及び賃借料	217	0	0	217	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,885	3,737	0	1,148	76.5%
計	20,211	16,395	0	3,816	81.1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費776千円（オレンジリング、養成講座テキスト、車両マグネット他）
- ◆委託料11,108千円（認知症サポーター養成講座委託、品川福祉カレッジ運営委託、見守りアイテム事務委託、認知症検診事務委託、ケアバス作成委託他）
- ◆その他3,737千円（認知症対策検討会議謝礼、補助金の返還他）

効率的性

- ◆執行率は81.1%で概ね事業を執行できた。委託料については、認知症検診事務のコールセンター、データ入力職員で対応したため、不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,129	37,424	13,295
物件費	8,766	12,639	3,873
うち委託料	6,922	11,108	4,186
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	161	85	-76
費用補助費等	5,205	3,671	-1,534
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,427	7,021	5,594
その他	0	0	0
小計 D	39,688	60,839	21,151
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	6,460	11,074	4,614
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	6,460	11,074	4,614
行政収支差額 H=E-D	-33,228	-49,765	-16,537
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-33,228	-49,765	-16,537
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269
当期収支差額 N=J+M	-31,959	-49,765	-17,806

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：64.4% 令和 5年度：73.1%
- ◆認知症ケアバスの改訂等により、給与関係費が増加している。
- ◆事業実施にあたり都支出金を得ている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆今後も高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数は増加する見込みであり、将来的な行政需要が高まることから、事業の拡大を目指す。
- ◆特に、認知症検診については、令和5年度の実施状況をふまえ、さらなる受診者拡大に向けた検討をする。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆認知症高齢者の増加が今後も見込まれており、認知症を起因とする行方不明者も年々増加していることから、区民の認知症に関する理解促進に向けた取組みを強化するとともに、認知症の早期発見・早期対応に資する認知症検診の受診率向上を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者活動支援事業									
予算科目	会計	一般会計	款	民生費				項	社会福祉費	
	目	高齢者地域支援費				事業	高齢者活動支援事業			
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課				担当係	高齢者活動支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画	P174	実施計画事業	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆高齢者の社会参加促進を目的とし、地域活動、健康づくり、生きがい活動への支援等に向けた施策を行う。										
【概要】										
①高齢者の社会参加支援										
◆ボランティア活動等の社会参加の支援、高齢者クラブの普及啓発および加入促進										
②健康づくり・生きがい活動事業の実施										
◆いきいき健康マージャン広場、高齢者作品展、品川区高齢者輪投げ大会、品川区シルバー成年式等の実施										
③高齢者向けパソコン・タブレット・スマホ教室										
◆パソコン・タブレット・スマートフォン教室および相談の実施										
④高齢者補聴器購入費助成事業										
◆補聴器購入費の助成、耳のきこえに関する普及啓発の実施（講演会・講話、相談会）										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
ICT関連教室等の実施回数	回	目標	178	536	536	536		パソコン・タブレット・スマホ教室および相談の実施回数
		実績	178	536	567			
ICT関連教室等の参加人数	人	目標	279	1,506	1,719			パソコン・タブレット・スマホ教室および相談の参加人数
		実績	279	1,506	1,719			
高齢者補聴器購入費助成事業の助成件数	件	目標			80	800	400	助成した実績件数
		実績			130			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①高齢者の社会参加支援										
◆高齢者クラブの普及啓発や、ボランティア活動等の社会参加支援として各種養成講座の実施やボランティア保険加入支援を行った。										
②健康づくり・生きがい活動事業の実施										
◆いきいき健康マージャン広場、高齢者作品展、品川区高齢者輪投げ大会、品川区シルバー成年式等を計画どおり実施した。										
③高齢者向けパソコン・タブレット・スマホ教室										
◆パソコン・タブレット・スマートフォン教室・相談を実施。教室・相談を拡充し多くの高齢者に受講機会を提供した。										
④高齢者補聴器購入費助成事業										
◆令和5年7月より助成事業を開始し、通年で普及啓発のため講演会・講話・相談会を実施した。										

指標の達成状況

【ICT関連教室等の実施回数・参加人数】										
◆より多くの方に周知・参加してもらえよう、各事業募集方法・時期や広報、実施内容など全般的に見直しを行い実施した。										
◆ICT関連教室等の実施回数を目標に沿い増やしている。また、会場来館者への事業周知や近隣へのチラシポスティングなどの広報活動により、参加人数が順調に増加。十分に指標を達成している。										
【高齢者補聴器購入費助成事業の助成件数】										
◆当初予算以上の助成件数となり、目標を超える実績を達成している。										

必要性・有効性

◆高齢者の社会参加を促進していく本事業は、生きがいづくりに留まらず介護予防やフレイル予防、認知症予防の観点からも重要なものである。										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,775	2,463	0	312	88.8%
役務費	1,103	844	0	259	76.5%
委託料	37,306	35,507	0	1,799	95.2%
使用料及び賃借料	5,518	5,369	0	149	97.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,600	4,547	0	1,053	81.2%
その他	3,354	3,310	0	44	98.7%
計	55,656	52,039	0	3,617	93.5%

決算額の主な内訳

◆需用費	2,463千円（各事業使用物品、消耗品他）
◆委託料	35,507千円（事業運営委託他）
◆負担金補助及び交付金	4,547千円（高齢者補聴器購入費助成金）

効率性

◆需要費については、各備品の整理を実施し、在庫品の有効活用に努め効率化を図った。
◆ICT関連教室等では、簡易型プロボータルにより委託事業者を決定するなどし、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,020	22,155	4,135
物件費	39,397	44,162	4,765
うち委託料	32,761	35,507	2,746
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	898	7,877	6,979
減価償却費	1,464	0	-1,464
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,155	4,212	3,057
その他	0	0	0
小計 D	60,934	78,407	17,473
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	22,463	25,813	3,350
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	22,463	25,813	3,350
行政収支差額 H=E-D	-38,471	-52,594	-14,123
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-38,471	-52,594	-14,123
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	952	0	-952
特別収支差額 M=L-K	952	0	-952
当期収支差額 N=J+M	-37,519	-52,594	-15,075

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：31.5% 令和 5年度：33.6%
◆令和5年度から高齢者補聴器購入費助成事業を開始したため、行政費用における補助費等および行政収入における都支出金がそれぞれ増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆高齢者の社会参加を促進していく本事業は、生きがいづくりに留まらず介護予防やフレイル予防、認知症予防の観点からも重要なものであり今後も実施していく必要がある。より多くの方へ事業参加を促していけるよう、効果的な事業実施方法を検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	高齢者クラブ支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	
	目	高齢者地域支援費			事業	高齢者クラブ支援事業	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課		担当係	高齢者クラブ担当

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間		～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		老人福祉法、品川区高齢者クラブ助成要綱、 品川区高齢者クラブ連合会補助金交付要綱	

◆高齢者福祉の向上に寄与するために、高齢者クラブおよび品川区高齢者クラブ連合会の活動を支援し、地域の高齢者の生きがいづくりや活動の活性化と会員のコミュニケーションづくりを図る。また友愛活動の拡大、会員の増強とクラブの活性化を図り高齢者の社会

【概要】

①単位クラブ助成

◆3カ月以上継続して活動している各高齢者クラブに対し、事業・運営にかかる経費を助成する。

②品川区高齢者クラブ連合会活動および運営助成

◆高齢者クラブ相互の連絡・親睦および交流、また関係官庁や各団体との連絡調整活動を行っている連合会の運営費を助成する。あわせて緑化活動の推進と普及のため、小菊・草花の育成から展覧会、研修会等の実施を助成する。

3 事業の実績・課題								
指標名	単位	区分	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
単位クラブ数	クラブ数	目標	111	109	106	107	110	区が助成する高齢者クラブの数 (令和 4 年度と令和 1 1 年度の比較で 高齢人口推計が 5 % 増のため対 4 年度で 5 % 増)
		実績	111	109	106		令和 11 年度	
高齢者クラブ会員数	人	目標	9, 720	9, 149	8, 693	8, 845	9, 606	高齢者クラブ加入者数（各年度 4 月 1 日） 【前年度会員数＋（年度内新規加入 者－死亡等による退会者数）】
		実績	9, 720	9, 149	8, 693		令和 11 年度	
新規加入者数	人	目標	324	439	439	512	537	高齢者クラブに新たに加入した人数 令和 6 年度の計画値の 5 % 増を目標 値とする。
		実績	324	439	439		令和 11 年度	
		目標						
		実績						

①単位クラブ助成
◆単位クラブへの助成は、各クラブが活発に活動することへのインセンティブとなるよう、会員数や友愛活動の実績に応じて交付金額を算出している。

②品川区高齢者クラブ連合会活動および運営助成
◆品川区高齢者クラブ連合会への補助金交付および活動の支援を行い、軽スポーツ大会、芸能大会等の開催や研修会を通して単位クラブ間の連携を深めるとともに活動の活性化を目指している。また小菊や草花の育成を通じて高齢者の生きがいづくりや仲間づくりに役立てている。

指標の達成状況

①単位クラブ助成

- ◆定年延長や定年後も就労する人が増えており高齢者クラブへ加入する年齢が高くなっていることに加え、会員が高齢化していることもあり、施設への入所や死亡により会員が減少している。
- ◆コロナ禍で単位クラブへの加入者も減少していたが、活動ができるようになってきたことから新規加入者もコロナ以前の状況に戻ってきている。

①単位クラブ助成
 ●住み慣れた地域で高齢者が元気に過ごしていくためには、身近な仲間と日々のコミュニケーションをとり、また何か変わったことがあるに等、地域で見守り活動等を行っていく必要がある。地域に根付いた高齢者クラブの活動は重要であり、その活動を支援する必要性は高い。
 ②品川区高齢者クラブ連合会活動および運営助成
 ●個々の単位クラブが活発に活動していくためには同じ環境にある様々なクラブとの交流も必要となることから、連合会の活動やその支援は引き続き必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	264	248	0	16	93.9%
役務費	19	18	0	1	94.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	41,935	41,781	0	154	99.6%
その他	103	25	0	78	24.3%
計	42,321	42,072	0	249	99.4%

◆需用費 248千円（高齢者クラブの手引き印刷他）
◆負担金補助及び交付金 41,781千円（単位クラブ助成、連合会助成、花づくり助成）

効率性 ◆執行率は約99%であり、各クラブ一律に助成するのではなく、クラブの会員数や活動実績により助成金額を算出するなど効率的に執行している。
--

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	19,303	15,176	-4,127
	物件費	270	291	21
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	40,916	41,781	865
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,142	2,949	1,807
	その他	0	0	0
小計 D	61,630	60,196	-1,434	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	3,790	3,680	-110
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	3,790	3,680	-110
	行政収支差額 H=E-D	-57,840	-56,516	1,324
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-57,840	-56,516	1,324	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	635	0	-635	
特別収支差額 M=L-K	635	0	-635	
当期収支差額 N=J+M	-57,206	-56,516	690	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
流動負債 R	流動負債 R	1,142	1,490	348
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,142	1,490	348
	その他	0	0	0
	固定負債 S	7,307	9,566	2,259
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	7,307	9,566	2,259
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	8,449	11,056	2,607
正味財産の部	-8,449	-11,056	-2,607	
正味財産の部 合計 U	-8,449	-11,056	-2,607	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆ 人員費比率 $(Y = (W + X) \div D)$ 令和 4 年度: 33.2% 令和 5 年度: 30.1%

◆ 当事業は、単位クラブおよび品川区高齢者クラブ連合会への補助事業であるため、行政費用では補助費等が最も多くなっている。

◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員給与・退職給付のうち当年度末時点の発生額を計上している。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆高齢者人口が増加する中、高齢者が地域の中で元気に過ごしていくために地域に根差した単位クラブの活動は不可欠である。また連合会の活動は単位クラブでの日々の活動を後押しするものであり、当該事業は引き続き実施する。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防活動拠点運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者地域支援費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	高齢者活動支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆要介護の原因となるフレイルや認知症などを予防し、生活の質の向上を目指すため、介護予防等事業の実施や自主活動サークルが活用できる活動拠点施設の維持管理を行う。					
【概要】					
◆活動拠点施設の維持管理					
◆大井三丁目高齢者憩いの場の運営					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防等事業数	事業	目標	27	28	28	28	28	介護予防活動拠点における実施事業数
		実績	27	28	28		令和 7年度	
自主活動サークル数	団体	目標	25	24	25	25	25	介護予防活動拠点における自主活動サークル数
		実績	25	24	25		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆経年劣化等により施設や設備に発生した破損や不具合に対し、適宜修繕等を実施した。
◆運動系介護予防事業で実施している「うんどう教室」3会場で利用する健康器具の交換工事を実施した。

指標の達成状況
◆活動予防拠点施設の規模に対し介護予防等事業・サークル数ともに概ね充足しており、指標は達成している。

必要性・有効性
◆介護予防等事業の実施や自主活動サークルが活用できる活動拠点は重要であり、今後も維持していくことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,050	2,252	0	798	73.8%
役務費	470	452	0	18	96.2%
委託料	15,783	15,309	0	474	97.0%
使用料及び賃借料	304	303	0	1	99.7%
工事請負費	41,310	25,520	0	15,790	61.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	26	26	0	0	100.0%
計	60,943	43,862	0	17,081	72.0%

決算額の主な内訳
◆需用費 2,252千円（施設使用物品、消耗品他）
◆委託料 15,309千円（施設運営管理、保守、警備委託他）
◆工事請負費 25,520千円（健康器具改修工事）

効率性
◆需要費については、各備品の整理を実施し、在庫品の有効活用に努め効率化を図った。
◆委託料については、適宜仕様書の内容を見直しを行い、複数の事業者から見積書を徴するなど効率的な施設の維持管理に努めている。
◆施設運営・維持管理に必要な対応を適切に実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,032	12,853	6,821	流動資産 0	0	0	0
物件費	18,418	18,182	-236	収入未済	0	0	0
うち委託料	15,053	15,309	256	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	327	134	-193	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	247,094	247,094
補助費等	0	26	26	土地	0	177,378	177,378
減価償却費	5,625	52,845	47,220	建物	0	69,716	69,716
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	357	2,387	2,030	重要物品	0	0	0
その他	0	25,520	25,520	インフラ資産	0	0	0
小計 D	30,758	111,947	81,189	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	247,094	247,094
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	357	1,206	849
都支出金	10,006	10,348	342	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	600	0	-600	賞与引当金	357	1,206	849
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	10,606	10,348	-258	固定負債 S	3,654	7,744	4,090
行政収支差額 H=E-D	-20,152	-101,599	-81,447	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,654	7,744	4,090
通常収支差額 J=H+I	-20,152	-101,599	-81,447	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,010	8,950	4,940
特別収入 小計 L	317	0	-317	正味財産の部	-4,010	238,143	242,153
特別収支差額 M=L-K	317	0	-317	正味財産の部 合計 U	-4,010	238,143	242,153
当期収支差額 N=J+M	-19,835	-101,599	-81,764	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	247,094	247,094

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.8% 令和 5年度：13.6%
◆本事業は、介護予防拠点施設の維持管理が主であるため、行政費用における委託料の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆介護予防等事業の実施や自主活動サークルが活用できる活動拠点施設は、フレイルや認知症予防のために重要であり、今後も維持していくことが必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	シルバーセンター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者地域支援費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課	担当係	シルバーセンター係

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱、品川区立シルバーセンター条例・同条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆60歳以上の高齢者の方のふれあいの場、憩いの場、趣味・学習・健康づくりの場などとして設置しているシルバーセンターの維持管理を行い、高齢者相互の交流や健康維持・増進等を図る。
【概要】
◆区内10か所に設置しているシルバーセンターの維持・管理を行う。
◆民設民営の西大井いきいきセンターについては、事業の一環として旧西大井シルバーセンターの事業を継承していることから、事業運営・施設管理の安定化を図るため、必要な経費を助成している。
◆個人・グループの活動拠点の整備
・入浴・マッサージサービスの実施、健康機器・通信カラオケ機器・陶芸窯等の設置
・シルバーセンターまつり・音楽祭等の開催
◆施設の提供（目的外使用・介護予防事業・健康塾・ほっとサロン等）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者数（シルバーセンター）	人	目標	81,700	100,122	223,608	131,462		入浴・マッサージ等の各種サービス 利用者の延べ人数
		実績	81,700	100,122	114,462			
利用者数（西大井いきいきセンター）	人	目標	17,459	25,003	31,336	27,248		入浴・マッサージ等の各種サービス 利用者の延べ人数
		実績	17,459	25,003	25,640			
施設数	箇所	目標	11	10	10	10		品川区が設置・運営するシルバーセンターの数
		実績	11	10	10			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆経年劣化等により、破損や不具合を起こした施設や設備の修繕等を行った。
◆新型コロナウイルス感染症の拡大による利用人数等の制限については、令和5年5月8日に新型コロナウイルスが感染症5類へ移行したことに伴い、手指の消毒等やマスクの着用は利用者個人の判断を基本とし、その他の運営は通常どおりとした。

指標の達成状況

◆シルバーセンターの利用者については、新型コロナウイルス感染症の発生前の水準には戻っていないが、ゆうゆうプラザへの転換による施設数の減少もある中、飲食利用の再開を含め、令和4年度から段階的に新型コロナウイルス感染症対策の緩和等を行い、延べ1万4千人以上の増加となっている。

必要性・有効性

◆シルバーセンターにおいては、高齢者相互が交流する機会が生まれるため、コミュニケーション能力の維持や互いに支えあうことができる関係を作り出すための重要な施設となっている。また、シルバーセンターに通うことで、その意欲向上や身体的負荷による機能の維持も期待できる。
◆高齢者がそれぞれのいきがいを発見し健康増進・維持を実現する、またそのための取り組みを支援・実施するための施設としてシルバーセンターは必要な施設である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	19,754	16,706	0	3,048	84.6%
役務費	3,082	2,806	0	276	91.0%
委託料	92,853	84,932	0	7,921	91.5%
使用料及び賃借料	5,956	5,953	0	3	99.9%
工事請負費	404,081	401,541	0	2,540	99.4%
備品購入費	300	0	0	300	0.0%
負担金補助及び交付金	22,060	21,388	0	672	97.0%
その他	3,612	3,570	0	42	98.8%
計	551,698	536,896	0	14,802	97.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 84,932千円（管理業務委託経費、北品川シルバーセンター解体工事管理業務委託他）
◆工事請負費 401,541千円（北品川高齢者多世代交流支援施設新築工事、南大井複合施設エレベーター改修工事他）

効率性

◆利用者が安心して利用できる環境整備のため、施設の破損や設備の故障に対して迅速に対応しており、執行率も97.3%と高水準である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,041	22,563	-1,478
物件費	95,985	92,671	-3,314
うち委託料	69,932	68,782	-1,150
維持補修費	48,804	4,729	-44,075
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	23,148	24,940	1,792
減価償却費	13,571	11,269	-2,302
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,524	4,353	2,829
その他	24,787	3,759	-21,028
小計 D	231,861	164,285	-67,576
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	524	524
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	574	515	-59
その他	861	3,830	2,969
小計 E	1,435	4,869	3,434
行政収支差額 H=E-D	-230,426	-159,416	71,010
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-230,426	-159,416	71,010
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269
当期収支差額 N=J+M	-229,156	-159,416	69,740

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.0% 令和 5年度：16.4%
◆北品川シルバーセンターの改築に伴う解体工事が完了したため、行政費用における維持補修費が減少した。
◆北品川高齢者多世代交流支援施設の完成により、令和5年度の建設仮勘定は0円となっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆シルバーセンターの修繕や改築等を含めた施設の在り方に関する方向性については、今後検討を進める。
◆利用者の満足度向上および安全確保のため、施設の運営や整備については継続して実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者多世代交流支援施設運営費				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	高齢者地域支援費		事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	シルバーセンター係	

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する
総合実施計画	P62	実施計画事業	高齢者多世代交流支援施設の整備と事業の充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	老人福祉法、品川区立高齢者多世代交流支援施設条例・条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要		
【目的】		
◆品川区に住所を有する60歳以上の高齢者の健康維持・増進ならびに生きがいづくりを支援するとともに、地域共生社会を実現するため、高齢者と多世代の区民との交流が促進されるよう施設を整備し、もって高齢者の福祉の増進を図る。		
【概要】		
◆現在、区内5カ所に設置している品川区立高齢者多世代交流支援施設（ゆうゆうプラザ）は、施設管理の他、利用者や地域と連携し包括的な事業展開を行うため、指定管理者制度を導入している。令和6年度に開設した北品川ゆうゆうプラザについても、同様の運営形態である。		
◆個人・グループの活動拠点の整備		
・入浴・マッサージサービスの実施、健康機器・通信カラオケ機器等の設置		
・ゆうゆうプラザまつり・音楽祭等の実施、指定管理者による事業の実施		
◆施設の提供（目的外使用・介護予防事業・子育て支援事業・健康塾 等）		

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者数	人	目標						利用者の延べ人数
		実績	47,646	73,615	109,084			
施設数	箇所	目標	4	4	4	5		施設数
		実績	4	4	4			
事業参加者数	人	目標	10,000	13,500	14,000	20,000	25,500	多世代交流事業の参加延べ人数
		実績	8,699	9,931	17,005			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆新型コロナウイルス感染症の拡大による利用人数等の制限については、令和5年5月8日に新型コロナウイルスが感染症5類へ移行したことに伴い、手指の消毒やマスクの着用は利用者個人の判断を優先とし、その他の運営は通常どおりとした。

◆建築中の北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）の開設に向け、施設近隣の町会長および旧北品川シルバーセンター利用者への説明会等を実施した。

◆北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）が竣工し、令和6年4月1日の開設に向けた物品搬入等の準備や内覧会を進めるとともに、令和6年3月25日には落成式を実施した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限や事業の制限を解除したため、令和3・4年度の事業参加者数から大きく上昇し、目標値を大幅に上回った。

必要性・有効性

◆現在、品川区の60歳以上の人口は全体の2割を超え、今後も増加する見込みである。ゆうゆうプラザでは、介護予防事業も実施しており、高齢者の生きがいづくりの他、健康の維持・増進を支援し、高齢期を迎える世代の居場所となり得るとともに地域共生社会の拠点のひとつとして重要な施設である。

◆今後、急速に高齢化が進むと見込まれる中で、あらゆる世代が交流し、つながることができる拠点は地域に活力をもたらす観点からも重要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28,590	26,446	0	2,144	92.5%
役務費	10	8	0	2	80.0%
委託料	145,130	142,777	0	2,353	98.4%
使用料及び賃借料	372	372	0	0	100.0%
工事請負費	4,222	3,669	0	553	86.9%
備品購入費	5,579	5,128	0	451	91.9%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,709	1,709	0	0	100.0%
計	185,611	180,108	0	5,503	97.0%

決算額の主な内訳

◆需要費 26,446千円（電気、ガス、水道使用料他）

◆委託料 142,777千円（指定管理経費他）

効率性

◆指定管理者制度を活用し、包括的で効率的な運営を行っているため、執行率は97.0%と高い水準である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,129	17,998	-6,131
物件費	145,599	169,603	24,004
うち委託料	137,611	142,777	5,166
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1,480	1,709	229
減価償却費	43,282	38,038	-5,244
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,427	3,510	2,083
その他	0	8,796	8,796
小計 D	215,916	239,654	23,738
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	1,193	1,305	112
その他	1,102	195	-907
小計 E	2,294	1,500	-794
行政収支差額 H=E-D	-213,622	-238,154	-24,532
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-213,622	-238,154	-24,532
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269
当期収支差額 N=J+M	-212,353	-238,154	-25,801

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.8% 令和 5年度：9.0%

◆物件費の増加は、北品川高齢者多世代交流支援施設の新築工事に伴うものであり、北品川高齢者多世代交流支援施設の初度調弁が増加の要因となっている。

◆固定資産の建物の増加は、北品川高齢者多世代交流支援施設の新築工事の完了によるものである。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆高齢者と多世代の区民の交流を促進するため、交流機会である事業等の充実を図る。

◆今後も高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者を主とした健康の維持・増進、生きがいづくりを支援する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆増加する高齢者の健康維持や生きがいづくりの支援は重要であることから、求められる交流の場やサービスなどニーズを見極めながら、今後の展開について有効性を検討する。

事業名	高齢者住宅運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項 社会福祉費
	目	高齢者地域支援費		事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 高齢者住宅担当

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成3年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都シルバーパス事業運営要綱、品川区立高齢者住宅条例、品川区立高齢者住宅条例施行規則、品川区立高齢者住宅の管理および運営に関する要綱、品川区借上型高齢者住宅管理要領、品川区立高齢者住宅（借上型）火災保険料助成金交		

目的・概要	
【目的】	◆住宅に困窮する高齢者に住宅を提供し、その生活の安定と福祉の増進を図る。
【概要】	◆管理人（ワーデン）の配置や緊急通報装置の設置など、高齢者が安心して住めるよう配慮した住宅（10棟219戸）を提供する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		住宅戸数	戸	目標	219	219	219	
		実績	219	219	219		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆年1回（11月）補欠登録者を募集し、翌年度入居待ちをする待機者を募集した。
◆建物および住戸の長寿命化を図るため老朽化対策工事を実施した。

指標の達成状況

◆待機者解消のため退去者が出たら速やかに次の待機者を入居させるように努めている。

- ◆高齢者人口の増加に伴い、高齢者の住居に関する相談件数が増えている。転居先の選択肢としての「公的住宅」の必要性は高い。
- ◆立退きにある高齢者は一定数おり、福祉目的の住宅である高齢者住宅は有効であり、必要性が高い。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	776	773	0	3	99.6%
役務費	83	69	0	14	83.1%
委託料	55,591	54,555	0	1,036	98.1%
使用料及び賃借料	111,480	111,480	0	0	100.0%
工事請負費	59,216	58,409	0	807	98.6%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	940	798	0	142	84.9%
その他	979	961	0	18	98.2%
計	229,065	227,044	0	2,021	99.1%

◆委託料	54,555千円	(指定管理料他)
◆使用料及び賃借料	111,480千円	(借上型高齢者住宅賃借料)
◆工事請負費	58,409千円	(①内装工事4,865千円②老朽化対策工事53,544千円)

◆指定管理者制度を活用し、包括的で効率的な運営を行っているため、執行率は99.1%と高い水準である。

①行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,032	15,961	9,929
	物件費	159,795	163,867	4,072
	うち委託料	49,747	52,123	2,376
	維持補修費	9,562	9,471	-91
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,865	1,758	-107
	減価償却費	66,607	0	-66,607
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	357	2,949	2,592
	その他	21,145	51,947	30,802
小計 D	265,363	245,954	-19,409	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都道府県支出金	3,047	3,967	920
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	108,609	107,448	-1,161
	その他	27,101	1,510	-25,591
	小計 E	138,757	112,924	-25,833
	行政収支差額 H=E-D	-126,605	-133,029	-6,424
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-126,605	-133,029	-6,424	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	317	0	-317	
特別収支差額 M=L-K	317	0	-317	
当期収支差額 N=J+M	-126,288	-133,029	-6,741	

②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	流動資産 Q	3,789	3,500	-289
	収入未済	3,789	3,500	-289
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	1,903,084	1,903,084	0
	土地	510,809	510,809	0
建物	建物	1,392,276	1,392,276	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	1,906,873	1,906,584	-289	
流動負債 R	流動負債 R	357	1,490	1,133
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	357	1,490	1,133
	その他	0	0	0
	固定負債 S	3,654	9,566	5,912
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	3,654	9,566	5,912
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	4,010	11,056	7,046	
正味財産の部	1,902,863	1,895,527	-7,336	
正味財産の部 合計 U	1,902,863	1,895,527	-7,336	
負債及び正味財産の部合計 V=U+T	1,906,873	1,906,584	-289	

◆ 件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:2.4% 令和5年度:7.7%

◆ 高齢者等住宅使用料の収入額については、生活保護受給者の入居率が増加したことに伴い、緩やかに増加している。

◆ 収入未済額については高齢者住宅の家賃滞納分が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆住宅に困窮する高齢者に住宅を提供するため、事業を継続する必要がある。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者住宅対策事業									
予算科目	会計	一般会計	款	民生費				項	社会福祉費	
	目	高齢者地域支援費				事業	高齢者住宅対策事業			
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課				担当係	高齢者住宅担当	

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり									
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する									
総合実施計画	P103	実施計画事業	高齢者の住宅あつ旋事業・生活支援サービス事業の推進									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	昭和54年度 ～		関連する個別計画等		なし							
根拠法令要綱	品川区高齢者住宅あつ旋事業実施要綱、品川区住宅確保要配慮者入居促進事業実施要綱、高齢者住宅生活支援サービス事業実施要綱、高齢者住宅生活支援サービス事業実施要綱											

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆住宅に困窮した高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「住まいの確保支援」と「生活支援」を実施することで、高齢者の生活の安定を図る。	
【概要】	
①高齢者の住宅あつ旋事業（住まいの確保支援）	
◆住宅に困窮した高齢者に対して、区内にある民間賃貸住宅をあつ旋し、その転居一時金を助成する。	
②高齢者住宅生活支援サービス事業（生活支援）	
◆利用者に対して安否確認・生活相談・緊急対応などの生活支援を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅あつ旋事業（住宅費助成）の実施（申請者数）【年間】	件	目標	30	30	30	140	140	①高齢者の住宅あつ旋事業 ◆申請者数
		実績	52	139	164		令和11年度	
住宅生活支援サービスの実施【年間】	件	目標	5	5	5	5	5	②高齢者住宅生活支援サービス事業 ◆利用者数
		実績	4	4	2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①高齢者の住宅あつ旋事業
◆申請者に対して、民間賃貸住宅をあつ旋し、転居一時金（敷金・礼金・仲介手数料・初回保証委託料）の助成を行った。
◆令和3年11月に始まった品川区住宅要配慮者入居促進事業と令和4年4月より一元化を図り、事業の拡充を図った。
②高齢者住宅生活支援サービス事業
◆住替えから更新まで、民間賃貸住宅に住む高齢者に対して、安否確認・生活相談・緊急対応・家財撤去を行った。
◆現在の登録数は13件である。

指標の達成状況

①高齢者の住宅あつ旋事業
◆令和4年度に品川区住宅要配慮者入居促進事業と事業の一元化（申請要件等の統合）を図り、申請者数が著しく増加した。また、転居が完了し助成金の請求につながる方が増え、事業としての効果が高まっている。
②高齢者住宅生活支援サービス事業
◆利用件数は横ばいであるが、対象者の増加に伴い、更なる利用者拡大に向けて、利用条件の見直しを検討した。

必要性・有効性

①高齢者の住宅あつ旋事業
◆申請者が増加しており、高齢者の生活の安定を図るために、転居一時金の助成は必要である。
②高齢者住宅生活支援サービス事業
◆新規の利用者は少ないものの利用者からは非常に好評であり、高齢者が安心した生活を送るためにも安否確認・生活相談・緊急対応の支援は必要である。また、今後は、委託先の社会福祉協議会と連携し、有効性を高めるためのサービス内容の見直しを行っていくことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	5	4	0	1	80.0%
委託料	33,851	33,370	0	481	98.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	39,298	39,298	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	73,154	72,672	0	482	99.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 33,370千円（高齢者住宅（委託費））
◆その他 39,298千円（高齢者の住宅あつ旋事業（転居一時金の助成））

効率性

◆執行率は99.3%であり、委託料は指定管理者制度導入や民間活力を活用し、効率的な事業運営をしているため、効率性が高いと言える。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,031	15,174	-2,857	流動資産 0	0	0	0
物件費	34,152	33,374	-778	収入未済	0	0	0
うち委託料	34,145	33,370	-775	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	5,816	0	-5,816	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	27,992	39,298	11,306	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,143	2,949	1,806	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	87,134	90,795	3,661	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	23,894	22,909	-985	流動負債 R	1,143	1,490	347
行政都支出金	11,051	10,700	-351	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,143	1,490	347
その他	43	34	-9	その他	0	0	0
小計 E	34,988	33,643	-1,345	固定負債 S	10,961	9,566	-1,395
行政収支差額 H=E-D	-52,146	-57,152	-5,006	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,961	9,566	-1,395
通常収支差額 J=H+I	-52,146	-57,152	-5,006	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,104	11,056	-1,048
特別収入 小計 L	952	0	-952	正味財産の部	-12,104	-11,056	1,048
特別収支差額 M=L-K	952	0	-952	正味財産の部 合計 U	-12,104	-11,056	1,048
当期収支差額 N=J+M	-51,194	-57,152	-5,958	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：22.0% 令和 5年度：20.0%
◆高齢者の住宅あつ旋事業の助成金については、申請者の増加に伴い、決算額も増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆高齢者の生活の安定を確保するために、関連課（住宅課）と連携しさらなる支援策を拡充していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆高齢者住宅生活支援サービス事業については、さらなる利用者の拡大に向けて利用条件、サービス内容等を適宜見直すこと。

小事業名	認知症地域支援推進事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括の支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費		事業	認知症地域支援推進事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 認知症施策推進係

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業 現況 必要事業量	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援
事業期間		～	関連する個別計画等 第八期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱			

【目的】

- ◆地域の特徴や課題に応じた活動を展開していくため認知症地域支援推進員と協働する。

【概要】

- ◆住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進するため、認知症地域支援推進員とともに各認知症事業への協力や検討会の参加等により、既存事業および新規事業の充実を図る。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
推進員人数	人	目標	2	8	10	10		認知症地域支援推進員の人数
		実績	2	8	8			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆医療・介護等の支援ネットワークの構築、関係機関と連携した事業の企画・調整、支援・支援体制構築等、認知症施策を推進する上で必要不可欠である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	152	152	0	0	100.0%
その他	1,901	1,806	0	95	95.0%
計	2,053	1,958	0	95	95.4%

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	1,831	1,831
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	1,958	1,958
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	206	206
	その他	0	0	0
小計 D	0	3,995	3,995	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	1,126	1,126
	都支出金	0	377	377
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	1,503	1,503
	行政収支差額 H=E-D	0	-2,493	-2,493
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-2,493	-2,493	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	0	-2,493	-2,493	

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
建物	0	0	0	
工作物	0	0	0	
重要物品	0	0	0	
インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
流動負債	流動負債 R	0	126	126
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	0	126	126
	その他	0	0	0
	固定負債 S	0	579	579
特別区債	0	0	0	
退職給与引当金	0	579	579	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	0	706	706	
正味財産の部	0	-706	-706	
正味財産の部 合計 U	0	-706	-706	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆認知症施策の展開にあたっては、認知症地域支援推進員を確保することが重要であることから、担い手を増やす手法を検討すること。

[illegible]

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者地域支援事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者地域支援費	事業	高齢者地域支援事務費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	介護予防推進係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆課内の庶務的事務を行う。
【概要】
◆課内庶務事務にかかる経費。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆高齢者地域支援課の事業や管理に必要な物品等を購入することで円滑な課の業務遂行に導いた。
◆電話・窓口対応や介護予防事業参加申込者入力作業の業務委託により、業務負担の平準化を図った。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆高齢者地域支援課の事業や管理を円滑かつ安定的に執行するにあたり、必要な経費である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,524	1,928	0	596	76.4%
役務費	16	10	0	6	62.5%
委託料	5,820	5,820	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	25	11	0	14	44.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	35	35	0	0	100.0%
計	8,420	7,804	0	616	92.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費1,928千円（消耗品購入他）
◆委託料5,820千円（介護予防事業参加者募集事務等業務委託）

効率性

- ◆委託料は介護予防事業参加者募集事務等業務委託にかかるものであり、計画どおりに執行されており、全体の執行率も92%を超え、効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,129	17,998	-6,131
物件費	7,147	7,804	657
うち委託料	5,820	5,820	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,427	3,510	2,083
その他	0	0	0
小計 D	32,703	29,313	-3,390
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-32,703	-29,313	3,390
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-32,703	-29,313	3,390
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269
当期収支差額 N=J+M	-31,434	-29,313	2,121

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：78.1% 令和 5年度：73.4%
◆窓口業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆今後も高齢者地域支援課の業務実施に必要不可欠であるため、委託仕様書の見直しなどを行い、さらなる業務の効率化を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活保護法施行事務					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	生活保護経費
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課	担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 4年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆課内庶務事務および生活保護法に基づく保護事務の運営を行う。	
【概要】	
◆生活保護法施行に係る物品の購入や支出処理を行い保護事務の運営を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

指標の達成状況

必要性・有効性

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,985	6,760	0	225	96.8%
役務費	20,937	19,600	0	1,337	93.6%
委託料	28,919	27,520	0	1,399	95.2%
使用料及び賃借料	3,575	3,036	0	539	84.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	8,269	7,969	0	300	96.4%
計	68,685	64,885	0	3,800	94.5%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 19,600千円（郵送料他）
◆委託料 27,520千円（診療報酬支払基金取扱事務費、生活保護システム改修委託他）

効率性

- ◆執行率は94.5%と高く、効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を実施し、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,232	21,206	-4,026
物件費	42,582	53,456	10,874
うち委託料	13,941	22,704	8,763
維持補修費	29	0	-29
行政扶助費	437	4,817	4,380
補助費等	947	673	-274
用 減価償却費	21,315	21,315	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,813	2,968	1,155
その他	0	0	0
小計 D	92,356	104,434	12,078
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	983	10,731	9,748
都支出金	15	164	149
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	191	1,095	904
小計 E	1,188	11,989	10,801
行政収支差額 H=E-D	-91,167	-92,445	-1,278
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-91,167	-92,445	-1,278
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-91,167	-92,445	-1,278

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：29.3% 令和 5年度：23.1%
◆生活保護システムの医療扶助のオンライン資格確認対応に伴い、物件費（委託料）が増加している。
◆旅行旅死亡人取扱事務委託の単価増加に伴い、扶助費が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆生活保護法施行にあたって運営管理を適切に行うとともに、A I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆D X 推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活保護適正化事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	生活保護経費	
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	生活保護法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆生活保護の適正な運営を確保するため、各種事業を通して適正に事務を実施し同法の目的の達成を図る。
【概要】
◆生活保護の適正な運営を確保するため以下の事業を実施している。
①専門支援員の配置
②医療扶助の適正化事業
③介護扶助の適正化事業
④困難事例対応支援事業
⑤健康管理支援事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
診療報酬明細書点検による効果額	千円	目標						診療報酬明細書の資格・内容に不備があり、返戻した事により削減できた医療扶助費の金額。
		実績	23,073	24,730	24,524			
居宅介護支援計画点検による効果額	千円	目標						居宅介護支援計画の資格・内容点検により、介護扶助費が削減できた金額
		実績	124	1,000	9,225			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

②医療扶助の適正化事業
◆診療報酬明細書の資格および内容の点検を行い、令和5年度は490件の過誤請求等を是正適正な診療報酬の支払いを行った。
③介護扶助の適正化事業
◆居宅介護支援計画書やサービス利用票等の資格および内容の点検を行い令和5年度は14件の過誤請求等を是正し適正な介護給付費等の支払いを行った。

指標の達成状況

②医療扶助の適正化事業
◆診療報酬は請求額の全額が医療扶助負担になるため、その効果額は24, 524千円と大きくになっている。
③介護扶助の適正化事業
◆介護報酬における介護扶助負担額は原則1割負担となっているが、また過誤請求の件数や金額の多寡により実績に変動がある。

必要性・有効性

◆生活保護適正化事業は生活保護法により一部法定されており、生活保護の適正な運営を確保するため必須の事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	22, 588	21, 769	0	819	96. 4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	4, 797	4, 572	0	225	95. 3%
計	27, 385	26, 341	0	1, 044	96. 2%

決算額の主な内訳

◆委託料 21, 769千円（健康管理支援業務委託他）

効率性

◆執行率は96. 2%と高く、効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を行い、適正かつ効率的に執行している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	34, 366	33, 429	-937	流動資産 0	0	0	0
物件費	23, 103	21, 803	-1, 300	収入未済	0	0	0
うち委託料	23, 060	21, 769	-1, 291	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1, 373	4, 538	3, 165	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 523	6, 466	2, 943	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	62, 365	66, 236	3, 871	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	19, 051	17, 431	-1, 620	流動負債 R	2, 324	3, 428	1, 104
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 324	3, 428	1, 104
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	19, 051	17, 431	-1, 620	固定負債 S	19, 815	19, 329	-486
行政収支差額 H=E-D	-43, 314	-48, 805	-5, 491	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19, 815	19, 329	-486
通常収支差額 J=H+I	-43, 314	-48, 805	-5, 491	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	22, 139	22, 757	618
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-22, 139	-22, 757	-618
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-22, 139	-22, 757	-618
当期収支差額 N=J+M	-43, 314	-48, 805	-5, 491	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：60. 8% 令和 5年度：60. 2%
◆医療扶助適正化事業の委託料減少に伴い物件費（委託料）が減少している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆生活保護の適正な運営を確保するため必要であることから、継続して実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活保護者自立支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		生活保護費		生活保護費
担当部署	福祉部	担当課	生活福祉課	担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保護者等に自立を支援するためのプログラムを策定し、支援を行う事で自立の助長を図る。
【概要】 ◆被保護者等に自立を支援するため自立支援プログラムを実施している。
①就労支援プログラム
②精神保健福祉支援プログラム
③高校進学支援プログラム
④債務整理支援プログラム
⑤金銭管理プログラム
⑥子ども家庭支援プログラム

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就職支援プログラムにおける就職決定件数	件	目標	4	4	4	5	5	就職支援プログラムにより就労した件数
		実績	3	5	2		令和 7年度	
金銭管理プログラム実施人数	人	目標	100	100	150	150	150	金銭管理プログラムを実施した人数 * 目標値は当初予算見込人数
		実績	94	92	127		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①就労支援プログラム ◆就労意欲や就労経験がなく不安を抱える被保護者に対し、カウンセリング、職業訓練など統合的なカリキュラムを実施し、令和5年度は2名の就職に繋がった。 ⑤金銭管理プログラム ◆自身で金銭管理をすることができず支援者もいない被保護者に対し、日常生活費管理や書類管理支援等の金銭管理支援を行い安定した生活基盤を整えることができた。

指標の達成状況

①就労支援プログラム ◆就労経験が浅く、病気等就労阻害要因を抱えている対象者を支援している特性上、就業日数および時間が少ない軽作業の就労に繋げるケースが多いが、軽就労の募集は少ないため実績としては低い人数で推移している。 ⑤金銭管理プログラム ◆高齢化に伴い本支援事業の需要が高まっていることから、令和5年度から事業規模を拡大し127人の支援を行った。

必要性・有効性

◆本事業は被保護世帯の抱える複雑かつ多様な問題に対し、各種支援事業を行う事により自立阻害要因を解消し、日常生活および社会生活の自立に資する必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	44,495	41,333	0	3,162	92.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	363	278	0	85	76.6%
計	44,858	41,611	0	3,247	92.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 41,333千円（金銭管理支援事業委託他）

効率性

◆執行率は92.8%と高く、また効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,759	24,081	-678
物件費	32,760	41,350	8,590
うち委託料	32,751	41,333	8,582
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	88	261	173
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,573	4,664	2,091
その他	0	0	0
小計 D	60,181	70,356	10,175
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	17,498	21,317	3,819
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	17,498	21,317	3,819
行政収支差額 H=E-D	-42,682	-49,039	-6,357
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-42,682	-49,039	-6,357
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-42,682	-49,039	-6,357

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：45.4% 令和 5年度：40.9%
◆金銭管理支援事業の利用者増に伴い物件費（委託料）が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆被保護世帯の自立阻害要因を解消し、日常生活および社会生活の自立に向けて継続して支援を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

◆子どもの学習・生活支援事業については、子ども未来部・教育委員会事務局との連携を強化し、より多くの子どもたちが学習支援を受けられるよう事業手法を検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活保護費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	生活保護費		生活保護費	
担当部署	福祉部		事業	生活保護経費	
	担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和25年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	生活保護法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること。
【概要】 ◆厚生労働大臣の定める基準によって計算した生活費を支給する。 ◆家庭訪問や調査を通して生活状況や経済状況等を把握し、生活指導や各種制度の案内を行う事で自立に繋げる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
生活保護受給世帯数	世帯	目標						
		実績	4, 464	4, 339	4, 258			
進学準備給付金	件	目標	22	13	14			進学準備給付金の支給件数 * 目標値は各年度における大学等に 進学可能性のある者の人数
		実績	7	17	7			
就労自立給付金	件	目標	26	25	37			就労自立給付金の支給件数 * 目標値は各年度における支給予定 者数
		実績	21	38	32			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆生活保護受給世帯に対し、生活扶助費や医療扶助費等、各種扶助費の給付を行うことで、健康で文化的な最低限度の生活を保障した。
- ◆子どものいる生活保護受給世帯の大学等に進学を促すため、奨学金など各種制度の案内や進学資金貯蓄支援プログラムを活用し支援を行った。
- ◆生活保護受給者の自立を促進し、様々な課題に対応するため、ケースワーカーや自立支援相談員等が助言を行い、必要に応じて自立支援プログラム等を活用した。また自立に向けた就労自立給付金の支給を行った。

指標の達成状況

- ◆令和5年度の生活保護受給世帯数は4,258世帯で前年度より約1.9%減となった。
- ◆進学準備給付金はケースワーカーによる家庭訪問や各種自立支援プログラムを活用し大学等への進学を促し、令和5年度の支給件数は7件となった。
- ◆就労自立給付金は生活保護受給者の経済的自立を支援するため、積極的な制度活用を促したことにより令和5年度の支給件数は32件となった。

必要性・有効性

- ◆生活保護事業は法定受託事務に位置付けられているため必須の事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3, 000	1, 909	0	1, 091	63.6%
その他	11, 697, 019	11, 198, 490	0	498, 529	95.7%
計	11, 700, 019	11, 200, 399	0	499, 620	95.7%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 1,909千円（就労自立給付金、進学準備給付金）
- ◆その他 11,198,490千円（生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費他）

効率性

- ◆執行率は95.7%と高く、被保護世帯に対し各種扶助費の給付を適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	294, 839	315, 746	20, 907
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	10, 849, 127	11, 060, 327	211, 200
費用補助費等	65, 527	140, 072	74, 545
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	60, 613	63, 580	2, 967
賞与退職引当金繰入額 X	27, 383	60, 313	32, 930
その他	0	0	0
小計 D	11, 297, 490	11, 640, 038	342, 548
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	8, 192, 566	8, 284, 049	91, 483
都支出金	276, 382	278, 653	2, 271
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	959, 647	162, 206	-797, 441
小計 E	9, 428, 595	8, 724, 909	-703, 686
行政収支差額 H=E-D	-1, 868, 895	-2, 915, 130	-1, 046, 235
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 868, 895	-2, 915, 130	-1, 046, 235
特別費用 小計 K	17, 610	1, 195	-16, 415
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	-17, 610	-1, 195	16, 415
当期収支差額 N=J+M	-1, 886, 505	-2, 916, 325	-1, 029, 820

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：2.9% 令和 5年度：3.2%
- ◆生活保護業務は扶助費が大半を占め、扶助費の3/4が国庫支出金で財源充当されている。
- ◆保護受給者が減少（△98）したものの医療扶助費が増加したため扶助費は増加している。
- ◆保護受給者の減少に伴い国庫支出金所要額が想定を下回り、国庫支出金返還金が増加したため補助費等が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆生活保護事業は法定受託事務のため、事業水準を維持する必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	法外保護費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	生活保護費		生活保護費	
担当部署	福祉部		事業	生活保護経費	
	福祉部		担当課	生活福祉課	担当係
				保護事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活保護世帯等に対する法外保護事業要綱、品川区被保護者等自立促進事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保護世帯の健康保持、家計補助、生活意欲の助長および福祉の増進を図るため、自立支援に要する経費を支給し、その自立の促進を図る。
【概要】 ◆法外保護事業 被保護者に対して健康保持、家計補助、生活意欲の助長および福祉の増進を図るため、要綱で定められた以下の経費を支給する。 ①夏季健全育成費②就学祝品③出産祝品④学童服および運動衣の購入費⑤修学旅行支度金⑥入浴券 ◆被保護者等自立促進事業 被保護者等に対して自立の促進を図るため、要綱で定められた以下の経費を支給する。 ①就労支援費②社会参加活動支援費③地域生活移行支援費④健康増進支援費⑤次世代育成支援費

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
入浴券支給人数	人	目標						入浴券を配付した延人数
		実績	1,536	1,332	1,136			
被保護世帯の高校等進学率	%	目標	95.6	95.6	95.6	95.6	96.4	生活保護世帯に属し、中学校等を卒業し高等学校等へ就学した者の割合
		実績	95.2	93.8	100			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆法外保護事業 入浴設備を持たない被保護者に対し、公衆浴場の入浴券を交付することにより、被保護世帯の家計費の負担を軽減し、健康と福祉の増進を図った。
◆被保護者等自立促進事業 品川区被保護者等自立促進事業の次世代育成支援において、令和5年度は学習塾などへの通塾や夏季・冬季・集中講座、通信講座、補習講座の受講等に要する費用を23人に支給した。学習環境を整備する経費を支援し、教育の機会均等を図ることでその自立を助長した。

指標の達成状況

◆法外保護事業 被保護世帯が減少していることから、入浴券の支給人数は減少傾向にある。
◆被保護者等自立促進事業 高校等進学率は令和3年度から90%を超える進学率で推移し、令和5年度は対象者が全員高校等に進学した。

必要性・有効性

◆被保護世帯の生活の質の確保および被保護世帯の子どもが成人後も生活保護となるいわゆる「貧困の連鎖」の解消を図るためにも必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	37,698	26,990	0	10,708	71.6%
計	37,698	26,990	0	10,708	71.6%

決算額の主な内訳

◆その他 26,990千円（被保護者等自立促進事業費、法外保護費他）

効率性

◆執行率が71.6%と効率性が低くなっている。執行率低下の主な要因として、入浴券配付事業の執行残（8,555千円）が挙げられる。配付人数が減少したものの入浴券単価の上昇により執行残は昨年度より低下したが、配付人数が減少傾向であるため配付予定人数の検討をする必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	34,580	37,180	2,600
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	23,691	24,213	522
補助費等	2,073	2,777	704
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,210	7,102	3,892
その他	0	0	0
小計 D	63,554	71,272	7,718
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	7,488	9,518	2,030
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	7,488	9,518	2,030
行政収支差額 H=E-D	-56,066	-61,754	-5,688
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-56,066	-61,754	-5,688
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-56,066	-61,754	-5,688
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,091	3,765	1,674
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,091	3,765	1,674
その他	0	0	0
固定負債 S	18,515	21,230	2,715
特別区債	0	0	0
退職給付引当金	18,515	21,230	2,715
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	20,606	24,995	4,389
正味財産の部	-20,606	-24,995	-4,389
正味財産の部 合計 U	-20,606	-24,995	-4,389
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：59.5% 令和 5年度：62.1%
◆被保護者自立促進事業（次世代育成支援事業）の利用者増加により、扶助費が増加している。
◆都支出金の返還金の増加により、補助費等が増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆被保護世帯の福祉の増進や貧困の連鎖を断ち切るために必要な事業であるが、執行率を勘案し、入浴券の配付予定数等事業の効率性に改善・見直しの必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆入浴券配付事業については、執行率等を十分に精査の上、予算を編成すること。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活困窮者自立支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	生活困窮者自立支援事業	
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画	P59	実施計画事業	生活困窮者の自立に向けた支援の拡充
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	—
根拠法令要綱	生活困窮者自立支援法、品川区生活困窮者住居確保給付金の支給に関する規則、品川区生活困窮者自立支援事業実施要綱、品川区生活困窮者自立支援制度運営協議会設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要 【目的】 ◆生活困窮者の地域における社会的孤立を防止するとともに、社会的・経済的自立をめざし、住み慣れた地域で安定した生活が営めるように相談・支援体制を推進する。 【概要】 ①自立相談支援事業…就労その他の自立に関する相談支援を実施。 ②住居確保給付金の支給…離職・廃業または休業等により離職等と同程度の状況である生活困窮者へ住居確保給付金を支給する。 ③就労準備支援事業…就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施。 ④子どもの学習・生活支援事業…子どものいる家庭に、カウンセリングや家庭訪問を実施し、必要に応じ、適切な機関や事業につなげ、個別学習支援や自習室の提供を行う「あした塾」を実施。 ⑤家計改善支援事業…家計に関する相談を受け、家計簿作成の支援・助言など、相談者の家計管理への意欲を引き出す支援を実施。 ⑥一時生活支援事業…宿泊場所や食事の提供を行うとともに、関係機関と連携のもと必要な医療等を確保する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
暮らし・しごと応援センターでの相談件数	件	目標	12, 800	8, 200	6, 800	3, 500	4, 500	暮らし・しごと応援センターで受けた相談件数
		実績	13, 021	8, 361	6, 494		令和11年度	
就労準備支援事業による支援人数	人	目標	30	30	30	30	30	一般就労に向け、履歴書作成、就労体験等の支援を行った実人数
		実績	40	6	11		令和11年度	
学習支援事業の支援人数	人	目標	20	23	26	26	30	生活困窮世帯の子どもを対象に、学力の向上および進学準備のために学習指導等の支援を行った実人数
		実績	7	7	8		令和11年度	
生活困窮者等の見守り支援人数	人	目標		12	24	24	24	定期的な見守りや就労・家計に関する相談等を行った実人数
		実績		3	4		令和11年度	

取組内容・実績

①自立相談支援事業
◆生活相談等を相談員が他の専門機関とも連携し、課題解決に向けたプラン兼事業等利用申込書を134件作成し、支援を行った。
③就労準備支援事業
◆履歴書の添削、模擬面接など就職活動サポートや、職場実習などの機会の提供を行い、令和5年度は2人が就労に繋がった。
④子どもの学習・生活支援事業
◆子どものいる家庭に、カウンセリングや家庭訪問を187件実施し、生活困窮世帯の中学生、高校生に週1回個別学習支援を行った。
⑤家計改善支援事業
◆支援対象者に定期的な家庭訪問、電話による生活状況の確認、緊急連絡への対応、各種手続きを同行して行った。

指標の達成状況

①自立相談支援事業
◆新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に相談件数が大幅に増加して以降、目標値に近い実績で推移している。
③就労準備支援事業
◆暮らし・しごと応援センターの相談者を就労準備支援事業に積極的に繋げ、就労準備支援事業の利用者が前年度から5名増加した。
④子どもの学習・生活支援事業
◆事業の広報に努めたが、学習支援利用人数は目標を下回る実績であった。
⑤家計改善支援事業
◆見守り支援を必要と判断したが、支援の同意を得た人数が想定より少なかったため、支援者実績は目標を下回る実績であった。

必要性・有効性

◆物価高騰等の影響により、相対的に生活困窮世帯が増加していく状況のなか、就労や家計に関する不安、子どもの学習環境の整備等の生活に関する相談は増加傾向にあり、生活困窮者が抱える複合的な課題を受け止め、自立に向けた支援をするために必要な事業である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	976	428	0	548	43. 9%
役務費	5, 015	3, 857	0	1, 158	76. 9%
委託料	30, 137	27, 719	0	2, 418	92. 0%
使用料及び賃借料	553	552	0	1	99. 8%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	5, 705	4, 168	0	1, 537	73. 1%
その他	73, 688	70, 012	0	3, 676	95. 0%
計	116, 074	106, 736	0	9, 338	92. 0%

決算額の主な内訳

◆委託料 27, 719千円（生活改善支援等事業委託、生活困窮者学習支援事業他）
◆その他 70, 012千円（令和 4年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金の超過歳入に係る返還金他）

効率性

◆執行率は92%と高く、効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を実施し、適正かつ効率的に執行している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	61, 990	63, 232	1, 242	流動資産 0	106, 424	1, 101	-105, 323
物件費	62, 581	32, 571	-30, 010	収入未済	106, 424	1, 101	-105, 323
うち委託料	57, 684	27, 719	-29, 965	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	64, 145	16, 708	-47, 437	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	230, 280	57, 457	-172, 823	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6, 333	12, 190	5, 857	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	425, 329	182, 158	-243, 171	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	106, 424	1, 101	-105, 323
行庫庫支出金	271, 667	70, 932	-200, 735	流動負債 R	4, 172	6, 462	2, 290
行政都支出金	500	4, 483	3, 983	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	4, 172	6, 462	2, 290
その他	371	133	-238	その他	0	0	0
小計 E	272, 538	75, 548	-196, 990	固定負債 S	35, 731	36, 440	709
行政収支差額 H=E-D	-152, 791	-106, 610	46, 181	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	35, 731	36, 440	709
通常収支差額 J=H+I	-152, 791	-106, 610	46, 181	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	39, 904	42, 902	2, 998
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	66, 520	-41, 801	-108, 321
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	66, 520	-41, 801	-108, 321
当期収支差額 N=J+M	-152, 791	-106, 610	46, 181	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	106, 424	1, 101	-105, 323

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：16. 1% 令和 5年度：41. 4%
◆住居確保給付金の支給者数の減少（△165）により、扶助費が減少している。
◆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業の終了により、補助費等が減少している。

6 評価

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆重層的支援体制整備事業の活用や関係機関との連携により、困難な課題を抱える世帯の社会的孤立を防止するための支援を行う。 ◆「住まいの総合相談窓口」の設置について検討を進めており、他課と緊密に連携して住居確保のための相談支援の充実を図る。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆子どもの学習・生活支援事業については、支援人数が目標に届いていない要因を詳細に分析するとともに、子ども未来部・教育委員会事務局との連携を強化し、より多くの子どもたちが学習支援を受けられるよう事業手法を検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	中国残留邦人等支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		生活保護費		生活保護費
担当部署	福祉部	担当課	生活福祉課	担当係	相談係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆中国残留邦人等および特定配偶者の安定した生活環境を確保するため、生活および自立の支援を行うことを目的とする。
【概要】
◆生活保護に準じた支援給付を支給する。
◆家庭訪問や調査を通して生活状況や経済状況等を把握し、生活指導や各種制度の案内を行うことで自立に繋げる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
中国残留邦人等支援給付 受給世帯数	世帯	目標						
		実績	23	23	23			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆生活支援給付や医療支援給付等、各種支援給付を行うことで、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の安定した生活環境を確保し、生活および自立の支援を行った。

指標の達成状況

◆令和3年度以降受給世帯数に変動はなく、今後も受給資格対象者の減少とともに受給世帯数も減少していく見通しである。

必要性・有効性

◆中国残留邦人等支援事業は法定受託事務に位置付けられているため必須の事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	125	112	0	13	89. 6%
役務費	949	617	0	332	65. 0%
委託料	12, 329	12, 206	0	123	99. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	89, 076	77, 812	0	11, 264	87. 4%
計	102, 480	90, 748	0	11, 732	88. 6%

決算額の主な内訳

◆その他 77, 812千円（支援給付費他）

効率性

◆執行率は88. 6%と高く、中国残留邦人等支援給付受給世帯に対し各種給付を適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	15, 845	14, 835	-1, 010
物件費	2, 124	2, 933	809
うち委託料	1, 258	2, 196	938
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	66, 864	77, 780	10, 916
費用補助費等	350	25	-325
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 540	2, 862	1, 322
その他	0	0	0
小計 D	86, 723	98, 435	11, 712
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行国库支出金	49, 941	25, 524	-24, 417
都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2, 248	175	-2, 073
小計 E	52, 189	25, 699	-26, 490
行政収支差額 H=E-D	-34, 533	-72, 735	-38, 202
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-34, 533	-72, 735	-38, 202
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-34, 533	-72, 735	-38, 202

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：20. 0% 令和 5年度：18. 0%
◆支援世帯数に変更はないものの、支援者の高齢化による医療支援費の増加に伴い、扶助費が増加している。
◆中国残留邦人等支援システムの開発により固定資産その他が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆中国残留邦人等支援事業は法定受託事務のため、事業水準を維持する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額療養費等支払費用貸付事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		生活保護費		生活保護費
担当部署	福祉部	担当課	生活福祉課	担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和52年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区高額療養費等支払費用貸付条例、品川区高額療養費等支払費用貸付条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民が疾病等による療養のため、高額のコ用を支払うことを要する場合において、その支払いが困難な者に対し、必要な資金を貸し付けることにより、区民の療養を確保し、生活の安定と福祉の増進を図る。
【概要】 ◆対象になる以下の費用について貸付を行う。 ①高額療養費…高額療養費支給予定額の9割に相当する額 ②医療助成費…医療助成制度の支給予定額に相当する額 ③高額介護サービス費等…高額介護サービス費等の支給予定額に相当する額 ④出産費…出産育児一時金の8割に相当する額

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費等貸付件数	件	目標						高額療養費等の貸付件数
		実績	2	6	5			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆高額療養費等が支払われるまでの間生活に困窮する世帯に対し、令和5年度は5件の貸付を行い生活の安定と福祉の増進を図った。

指標の達成状況

◆高額療養費等貸付は申請に基づくため、各年度により貸付件数が変動する。

必要性・有効性

◆貸付件数は少数だが、生活に必要な資金を貸し付けることにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図るため必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,304	347	0	957	26.6%
計	1,304	347	0	957	26.6%

決算額の主な内訳
◆その他 347千円（高額療養費等支払費用貸付事務貸付金）

効率性

◆執行率は26.6%と低くなっているが、貸付金の原資は保険者等から支払われる高額療養費等から充当されていることや年度によって予算額を上回る貸付金額の申請がある等、申請件数および金額により執行率が変動するため、現状の予算規模を維持する。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	568	553	-15
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	53	106	53
その他	0	0	0
小計 D	621	659	38
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-621	-659	-38
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-621	-659	-38
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-621	-659	-38
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	224	375	151
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	224	375	151
資産の部合計 Q=O+P	224	375	151
流動負債 R	34	56	22
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	34	56	22
その他	0	0	0
固定負債 S	325	317	-8
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	325	317	-8
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	358	373	15
正味財産の部	-134	2	136
正味財産の部 合計 U	-134	2	136
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	224	375	151

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆貸付金の未収金が発生したため、固定資産その他が増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆必要な資金を貸し付け療養の確保につなげることにより、区民の生活の安定と福祉の増進が図られるため継続して実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆必要な資金を貸し付け療養の確保につなげることにより、区民の生活の安定と福祉の増進が図られるため継続して実施する。 ◆執行率を踏まえ、実績を十分に精査の上、予算を編成すること。

小事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	令和 3 年度 ～ 令和 4 年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱、品川区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱	

目的・概要
【目的】 ◆新型コロナウイルス感染症や電力・ガス・食料品等の価格高騰による長期的な生活への影響を踏まえ、品川区の住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（10万円）および電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）を支給する。 【概要】 ①住民税非課税世帯等臨時特別給付金 ◆令和3年12月10日に品川区に住居登録がある令和3年度の住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給する。 ◆令和4年6月1日に品川区に住居登録がある令和4年度の住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給する。 ②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 ◆令和4年9月30日に品川区に住居登録がある、令和4年度の住民税非課税世帯に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給する。

指標名	単位	区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
令和 3 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給世帯数	世帯	目標	53,794	6,803				令和 3 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績	33,117	2,936				
令和 4 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給世帯数	世帯	目標		8,400				令和 4 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績		6,973				
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給世帯数	世帯	目標		40,600				電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の予算上の想定対象世帯数（計画）に対する支給世帯数の実績
		実績		35,953				
		目標						
		実績						

①住民税非課税世帯等臨時特別給付金
◆令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金において、補助金返還金67,790,532円を返還した。
◆令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金において、補助金返還金106,441,998円を返還した。
②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
◆電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金において、補助金返還金149,835,445円を返還した。

必要性・有効性

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	324,068	324,068	0	0	100.0%
計	324,068	324,068	0	0	100.0%

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	14,189	-252	-14,441
	物件費	206,508	0	-206,508
	うち委託料	191,765	0	-191,765
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	3,437,421	324,068	-3,113,353
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,329	106	-1,223
	その他	0	0	0
小計 D	3,659,447	323,922	-3,335,525	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	3,317,858	0	-3,317,858
	都支支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	300	260	-40
	小計 E	3,318,158	260	-3,317,898
	行政収支差額 H=E-D	-341,289	-323,662	17,627
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-341,289	-323,662	17,627	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-341,289	-323,662	17,627	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	844,380	30	-844,350
	収入未済	844,380	30	-844,350
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	844,380	30	-844,350	
流動負債 R	838	56	-782	
還付未済金	0	0	0	
特別区債	0	0	0	
賞与引当金	838	56	-782	
その他	0	0	0	
固定負債 S	8,121	317	-7,804	
特別区債	0	0	0	
退職給与引当金	8,121	317	-7,804	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	8,959	373	-8,586	
正味財産の部	835,421	-343	-835,764	
正味財産の部 合計 U	835,421	-343	-835,764	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	844,380	30	-844,350	

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		生活保護費	事業	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課	担当係
					保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	
	現況	
	必要事業量	
事業期間	令和 5年度 ～ 令和 6年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金支給事務実施要綱、住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金支給事務実施要綱、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金支給事務実施要綱	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、品川区の住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金（3万円）および住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金（7万円）を支給する。
【概要】
①住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金
◆令和5年6月1日に品川区に住民登録がある、令和5年度住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金を支給する。
②住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金
◆令和5年12月1日に品川区に住民登録がある、令和5年度住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金を支給する。
◆令和5年12月1日に品川区に住民登録がある、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金	世帯	目標			44,600			住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績			42,142			
住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金	世帯	目標			40,000			住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績			39,779			
住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策追加給付金	世帯	目標			3,990			住民税均等割のみ課税世帯の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績			4,465			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金において、支給対象世帯の可能性のある49,265世帯に確認書を送付し、家計急変世帯等を含めた42,142世帯に対して、3万円の支給を行った。
②住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金において、支給対象世帯の可能性のある44,400世帯に確認書を送付し、39,779世帯に対して、7万円の支給を行った。
◆住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策追加給付金において、支給対象世帯の可能性のある4,758世帯に確認書を送付し、4,465世帯に対して、7万円の支給を行った。

指標の達成状況

①住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金は、44,600世帯の支給を計画し、94.5%にあたる42,142世帯に支給した。
②住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金は、40,000世帯の支給を計画し、99.4%にあたる39,779世帯に支給した。
◆住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策追加給付金は、3,990世帯の支給を計画し、計画値を超える4,465世帯に支給した。

必要性・有効性

◆エネルギー・食料品等の物価高騰による支援が必要な世帯に対して、臨時的な支援を行うことにより、区民生活を支える必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	386	315	0	71	81.6%
役務費	19,947	14,974	143	4,830	75.1%
委託料	185,764	159,286	20,913	5,565	85.7%
使用料及び賃借料	775	550	77	148	71.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,428,000	4,365,970	10,700	51,330	98.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,634,872	4,541,095	31,833	61,944	98.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 159,286千円（窓口等業務委託、システム構築・保守委託他）
◆負担金補助及び交付金 4,365,970千円（住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金、住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金）

効率性

◆給付金の対象件数を算出し予算措置を行った。給付金の執行率は98.6%と高く、効率的に執行されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	20,514	20,514
物件費	0	175,125	175,125
うち委託料	0	159,286	159,286
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	4,365,970	4,365,970
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	3,710	3,710
その他	0	0	0
小計 D	0	4,565,319	4,565,319
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	4,517,632	4,517,632
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	4,517,632	4,517,632
行政収支差額 H=E-D	0	-47,687	-47,687
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-47,687	-47,687
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-47,687	-47,687

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.5%
◆住民税非課税世帯等に対して各種給付金事業を実施した。給付金事業は行政費用のうち95%以上を補助費等が占める。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆今回実施した各給付金事業は、国の閣議決定により実施した臨時的な事業であるため、令和6年4月末日をもって完了する事業となる。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。